# SUSTAINABILITY REPORT 2024

三井物産株式会社
サステナビリティレポート 2024

360°
business
innovation.

MITSUI & CO.

# Contents


編集方針 ..... 2

トップコミットメント

社長メッセージ ..... 3

サステナビリティ委員会 委員長メッセージ ..... 4

サステナビリティ経営

サステナビリティへの考え方・推進体制 ..... 5

ステークホルダーとの対話 ..... 10

イニシアティブへの参画 ..... 13

三井物産のマテリアリティ ..... 16

マテリアリティの特定・見直し ..... 17

安定供給の基盤をつくる ..... 18

豊かな暮らしをつくる ..... 23

環境と調和する社会をつくる ..... 28

新たな価値を生む人をつくる ..... 34

インテグリティのある組織をつくる ..... 37


## Environment


環境マネジメント ..... 42

気候変動 ..... 48

サーキュラーエコノミー ..... 82

環境パフォーマンスデータ ..... 89

自然資本 ..... 93

生物多様性 ..... 98

三井物産の森におけるLEAPアプローチ ..... 105

水資源 ..... 117

汚染防止 ..... 122


## Social


人権 ..... 128

人材の育成 ..... 136

ダイバーシティ&インクルージョン ..... 139

労働環境 ..... 142

ウェルビーイング ..... 145

人事データ ..... 151

顧客責任 ..... 163

サプライチェーンマネジメント ..... 171

地域コミュニティ ..... 181


## Governance


コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスと内部統制 ..... 185

コーポレート・ガバナンスの状況 ..... 188

コンプライアンスとインテグリティ ..... 197

税の透明性 ..... 203

リスクマネジメント ..... 205

ESGリスクマネジメント ..... 207

情報リスクマネジメント ..... 209

事業継続マネジメント（BCM/BCP） ..... 212

社会からの評価

ESGインデックス ..... 214

評価・表彰 ..... 216

# 編集方針

事業活動を通じて新しい価値を創造し、社会と会社相互の持続可能性を追求していくという三井物産の姿勢をステークホルダーに明確に伝えることを目指し、詳細なESG（環境・社会・ガバナンス）情報をウェブサイトに掲載しています。

| | |
|---|---|
| **対象範囲** | 三井物産株式会社ならびに主要連結子会社、主要関連会社等。数値データにはそれぞれ対象範囲を付記しています。 |
| **対象期間** | 対象期間2023年4月～2024年3月（2024年3月期）の取組みを中心に、2024年11月まで（2025年3月期）の方針や活動についても一部報告します。 |
| **発行時期** | 発行時期2024年12月 |
| **ガイドライン** | ・GRI（Global Reporting Initiative）「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」<br>GRI内容索引<br>・ISO26000（「社会的責任に関する手引」） |
| **会社概要** | 三井物産について |
| **お問い合わせ先** | 〒100-8631 東京都千代田区大手町一丁目2番1号<br>三井物産株式会社 サステナビリティ経営推進部<br>：(03) 3285-1111<br>www.mitsui.com/jp |

## サステナビリティ関連情報開示

| 刊行物 | 内容 | メディアの種類 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 冊子 | PDF | HTML |
| サステナビリティレポート | 当社のサステナビリティ情報の詳細を網羅的に掲載しています。 | | ● | ● |
| 統合報告書 | 価値創造プロセスや中長期的な経営方針、事業戦略、財務・非財務情報を株主・投資家をはじめとする幅広いステークホルダーに向けて伝えることを目的としています。 | | ● | ● |
| 「未来をつくる」人をつくる<br>人的資本レポート | 「人」に関する考え方・取組み、人材マネジメントを通じた価値創造を詳述しています。 | | ● | |
| 有価証券報告書 | 金融商品取引法第24条第1項に基づき作成し、関東財務局への提出を義務付けられている報告書です。財務状況に関するより詳細な情報はこちらをご参照ください。 | ● | ● | |
| コーポレート・ガバナンス報告書 | 「コーポレートガバナンス・コード」に従い、当社のコーポレート・ガバナンスの考え方や体制等を記述した報告書で、東京証券取引所への提出を義務付けられている報告書です。機関設計、運用状況、実効性評価等のより詳細な情報はこちらをご参照ください。 | | ● | |

### 将来情報に関する留意事項

本レポートにて開示されているデータや将来予測は、本レポートの発表日現在の判断や入手している情報に基づくもので、既知及び未知のリスクや不確実性及びその他の要素を内包しており、これらの目標や予想の達成、及び将来の業績を保証するものではありません。こうしたリスク、不確実性及びその他の要素には、当社の最新の有価証券報告書、四半期報告書等の記載も含まれ、当社は、将来に関する記述のアップデートや修正を公表する義務を一切負うものではありません。従いまして、本情報及び資料の利用は、他の方法により入手された情報とも照合確認し、利用者の判断によって行ってくださいますようお願いいたします。本資料利用の結果生じたいかなる損害についても、当社は一切責任を負いません。

# 社長メッセージ

## 持続可能な未来の創造を目指し、事業を通じて社会の課題解決に貢献してまいります。

代表取締役社長、CEO

堀 健一

当社はかねて、時代に応じて業態を変化させながら、事業を通じて社会課題の解決への貢献を追求してまいりました。サステナビリティを意識した企業の経営が重視される今こそ、これまで当社が大事にしてきた経営理念や価値創造を十分に発揮できる好機であると考えます。

2023年5月に発表いたしました当社中期経営計画2026では、「Creating Sustainable Futures（持続可能な未来の創造）」をテーマとして掲げました。当社はサステナビリティの視点に立ち、世界中の、多岐にわたる産業において複雑に連動する社会課題に対して当社が有する産業横断的な「現実解」を提供していくことで、当社Mission（企業使命）である「世界中の未来をつくる」ことに貢献してまいります。

# サステナビリティ委員会 委員長メッセージ

## グローバル・サステナビリティの視点から、さまざまな社会課題への現実解の提供を行います。

代表取締役専務執行役員
CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）
サステナビリティ委員会 委員長
佐藤 理

当社は、長きにわたり大切にしてきた「挑戦と創造」の精神に則り、事業を通じてさまざまな社会課題の解決に取り組むことで、社会全体の持続可能な発展への貢献に努めています。当社は、社会と共に持続的に成長するための重要な経営課題として、「三井物産のマテリアリティ」を特定し、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の17目標の達成にも貢献すべく、各マテリアリティとSDGsを関連付けて事業活動を推進しています。各マテリアリティと組織ごとの具体的な方針・取組みを紐づけたマテリアリティアクションプランを作成し、進捗を管理することで、社会の持続的な発展への貢献に繋げています。

2023年は新たに「中期経営計画2026」を発表、「Creating Sustainable Futures」を当社が目指すべき姿として、また気候変動、自然資本、ビジネスと人権、を当社サステナビリティの三大重要テーマとしました。ビジネスとサステナビリティは一体不可分の関係にあるとの認識の下、当社はグローバル・サステナビリティの視点から、さまざまな社会課題に取り組み、社会全体の発展への貢献と、当社の更なる変革と成長の両立に努めます。

気候変動対応においては、社会の低炭素化・脱炭素化を推し進める一方、エネルギーの安定供給も重要な局面にあり、双方に対する現実解の提供が当社の役割となっています。エネルギー供給のサプライチェーンを確立する一方で、再生可能エネルギーや次世代燃料、新技術の開発・社会実装等にも確りと取り組みながら、脱炭素社会への移行を支援していきます。
また、自然資本の分野では、事業を通じたNature Positive達成への貢献を目指し、当社が国内で保有する社有林において、持続可能な森林資源の維持・育成等、具体的な取組みを行っています。
ビジネスと人権では、人権課題の撲滅に向けて、人権研修の充実化、サプライヤー向けアンケート・現地訪問調査等の人権デューデリジェンスの実効性向上など、全社ベースで人権尊重への取組み強化に努めます。

当社では、企業として取り組むべき社会課題に対し、引き続き多様なステークホルダーとのコミュニケーションを図り、信頼関係を醸成しながら、当社グループの経営基盤、アセット、人材を最大限活用して、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

# サステナビリティへの考え方・推進体制

## 方針・基本的な考え方

### サステナビリティ基本方針

三井物産は、大切な地球と人びとの豊かで夢あふれる明日を実現し、「世界中の未来をつくる」ことを経営理念に掲げています。この理念のもと、本方針においてサステナビリティへの取組みを重要な経営課題と位置づけ、三井物産グループ行動指針—With Integrityや本方針、サステナビリティ関連方針等に従い、サステナビリティを重視した経営を行います。三井物産グループは事業活動を通じ、地球規模の課題解決に挑み、持続可能な社会と経済成長の実現に寄与していきます。

**マテリアリティの特定と取組み推進**

当社は、社会と当社の持続的な発展のために、当社及びステークホルダーに影響を与える重要な課題をマテリアリティとして特定しています。マテリアリティは中長期的にリスクまたは機会となる事項であることから、中期経営計画や事業計画等、当社の事業方針・戦略策定の基軸とし、本方針を実践します。

**取締役会の役割**

取締役会は、当社のサステナビリティへの取組みを適切に監督し、中長期的な企業価値向上に努めます。サステナビリティに関する重要な事項はサステナビリティ委員会、経営会議を経て、取締役会に付議または報告の上決定します。

**ステークホルダーエンゲージメントと情報開示**

当社は、ステークホルダーとの対話を重視し、適切な情報開示に努め、信頼と期待に真摯にそして誠実に応えます。

本方針は、三井物産株式会社の取締役会において承認されました。

2021年11月策定

## 各種コンセプトの相関図

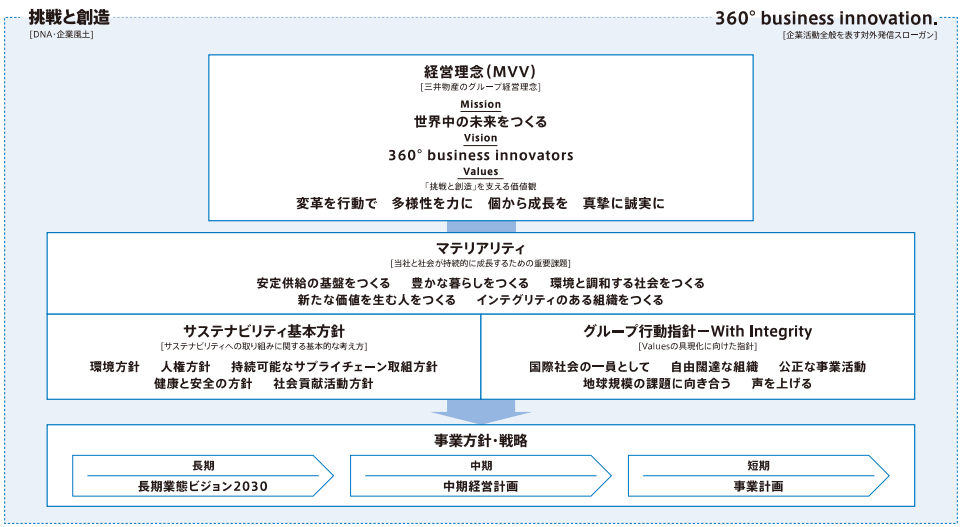


経営理念（Mission、Vision、Values）

三井物産グループ行動指針—With Integrity

マテリアリティ

中期経営計画

サステナビリティ基本方針

**サステナビリティ関連方針**

・環境方針
・人権方針
・持続可能なサプライチェーン取組方針
・個別調達方針
・健康と安全の方針
・社会貢献活動方針

## 三井物産の価値観

1876 年創立の旧三井物産*は、第二次世界大戦後間もなく財閥解体により解散し、同社の歴史に幕を下ろしました。その後、現在の三井物産が「挑戦と創造」「自由闊達」「人材主義」といった価値観を共有した元社員たちにより、立ち上げられました。以来、旧三井物産と同様、新たな価値を創造することで社会の発展に貢献し続けています。

旧三井物産初代社長・益田孝の遺した価値観、仕事への姿勢は、私たち三井物産の事業や仕事の進め方、ものの考え方の基本に受け継がれています。そこには、当社の社会的責任としてのサステナビリティに対する考え方が明確に織り込まれており、その考え方は今もまったく変わりません。

＊法的には、旧三井物産と現在の三井物産には継続性はなく、それぞれまったく別個の企業体です。

「眼前の利に迷い、永遠の利を忘れるごときことなく、遠大な希望を抱かれることを望む。」

「三井物産会社を設立したのは、大いに貿易をやろうというのが眼目であった。金が欲しいのではない、仕事がしたいと思ったのだ。」

「三井には人間が養成してある。これが三井の宝である。」

旧三井物産初代社長 益田 孝

# 体制・システム

当社は、2005年3月期に経営会議の下部組織として「CSR推進委員会（現・サステナビリティ委員会）」を設置し、サステナビリティに関する社内体制の構築や、社員への意識啓発に取り組んできました。さらに、2017年5月には、事業活動を通じて社会への新しい価値を創造し、社会と会社相互の持続可能性を追求していくというこれまでの三井物産の変わらぬ姿勢をより明確にしていくために、サステナビリティ委員会を発足しました。サステナビリティ委員会は、経営会議の下部組織として、サステナビリティ並びにESG（環境・社会・ガバナンス）に関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行っています。この委員会を軸として、企業の社会的側面における姿勢や活動に対する社会からの期待や要請に応えるべく、横断的に連携してサステナビリティ関連活動を推進しています。

サステナビリティ委員会の活動については、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における審議事項は、定期的に経営会議及び取締役会に付議・報告されます。2024年3月期取締役会において、経営戦略・サステナビリティ・ガバナンス関連が審議・付議報告された件数は全71件中29件（書面決議・報告含む）です。また、取締役会での年2回のサステナビリティ推進活動に関する定例報告がなされました。なお、当社では、コンプライアンス委員会等の他の経営会議下部組織・諮問機関とも連携し、サステナビリティ経営を推進しています。

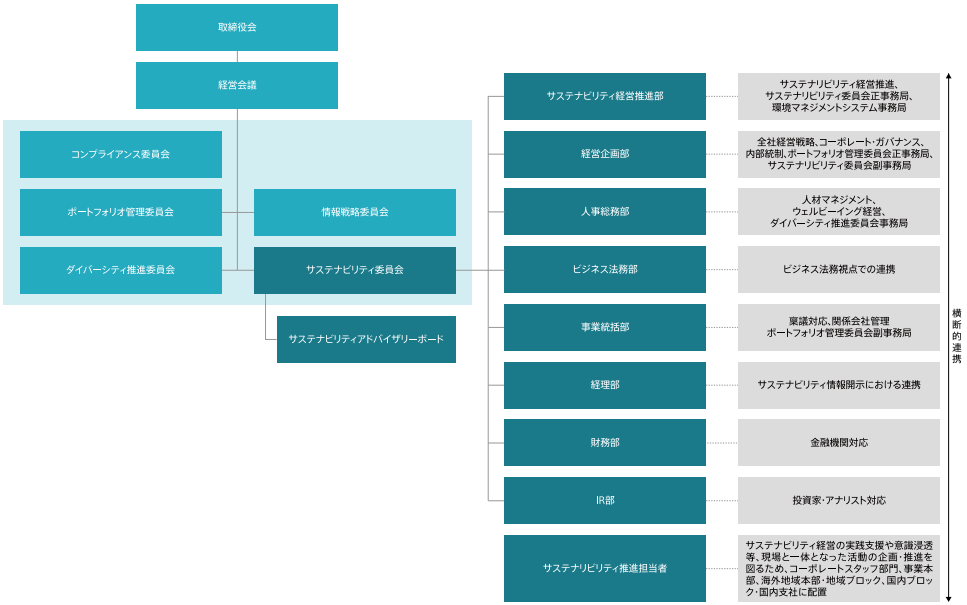

| 委員会 | 役割 |
|---|---|
| サステナビリティ委員会 | 持続可能性（サステナビリティ）並びにESG（環境・社会・ガバナンス）課題に関わる当社経営方針及びサステナビリティ経営をより意識した経営の推進に向けた企画・立案・提言（詳細後述） |
| コンプライアンス委員会 | 当社コンプライアンス体制の整備及びその有効性の維持・向上（注）社外弁護士がオブザーバーとして参加 |
| ポートフォリオ管理委員会 | ポートフォリオ戦略・投融資方針の策定、ポートフォリオのモニタリング、重要案件の個別審査 |
| 情報戦略委員会 | 全社情報戦略・IT及びDX戦略の策定、経営基盤構築や情報戦略推進体制に関する重要方針の策定とモニタリング等 |
| ダイバーシティ推進委員会 | 当社ダイバーシティ推進の基本方針・基本計画の立案、重点課題の策定と推進 |

## サステナビリティ委員会詳細

| | |
|---|---|
| **委員長** | 佐藤 理（代表取締役専務執行役員、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）） |
| **副委員長** | 竹増 喜明（代表取締役副社長執行役員、CHRO（チーフ・ヒューマン・リソーシズ・オフィサー）、CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー））<br>重田 哲也（代表取締役専務執行役員、CFO（チーフ・フィナンシャル・オフィサー）） |
| **委員** | General Counsel、人事総務部長、ビジネス法務部長、経営企画部長、事業統括部長、サステナビリティ経営推進部長、経理部長、財務部長、IR部長、フィナンシャルマネジメント第一部長、指名された事業本部長（2名） |
| **事務局** | サステナビリティ経営推進部、経営企画部 |

本委員会は、以下に掲げる事項を役割として活動しています。

1. サステナビリティ経営の基本方針及びサステナビリティ推進活動の基本計画の立案
2. 経営方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に対するサステナビリティ視点での検証・提言
3. 環境（気候変動、資源循環、環境汚染、自然資本等）、社会（人権、サプライチェーンマネジメント、社会貢献活動等）及びこれらに関わるガバナンスに関する全社方針・施策の提案
4. サステナビリティを重視した事業活動への提言（事業におけるリスクと機会の把握）
5. ステークホルダーへの効果的な情報開示に関する基本方針の審議と策定
6. 経営に必要な進捗レビュー、モニタリングに関する検討と提案
7. サステナビリティ経営の社内推進体制の構築及び整備
8. サステナビリティ経営推進活動の年次重点課題の策定と推進
9. サステナビリティ経営に関わる社内外対応
10. 社有林管理規程に該当しない例外的な山林の取得もしくは社有林の処分の推進可否に関する答申

## サステナビリティ委員会における主な議論内容（2024年3月期）

**第1回**（2023年4月12日）
- 2024年3月期事業計画 気候変動に関する集計概要と課題に関する報告・意見交換
- 気候変動関連開示拡充（Scope3排出量/削減貢献/移行リスク/物理的リスク）に関する報告
- ESG連動役員報酬/気候変動評価項目に関する審議・意見交換

**第2回**（2023年6月14日）
- Scope1+2及びScope3カテゴリー15の排出量削減に関する意見交換
- Scope3排出量の集計速報と今後の方針に関する報告・意見交換
- TCFD開示拡充（移行リスク・物理的リスク）に関する報告
- サステナビリティ情報開示更新に関する報告
- ESG連動役員報酬/気候変動評価項目に関する審議

**第3回**（2023年9月19日）
- 気候変動目標とScope3排出量に関する報告
- サステナビリティ経営推進活動　2024年3月期中間報告
- 人権デューデリジェンス実効性向上に向けた取組状況に関する報告

**第4回**（2023年10月4日）
- インベスターデー気候変動パート内容骨子に関する報告
- 非財務情報の制度開示に関する検討状況と対応方針に関する報告
- 自然資本：リスク・機会の特定及びLEAP分析に関する報告

**第5回**（2023年12月13日）
- ステークホルダーコミュニケーションに関する報告
- 社内カーボンプライシングの更新に関する審議

**第6回**（2024年2月14日）
- マテリアリティに関する報告
- ESG情報開示とESG評価/今期振り返りと今後の方針に関する報告
- 社会貢献活動取組状況と方針に関する報告

**第7回**（2024年3月7日）
- 自然資本：LEAP分析結果とその活用及び社有林の自然共生サイト登録方針に関する報告
- サステナビリティ経営推進活動 2024年3月期報告及び2025年3月期方針に関する報告

## サステナビリティアドバイザリーボード

| | |
|---|---|
| **メンバー**<br>（2025年3月期）<br>＊敬称略 | ・後藤 敏彦（特定非営利活動法人サステナビリティ日本フォーラム 代表理事）<br>・原口 真（MS&ADインターリスク総研株式会社 基礎研究部基礎研究グループフェロー）<br>・高橋 大祐（弁護士、真和総合法律事務所 パートナー）<br>・日比 保史（学習院大学非常勤講師、一般社団法人 コンサベーション・インターナショナル・ジャパン理事）<br>・鵜尾 雅隆（日本ファンドレイジング協会 代表理事） |

サステナビリティに関わる諸課題への対応を目的として、サステナビリティ委員会の決定により、環境・社会テーマに関する外部有識者から構成されるサステナビリティアドバイザリーボード（旧・環境・社会諮問委員会）を設置しています。2024年3月期には、サステナビリティ経営上の重要テーマに関して7回の諮問・意見交換が実施されました。

## 主な諮問・意見交換内容と実施回数（2024年3月期）

| テーマ | 内容 | 実施回数 |
|---|---|---|
| 社内サステナビリティ経営体制・基盤強化 | サステナビリティ経営推進について<br>マテリアリティ見直しについて<br>サステナビリティ経営・基本編e-Learningの内容について | 3 |
| ビジネスと人権 | 人権課題のあるサプライヤーへの是正指導について<br>人権デューデリジェンスの取組状況、課題と今後のあるべき姿について | 2 |
| ステークホルダーエンゲージメント | ステークホルダーとの対話取組状況、課題と今後のあるべき姿について | 2 |

# 取組み

## マテリアリティアクションプラン

当社が特定したマテリアリティに対する具体的な取組みを組織ごとにマテリアリティアクションプランとして整理し、進捗の管理を行っています。本マテリアリティアクションプランはマテリアリティごとの課題認識や主なリスクと機会を前提として、組織ごとの対応方針、目標、取組状況といった内容を定めたものであると同時に、当社の事業活動がどのようにSDGsへの貢献に結びついているのかを示し、マテリアリティ毎に関係性が高いSDGsを特定しています。
本マテリアリティアクションプランの定期的な進捗管理を実施することでPDCAサイクルを回し、当社のマテリアリティへの取組みやSDGs達成に向けた取組みを推進します。

マテリアリティアクションプラン

## サステナビリティ経営の浸透

### 全役職員対象e-Learning

当社では社員一人ひとりがサステビリティについて学び・考えることを通じて実践に結び付けていくために、さまざまな取組みを実施しています。2024年3月期は、当社のサステナビリティ経営や主な取組みについての基礎的な理解の獲得、ビジネスにおけるサステナビリティの実践を目的に、「三井物産のサステナビリティ経営 e-Learning・基本編」を作成し、全役職員が24時間365日いつでも受講できる体制・仕組みを構築しました。サステナビリティに関連する言葉や概念等のほか、内外環境、当社方針や各種取組み、当社コーポレートストラテジーに沿った内容を盛り込み、分かりやすく纏めることで受講者からは「当社としてなぜサステナビリティ活動を推進していかなくてはいけないのかが良く理解できるようになった」といった声が寄せられるなど、高い満足度が示されました。

### 社員研修

当社のサステナビリティ基本方針をはじめとするサステナビリティ関連方針の説明、各方針に基づく当社ESG取組み及び目標等を説明する新人導入研修や、ラインマネージャー研修においてビジネスと人権についての講義、コーポレート各部、事業本部、地域本部や関係会社を対象に、当該部署に関連する外部環境や今後検討していくべきサステナビリティ経営の課題に関する説明会を継続的に実施しています。

また、自社の環境・社会課題だけでなく、サプライチェーン上の環境・社会課題の重要性についても、当社持続可能なサプライチェーン取組方針や、方針に基づく当社取組みについての研修を実施しています。詳細はリンク先をご参照ください。

人権：人権研修
サプライチェーマネジメント：社員への取組み

# ステークホルダーとの対話

三井物産は、社会との関わり、対話を大切にしています。そのために当社の多種多様かつグローバルな事業活動が社会に及ぼす影響を見極め、関わりを持つステークホルダーを特定・認識しています。

特に「地域社会」「取引先・消費者」「NPO・NGO」「従業員」「株主・投資家」「政府機関」といった多様なステークホルダーとの相互信頼を確かなものとするため、積極的な情報開示に努め、継続してコミュニケーションを図っています。

ステークホルダーとの対話を通じて、当社の役職員一人ひとりが、社会からの期待や要請をしっかり把握した上で、市場の環境変化に適応しつつ自らを絶え間なく進化させ、事業活動を通じて当社らしい価値を創造し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

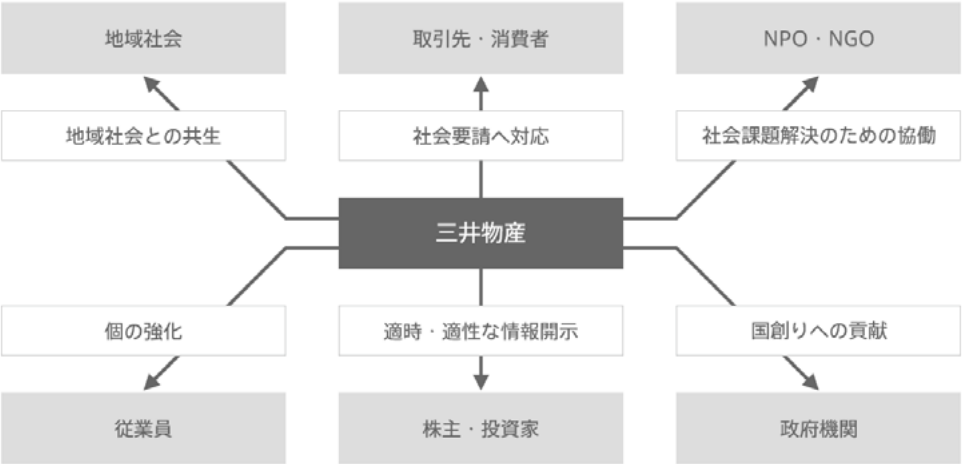


| ステークホルダー | 取組み概要 | 主な対話手段 |
|---|---|---|
| 地域社会 | 世界中の国や地域におけるさまざまな事業活動・社会貢献活動を通じて、各国・地域の社会・経済の持続可能な成長・発展に寄与し、地場産業の育成や雇用の創出、インフラ基盤の整備、住民生活の向上、教育環境の整備等地域社会との共生を目指します。 | 事業を通じた取組み<br>社会貢献活動：地域貢献<br>海外拠点における基金、及び三井物産共創基金を通じた地域社会発展への貢献<br>事業活動を行っている地域等での災害時支援 |
| 取引先・消費者 | 社会の要請に対応すべく、取引先・消費者のニーズや期待を把握し、安全・安心な商品・サービスの提供や当社情報の適切な開示、サプライチェーンにおける課題の解決に努めます。 | ウェブサイト<br>ライブラリー（会社案内・広告・会社紹介映像）<br>統合報告書<br>サステナビリティレポート<br>「持続可能なサプライチェーン取組方針」に沿った対応、サプライヤーとのエンゲージメント<br>「消費生活用製品取扱方針」「消費生活用製品取扱規程」に沿った対応<br>各種ご意見・お問い合わせの受付 |
| NPO・NGO | さまざまなNPO・NGOとのネットワーク構築に努め、環境・社会課題の解決に向けた協働を進めます。 | NPO・NGOとの協働に向けた意見交換・現地往訪<br>・水ストレス地域においてNPOを通じ安全な飲料水を提供する雨水のリユースシステム構築を支援<br>NPO・NGO主催研究会への参加<br>NPO・NGOステークホルダーダイアログ<br>NPO・NGOからの各種アンケート対応<br>個別調達方針策定に関するNGOとの意見交換<br>社会貢献活動を通じたNPO・NGOとの協働 |

| ステークホルダー | 取組み概要 | 主な対話手段 |
|---|---|---|
| 従業員 | 個の強化を目指し、多様な社員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、活き活きと活躍できるよう、職場環境、各種制度、研修等の整備、適材適所の任用・配置、そしてダイバーシティ経営の実現に向けてさまざまな施策に取り組んでいます。さらに、社員一人ひとりにコンプライアンス意識を徹底し、インテグリティのある組織づくりにグローバル・グループベースで取り組んでいます。 | Mitsui Engagement Survey<br>Mitsui Management Review (MMR)<br>車座、ダイバーシティ・カフェ、アクティブ・トーク・アワー（経営層と社員、社員同士の対話集会）<br>労働組合との協議＜三井物産＞<br>各種研修・セミナー<br>社内外相談窓口<br>MVV・D&I月間<br>With Integrity月間<br>イントラネット/社内誌<br>Work-X活動 |
| 株主・投資家 | 適時・適正な情報の開示をはじめ、経営の透明性の維持と説明責任を果たしながら、株主や投資家との双方向コミュニケーションを通じて、継続的な企業価値の向上と適正な市場評価を目指します。 | 株主総会<br>IR説明会（決算説明会、インベスターデイ、個人投資家向け説明会）<br>IRやSR（議決権行使・責任投資部門）との個別エンゲージメント<br>有価証券報告書<br>統合報告書<br>ウェブサイト<br>ESG調査会社からのアンケート対応 |
| 政府機関 | 事業展開に際して、日本並びに世界各国・地域の政府機関や地方自治体等の策定する各種関係法令の遵守のみならず、政府機関及び自治体と連携し、各種政策に沿った事業の検討・推進や提案を行い、当社ならではの国創り・産業振興を目指します。 | 各種政策審議会への参加<br>官公庁との審議会・懇談会への参加<br>地方自治体等研修員受入制度を通じた人材育成支援<br>財界・業界団体を通じた活動 |

## ステークホルダーダイアログ

三井物産は、サステナビリティ経営を推進するにあたり、さまざまなステークホルダーとの対話を行い、外部からの意見を尊重した事業活動を実践することが重要と考えています。そのため、サステナビリティ課題についてNGO、NPO、大学教授等の社外有識者やZ世代等次世代を担う若者と当社社員が双方向に対話する場として、継続的にステークホルダーダイアログを開催しています。

### 2025年3月期 ステークホルダーダイアログ「企業にとっての理想的な社会貢献活動の位置づけや在り方とは」

2024年9月に日本ファンドレイジング協会代表理事/当社サステナビリティアドバイザリーメンバーである鵜尾雅隆氏と当社サステナビリティ委員会メンバー間で、「企業にとっての理想的な社会貢献活動の位置づけや在り方」をテーマにステークホルダーダイアログを開催しました。ダイアログでは鵜尾氏より、国際社会でのフィランソロピー・社会貢献活動・インパクト投資等の動向についてお話しいただいたのち、当社の社会貢献活動の在り方に関する論点をいくつかいただき、活発な意見交換を行いました。

当社はグローバルな社会課題に対してビジネスを通じて現実解を提供することを標榜し、事業を通じたポジティブ・インパクトの創出に努めています。総合商社としてあらゆるステークホルダーと接点を有する当社に対し、社会貢献活動でも企業間連携・共創（コレクティブインパクト）を推し進めてほしいとの期待が寄せられました。環境・社会インパクトを計測・管理していく知見の蓄積や共有を進めることの重要性や、フィランソロピーと事業活動それぞれの強みを接合・融合して社会課題解決に挑戦する手法等についても議論を深めたほか、社会貢献活動は社会課題についてのより深い気づきや人材育成の場にもなりえること、そこでいただく感謝やさまざまな人々との接点がウェルビーイングの向上にもつながることで、役職員の更なる活躍も期待できるとの示唆もいただきました。

（注）所属はステークホルダーダイアログ開催当時のものです。

## 2024年3月期 ステークホルダーダイアログ「ビジネスと人権」

2023年7月に、国連開発計画ビジネスと人権リエゾンオフィサー/ことのは総合法律事務所弁護士の佐藤暁子氏、真和総合法律事務所弁護士/当社サステナビリティアドバイザリーボードメンバーでもある高橋大祐氏と当社サステナビリティ委員会メンバー間で、ビジネスと人権をテーマにステークホルダーダイアログを開催しました。

ダイアログでは佐藤氏より、人権尊重に関する外部ステークホルダーからの期待について、高橋氏より、ビジネスと人権に関する各国ルール形成の動向と日本企業への影響や当社への期待等についてお話しいただいた後、活発な意見交換を行いました。

人権は個々人にとって根源的な権利で、その課題解決への取組みは当然のこととしてビジネスの中でも望まれるものであるという意識自体を一層浸透することの重要性について参加者間で共有されました。一方、人権課題は構造的かつ地域ごとの法制度やその社会・文化の文脈を踏まえた取組みが求められるため、必ずしも短期的解決が望めるものばかりではなく、国連指導原則等の国際規範や各国法規を踏まえつつ、権利の当事者の視点を中心に優先度をつけ、解決に向けて忍耐強く取組みを継続していく必要性等について議論がなされました。

また、当社には世界中の幅広い産業領域での活動を通じて、人権課題解決に向けたGood Practiceを推し進め、ステークホルダーに共有していくことや、その取組みを透明性を持って発信し、日本企業をリードすることへの期待が両氏から寄せられました。

（注）所属はステークホルダーダイアログ開催当時のものです。

# イニシアティブへの参画

## 国連グローバル・コンパクト

国連グローバル・コンパクトとは、1999年1月、スイスのダボスで開かれた世界経済フォーラムの席上、コフィー・アナン元国連事務総長が「民間企業の持つ創造力を結集し、弱い立場にある人びとの願いや未来世代の必要に応えていこう」と提唱した、企業の自主行動原則です。

国連グローバル・コンパクトは、規制の手段でも、法的に拘束力のある行動規範でもなく、経済のグローバル化により引き起こしかねないさまざまな問題を解決するために、企業が一致団結して、地球市民の立場からその責務を果たそうというものです。参加する企業には、「人権・労働・環境・腐敗防止」の4分野で、世界的に確立された10原則を支持し、実践することを求めており、2024年8月現在、世界各地から25,000を超える企業、労働組合、市民社会組織が参加しています。

三井物産は2004年10月に国連グローバル・コンパクトに署名し、支持を宣言しました。当社は、国連グローバルコンパクトの署名企業として、当社自身の原則としてグローバルコンパクトの遵守と、SDGsの推進にグローバル・グループベースで取り組んでいます。
また、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンのヒューマンライツデューデリジェンス分科会ほかに参加しています。

### 国連グローバル・コンパクトの支持

三井物産は、2004年10月に、国連が提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する企業や団体の自主行動原則である国連グローバル・コンパクトへ署名、支持を宣言し、同原則を当社自身の原則として遵守しています。
「グローバル・コンパクトの10原則」の実現に向けて活動するとともに、事業活動を通じて国連「持続可能な開発目標（SDGs）」に掲げられた目標に貢献すべく取り組みを進めていきます。

代表取締役社長
堀 健一

### グローバル・コンパクトの10原則

**人権**

企業は、

・原則1 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、

・原則2 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

**労働**

企業は、

・原則3 結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持し、

・原則4 あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、

・原則5 児童労働の実効的な廃止を支持し、

・原則6 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

**環境**

企業は、

・原則7 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、

・原則8 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、

・原則9 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

**腐敗防止**

企業は、

・原則10 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

## 持続可能な開発目標（SDGs）

国連「持続可能な開発目標（SDGs）」は、2030年に向けて、地球の限界を超えない範囲に収まるよう、また貧困を終わらせ、誰もが尊厳があり平等に機会が得られるような人生を送ることができるよう、17目標169ターゲットを掲げ、世界的な優先課題及び在るべき姿を明らかにしています。

当社グループは、総合商社として幅広い事業を世界中の国・地域で展開しており、17目標すべてに幅広く貢献していくことが可能であると考えています。また、社会や産業が直面する課題の解決には、パートナー、取引先、地域社会、NPO・NGO等、さまざまなステークホルダーと協働することがますます重要であるとの考えの下、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」を基軸とした取組みを進めていきます。

今後も、SDGsへの貢献を意識して事業を推進していけるよう、SDGs浸透を図るとともに、三井物産のマテリアリティとSDGsを関連付けて事業・活動を推進しています。

三井物産のマテリアリティ

## 世界経済フォーラム

世界経済フォーラム（World Economic Forum）は、グローバル・シチズンシップの精神にのっとり、パブリック・プライベート両セクターの協力を通じて、ビジネス界、政界、学界及び社会におけるそのほかのリーダーと連携し、世界・地域・産業のアジェンダを形成し、世界情勢の改善に取り組む独立した国際機関です。
当社は、パートナーとして年次総会や各地域会合に出席しています。

# Environment

## 気候変動

- TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures、気候関連財務情報開示タスクフォース）
- TCFDコンソーシアム
- CDP（Climate Change）
- Maersk Mc-Kinney Moller Center for Zero Carbon Shipping
- International Iron Metallics Association
- ASI（Aluminium Stewardship Initiative）
- The Copper Mark
- 電池サプライチェーン協議会（Battery Association for Supply Chain; BASC）
- 日本経済団体連合会
- 日本貿易会
- GXリーグ
- 一般社団法人 水素バリューチェーン推進協議会
- FSC®（Forest Stewardship Council®、森林管理協議会）
- 一般社団法人 カーボンリサイクルファンド
- 一般社団法人 エネルギー総合工学研究所 ACC技術研究会
- クリーン燃料アンモニア協会
- OGDC（Oil & Gas Decarbonization Charter）

## サーキュラーエコノミー

- クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）
- CEFLEX（Circular economy for flexible packaging）
- 循環経済パートナーシップ

## 生物多様性

- TNFD Forum（Taskforce on Nature-related Financial Disclosure）
- 30by30アライアンス
- RSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil RSPO、持続可能なパーム油のための円卓会議）
- FSC®（Forest Stewardship Council®、森林管理協議会）
- 経団連自然保護協議会
- CDP（Forests）

## 水資源

- CDP（Water Security）
- 日本経済団体連合会

## 汚染防止

- クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）
- CEFLEX（Circular economy for flexible packaging）
- 循環経済パートナーシップ

# Social

## 人権

- 国連グローバル・コンパクト
- FSC®（Forest Stewardship Council®、森林管理協議会）
- RSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油のための円卓会議）
- 日本経済団体連合会

## ダイバーシティ＆インクルージョン

- 日本経済団体連合会

## 顧客責任

- 一般社団法人日本加工食品卸協会
- 一般社団法人日本薬業貿易協会

## サプライチェーンマネジメント

- CEFLEX（CIRCULAR ECONOMY FOR FLEXIBLE PACKAGING）
- ASI（ALUMINIUM STEWARDSHIP INITIATIVE）
- FSC®（Forest Stewardship Council®、森林管理協議会）
- Together for Sustainability（TfS）
- RSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油のための円卓会議）
- EcoVadis
- Sedex（Supplier Ethical Data Exchange）

# 三井物産のマテリアリティ

三井物産は、サステナビリティを重視した経営を行っており、さまざまなステークホルダーの期待と信頼に応え、当社の企業使命に掲げている「世界中の未来をつくる」に貢献すべく、社会と当社が持続的に成長するための重要課題として「三井物産のマテリアリティ」を特定しています。
また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の17目標に取り組んでいくために、三井物産のマテリアリティとSDGsを関連付けて事業・活動を推進しています。
各マテリアリティと組織ごとの具体的な方針、目標、取組み、現状に関してはマテリアリティアクションプランとして整理のうえ、進捗を管理し、開示します。

## 安定供給の基盤をつくる

社会の発展に不可欠な資源、素材、食料、製品等の持続可能な安定供給を実現。

## 豊かな暮らしをつくる

人々の生活向上や地域産業の発展に貢献し、グローバルに持続可能な社会づくりを実現。

## 環境と調和する社会をつくる

気候変動や水資源問題、資源循環への対応を促進。

## 新たな価値を生む人をつくる

多様な個を尊重し、主体性を持って新たな価値やイノベーションを生む人材を育成。

## インテグリティのある組織をつくる

社会から信頼される企業としてガバナンス・コンプライアンスの強化。

## マテリアリティと経営戦略

マテリアリティと中期経営計画2026の「攻め筋」及び「Corporate Strategy」との関連性は以下の通りです。

| マテリアリティ | 中期経営計画2026との関連性 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 攻め筋（Key Strategic Initiatives） | | | Corporate Strategy | | | | |
| | Industrial Business Solutions | Global Energy Transition | Wellness Ecosystem Creation | グローバル・産業横断的な提案力の高度化 | 「創る・育てる・展（ひろ）げる」の推進 | サステナビリティ経営の更なる深化 | グループ経営力の強化 | グローバルでの多様な個の活躍促進 |
| 安定供給の基盤をつくる | ● | ● | | ● | ● | ● | | |
| 豊かな暮らしをつくる | ● | | ● | ● | ● | ● | | |
| 環境と調和する社会をつくる | ● | ● | | ● | ● | ● | | |
| 新たな価値を生む人をつくる | | | | | | ● | ● | ● |
| インテグリティのある組織をつくる | | | | | | | ● | |

# マテリアリティの特定・見直し

三井物産は、ステークホルダーにとって重要であると同時に、当社にとって経営インパクトの大きい課題として、2015年に5つのマテリアリティを特定しました。その後、ESG（環境・社会・ガバナンス）や国連「持続可能な開発目標（SDGs）」等、世界的にサステナビリティの重要性がますます高まる中、当社事業に影響を及ぼす可能性があるメガトレンドも刻々と変化していることから、2019年に見直しを実施し、5つのマテリアリティを特定し直しました。それぞれのマテリアリティにおいて、事業活動と関わりのある社会課題を認識するとともに、社会課題の影響による当社にとっての主なリスクと機会を検証し、各課題への当社アプローチを開示しています。

見直しに当たっては、SDGsや国連グローバル・コンパクト、ISO26000、GRIスタンダード等の国際的な枠組みや、幅広いステークホルダーの視点と、企業へのインパクトの視点の双方を考慮しました。その上で、グローバルベースでの役職員向けアンケートの実施や、サステナビリティ推進担当者からの意見聴取、サステナビリティ委員会を中心に、社外役員や外部有識者との意見交換等社内外で積極的な議論を重ね、経営会議、取締役会での承認を経て、新たなマテリアリティを特定しました。

マテリアリティは、中長期視点で事業戦略上のリスクまたは機会となる事項で、当社の全事業活動を進める上で基軸となるものです。役職員一丸となって中長期の重要課題として取り組むことを目指します。当社は今後もサステナビリティ経営を推進し、世界のさまざまな国・地域の持続可能な経済・社会の発展と、気候変動をはじめとする地球規模の課題の解決に、グローバルで幅広い事業活動を通じて貢献していきます。各マテリアリティと組織ごとの具体的な方針、目標、取組み、現状に関してはマテリアリティアクションプランとして整理のうえ、進捗を管理し、開示します。

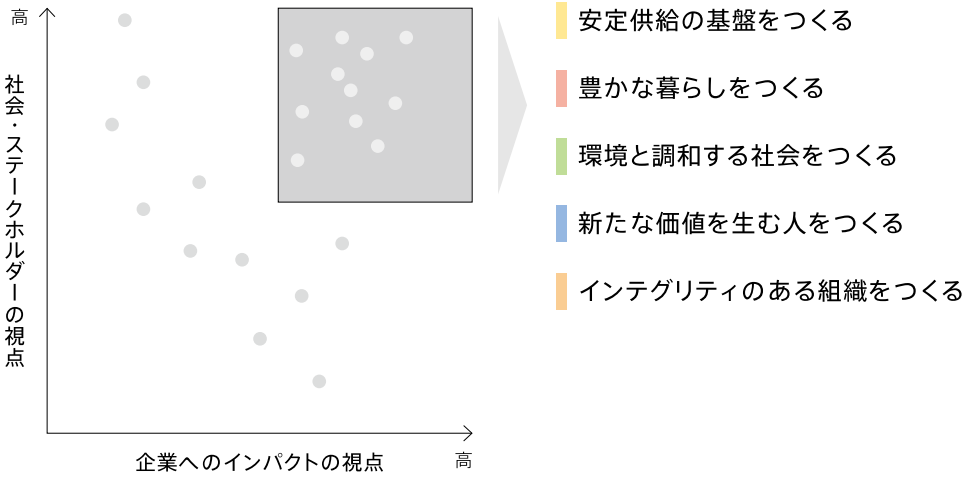


そして、2030年に向け、自らの将来像として策定した長期業態ビジョン2030で謳われている「つなぐ」から「つくる」を意識し、自ら課題を設定してこれを解決しつつ、世の中に変化を起こし、潮流をつくり、価値をつくり出していくことを目指していきます。

なお、時代の変化に伴う社会の課題やニーズ、期待に応えていくとともに、中期経営計画の策定及びそれに伴う経済・環境・社会へのインパクトの変化をサステナビリティ経営に取り込んでいくために、マテリアリティ及び具体的な取組みテーマは、当社のマテリアリティがその時点での社会課題を捕捉しているかを確認するために、3～5年を目途に見直しを行っており、本年、ステークホルダーの意見も踏まえ、ダブルマテリアリティ（環境・社会が企業業績等に与える影響と、企業が環境・社会に与える影響）の観点での見直しに着手しています。

## マテリアリティ特定・見直しの流れ

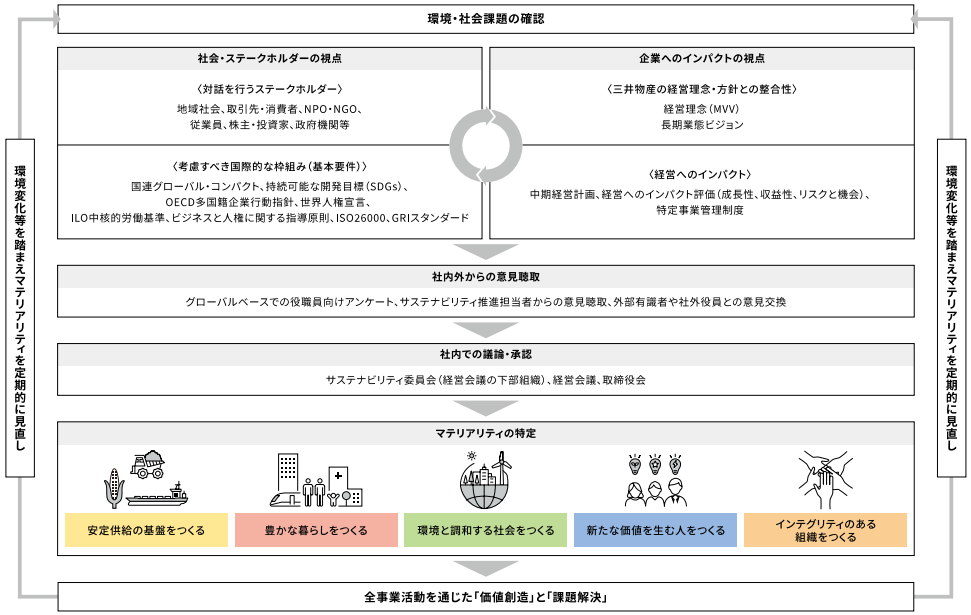

# 安定供給の基盤をつくる

社会の発展に不可欠な資源、素材、食料、製品等の持続可能な安定供給を実現。

## 社会課題の認識

- 人口増加と資源・エネルギー・素材・食料・製品等の需要拡大
- 気候変動に適応するための生産・供給能力向上
- 食料・製品の安全・安心

## 主なリスクと機会

### リスク

- 気候変動、COVID-19等に起因する資源・エネルギー・素材・食料・製品等の供給不全
- 食料・製品の最終消費者の安全・健康上のトラブルによる信用低下

### 機会

- 気候変動、COVID-19等によって引き起こされる変化への対応による生産・供給能力向上
- トレーサビリティ確立による競争力拡大、責任あるマーケティングによる需要拡大

## 主な目標・KPI

| テーマ | 主な目標・KPI | 2024年3月期進捗 | 関連ページ |
|---|---|---|---|
| 持続可能な安定供給 | 資源・エネルギー・素材・食料・製品等の持続可能な安定供給 | ・鉄鉱石持分権益生産量：約61百万トン/年<br>・アンモニア日本向け輸入シェア：約60% | 統合報告書2024 P.02：At a Glance |
| 商品・製品の安全・安心 | 2030年：天然ゴム、パーム油、木材、紙製品のトレーサビリティ・認証商品取扱比率100% | 天然ゴム：100%、パーム油：18.6%、木材（製材*1）：0%*2、木材（製紙用ウッドチップ*1）：100%、紙製品：100% | サプライチェーンマネジメント |

*1 FSC®、PEFC等を含む国際的に認められた森林認証を受けたサプライヤーが取り扱う、または認証機関より管理材として認められた製材及び製紙用ウッドチップ
*2 認証団体のFSC®自体が特定産地国材に対する認証付与を取りやめたことによる。当該製材については2024年4月に新規受注を終了、2024年6月に履行完了済。

## マテリアリティアクションプラン

| SDGs目標 | セグメント | 本部/部門 | 事業領域 | 課題に対する対応方針 | 目標（2030年迄を想定） | 目標達成に向けたAction、成果指標 | 現状/進捗状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 12 | 金属資源 | 金属資源 | 金属資源開発及びリサイクル事業 | 経済成長や社会・産業を支える金属資源の安定供給に貢献します。 | 地下資源鉱量の拡充並びにリサイクル事業強化を通じた安定供給体制の強化。 | ・地下資源開発の継続とコスト競争力強化。<br>・リサイクル事業のバリューチェーン強化。 | ・鉄鉱石持分権益生産量：約61百万トン/年。<br>・原料炭持分権益生産量：約5.6百万トン/年。<br>・銅持分権益生産量：約115千トン/年。<br>・当社が株式転換権付オフテイク契約を締結し、米国アリゾナ州で低炭素銅地金生産を計画するFlorence Copperにて開発許認可取得・建設開始。<br>・ブラジル最大規模のリチウム鉱区を持つ米Atlas Lithium Corporationへ出資参画。<br>・インドの大手金属リサイクル事業者MTC Business Private Ltd.へ出資参画合意。 |
| 7<br>12 | エネルギー | エネルギー第一・第二 | エネルギー開発事業 | 持続可能なエネルギーの安定供給に貢献します。 | 顧客、社会からの期待に応えるエネルギーの安定的な生産・供給ポートフォリオの構築・強化。 | 新規プロジェクトの立ち上げによるエネルギー供給の維持・拡大・多様化並びに既存供給プロジェクトでの工夫や強化。 | 世界各地の需要家ニーズに安定的に対応するため、複数の新規エネルギー開発プロジェクトを推進中（LNG: 8カ国/10プロジェクト）。<br>・米国テキサス州のシェールガス/タイトガス開発・生産事業に参画（2023年4月）<br>・米国シェブロン社と新技術による国内地熱事業に関する実証試験を開始（2023年6月）<br>・インドネシア タングーLNG拡張プロジェクト 液化天然ガス（LNG）の出荷を開始（2023年10月）<br>・ベトナムBlock Bガス田開発の最終投資決断の実行（2024年3月） |
| 7 | 機械・インフラ | プロジェクト | 集中発電/集中型再生可能エネルギー/分散電源事業 | 安定操業や環境負荷軽減を勘案した事業運営を行い、国・地域ごとに最適化された持続的かつ安定的な電力供給を通じ、地域に貢献します。 | ・建設中案件の完工・商業運転開始。<br>・稼働率・熱効率の向上。<br>・環境負荷軽減策の実施。<br>・環境・社会面を含む多角な顧客ニーズを満たす総合エネルギー会社としての基盤拡大。 | ・建設中案件の進捗モニタリングや案件良質化に向けたPDCAの継続実施。<br>・環境負荷軽減策の検証・実証・実践。<br>・新たな国・地域への事業展開。<br>・営業体制強化・デジタルマーケティング推進、ソリューション拡充による新規案件獲得。 | ・世界22カ国・81件の電力事業（Net容量9.4GW）を通じて、人々の生活を支える安定的な電力供給に取り組み中（2024年5月末現在）。<br>・2023年3月期に当社出資先のタイ・ガス火力発電事業2件のうち1件が完工し商業運転中。 |
| 9 | 機械・インフラ | プロジェクト | 資源インフラ（Onshore/Offshore）事業 | 環境への影響を十分に考慮しつつ、資源の安定供給という社会的使命・責任を果たし、国・地域の持続的な成長に貢献します。 | ・既存事業の供給能力及び効率性の向上。<br>・建設中案件の完工・商業運転開始。<br>・DXを活用した安定操業。<br>・環境負荷軽減。 | ・効率性向上のため継続的なPDCA実施。<br>・稼働率及び効率性の向上策の実施。 | ・ブラジル沖で同国向け油・ガスをMODEC社と共同保有するFPSOで生産。今後もブラジル沖を中心にグローバルな大深海海底油・ガス田地域での安定供給に貢献。<br>・2024年3月期にFPSO2基の傭船開始。 |

安定供給の基盤をつくる

| SDGs目標 | セグメント | 本部/部門 | 事業領域 | 課題に対する対応方針 | 目標（2030年迄を想定） | 目標達成に向けたAction、成果指標 | 現状/進捗状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9 | 機械・インフラ | プロジェクト | 社会環境インフラ事業 | 物流拠点の整備・拡充・安定操業により世界の物流需要の拡大に貢献します。 | 世界の伸びゆく物流市場における物流基盤の拡充及び効率化向上。 | ・DXを活用した操業率向上及び新たな付加価値の創出。<br>・メンテナンスを含め、効率化に継続的に取り組む。 | インドネシアにおけるコンテナターミナル事業では業界最高水準の操業効率を維持。更なる効率化実現のため料金支払プロセスのオンライン化（ペーパーレス化）やトラック輸送最適化等のDX機能拡張を推進。 |
| 9 | 機械・インフラ | モビリティ第一 | 乗用車販売・リース事業 | 新興国を中心として需要の増加が見込まれる輸送、資源運搬、乗用車需要拡大に対応します。 | ・当社グローバルネットワーク・パートナーを通じた販売・リース体制の拡充。<br>・販売量のみならず環境負荷の軽減・持続可能な成長に資する車両の提供。 | ・各領域におけるグローバルパートナーとの取組み深化。<br>・販売量（特に環境対応車）、リース台数、販売地域。 | 経済成長に伴い乗用車・輸送機器の需要が拡大しているチリ、ペルー、ブラジル、フィリピンなどでの販売・リース事業に取り組み中。 |
| 9 | 機械・インフラ | モビリティ第一 | 産業機械、製造事業 | 世界的に需要拡大が予想される工作機械及び半導体関連装置等の持続可能な安定供給、安定稼働を実現します。 | 世界をリードする技術力とものづくりの力を備えたパートナーと共に、高性能な製品の製造・販売を行います。 | ・当社グローバルネットワークを通じて、パートナー企業の販売体制や顧客基盤の強化に貢献します。<br>・人材開発支援策・コーポレート機能強化策等の推進を通じたパートナー企業の価値向上に貢献。 | 岡本工作機械製作所と、両社の経営資源・ノウハウを有効活用し、成長を加速させることを目指し、資本業務提携契約を締結。 |
| 9 | 機械・インフラ | モビリティ第一 | 鉱山機械販売・サービス事業 | 社会の発展に欠かせない資源採掘の現場で稼働する、鉱山機械の安定操業を支えます。 | 鉱山機械の販売・修理サービス事業を基盤に、鉱山事業全体へのソリューションを提供。 | ・販売・サービス一貫の顧客サポート体制の強化、拡充。<br>・鉱山のオペレーション効率化に資する各種ソリューションの提供。 | 世界有数の銅生産国ペルーにおいて、鉱山機械販売・サービス事業を展開。2023年には露天掘り向け超大型ロープショベル等の販売会社への出資を以てラインナップを拡大。 |
| 7<br>9 | 機械・インフラ | モビリティ第二 | 船舶事業 | 世界経済の成長に伴い拡大を続ける海上輸送需要に応えるため、高品質で環境に優しい、競争力ある船舶やサービスを提供します。 | DXを活用した最適航路選定による燃費削減や新燃料等新技術の取組みにより環境負荷の軽減と海事産業の持続可能な成長に貢献。 | 各領域（造船所、船主、用船者）におけるグローバルパートナーとの取組みを強化。本邦メーカーの技術力活用に向けたイニシアティブを発揮。 | 海運業界における排出量削減が世界的な課題となっている中、海運業界の脱炭素化を目指しゼロカーボン輸送に向けた応用研究を行う「Maersk Mc-Kinney Moller Center for Zero Carbon Shipping」に、戦略的パートナーとして2021年4月に参画。2022年5月より出向者を派遣し、舶用向け低炭素燃料使用における技術的、商業的課題の解決に向けた活動を他パートナー企業と共に取り組み中。 |
| 9 | 化学品 | ベーシックマテリアルズ本部 | 本部内の全ての事業領域（ガス化学事業/基礎化学品事業/高機能化学品原料事業/タンクターミナル事業） | 基礎素材の安定供給と産業インフラを支えることにより、サステナブルな社会の実現を目指します。 | 塩、メタノールの製造事業やタンクターミナル事業における能力拡張と、ロジスティクス拡充等によるトレーディングの拡大を通じた、生産供給体制の盤石化。 | 各案件のマイルストーン管理、並びにOil to Chemicalsの潮流を踏まえたトレーディング拡大。 | 地政学リスクの高まり、世界経済の不透明感が続く中、当社のトレーディング機能によりサプライチェーンを繋げたり余力を持たせることが一定程度出来ており、今後も安定供給の基盤強化・機能発揮に取り組む。 |
| 12 | 化学品 | 化学品セグメント | コンプライアンス | 化学物質の管理において、コンプライアンス体制維持及び品質向上を通じた持続可能な供給体制を構築します。 | 危険有害化学物質に係わる法令順守体制の維持・品質向上、製品安全のための社員教育やイニシアティブへの参画。 | ・社員教育の機会の提供と品質向上。<br>・化学物質の危険有害性情報や法令情報のアップデート・把握・通知・表示の徹底。<br>・化学物質管理の専門人材拡充。 | 地球環境を守るため、化学物質管理を安全保障貿易管理と並ぶ重要なトレード・コンプライアンスと位置づけ、化学物質管理に係る法令情報のアップデートを行うとともに、化学品を取り扱う三井物産及びグループ会社すべてを対象に、化学物質管理に係る法令研修を定期的に実施。 |

安定供給の基盤をつくる

| SDGs目標 | セグメント | 本部/部門 | 事業領域 | 課題に対する対応方針 | 目標（2030年迄を想定） | 目標達成に向けたAction、成果指標 | 現状/進捗状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9 | 化学品 | パフォーマンスマテリアルズ本部 | 洗剤原料、オレオケミカル事業 | 洗剤原料、オレオケミカル事業領域において、安定供給に寄与します。 | 安定供給体制の構築。 | 製造事業の拡充と安定した生産。 | ・タイにおける洗剤原料製造事業、並びに販売支援。<br>・マレーシア・中国におけるオレオケミカル製造事業、並びに販売支援。 |
| 12 | 化学品 | パフォーマンスマテリアルズ本部 | トレーディング事業 | 環境保護による持続可能な社会を実現するため、安全・安心な商品の調達、提供に取り組みます。 | 持続可能なサプライチェーン取組方針の周知徹底、及び同方針のサプライチェーン全体での達成を目指す。 | 1. 個別調達方針毎の実施状況モニタリング。<br>2. 2030年までに、(1) 天然ゴムの原産地までのトレーサビリティ100%、(2) 木材、(3) 紙製品の認証商品取扱率100%。 | 1. 森林資源を有効活用する際に自然環境保護との両立が求められる商品と認識している木材、紙製品、天然ゴムに関して個別調達方針を策定。<br>2. (1) 100%<br>(2) 製材*1：0%*2、製紙用ウッドチップ*1：100%<br>(3) 紙製品*3：100%<br>*1 FSC®、PEFC等を含む国際的に認められた森林認証を受けたサプライヤーが取り扱う、または認証機関より管理材として認められた製材及び製紙用ウッドチップ<br>*2 認証団体のFSC®自体が特定産地国材に対する認証付与を取りやめたことによる。当該製材については2024年4月に新規受注を終了、2024年6月に履行完了済。<br>*3 FSC®を始めるとする国際的に認められた森林認証もしくは当社個別調達方針（紙製品）の行動指針に準ずる管理が確認できる木材由来のパルプ |
| 2 | 化学品 | ニュートリション・アグリカルチャー本部 | アグリサイエンス事業/アグリソリューション事業/アグリイノベーション事業 | サイエンスを通じ持続可能な農業生産の実現に貢献します。 | 農業技術の開発・普及による農業生産の環境負荷低減、及び生産性向上の実現。 | ・農業技術の開発・普及による農業生産の環境負荷低減、及び生産性向上の実現。<br>・菌類や天然抽出物等から作られる生物農薬を開発・普及することで環境負荷を下げ、環境と調和した農業生産を実現。<br>・土壌分析による化学肥料の散布量最適化や、バイオスティミュラントの普及を促進。<br>・アフリカにおける農業資材供給基盤を強化。<br>・アグテック事業の確立。 | ・生物農薬と、化学農薬等を適切に組み合わせる「IPM」（Integrated Pest Management、総合的病害虫・雑草管理）を推進することで、生産性が高く、持続可能な農業システムの構築を推進。<br>・ラテンアメリカを中心に総合農業資材ディストリビューション事業を展開。<br>・ETG社を通じアフリカで農業資材を普及・供給。<br>・植物工場事業に参画、サウジアラビアで作物の生産及び販売の実証事業を推進。<br>・野菜種子（研究開発型）事業を通じたサステイナブルな野菜供給に取り組み中。 |
| 2 | 化学品 | ニュートリション・アグリカルチャー本部 | アニマルソリューション事業 | サイエンスを通じ持続可能な食肉生産の実現に貢献します。 | 飼料添加物・動物薬/ワクチンの開発・普及による畜産の環境負荷低減、及び生産性向上の実現。 | ・Gut Health（家畜の腸内細菌叢改善）事業の確立を通じた家畜の効率的な成長と環境エミッション低減の実現。<br>・ワクチン・動物薬の普及を通じた家畜の生産性向上とアニマルウェルフェアの実現。 | ・Gut Health事業の確立に向け当社出資先であるNovusの業態変革を推進。<br>・日本、ブラジルにて動物薬製造販売事業に参画。<br>・動物の種苗事業へ進出。飼料添加物、動物薬等の既存事業とのシナジーを追求。 |

安定供給の基盤をつくる

| SDGs目標 | セグメント | 本部/部門 | 事業領域 | 課題に対する対応方針 | 目標（2030年迄を想定） | 目標達成に向けたAction、成果指標 | 現状/進捗状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2 | 化学品 | ニュートリション・アグリカルチャー本部 | アグリソリューション事業 | 基礎素材の安定供給と産業インフラを支えることにより、サステナブルな社会の実現を目指します。 | 製油所の安定稼働に加え、化学品産業・農業の安定生産への貢献。 | 硫黄・硫酸のロジスティクス機能拡充。 | 当社子会社である第一タンカーやAglobisが有する船腹、ローリー、タンクターミナルといった硫黄・硫酸でのロジスティックス機能のグローバル展開を強化・推進。 |
| 7<br>13 | 鉄鋼製品 | 鉄鋼製品 | 製品LCA（Life Cycle Assessment）におけるGHG削減推進事業 | 脱炭素世界に向けてのLCA視点でのサプライチェーン構築に取り組みます。 | 国内外のパートナーと共に、サプライチェーン全体でのGHG削減に貢献。 | 製品LCAにおけるGHG削減に資するプロジェクトの展開。 | 国内唯一のISOに基づいたカーボンフットプリントの認定機関であるSuMPO社と提携し、サプライチェーン全体での製品LCAの見える化を実現するプラットフォーム「LCA Plus」を提供。 |
| 2<br>12 | 生活産業 | 食料 | トレーディング事業 | 食料の安全・安心な調達及び持続可能な安定供給に寄与します。 | 当社持続可能なサプライチェーン取組方針の周知徹底及び必要に応じて同方針に基づいた個別商品の調達方針及び目標を策定し、その達成を目指す。 | 1. 個別調達方針ごとの実施状況モニタリング。<br>2. 2022年までにミルレベル*までのトレーサビリティ100%を目指す。<br>3. 2030年までにRSPOを始めとする持続可能認証品取り扱い比率100%を目指す。<br>*ミルリスト | 1. 環境・社会面で影響の大きい商品として認識しているパーム油に関して個別調達方針を策定。<br>2. 100%<br>3. 18.6% |
| 2<br>12 | 生活産業 | 流通事業 | 食品・日用品流通事業 | 食品・日用品の安全・安心な調達及び持続可能な安定供給に寄与します。 | 1. 当社持続可能なサプライチェーン取組方針の周知徹底及び必要に応じて同方針に基づいた個別商品の調達方針及び目標を策定し、その達成を目指す。<br>2. 食品・日用品物流の高度化を推進する。 | 1. 個別調達方針毎の実施状況モニタリング。<br>2. 物流最適化による安定供給や、DXを活かした調達機能の先鋭化・商品開発機能の高度化への取組み。 | 1. 環境・社会面で影響の大きい商品として認識しているパーム油、紙製品に関して個別調達方針を策定するなど、管理を実施。<br>2. 三井物産の中間流通を担う5社を合併し、2024年4月1日に新会社である三井物産流通グループ株式会社を発足済。配送効率の向上などに取り組み中。 |
| 3<br>12 | 生活産業 | ウェルネス | コントラクトフードサービス（給食）事業 | 国内の医療費抑制に向けた健康経営推進及び人々の健康意識の高まりを踏まえ、健やかな心と身体を育む食の安定供給により、ライフステージに合った健康に貢献します。 | 食物ロスの削減、持続可能性やトレーサビリティに配慮した安心安全な食の安定供給。 | ・持続可能性にも配慮した食品の積極的な活用。<br>・供給能力向上に向けた地産地消の取組み強化。<br>・トレーサビリティの取れた高品質な食の提供計画調理による廃棄物の削減。 | 子会社エームサービスにおいて、以下取組みを実施。<br>・2018年にMSC/ASC CoC認証*を給食事業者として国内で初めて取得。一部の施設で持続可能な水産物（サステナブル・シーフード）を提供。<br>・環境に配慮し陸上養殖された「幸えび」を給食業界で初めて採用し、同食材を使ったメニュー提供を開始。<br>・地域経済発展に繋がる食材の活用に向け、宮崎県・宮城県・秋田県・岩手県との連携を通じた地産地消の取組みを実施。<br>・独自のメニュープランニングシステムを用いて食物ロスを抑制する食材調達・メニュープランを実践。<br>*MSC認証は水産資源や環境に配慮し適切に管理された、持続可能な漁業に対する認証制度。ASC認証は水産養殖管理協議会が認める環境と社会への負荷を最小限にする養殖業を認証するもので、これらの認証水産物が、製造・加工・流通の全ての過程において、適切に管理され、トレーサビリティの確保がされていることを保証するのがMSC/ASC CoC認証。 |

# 豊かな暮らしをつくる

人々の生活向上や地域産業の発展に貢献し、グローバルに持続可能な社会づくりを実現。

## 社会課題の認識

- 開発途上国・新興国等でのインフラ整備
- 先進国におけるインフラの老朽化
- 健康維持、医療・介護・福祉サービスの確保
- 資源開発等における先住民への配慮
- サプライチェーンにおける環境・社会側面の責任拡大、人権配慮の重要性拡大（労働慣行・地域住民への影響等）
- 地域活性化への貢献

## 主なリスクと機会

### リスク

- インフラ利用者の安全・健康上のトラブルによる信用低下
- 情報発信手段や資金調達手段の多様化による競争力の低下
- 医療人材不足によるサービス低下
- サプライチェーンにおける人権侵害や環境負荷によるレピュテーション低下

### 機会

- 途上国・新興国等の生活向上に向けた持続可能なインフラ構築
- 人口増・経済発展による疾病構造の変化や高齢化に伴うヘルスケアニーズの増大
- 都市のスマート化の動きに対するICTを利用した社会インフラ構築ビジネスの市場創出
- 多様化する消費者ニーズを捉えた市場拡大
- サプライチェーン全体での環境・人権・労働・コミュニティーへの配慮によるバリューチェーン全体の価値、信頼性の向上

## 主な目標・KPI

| テーマ | 主な目標・KPI | 2024年3月期進捗 | 関連ページ |
|---|---|---|---|
| インフラ | 電気、ガス、上下水道、交通、ICT等の社会インフラ整備 | ・当社持分発電容量約10.5GW保有<br>・英国パイプライン向け補修機器・技術サービス事業*1及び米国インフラ補修事業*2への参画 | 気候変動：取組み<br>事業本部紹介：鉄鋼製品本部 |
| ウェルネス | 健康維持、医療・介護・福祉等サービスの確保 | IHH Healthcare*3における病院運営（10カ国、約80病院、2023年12月時点）をはじめ、「医療」「予防」「ウェルビーイング」の各分野で付加価値の高いサービスを提供 | 事業本部紹介：ウェルネス事業本部 |
| 人権、サプライチェーンマネジメント | サプライチェーンにおける人権デューデリジェンスの実効性向上：<br>1. 新規調達先への持続可能なサプライチェーン取組方針、個別調達方針の周知100%<br>2. サプライヤーアンケート調査、現地訪問 | 高リスク分野見直し、アンケート項目改善、調査プロセスの効率化等<br>1. 100%<br>2. サプライヤーアンケート調査22件、現地訪問：食品原料調達先2件 | サプライチェーンマネジメント |

*1 STATS（UK）の全株取得
*2 持分法適用会社であるSHO-BOND & MIT インフラメンテナンスを通じたStructural Technologiesへの出資参画
*3 持分法適用会社

## マテリアリティアクションプラン

| SDGs目標 | セグメント | 本部/部門 | 事業領域 | 課題に対する対応方針 | 目標（2030年迄を想定） | 目標達成に向けたAction、成果指標 | 現状/進捗状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 10 17 | 金属資源 | 金属資源 | 金属資源開発事業 | 地域コミュニティに配慮した持続可能な資源開発を通じ、地域経済の維持・発展に貢献します。 | プロジェクトパートナー・地域コミュニティと共に、国・地域経済の発展に寄与。 | 法制度のモニタリング等及びプロジェクトパートナー・地域コミュニティとの対話を継続し、持続可能な資源開発を行う。 | ・現地政府・プロジェクトパートナー・地域コミュニティとの対話を継続中。<br>・当社がパートナーと推進しているオーストラリア西部の鉄鉱石事業では、採掘前の先住民団体との事前協議等、先住民の文化・遺跡の保護と鉱山活動とを両立させる取組みを実施。 |
| 10 17 | エネルギー | エネルギー第一・第二 | エネルギー開発事業 | 当社開発プロジェクトの推進を通じ地域経済の発展に貢献します。 | 現地政府、コミュニティとの取組みを通じ、当社開発プロジェクトに伴う国家、地域経済の発展に寄与。 | 新たな地域インフラの整備、コミュニティの創設、現地雇用の創出。 | 各国・地域の要請や潜在需要に基づくインフラの整備、コミュニティの創設等に取り組み中。 |
| 12 | エネルギー | エネルギー第一・第二 | エネルギー供給事業 | 相対的にクリーンで競争力のあるエネルギー（ガス・LNG）の供給を通じ地域経済の発展や漸進的なエネルギートランジションに貢献します。 | 各国の持続的な経済発展を支えるエネルギーの供給。 | ポートフォリオ・物流機能強化によるLNGの供給並びに需給調整機能の発揮。 | 環境負荷が相対的に低いLNGの供給体制を強化し世界各地のエネルギートランジションに貢献すべく、当社ポートフォリオの拡充に取り組み中。<br>インドネシア タングーLNGプロジェクト 生産分与契約（PSC）の2055年迄の延長に合意（2022年12月）<br>オマーンLNGプロジェクトの権益延長を合意（2023年10月） |
| 6 7 9 | 機械・インフラ | プロジェクト | 集中発電事業<br>資源インフラ事業<br>社会環境インフラ事業 | 現代の生活に必要不可欠な発電所・資源インフラ・社会環境インフラなどの整備・構築に貢献します。 | 電力、資源インフラ、社会環境インフラ分野において、インフラ・プロジェクトをグローバルに展開。 | ・発電事業案件<br>・ガス配給事業<br>・上下水事業 | ・世界22国・81件の電力事業（Net容量9.4GW）を通じて、人々の生活を支える安定的な電力供給に取り組み中（2024年5月末現在）。<br>・ガス配給事業：ブラジル/Mitsui Gas社を通じてブラジルで65万人以上の顧客にガス配給サービスを提供。<br>・メキシコ/MITinfra社を通じて上下水処理事業や産業顧客向け廃水処理事業による地域住民の生活環境の向上、水資源不足の解決、サステナブルな企業活動に貢献。新規取組みに関しても検討、推進中。 |
| 7 9 | 機械・インフラ | プロジェクト | 集中型再生可能エネルギー・分散電源事業 | 分散電源事業への取組みを通じ途上国・新興国の生活水準向上に貢献します。 | インド及びサブサハラアフリカの無・弱電化地域に太陽光発電を中心とした持続可能でクリーンな電源を供給する。特にインドではOMC Power社を通じ120万人向け電力供給、アフリカ他への水平展開を目指す。 | インド/OMC Power社を軸とした持続可能なミニグリッド事業ビジネスモデルの構築。 | OMC Power社はインドの分散型ミニグリッド分野のリーディングプレーヤー。電力供給が不安定なインド農村部において、太陽光発電、蓄電池等を組み合わせ、携帯基地局及び商店・地域住民コミュニティ向けに安定的、かつ環境に優しい地産地消の電力を供給。 |

豊かな暮らしをつくる

| SDGs目標 | セグメント | 本部/部門 | 事業領域 | 課題に対する対応方針 | 目標（2030年迄を想定） | 目標達成に向けたAction、成果指標 | 現状/進捗状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1<br>9<br>11 | 機械・インフラ | プロジェクト | 総合力/新領域/サービス事業 | 食料供給、金融サービス提供、健康増進、人口増加・都市化・デジタル化等の社会問題の解決をインフラから取り組みます。 | ・アフリカ産農作物の生産拡大、アフリカの小規模農家の生活の質向上。<br>・DXを活用した農作物のサステナブルなサプライチェーン確立。<br>・大容量通信回線の開発。 | ・アフリカ産農作物の生産過程における社会・環境インパクト可視化し、サプライチェーンを通してトレーサビリティを確保することで、SDGsプレミアム創出を目指す実証事業の推進。<br>・DXを活用した農作物のサステナブルナなサプライチェーン確立について事業性を判断の上、商業化。<br>・国際海底通信ケーブルの敷設・運営。 | ・アフリカ産農作物の生産関連データを収集・蓄積し、グローバル消費者に対し最終製品とともに農家のストーリーを提供することでデータを価値化し、農家に還元することでサステナブルな農業の拡大生産を目指す取組み。ザンビア国のコットンを対象とした実証に取り組み中。将来的にはコーヒーやカカオ等の他農産物への水平展開も目指す。<br>・NTTグループ及びJA三井リースと共に日米間の新規海底ケーブル敷設・運営・販売に取り組み中。 |
| 9 | 機械・インフラ | モビリティ第一 | 交通インフラ事業 | 交通、生活インフラの整備・拡充を通じ新興国の持続可能な成長に貢献します。 | 当社交通インフラ事業に伴う現地雇用や完工後の現地生活水準の向上を通じ、新興国の持続可能な成長に貢献。 | 地域コミュニティとの融和、対話を通じたプロジェクトの推進。<br>プロジェクト資機材発注の際のサプライチェーンマネジメントの強化。 | インド最大の産業集積地帯であるデリー～ムンバイ間での貨物輸送力を強化するため、貨物専用鉄道の建設プロジェクトに取り組み中。 |
| 7<br>9 | 機械・インフラ | モビリティ第二 | 船舶事業 | 世界経済の成長に伴い拡大を続ける海上輸送需要に応えるため、高品質で環境に優しい、競争力ある船舶やサービスを提供します。 | DXを活用した最適航路選定による燃費削減や新燃料等新技術の取組みにより環境負荷の軽減と海事産業の持続可能な成長に貢献。 | 各領域（造船所、船主、用船者）におけるグローバルパートナーとの取組みを強化します。本邦メーカーの技術力活用に向けたイニシアティブを発揮。 | 海運業界における排出量削減が世界的な課題となっている中、海運業界の脱炭素化を目指しゼロカーボン輸送に向けた応用研究を行う「Maersk Mc-Kinney Moller Center for Zero Carbon Shipping」に、戦略的パートナーとして2021年4月に参画。2022年5月より出向者を派遣し、舶用向け低炭素燃料使用における技術的、商業的課題の解決に向けた活動を他パートナー企業と共に取り組み中。 |
| 9 | 化学品 | ベーシックマテリアルズ本部 | 高機能化学品原料事業 | マテリアルデザイン力の発揮を通じた世界のQuality Of Life向上に貢献します。 | ベーシックマテリアルズ本部のGrowth Driverの一翼として、スペシャリティケミカル領域での新事業・新事業群の形成。 | 高機能樹脂原料やコーティング、さらには化粧品・医薬の原料等の素材関連ビジネスそれぞれの事業戦略の推進・マイルストーン管理。 | 本州化学や関西ペイント等とのパートナーシップ深化等を梃子として、各領域での事業展開を着実に広げている。 |
| 3<br>9 | 化学品 | パフォーマンスマテリアルズ本部 | コンシューマープロダクツ事業 | コンシューマープロダクツ（パーソナルケア製品、衛生用品、化粧品等）事業を通じて、人々のQuality Of Life向上に貢献します。 | 消費者ニーズに基づいた製品・原料の調達、開発、マーケティングの実現。 | 消費者ニーズの分析と把握を通じ、日本のユニークな技術を生かした商品開発、海外マーケティング活動の推進。 | ・米国の消費者向けに新たな高品質スキンケア製品の開発を推進。<br>・ブラジルにおける高品質スキンケア製品の普及、販売を目指した事業基盤構築を推進。 |
| 3 | 化学品 | ニュートリション・アグリカルチャー本部 | ウェルネス事業 | サイエンスを通じ中間層の増加や高齢化が進む中での食の高付加価値化、及び健康ニーズに応えます。 | 日本・アジアを中心に、ウェルネスに応える事業基盤を確立。 | ・日本・アジア市場におけるフードサイエンス事業基盤の確立。<br>・高付加価値サプリメント漢方薬等の提供を通じ、アジア市場の消費者に対し未病対策ソリューションを提供する事業基盤を確立。 | ・当社子会社である物産フードサイエンスや、当社出資先である曽田香料のアジア展開を強化・推進。<br>・シンガポール漢方薬製造販売事業に参画。 |

豊かな暮らしをつくる

| SDGs目標 | セグメント | 本部/部門 | 事業領域 | 課題に対する対応方針 | 目標（2030年迄を想定） | 目標達成に向けたAction、成果指標 | 現状/進捗状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9 | 鉄鋼製品 | 鉄鋼製品 | 総合インフラメンテナンス事業 | 既存インフラの長寿化へ貢献します。 | 高い技術力を持つパートナーと共に、優れたメンテナンス技術による予防保全事業を世界に展開、環境にやさしいインフラ構築への貢献。 | 総合インフラメンテナンス事業における提供サービス・製品・エリアの拡充。 | ・SHO-BOND&MITインフラメンテナンス・Structural Technologies社を通じてインフラメンテナンス事業を推進中。補修・補強等のメンテナンスによる予防保全を通じて、インフラ長寿命化を果たす。<br>・英国パイプライン向け補修機器製造・技術サービスを提供するSTATS (UK) Ltd.によるパイプラインメンテナンス事業の運営。 |
| 12 | 鉄鋼製品 | 鉄鋼製品 | インフラ鋼材製造事業 | 新興国市場での環境にやさしいインフラ構築へ貢献します。 | 環境にやさしい素材製造とリサイクルで循環ネットワークを構築。 | 新エネルギーの活用等、環境負荷の低い生産・供給体制の構築、環境にやさしい製品・アジアでの供給エリアの拡充。 | 鉄スクラップを再利用し鉄鋼生産を行うことができる電炉事業への取組みとして、当社は、タイ電炉メーカー/Siam Yamato Steelに出資（20%）。 |
| 8<br>12 | 生活産業 | 食料 | トレーディング事業 | サプライチェーンにおいて児童労働の撲滅及び人権尊重に向けた取組みを一層強化していきます。 | 当社の掲げる持続可能なサプライチェーン取組方針をサプライヤーに浸透させ、サプライヤーアンケートと実態調査を通じた定期的な対話を実施。 | 本部・連結子会社を対象にした当該方針の送付完了報告、モニタリング実施状況の社外開示。 | 本部・連結子会社の全サプライヤーに当該方針を送付済。加えて一部サプライヤーにはサプライヤーアンケートや現地実査等の人権デューデリジェンスを行っている。 |
| 8<br>12 | 生活産業 | 流通事業 | ファッション・繊維事業 | 同領域の事業バリューチェーン全体において環境・人権へ高い配慮を持ち、バリューチェーン全体の価値、信頼性を向上します。 | 当社持続可能なサプライチェーン取組方針の周知を徹底し、当社事業サプライチェーンにおける環境・人権への配慮を高める。 | 持続可能なサプライチェーン取組方針を全サプライヤーへ送付し周知するとともに啓蒙に努める。取扱商品のトレーサビリティ強化に努める。 | 持続可能なサプライチェーン取組方針を全サプライヤーへ送付し周知を実施済。 |
| 3 | 生活産業 | ウェルネス | 病院・クリニック事業 | 人口増、中間所得層拡大、高齢化、疾病構造の変化等を背景に急増するアジアを中心とした国々の医療需要に対して、医療へのアクセスの向上を通じて人々の健康増進に取り組むとともに、Value Based Healthcare*の実現により医療システムの持続的な発展に貢献します。<br>＊患者へ価値の高い医療提供を目指し、各ステークホルダーはアウトカム最大化とコスト適正化を図る考え方。 | アジアを中心とした国々における質の高い医療へのアクセス向上、Value Based Healthcareの実現。 | ・医療アクセス向上や医療資源の効率的配分に向けたデジタル技術・AI導入。<br>・医療コスト抑制に資するグループ横断的な調達合理化、オペレーション効率化。<br>・医療DX化による医療の質改善及び患者満足度向上。 | 関係会社IHH Healthcare（IHH）において、以下取組みを実施。<br>・アジアを中心に世界10カ国に約80病院、16,500床超を展開（2023年12月末時点）。<br>・グループ横断的な調達合理化によるコスト削減やオペレーション効率化に取組み中。<br>・患者の来院予約、検査結果等の閲覧、オンライン診療の機能を備えた患者アプリMyHealth360をシンガポール・マレーシアで導入。 |

豊かな暮らしをつくる

| SDGs目標 | セグメント | 本部/部門 | 事業領域 | 課題に対する対応方針 | 目標（2030年迄を想定） | 目標達成に向けたAction、成果指標 | 現状/進捗状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9 | 次世代・機能推進 | ICT事業 | ITサービス・サイバーセキュリティ事業 | DX、サイバーセキュリティ事業など、ICTを活用した人々の豊かで安心な暮らしづくりに貢献します。 | 顧客企業に対するDXの実現、サイバーセキュリティサービスの提供等、既存事業を拡大。 | 事業規模の拡大、新規事業の創出。 | ・当社子会社の三井情報（MKI）において、ITシステムコンサルティング・構築・運用、データセンター・クラウドサービス・IoT機器・製造装置の販売を提供。<br>・日本国内では、当社子会社の三井物産セキュアディレクション（MBSD）を通じ、サイバーセキュリティに関する診断、監視、コンサルティングサービスを提供する。またマレーシアLGMS社、米国Redpoint社の両関係会社を通じサイバーセキュリティ事業の海外展開を推進中。 |
| 3<br>9 | 次世代・機能推進 | ICT事業 | ヘルスケアDX事業 | ヘルスケアIT事業を通じ、人々の豊かな生活づくりに貢献します。 | 取組事業の拡大を通じ、高度なヘルスケアITサービスを提供。 | 事業規模の拡大、新規事業の創出。 | ・当社関係会社iMedicalでは主治医向けに医療画像を遠隔にて専門医が読影診断する遠隔画像診断事業を展開。<br>・2021年2月に出資参画した当社関係会社のノーススターでは、小児向け健康相談、オンライン診療・往診予約サービス「キッズドクター」を提供。<br>・2021年11月に設立された当社子会社のゼウレカでは、AI創薬支援サービスの提供、共同研究による創薬研究開発を推進。2023年3月に米スパコン大手のNVIDIAと当社間で創薬を中心とするヘルスケア産業全般の本格的な変革を目指す「TOKYO-1（トウキョウワン）」プロジェクトを発表後、2024年2月に本格運用を開始。当社子会社としてゼウレカは同プロジェクトの実運営を担う。<br>・2021年11月に設立された当社子会社のイノシアでは、病院を中心とする医療機関向けに各種医療DXソリューションを提供する事業を展開。 |
| 3<br>11 | 次世代・機能推進 | コーポレートディベロップメント | 不動産アセットマネジメント事業 | 高齢化・核家族化が進捗する米国において、シニア住宅の保有・運営事業を通じて斯かる社会的課題に対するソリューションを提供します。 | 米国内の高齢者にとって豊かな老後を過ごすための選択肢の一つとして当社が提供するシニア住宅が広く認知されるとともに、良質な地域コミュニティ形成の一助となる。 | ・事業主体としてサービスや物件の品質を高める取組みを継続する。<br>・事業規模を拡大し、様々なパートナーや提携先企業と共に付加価値の高い物件を展開する。 | 30年以上にわたり米国西部を中心とするシニア住宅事業を推進。現在39物件、約4,300室を運営中。日系投資家とのJV事業や私募ファンドの組成・運用を通じて資本市場から社会性の高い資金を呼び込むことで、優良アセットの継続的な供給及び質の高いサービス提供を目指す。 |

# 環境と調和する社会をつくる

気候変動や水資源問題、資源循環への対応を促進。

## 社会課題の認識

- 地球温暖化、気候変動
- 水資源不足
- サーキュラーエコノミー
- 環境汚染
- 生物多様性損失

## 主なリスクと機会

### リスク

- 低炭素経済への移行に伴う政策・法規制強化による影響
- 新技術や新たな市場創出による既存ビジネスの需給への影響
- 気候変動の物理的影響に関連したサイクロン・ハリケーン等による操業停止
- 事業活動による大量の水使用等、自然環境への影響
- 有害化学物質漏洩による影響
- 生態系破壊・劣化等に伴う環境コスト増大

### 機会

- 環境意識の高まり、規制強化によるモビリティ分野での市場変化の促進
- 再生可能エネルギー等、環境関連ビジネスの市場拡大
- 高効率な発電所の需要
- サーキュラーエコノミーによる新たなビジネスモデル創出
- エネルギー消費や温室効果ガス排出抑制により、低炭素化社会に寄与する製品・サービスの取り扱い

## 主な目標・KPI

| テーマ | 主な目標・KPI | 2024年3月期進捗 | 関連ページ |
|---|---|---|---|
| 気候変動 | 1. 2050年のあり姿：ネットゼロエミッション*1<br>2. 2030年3月期：2020年3月期比GHGインパクト*1半減（34百万トン-CO2e→17百万トン-CO2e）<br>3. 2030年3月期：GHG排出量 Scope1+2*2を2020年3月期比半減（0.8百万トン-CO2e→0.4百万トン-CO2e）<br>4. 2030年3月期：発電事業における再生可能エネルギー比率 30%超 | 1. GHG排出量*1：34.0百万トン-CO2e<br>2. GHGインパクト*1：29.3百万トン-CO2e<br>3. GHG 排出量Scope1+2*2：0.62百万トン-CO2e<br>4. 再生可能エネルギー比率33%（2024年6月末時点） | 気候変動：指標と目標 |
| 自然資本 | 1. 生物多様性保全と事業を通じたNature Positive実現への貢献<br>2. サーキュラーエコノミーにおけるビジネスモデル創出 | 1. TNFD*3が推奨するLEAPアプローチ*4分析を実施<br>2. PETボトル再資源化事業におけるPET樹脂生産開始等*5 | 自然資本<br>サーキュラーエコノミー |

*1 単体+連結子会社（含むUn-incorporated Joint Venture）のScope1+2及びScope3カテゴリー15（投資）
*2 単体+連結子会社（除くUn-incorporated Joint Venture）のScope1+2
*3 自然関連財務情報開示タスクフォース
*4 Locate（発見）、Evaluate（診断）、Assess（評価）、Prepare（準備）のプロセスから構成される、自然関連課題の特定と評価のためのアプローチ
*5 持分法適用会社である株式会社サーキュラーペットにおける取組み

## マテリアリティアクションプラン

| SDGs目標 | セグメント | 本部/部門 | 事業領域 | 課題に対する対応方針 | 目標（2030年迄を想定） | 目標達成に向けたAction、成果指標 | 現状/進捗状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 7 12 | 金属資源 | 金属資源 | 金属資源開発事業 | 脱炭素社会を支える金属資源の供給及び資源産業における環境負荷軽減を通じ、環境と調和する社会の実現に貢献します。 | 温室効果ガス低減を含む環境負荷軽減取組み及び事業の推進。 | ・製鉄業の低炭素化への原料面からの貢献、バリューチェーン構築。<br>・EV化及び電動化に伴い必要となる銅・電池原料の開発、バリューチェーン構築。<br>・鉱山操業における低炭素取組み。 | ・神戸製鋼所とオマーン国ドゥクム特別経済区での低炭素鉄源製造事業の検討推進中。<br>・鉄鉱石冷間塊成化技術（焼成プロセスからの排出削減）を有する英国Binding Solutions Ltdへの出資を通じた技術開発取組推進中。<br>・当社原料炭事業からの、Scope1/2（鉱山資機材排ガス、随伴メタンガス等）削減に向けて、引続きパートナーと協働中。<br>・チリ銅鉱山事業での海水淡水化、排水利活用を推進中。 |
| 9 12 | 金属資源 | 金属資源 | 環境対策・金属及び電池リサイクル事業 | 金属及び電池リサイクル事業を通じ、サーキュラーエコノミーの実現に貢献します。 | サーキュラーエコノミー促進に資する金属及び電池リサイクル事業の強化。 | 金属及び電池リサイクル事業推進・強化。 | ・当社国内外拠点並びに出資先（三井物産メタルズ、エムエム建材、豪/Sims、印/MTC等）にて金属スクラップ事業を推進中。<br>・EV用廃電池セル・パックのリユース・リサイクル事業を推進中。リチウムイオン電池リサイクル事業合弁会社J-Cycleを設立し、茨城県での工場稼働を予定。<br>・中国ALCOM Holdingsへの出資参画等を通じ、アルミ二次合金事業の推進を加速。 |
| 7 13 | エネルギー | エネルギーセグメント | エネルギーソリューション事業 | 当社事業領域での社内外での知見蓄積を活用して脱炭素社会の実現に貢献します。 | ・分散再生可能エネルギーや蓄電池、次世代燃料、排出権取引等の技術・事業を組み合わせた網羅的なエネルギーソリューションの提供による当社及びパートナーのNet-zero emissions追求に貢献。<br>・当社持続可能なサプライチェーン取組方針の周知徹底及び必要に応じて同方針に基づいた個別商品の調達方針及び目標を策定し、その達成を目指す。 | ・高い技術力と豊富な知見を有する優良パートナーとの協働による各種事業への取組み。当社総合力を生かしたイノベーティブなソリューションの提供。<br>・個別調達方針の実施状況をモニタリングする。 | 分散再生可能エネルギーやエネルギーマネージメント事業、カーボンフリーLNG・バイオ燃料・次世代燃料供給、CO2の回収・貯留（Carbon Capture and Storage、以下「CCS」）事業への参画・推進。主要案件は以下の通り。<br>農地の植生回復を通じたカーボンクレジットの創出・販売事業を行う豪Climate Friendly社に出資参画（2022年5月）<br>米国キャメロンLNGプロジェクト近接地におけるCCS共同調査を開始（2022年5月）<br>米国CF Industriesとのクリーンアンモニア生産プロジェクトの共同開発契約を締結（2022年7月）<br>JERA碧南火力発電所4号機アンモニア混焼実証事業向け供給契約を締結（2023年6月）<br>再生可能天然ガスの製造・販売事業を行う米国Terreva Renewables社に出資参画（2023年8月）<br>ポルトガルGalp社との再生可能ディーゼル・SAFの製造事業の共同推進に同意（2023年9月）<br>中国電力とマレーシア・日本間のCCSバリューチェーン構築に関する覚書を締結（2024年2月） |

環境と調和する社会をつくる

| SDGs目標 | セグメント | 本部/部門 | 事業領域 | 課題に対する対応方針 | 目標（2030年迄を想定） | 目標達成に向けたAction、成果指標 | 現状/進捗状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 7 | 機械・インフラ | プロジェクト | 集中型再生可能エネルギー・分散電源事業 | 脱炭素化によるGHG排出削減に資する再生可能エネルギー電源を建設、開発、操業、運営します。 | 再生可能エネルギー比率30%達成。 | ・国内外の新規再生可能エネルギー電源（洋上風力、集中型大型太陽光、分散型太陽光、DSO等）の建設。<br>・国内外の再生可能エネルギー電源の安定操業。<br>・再生可能エネルギー周辺ビジネス提供。 | ・中南米・アフリカを中心に陸上・洋上風力ならびに太陽光を手掛ける、同地域における再エネ事業リーディングカンパニーMainstream Renewable Power Limitedに出資参画（2022年4月）。<br>・台湾の海龍（ハイロン）洋上風力発電事業の最終投資決断を実行（2023年9月）。<br>・当社含むコンソーシアムが、新潟県村上市及び胎内市沖における洋上風力発電事業者に選定（2023年12月）。 |
| 6 | 機械・インフラ | プロジェクト | 社会環境インフラ事業 | 造水・上下水処理により水問題を解決し社会の持続的成長に貢献します。 | ・既存上下水処理事業の効率性向上。<br>・造水事業の安定操業化。<br>・新規水関連事業獲得。 | ・中東での造水事業の建設。<br>・米州上下水処理事業の安定操業と新規案件獲得。<br>・米州造水事業の完工及び操業開始。 | メキシコ/MITinfra社を通じて上下水処理事業や産業顧客向け廃水処理事業による地域住民の生活環境の向上、水資源不足の解決、サステナブルな企業活動に貢献。新規取組みに関しても検討、推進中。 |
| 7<br>9 | 機械・インフラ | プロジェクト | 総合力/新領域/サービス事業 | 新事業領域やモビリティ、製鉄・化学品、食品等の他事業領域での脱炭素・カーボンニュートラルへの取組みに対して、脱炭素・環境関連商材の提供・活用して、世界の脱炭素・カーボンニュートラルに貢献します。 | 当社総合力を活用した脱炭素取組みの推進、拡大。 | ・LEED Platinum認証の基準に適合する設備建設・運営を推進し、環境と調和する都市開発に貢献。<br>・次世代領域において客先需要を正しく捉えることによる、新規商材やサービスの発掘、実証試験及びその後の量産導入。 | ・One Bangkok地域冷房・配電事業において地域冷房設備・配電設備の建設・順次サービス開始。<br>・脱炭素に係わるインフラ構築に向け参入機会の追求。<br>・既存事業の隣接領域を中心に、先行する欧州等海外市場での新規商内開拓を推進し、商材発掘を目指す。 |
| 11 | 機械・インフラ | モビリティ第一 | EV/FCVバス製造・販売事業 | 環境負荷の低い輸送機器の普及に取り組み、脱炭素社会の実現に貢献します。 | EV/FCV等の環境負荷の低い輸送機器でのサービス提供体制を整備。 | ・環境負荷の低い取扱製品ラインナップの拡充。<br>・既存・新規パートナーと共に脱炭素社会に寄与する取組みの推進。 | ・当社が出資参画しているポルトガルのバス製造・販売会社であるカエタノ社にて環境負荷の低いEV/FCVバスを製造・販売。欧州各国自治体へのFC バス納入や空港のZEV化にも取り組む。<br>・当社が2023年に出資参画したインドのEKA（Pinnacle Mobility）では、電動バス・電動小型商用車の製造販売を通じて、インド政府が深刻な大気汚染問題への対策として取り組むEV普及に貢献。 |

環境と調和する社会をつくる

| SDGs目標 | セグメント | 本部/部門 | 事業領域 | 課題に対する対応方針 | 目標（2030年迄を想定） | 目標達成に向けたAction、成果指標 | 現状/進捗状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 7<br>9<br>14 | 機械・インフラ | モビリティ第二 | 船舶事業 | 世界経済の成長に伴い拡大を続ける海上輸送需要に応えるため、高品質で環境に優しい、競争力ある船舶やサービスを提供します。 | ・DXを活用した最適航路選定による燃費削減や新燃料等新技術の取組みにより環境負荷の軽減と海事産業の持続可能な成長に貢献。<br>・次世代新燃料の活用を推進し、脱炭素化の実現に向けた社会全体の取組みに貢献。<br>・船舶事業を通じ、環境負荷軽減を行い、海洋生態系への影響を低減。 | ・燃料転換や燃費向上を通じた海運業界のGHG20～30%削減*への貢献<br>・各領域（造船所、船主、用船者）におけるグローバルパートナーとの取組みを強化します。本邦メーカーの技術力活用に向けたイニシアティブを発揮。<br>・新規発注船への次世代新燃料の活用推進。<br>・環境負荷を軽減する船舶の増加。<br>＊IMO（国際海事機関）が定める2030年の目安 | ・海運業界における排出量削減が世界的な課題となっている中、海運業界の脱炭素化を目指しゼロカーボン輸送に向けた応用研究を行う「Maersk Mc-Kinney Moller Center for Zero Carbon Shipping」に、戦略的パートナーとして2021年4月に参画。2022年5月より出向者を派遣し、船用向け低炭素燃料使用における技術的、商業的課題の解決に向けた活動を他パートナー企業と共に取り組み中。<br>・CO2排出を低減するメタノールや燃焼時にCO2を排出しないアンモニアを燃料として使用できる主機関搭載の船型開発推進。<br>・船舶による貨物輸送時に必要となる「バラスト水」に含まれる海洋生物の越境移動による、海洋生態系への悪影響を与えることを避けるため、国際海事機関（IMO）の「バラスト水管理条約」に対応し、船舶へのバラスト水処理装置の設置の採用を推進。<br>・船舶トレーディング・保有事業においてSOx・NOx排出量の大幅抑制につながる船舶の発注増等を通じ、世代交替に取り組み中。<br>・2023年7月、シンガポール港で初となるグリーンメタノールのShip to Ship*による燃料供給オペレーションのトライアルを実施<br>＊洋上において燃料供給船を横づけして、船から船に燃料供給を行うこと |
| 12 | 化学品 | ベーシックマテリアルズ本部 | 本部内の全ての事業領域（ガス化学事業/基礎化学品事業/高機能化学品原料事業/タンクターミナル事業） | 脱炭素社会とサーキュラーエコノミーの実現に貢献します。 | エミッションマネジメントとリサイクル領域での事業創出・取組み強化。 | 低炭素製品の製造・販売、燃料アンモニア事業の開発、各種リサイクル事業の開発。 | ・低炭素メタノール・アンモニアの各種事業案件を開発中。<br>・PETボトル再資源化事業におけるPET樹脂生産開始（年間25,000トンを生産）。<br>・Fairwayにおけるバイオメタノールの製造。<br>・第一タンカーにおける燃費率向上に資する高機能船底防汚塗料への切替え。 |
| 7 | 化学品 | パフォーマンスマテリアルズ本部 | クリーンエネルギー事業 | 脱炭素社会の実現に向け、Energy Transformationの加速、水素等クリーンエネルギーの普及に取り組みます。 | 燃料電池（FCEV）と水素製造・供給のバリューチェーン構築により、特に商用車等のモビリティ領域における脱炭素化を実現する。 | パートナー企業との連携強化、並びに水素サプライチェーンの拡充。 | 圧縮水素タンク・システム及びバッテリーシステム・車両インテグレーション事業者、水素ステーション開発・運営事業者、グリーン水素製造事業者への出資、並びに事業支援。 |
| 13<br>15 | 化学品 | パフォーマンスマテリアルズ本部 | 森林資源事業 | 温室効果ガス削減への貢献、生物多様性の保全に取り組みます。 | 植林による温室効果ガス削減貢献、森林認証の遵守。 | 植林を通じた温室効果ガス削減プロジェクトの創設、保有植林資産の森林認証維持。 | パートナー企業と温室効果ガス削減に向けた取組みの強化、海外にて保有する全植林資産において森林認証を取得済。 |

環境と調和する社会をつくる

| SDGs目標 | セグメント | 本部/部門 | 事業領域 | 課題に対する対応方針 | 目標（2030年迄を想定） | 目標達成に向けたAction、成果指標 | 現状/進捗状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 12<br>14 | 化学品 | パフォーマンスマテリアルズ本部 | 素材事業 | 素材及び製品事業を通じ、脱炭素社会及び循環型社会の実現に貢献します。 | 環境に優しい素材・製品の開発及びリサイクルやその他循環型ビジネスの創出・強化。 | パートナー企業との低環境負荷素材・製品の開発及びマーケティングの推進、ならびに循環型ビジネスモデル構築を含めたソリューションの開発と提供。 | ・海洋プラスチックごみ問題解決を推進するアライアンスCLOMAへの参画。<br>・プラスチック、バイオケミカル、紙分野でのパートナー企業との低環境負荷素材・製品の開発及び事業化を推進中。 |
| 13<br>15 | 化学品 | ニュートリション・アグリカルチャー本部 | アグリサイエンス事業/アグリソリューション事業/アグリイノベーション事業 | サイエンスを通じ、自然資本を保全しつつ、環境と調和した、農業生産の実現に貢献します。 | 農業技術の開発・普及による農業生産の環境負荷低減の実現。 | ・菌類や天然抽出物等から作られる生物農薬を開発・普及することで環境負荷を下げ、環境と調和した農業生産を実現。<br>・再生農業事業の確立。 | ・生物農薬と、化学農薬等を適切に組み合わせる「IPM」（Integrated Pest Management、総合的病害虫・雑草管理）を推進することで、生産性が高く、持続可能な農業システムの構築を推進。<br>・再生農業事業に参画し、再生農業案件の組成・設計・農場運営に従事する事業をグローバルに推進。 |
| 7 | 鉄鋼製品 | 鉄鋼製品 | 再生可能エネルギー向け事業 | 再生可能エネルギー用のインフラ製造・維持補修に取り組みます。 | 陸上・洋上風力用タワー関連資機材の製造及び、タワー関連資機材の点検・修繕事業確立を通じた再生可能エネルギー普及。 | 当社取扱いサービス・対応エリアの拡充。 | ・ホライズン・オーシャン・マネジメント社による国内洋上風力発電設備の点検・補修サービスの開発、及び風力発電設備に対する予防保全や長寿命化ニーズに対応。<br>・リージェンシー・スティール・ジャパン社によるSelf-Elevating Platform船及び着床式・浮体式基礎構造物用部材の製造・供給。<br>・Global Energy Group社とのパートナーシップを通じての再生エネルギー向け海洋構造物向けファブリケーション・修繕を推進中。<br>・GRI Renewable Industries社と風力発電タワー・フランジ製造事業のグローバル展開を推進中。 |
| 12 | 生活産業 | 食料 | トレーディング事業・事業投資先での取組み | 既存ビジネス・新たなビジネスモデル創出を通じ、サーキュラーエコノミーの普及に貢献していきます。 | 当社取扱いの食料バリューチェーンで発生する副産物の高付加価値化、需要開拓による販路拡大循環システムの構築を推進。 | 副産物の有効活用に関する検証、既存・新規顧客への副産物活用に関する提案を積極的に実施。バリューチェーンで発生する廃棄物の減少と副産物の再利用、活用販路を実現。 | ・大豆・菜種・小麦・ゴマ・コーン等の副産物を畜産・水産飼料に有効活用。<br>・サトウキビ搾りかすを発電燃料として再利用。<br>・建築廃材や排水処理によって生じる余剰汚泥をボイラー燃料として活用。<br>・カットイチゴのヘタについた果肉を有効活用しジュース作成。<br>・茶葉残渣を堆肥原料に利用。 |
| 12 | 生活産業 | 流通事業 | 食品流通事業 | 食品流通バリューチェーンにおける環境負荷を軽減します。 | 当社の事業バリューチェーンで扱う素材・包材につき、環境負荷の小さい素材・包材の開発・調達・取扱いを拡大し、当社事業における環境負荷の低減を進める。 | ・環境負荷の小さい素材・包材の調達力・開発力の強化を図る。<br>・サプライヤー、メーカー、顧客と連携し、環境負荷の小さい素材・包材調達、開発数の増加に向け取り組む。 | ・薄肉軽量化、簡素化（トップシール等）した食品容器包装資材を顧客向けに提供（使用量の削減）。<br>・バイオマスフィルム、バイオマスインキ、紙パックアルミレス、間伐材、リサイクルフィルム、森林認証紙を製品に利用。 |

環境と調和する社会をつくる

| SDGs目標 | セグメント | 本部/部門 | 事業領域 | 課題に対する対応方針 | 目標（2030年迄を想定） | 目標達成に向けたAction、成果指標 | 現状/進捗状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 7<br>9 | 次世代・機能推進 | ICT事業 | ITサービス事業 | IoT、クラウドを活用した脱炭素社会の実現に貢献します。 | IoTやクラウドを活用した省エネ対策や最適空調空間の実現で電力消費量削減を実現し、脱炭素社会の実現に貢献。 | サービスの導入企業または保有する空調資産規模の増加。 | ・当社子会社の三井情報（MKI）においては、省エネ対策と快適性保持の両立を支援するクラウド型省エネルギーマネジメントサービス「GeM2」や、太陽光発電設備の安定稼働を支援するクラウド型遠隔監視サービスを提供。<br>・関係会社エアアズアサービス（AaaS）においては、業務用空調・換気設備の遠隔でのモニタリング及び制御を行い、空調利用環境の最適化と省エネ効果を最大化するサービスを提供。 |
| 7 | 次世代・機能推進 | コーポレートディベロップメント | コモディティデリバティブ事業 | 国内外のお客様のカーボンマネジメントに資する電力・排出権等のデリバティブ取引及びOptimization機能の発揮を通じて脱炭素社会実現に貢献します。 | お客様のニーズに合わせたカーボンマネジメント機能発揮により、お客様のカーボンマネジメントプランの具体的な進捗の実現を目指す。 | 電力・排出権市場におけるトレーディング機能強化及び顧客基盤の拡充、カーボンマネジメント体制や仕組みに関する知見の蓄積及び人材育成。 | 商品市場部環境・エネルギー営業室及び当社子会社のMitsui Bussan Commodities Ltd./Mitsui Bussan Gas and Power Solutions B.V.にて電力・排出権取引に注力、取引機能並びに顧客基盤を着実に強化中。 |
| 7<br>9 | 次世代・機能推進 | コーポレートディベロップメント | 金融アセットマネジメント事業 | サステナブルなインフラ事業への資金提供を通じて環境と調和した社会づくりに貢献します。 | 再生可能エネルギーや周辺事業領域へ注力した運用ポートフォリオを構築する。 | ファンドの投資対象国における資金提供事例の発掘、積み上げ。 | 再生可能エネルギー案件1件に対して投資実行済、引き続きサステナブルなインフラ事業を複数検討中。 |

# 新たな価値を生む人をつくる

多様な個を尊重し、主体性を持って新たな価値やイノベーションを生む人材を育成。

## 社会課題の認識

- イノベーションプラットフォーム
- ダイバーシティ&インクルージョン
- 働き方改革・多様な働き方の推進による創造性の向上
- 次世代人材育成

## 主なリスクと機会

### リスク

- 市場・ビジネス環境の変化に伴う人材の質・競争力の低下
- 多様な人材の活躍機会の喪失による人材の流出

### 機会

- 新しい価値創造への取組み
- 働き方改革の加速に伴う生産性・効率性・モチベーションの向上
- 能力・人物本位の採用選考と公正・多彩な採用活動による、競争力ある人材の確保
- 多様性をより勘案した、きめ細かい人材育成の推進
- 連結グローバルベースでの人材の適正任用・配置
- ダイバーシティ経営の推進を通じたイノベーションの創出による、企業競争力向上

## 主な目標・KPI

| テーマ | 主な目標・KPI | 2024年3月期進捗 | 関連ページ |
|---|---|---|---|
| エンゲージメント | 1. 社員エンゲージメント（会社に対する貢献意欲やロイヤルティ）*1<br>2. 社員を活かす環境（働きやすい環境が整備されているか）*1 | 1. 73%<br>2. 69% | 三井物産の人材マネジメント：社員エンゲージメント |
| 強い「個」の育成 | 1. 人材開発・研修の総費用*2<br>2. 2026年3月期：DX人材育成/DXビジネス人材認定：1,000名 | 1. 30.5億円<br>2. 231名 | 三井物産の人材マネジメント：人事データブック |
| インクルージョン | 1. 現地法人における海外採用社員のライン長への積極的な登用<br>2. 2031年3月期：女性管理職比率（単体）：20% | 1. 現地法人における海外採用社員のライン長比率：18.1%<br>2. 単体：10.7%（2024年7月1日時点）、連結：18.8%（2024年3月31日時点） | 三井物産の人材マネジメント：ダイバーシティ&インクルージョン |

*1 複数の関連設問における肯定的回答率
*2 当社研修費用総額（グループ社員向けも含む）

## マテリアリティアクションプラン

| SDGs目標 | セグメント | 本部/部門 | 事業領域 | 課題に対する対応方針 | 目標（2030年迄を想定） | 目標達成に向けたAction、成果指標 | 現状/進捗状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 8 | コーポレートスタッフ | コーポレートスタッフ | 労働環境（職場環境の整備） | 働き方改革の推進を通じて新しい価値創造に向けた体制づくりに取り組みます。 | 社員一人ひとりが生産性を高めながら常に環境変化という不確実性に挑戦し、自らの能力を最大限発揮する環境を整えることで、会社全体の競争力を高め、新たな価値を社会に提供していくことを目指す。 | ・長時間労働の是正（単体）。<br>・年次有給休暇の年間平均取得率70%の恒常的な達成（単体）。 | 年次有給休暇取得率：年間平均取得日数 13.6日、年間平均取得率 70.3%。 |
| 5<br>10 | コーポレートスタッフ | コーポレートスタッフ | ダイバーシティ&インクルージョン | 採用地や性別によらず、社員一人ひとりがお互いを認め合い、能力を最大限に発揮し、ビジネスに新たな価値をもたらすことを目指す。 | ダイバーシティ&インクルージョンの実現。 | ・多様性を力にする組織づくり（Mitsui Engagement Surveyの実施・モニタリングと組織開発への活用）。<br>・多様な人材の活躍促進<br>1. 2031年3月期までに女性管理職比率20%を達成（単体）。<br>2. 現地法人における海外採用社員のライン長への積極的な登用。<br>・「多様」な人材による弛まぬ「挑戦と創造」<br>—能力評価における当社Valuesの活用。 | ・Mitsui Engagement Surveyの結果を経営会議及び取締役会に報告（年1回実施）。人事戦略の策定や、各組織におけるよりよい組織づくりに向け活用。<br>「社員エンゲージメント」73%（前年比+1%）、「社員を活かす環境」69%（前年比横ばい）。<br>・社長と人事管掌役員（CHRO）、人事総務部長、各事業本部長・コーポレート各部部長による、重要ポジションのサクセッションプランを議論するHR Strategy Meetingの実施。<br>1. 女性管理職比率（単体）9.2%、（連結）18.8%（2024年3月31日時点）<br>—Women Leadership Initiative：女性社外取締役による支援活動等、女性リーダーの育成強化（通算62名参加）。<br>—Sponsorship Program：経営会議メンバーによる、女性シニアリーダー候補へのキャリアに関する助言や指導（通算24名参加）。<br>2. 海外採用社員のライン長比率：18.1%。<br>Change Leader Program：海外採用社員のリーダー候補向けプログラムを実施（通算55名参加）。<br>・Mitsui Leadership in Action：当社Valuesに基づく行動基準を本店と海外現地法人にて導入。採用、育成、評価、任用判断等で活用。 |
| 4<br>8<br>10 | コーポレートスタッフ | コーポレートスタッフ | 人材育成 | 三井物産グローバル・グループの多様な「強い個」の適材適所と事業経営人材育成・活用を推進。 | グローバル・グループ経営を担い、変革と成長を推し進める人材の育成。 | 1. 人材育成プログラムの実施。<br>2. DXビジネス人材育成：2026年3月期までに1,000人。<br>3. 新人事制度の導入による自律的キャリア支援の促進（単体）。 | 1. 人材開発・研修の総費用：30.5億円<br>—海外派遣プログラム：延べ209人を30カ国へ派遣。<br>—グローバル・グループ経営を担う人材育成のための研修実施。<br>2. DXビジネス人材認定者数：231名<br>3. 新人事制度のほか、キャリアチャレンジ制度、Expertバンドなどの制度利用による社員のキャリア志向と適材配置の取組み強化。 |

新たな価値を生む人をつくる

| SDGs目標 | セグメント | 本部/部門 | 事業領域 | 課題に対する対応方針 | 目標（2030年迄を想定） | 目標達成に向けたAction、成果指標 | 現状/進捗状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | コーポレートスタッフ | コーポレートスタッフ | ウェルビーイング | 従業員が自らの持てる力を最大限発揮し、三井物産グループの競争力を強化し続けるために、一人ひとりが慢性的な過重労働に陥ることなく健康かつ安全に働き続けられる職場環境の整備。 | グローバル・グループでの健康・労働安全の着実な推進。 | 1. 健康診断受診率100%。（単体）<br>2. 再検査受検率100%。（単体）<br>3. ストレスチェック受検率90%以上。（単体）<br>4. 喫煙率：前期比0.5%減。（単体）<br>5. 単体：労働災害・死亡災害　ゼロ。<br>6. グローバル・グループ：重傷災害 前年度対比減少、死亡災害 ゼロ。 | 1. 健康診断受診率100%。<br>2. 再検査受検率57.1%。<br>3. ストレスチェック受診率85.2%。<br>4. 禁煙プログラムの実施。喫煙率：前期比0.1増%。<br>5. 単体：労働災害1件、死亡災害ゼロ。<br>6. グローバル・グループ：重傷災害4件、うち死亡災害：2件。 |

# インテグリティのある組織をつくる

社会から信頼される企業としてガバナンス・コンプライアンスの強化。

## 社会課題の認識

- コンプライアンスの徹底を含む、役職員へのインテグリティ意識の浸透
- コーポレート・ガバナンスの充実及び内部統制の強化

## 主なリスクと機会

### リスク

- 役職員のインテグリティ意識の欠如による、反競争的行為や腐敗・贈収賄等を含むコンプライアンス違反事案の発生
- コーポレート・ガバナンス及び内部統制の機能不全の結果、適切な経営判断を欠くことに起因する、事業の停滞・低迷及び不祥事の発生等、ならびにこれらを理由とするステークホルダーからの信頼低下
- 情報セキュリティ関連トラブル
- 自然災害・テロ・感染症等の発生による重要業務中断に伴う顧客の喪失、企業評価の低下

### 機会

- コンプライアンスの徹底を含む、役職員のインテグリティ意識の浸透を通じた、組織の活性化及び会社に対する信頼性の向上
- 実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現及び継続的な改善を通じた、持続的な企業価値の向上

## 主な目標・KPI

| テーマ | 主な目標・KPI | 2024年3月期進捗 | 関連ページ |
|---|---|---|---|
| コーポレート・ガバナンス | 1. 取締役会の実効性向上<br>2. 取締役会実効性評価における社外役員回答 | 1. ガバナンス体制の見直しによる監督機能強化<br>2. 2024年3月期実効性評価の結果、取締役会の実効性が適切に確保されていることを確認 | コーポレート・ガバナンス |
| コンプライアンス | コンプライアンスの徹底を含む、役職員へのインテグリティ意識の浸透 | ・「三井物産役職員行動規範」遵守への宣誓：100%<br>・「コンプライアンス意識調査」への回答率：94% | コンプライアンスとインテグリティ |

## マテリアリティアクションプラン

| SDGs目標 | セグメント | 本部/部門 | 事業領域 | 課題に対する対応方針 | 目標（2030年迄を想定） | 目標達成に向けたAction、成果指標 | 現状/進捗状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | コーポレートスタッフ | コーポレートスタッフ | インテグリティとコンプライアンス | コンプライアンスの徹底を含む、役職員へのインテグリティ意識の浸透を進めます。 | 課題に対する対応方針を通じた、組織の活性化及び会社に対する信頼性の向上。 | ・「三井物産役職員行動規範」遵守への宣誓：100%<br>・当社グループが真に社会から信頼される企業グループであり続けるために、インテグリティのある組織づくりにグローバル・グループベースで取り組む。<br>・コンプライアンス体制の整備・強化と、社員のコンプライアンス意識の更なる徹底を図るためのコンプライアンス教育・研修の実施。<br>・コンプライアンス事案の早期問題把握と対応、予防強化<br>・コミュニケーションの円滑化とスピークアップ文化の醸成。 | ・「三井物産役職員行動規範」遵守への宣誓：100%<br>・グループ全体で共有すべきインテグリティやコンプライアンスに関する考え方を「三井物産グループ行動指針-With Integrity」にまとめ、セミナーやワークショップを通して浸透を図っている。<br>・各事業本部における人事管理責任者がコンプライアンス管理責任者としてCCOと直接連携することで、全社方針を踏まえながら現場に即したインテグリティ・コンプライアンス施策を各組織においてきめ細かく推進し、現場でのコンプライアンス・インテグリティ意識を向上させるとともに、関係会社においても実態に即した有効な体制の整備・向上を実務レベルで加速させた。<br>・グローバルベースでの関係会社のコンプライアンス体制強化のため、「関係会社コンプライアンス体制整備ガイドライン」を活用した定期モニタリングを実施。<br>・制度の信頼性向上及び制度の利用促進に向けて、社長自ら、コンプライアンスに関する問題で何かおかしいと思うことがあったら声を上げる“Speak Up”を促すメッセージを発信したほか、2024年3月期は事例を踏まえたe-Learningの実施を開始し、事例の再発防止とともに通報制度への信頼性向上に努めた。<br>・コンプライアンス・インテグリティ意識向上を目的とした2024年3月期の主な取組みは以下の通り。<br>—新たに当社での勤務を開始した社員や管理職向け等の職層ごと、または海外赴任やグループ会社出向前等に研修を実施。<br>—当社のマテリアリティの一つである「これからの時代のインテグリティを考える」をテーマに据えて「With Integrity月間」を開催し、社長と三井物産アジア・大洋州本部員とのIntegrity対談、CCOと事業本部長、本部員の対談記事配信、2022年に制作した過去の企業不祥事を振り返る動画の英語配信等を実施したほか、各事業本部や海外拠点などが自発的に各組織でのインテグリティ関連企画を実施。<br>—「三井物産役職員行動規範」を解説したコンプライアンスハンドブックを展開し、当社役職員が日常業務を遂行していく上で身に付けておくべき最低限のコンプライアンス関連知識の浸透活動を継続。希望するグループ会社に対しては、「グループコンプライアンスハンドブック」及びe-Learningも展開。<br>—「コンプライアンス意識調査」への回答率：94%。コンプライアンス問題の状況・予兆を把握し、組織の風通し等を測定しながら、各事業本部と連携し、コンプライアンス問題の発生予防への取組強化を継続。グループ・グローバルでも規模や地域に応じて展開中。 |

インテグリティのある組織をつくる

| SDGs目標 | セグメント | 本部/部門 | 事業領域 | 課題に対する対応方針 | 目標（2030年迄を想定） | 目標達成に向けたAction、成果指標 | 現状/進捗状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | コーポレートスタッフ | コーポレートスタッフ | コーポレート・ガバナンス、内部統制 | 経営の透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実及び内部統制の整備・向上を行います。 | ・実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現及び継続的な改善を通じた、持続的な企業価値の向上。<br>・経営理念に基づく経営目的を達成するための内部統制体制の整備及び適正な運用の担保。 | 年度毎の取締役会実効性評価、ガバナンス委員会での議論等を通じた「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」に則ったコーポレート・ガバナンスの最適化に向けた定期的、かつ継続的な見直し及び内部統制体制の更なる強化。<br>・社外役員を含め多様性ある取締役会・諮問委員会構成の維持。<br>・取締役会実効性評価での指摘事項への対応。<br>・取締役会実効性評価における社外役員回答。<br>・中長期的な当社企業価値向上及び持続的成長を強く意識させる役員報酬体系の維持。<br>・透明性高い開示。<br>・年度毎の内部統制体制Reviewによる内部統制体制の確認。 | ・ガバナンス体制及び執行体制を変更し、取締役会における社外役員比率向上。2024年6月19日時点で取締役のうち、独立社外取締役6名（1/2）、女性4名（33.3%）。各諮問委員会は、過半数が独立社外役員で構成され、指名委員会及び報酬委員会は独立社外役員が委員長を務めている。社外役員が役員候補者を把握する機会及び提供情報・資料の拡充を更に図るとともに、役員候補の選定、役員選任案について審議（指名委員会）、グローバルな競争環境下における中長期的な企業価値貢献に向けた報酬体系や水準の見直し等について審議（報酬委員会）、社外取締役比率、取締役会規模、機関設計を含む当社ガバナンス体制、取締役会運営、並びに取締役会実効性評価等につき（ガバナンス委員会）等につき活発に討議。<br>・株主総会招集通知、統合報告書における取締役・監査役のスキルマトリクスや有価証券報告書における役員報酬に関する開示の充実化。<br>・2024年3月期においても、取締役・監査役によるフリーディスカッションを実施（テーマ：「当社ガバナンス体制」）。<br>・2023年3月期の取締役会実効性評価における各課題につき対応。<br>（1）取締役会の更なる審議の充実化を目指した、取締役の人数・多様性、社内取締役・社外取締役の比率及び機関設計に関する議論の継続的検討：2023年7月、8月及び10月のガバナンス委員会、経営会議、取締役会フリーディスカッション等、当社執行体制及び機関設計に関する議論実施。監査役会設置会社を維持しつつ、2024年総会後より社内取締役を減員、社内外取締役人数を同数とする取締役12名体制に変更を決定。<br>（2）取締役会審議の充実化と効率化を推進する取組みの検討：以下の対応を事務局より提言し、順次実行中：1）取締役会開催数削減・会議時間拡張、2）取締役会出席方法の任意化、3）経営会議メンバー・取締役・監査役間エンゲージメント強化施策。<br>・上記課題への対応含め、2024年3月期の取締役会の実効性は適切に確保されていると判断。<br>・気候変動対応を含むESG対応やROEなど、当社が重視すべき経営指標に連動する業績連動型株式報酬制度を2022年3月期に導入。中長期的企業価値向上の観点から当社が経営戦略上重視する指標を分かりやすく開示するべく、独立社外役員が委員長を務める報酬委員会において報酬制度を審議。<br>・2024年3月期においては、業務の適正を確保するために必要な体制の運用につき、会議の実開催や往査とWeb会議やオンライン発信等の併用により、各体制を整備・維持。 |

インテグリティのある組織をつくる

| SDGs目標 | セグメント | 本部/部門 | 事業領域 | 課題に対する対応方針 | 目標（2030年迄を想定） | 目標達成に向けたAction、成果指標 | 現状/進捗状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 13 16 | コーポレートスタッフ | コーポレートスタッフ | リスクマネジメント | 当社事業を取り巻く様々なリスクの特定と管理を通じ、持続可能な事業活動の推進に貢献します。 | 全社一元的に管理する統合リスク管理体制の維持・構築。 | ・コーポレートスタッフ部門各部による株主資本への影響のコントロール、各種規定の整備、定期的な見直し。<br>・事業本部・海外地域本部における各現場でのコントロール、戦略立案、方針策定、各種規定の遵守。 | リスクを全社横断的に見て、重要なリスクを特定するとともに、適切にコントロールするための取組みを行っている。事業本部長及び地域本部長は、権限の範囲内で職務遂行する一環で、担当領域のリスク管理に責任を負っている。一方、コーポレートスタッフ部門各部は、担当分野のリスク管理について、事業本部・地域本部を支援するとともに、全社ポジションを把握し、経営に報告する。その上で、経営会議諮問機関や下部組織である各種主要委員会は、全社リスク管理体制の設計・整備や重要なリスクへの対処にあたる。経営会議及びその諮問機関であるポートフォリオ管理委員会を核として、全社で一元的にリスクを管理する統合リスク管理体制を構築している。事務局を務めるコーポレートスタッフ部門担当部署が全社的観点でリスクを統括し、全社横断的に見て、発生頻度と想定損害規模、及びリスク許容度を踏まえ、関係部署と連携しつつ、重要なリスクを特定し、対策を講じている。2024年3月期はこれらの取組みについてポートフォリオ管理委員会での議論を経て、経営会議及び取締役会への報告を実施。 |

# 環境

## Environment

環境マネジメント ..... 42

気候変動 ..... 48

サーキュラーエコノミー ..... 82

環境パフォーマンスデータ ..... 89

自然資本 ..... 93

生物多様性 ..... 98

三井物産の森におけるLEAPアプローチ ..... 105

水資源 ..... 117

汚染防止 ..... 122

## 方針・基本的な考え方

三井物産は、世界中の国や地域における三井物産グループの事業活動を通じて環境課題の解決に取り組むべく、環境方針、ISO14001及び各種国際ガイドラインに基づき、環境マネジメントシステムを構築・維持・運用しています。
事業活動において地球環境の保全を目指した取組みを推進するため、全役職員が環境方針を理解し、一人ひとりの業務において本方針に基づいた行動が実践されるよう必要な教育及び能力開発を行います。また、環境課題の解決に向けた取組み、及びその進捗状況についての情報開示も積極的に行い、社会に対する説明責任を果たしていきます。

### 環境方針

三井物産は、サステナビリティ基本方針及び本方針に沿い、世界中の国や地域における三井物産グループの事業活動を通じて環境課題の解決に取り組みます。
また、ビジネスパートナーを含む様々な関係者に対し、本方針に沿った環境課題解決への理解と実践を期待し、協働して環境との調和を目指します。

**環境関連法規の遵守**
私たちは、事業活動の推進において、環境関連法規、国際規範、及びその他当社が合意した協定等を遵守します。

**事業活動に関わる環境課題**

- **気候変動**
  私たちは温室効果ガスの削減に努めます。また、脱炭素社会への移行や気候変動による負の影響の軽減に貢献する事業を推進し、気候変動の緩和と適応に努めます。
- **水資源**
  私たちは、水使用量の削減及び水資源利用の効率性向上に取り組み、水資源の保全に努めます。
- **生物多様性**
  私たちは、生物多様性への影響を評価し、生物多様性の保全に努めます。
- **汚染防止**
  私たちは、有害廃棄物・汚染物質の削減及び適正処理に取り組み、大気・水・海洋・土壌の汚染防止に努めます。
- **持続可能な資源利用**
  私たちは、資源・エネルギーの利用効率改善、廃棄物の削減に取り組みます。また、サーキュラーエコノミー事業を通じて、経済成長と環境負荷低減の両立に努めます。
- **環境負荷低減に向けた技術開発・事業の創出**
  私たちは、環境への負荷を低減する技術の開発と普及、事業の創出に努めます。

**環境マネジメントシステムの構築**
私たちは、環境目標を設定し、その達成を目指すための効果的な環境マネジメントシステムを構築し、定期的なレビューを通じて継続的な改善と適切なガバナンス体制の維持に努めます。

**ステークホルダーとのエンゲージメント**
私たちは、ステークホルダーとの対話を重視し、事業活動に関わる環境課題に適切に対応していきます。

**是正・救済**
私たちの事業活動及び関係するサプライチェーンが環境への負の影響を引き起こしていることが明らかになった場合は、適切な手続きを通じて、その是正・救済に取り組みます。

**教育・研修**
私たちは、役職員が本方針を理解し、一人ひとりの業務において本方針に基づいた行動が実践されるように、必要な教育及び能力開発を行います。

**報告**
私たちは、本方針の環境課題解決に向けた取組み及びその進捗状況について、各種報告書やウェブサイト等を通じて、定期的に報告します。

1998年策定
2023年8月改定

代表取締役専務執行役員
CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）
サステナビリティ委員会 委員長
佐藤 理

# 目標

## 目標と取組み実績

| 期間 | 目標 | 取組み実績 |
|---|---|---|
| **2025年3月期** | 1. 単体のうち本店、国内支社・支店等におけるエネルギー使用量の省エネ化に取り組むとともに、2031年3月期までに使用エネルギーの非化石比率を100%にする。<br>2. 単体のうち本店、関西支社における廃棄物のリサイクル率を2030年3月期までに90%以上にする。<br>3. 単体のうち本店、国内支社・支店における紙資源使用量を2030年3月期までに原単位で2020年3月期対比50%以下にする。<br>4. 単体のうち本店、関西支社における有害廃棄物のモニタリングを強化する。 | —<br>—<br>—<br>— |
| **2024年3月期** | 1. 単体のうち本店、国内支社・支店等におけるエネルギー使用量の省エネ化に取り組むとともに、2031年3月期までに使用エネルギーの非化石比率を100%にする。<br>2. 単体のうち本店、関西支社における廃棄物のリサイクル率を2030年3月期までに90%以上にする。<br>3. 単体のうち本店、国内支社・支店における紙資源使用量を2030年3月期までに原単位で2020年3月期対比50%以下にする。<br>4. 単体のうち本店、関西支社における有害廃棄物のモニタリングを強化する。 | 1. エネルギー使用量は原単位で1.12GJ/m$^2$（前期実績1.24GJ/m$^2$、前期比9.7%改善）。使用電気全体に占める非化石電気の比率は68.3%。<br>2. 廃棄物のリサイクル率は91.2%で、90%以上を維持。<br>3. 紙資源使用量の原単位（従業員一人当たりの紙使用量）は2.63千枚/人、2020年3月期対比37%で50%以下を維持。<br>4. 本店に加え、関西支社における窒素酸化物（NOX）/硫黄酸化物（SOX）/揮発性有機化合物（VOC）の排出量を把握し開示。 |
| **2023年3月期** | 1. 単体のうち本店、国内支社・支店等におけるエネルギー使用量を原単位で年平均1%以上低減する。<br>2. 単体のうち本店、関西支社における廃棄物のリサイクル率を2030年3月期までに90%以上にする。<br>3. 単体のうち本店、国内支社・支店における紙資源使用量を2030年3月期までに原単位で2020年3月期対比50%以下にする。<br>4. 単体のうち本店、関西支社における有害廃棄物のモニタリングを強化する。 | 1. エネルギー使用量は原単位で1.24GJ/m$^2$（前期実績 1.36GJ/m$^2$、前期比8.8%改善）。<br>2. 廃棄物のリサイクル率は91.6%で、90%以上を維持。<br>3. 紙資源使用量の原単位（従業員一人当たりの紙使用量）は3.00千枚/人、2020年3月期対比41%で50%以下を維持。<br>4. 本店に加え、関西支社における窒素酸化物（NOX）/硫黄酸化物（SOX）/揮発性有機化合物（VOC）の排出量を把握し開示。 |

# 体制・システム

## サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、経営会議の下部組織として、環境マネジメントに関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行っています。
サステナビリティ委員会の活動については、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における審議事項は、定期的に経営会議及び取締役会に付議・報告されます。

| | |
|---|---|
| **管掌役員** | 佐藤 理（代表取締役専務執行役員、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）、サステナビリティ委員会 委員長） |
| **事務局** | サステナビリティ経営推進部、経営企画部 |

当社サステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム
サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会詳細

## 環境マネジメントシステム

環境方針に基づき環境目標を設定し、その達成度やプロセスについて定期的なレビューを行っています。レビューを行うに当たり、ISO14001に基づく環境マネジメントシステム（EMS）を導入し、継続的改善に努めています。このシステムを通じ、環境関連法規制の遵守ならびに気候変動関連を含む環境リスクの未然防止及び環境保全型ビジネスの推進を目指しています。具体的には、事業活動が地球環境に与え得る影響を認識し、環境リスクの未然防止を図るため、既存事業と、新規事業投資の双方において影響を評価し、対策を検討する仕組みを構築しています。また、設定した目標に対する進捗状況の評価・分析を行い、計画を見直す、というPDCAサイクルを回すことにより運用・管理するシステムです。

環境マネジメントシステムのPDCA

## グローバル・グループにおけるISO14001認証取得状況

グローバル・グループで事業活動を通じて環境・社会問題に積極的に対応すべく、ISO14001及び各種国際ガイドラインに基づき、環境マネジメントシステムを運用しています。当社は、1999年にISO14001を取得、2022年11月に更新審査を受審し、最新の登録証は2026年2月22日まで有効です。

（注1）対象サイト（＝ISO14001認証取得サイト）：本店
（注2）ISO14001 取得サイトの割合：100%
（注3）登録範囲：総合商社における活動全般

ISO14001マネジメントシステム登録証 (PDF 126KB)

### 外部監査

一般財団法人日本品質保証機構（JQA）より毎年、ISO14001の認証審査を受けています。認証取得後、3年毎の更新を行っており、1年目、2年目は維持審査、3年目は更新審査を繰り返し受審しています。2024年3月期は維持審査に該当し、認証維持となりました。

### 内部環境監査

ISO14001に基づく社内の内部環境監査を毎年実施しています。内部環境監査では、環境・社会リスクの大きさや事業内容に応じて適用される環境関連法令を考慮した濃淡管理基準に基づき、19の濃管理部署と10の淡管理部署を指定しています。2024年3月期は、全ての濃管理部署である19部署と、淡管理部署から2部署を抽出し、合計21部署に対して、内部環境監査を実施しました。その結果、不適合や要改善事項はなく、環境マネジメントシステムが適切に運用されていることを確認しました。内部環境監査では、サステナビリティ経営推進部が各部署のサステナビリティ推進担当者とともに、各部署の法令遵守状況や目標達成度、貢献度、プロセスを確認・評価し、継続的な改善と環境マネジメント推進体制のさらなる向上に繋げています。

### グローバル・グループにおける子会社管理

連結子会社においては、業種、環境・生態系への影響等を勘案した抽出基準に基づき、環境影響の大きい会社を環境重点管理子会社に指定しています。環境重点管理子会社は定期的に見直しを行っており、2024年3月末現在、連結子会社296社のうち、20社を環境重点管理子会社として抽出しています。環境重点管理子会社に対しては、ISO14001の取得、または同等の規格に基づく環境マネジメントシステムの構築及び運用を求めることにより、確実な管理体制の構築を進めています。2024年3月末現在、上記の環境重点管理子会社20社のうち7社がISO14001を取得しています。また、環境重点管理子会社以外の通常管理子会社に対しても、当該子会社に適用される環境法令の特定、及び順守評価を確実に行う仕組みの構築及び維持を求めています。

### 環境事故対応

2024年3月期は、連結子会社で環境事故が1件発生しましたが、迅速に当局含む関係各所に報告を行い、社内外の関係者と協働して、事故の真因特定、適切な是正処置・予防処置及び再発防止に向けた対策の検討を実施しました。

## ESGリスクマネジメント

事業に取り組むに当たっては、新規に事業を開始する段階に加え、操業時、及び撤退時においても環境・社会に対する最大限の配慮に努める仕組みを整えています。気候関連リスクを含む環境・社会リスクについては、その対応方針や施策を、サステナビリティ委員会で討議し、経営会議及び取締役会に報告・承認取り付けの上、実行しています。

ESGリスクマネジメント：環境・社会面におけるリスク管理プロセス

# 取組み

## 環境関連法規の遵守

企業の社会的責任とその責任範囲の拡大に十分に対応すべく、当社は環境マネジメント推進体制に基づき遵守を確実に行う仕組みを構築するとともに、研修等を通じて国内外のさまざまな環境関連法規の遵守に対する理解深化と遵守徹底を図っています。

各部署の担当者は、期初に自部署の業務に関する環境関連法令を特定し、半期ごとに遵守状況を評価しています。また、環境法令遵守を含む環境マネジメントシステムが有効に実施されているかを確認するため、年1回、内部環境監査を実施しています。特に、当社及び環境への影響が大きい子会社では、ISO14001または同等の認証を取得し、環境法規遵守を確実に行う仕組みを整えています。

2024年3月期において環境関連法令違反の報告が1件ありましたが、環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金及び罰金以外の制裁措置はありませんでした。

### 省エネ法への対応

コンプライアンス及び環境保全の視点に立ち、省エネ法（エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律）を遵守し、事業所における省エネルギー及び非化石エネルギーへの転換推進と輸送に関わるエネルギー使用の改善を行い、環境に配慮した事業活動を展開しています。

### 廃棄物処理法への対応

廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）を遵守し、物流事業において発生する産業廃棄物及び事業系一般廃棄物の適切な処理を行うため、「産業廃棄物及び事業系一般廃棄物の処理に関する業務フロー」及び「FAQ」を作成し、関係営業部署で活用する取組みを継続しています。また、定期的に社内セミナーを開催することにより、業者の選定、マニフェストの発行・管理等、適正処理に関する周知を行っています。
また、資源の削減、資源循環推進として、以下の取組みを推進しています。

1. 単体のうち本店、関西支社における廃棄物のリサイクル率を2022年3月期以降、2030年3月期までに90%以上にする。
2. 単体のうち本店、国内支社・支店における紙資源使用量を2030年3月期までに原単位で2020年3月期の使用量を基準とし、50%以下にする。

| 目標 | | 対象範囲 | 単位 | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 廃棄物*のリサイクル率を2022年3月期以降、2030年3月期までに90%以上にする。<br>*オフィスビルから排出される一般廃棄物（紙・プラスチック等） | 廃棄物のリサイクル率 | 単体のうち本店、関西支社 | % | 93.8 | 91.6 | 91.2 |
| 紙資源使用量を2030年3月期までに原単位で2020年3月期対比50%以下にする。<br>基準年（2020年3月期）：7.18<br>目標値：3.59 | 紙資源使用量原単位 | 単体のうち本店、国内支社・支店の従業員一人当たりの年間紙使用量 | 千枚（A4換算）/人 | 2.96<br>基準年対比：41%減 | 3.00<br>基準年対比：41%減 | 2.63<br>基準年対比：37%減 |

### その他主な環境法令

三井物産グループの事業活動の推進に当たっては、以下環境関連の法律、条例及びその他法規制等を遵守しています。
PCB処理特別措置法/フロン排出抑制法/水質汚濁防止法/土壌汚染対策法/容器包装リサイクル法/食品リサイクル法/大気汚染防止法/悪臭防止法/化審法/化管法/毒物及び劇物取締法/消防法/労働安全衛生法/REACH（Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals）

## 環境関連研修

グローバル・グループでの環境への取組みを加速させるためには、当社及び関係会社役職員一人ひとりの環境意識の向上が不可欠です。当社では定期的なセミナー、環境法令研修の実施を通じて、環境問題に対する役職員の意識向上に努めています。また、ISO14001審査員補の養成等、専門的な知見の獲得に向けた取組みも行っています。

### 2024年3月期実施研修・セミナー等

| タイトル | 受講人数 | 対象 |
|---|---|---|
| **環境法令研修** | 約150名 | 当社役職員 |
| **業法・特定環境研修<br>化学品事業法令・廃掃法等（6回）** | 約810名 | 当社及び化学品セグメント傘下連携子会社役職員 |

## グリーン調達

「使用エネルギーの実質CO2フリー化」「環境負荷の低い容器の使用による紙使用量及び廃棄物排出量の削減」について、単体ベースのオフィス活動においても取り組んでおり、グリーン調達を推進していきます。

## 国内すべての事業所で使用するエネルギーの実質CO2フリー化(J-クレジット活用)

2050年の「あり姿」としてのネットゼロエミッションの具体的な施策の一つとして、本店及び国内のすべての支社・支店と研修所を含む事業所における電力・燃料・熱の利用に伴うCO2排出量に関して、関連会社である甲南ユーテイリテイ株式会社や社有林「三井物産の森」から創出されるカーボンクレジット(J-クレジット)を適用してオフセットしています。

## ライフサイクルアセスメントを踏まえた環境負荷の低い容器・包材及びオフィス用品の採用

2020年5月に移転した新本社ビルの社員食堂・カフェでは、ライフサイクルアセスメントを踏まえた環境負荷の低い容器・包材を採用しています。テイクアウト用のドリンク容器は、すべて紙製の環境配慮型オリジナル品で、冷たいドリンクもストローを使わずに飲める仕様となっています。カトラリーは当社関係会社と協業し開発した生分解性プラスチック製を使用しており、箸立てには社有林「三井物産の森」のFSC®認証材(FSC®-C057355)を活用しています。
また、当社はオフィス用品である紙使用量の削減を推進するほか、原材料供給の負荷を軽減するために再生紙の利用を促進しています。さらに、全コピー機の初期設定を両面印刷とするとともに、ペーパレス化を推進しており、従業員一人あたりの紙使用量は減少しています。

環境パフォーマンスデータ:廃棄物・資源使用量

## 方針・基本的な考え方

持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定の国連での採択等、気候変動や自然災害の増加・激甚化傾向は世界の喫緊の課題であり、社会の持続可能性を追求していくうえで、企業の責任ある対応がますます重要になっています。

三井物産が特定したマテリアリティには、「安定供給の基盤をつくる」「豊かな暮らしをつくる」や「環境と調和する社会をつくる」が含まれ、環境方針においては、温室効果ガス（以下、GHG）の削減や気候変動の緩和と適応に貢献する事業の推進に努めることを掲げています。また、中期経営計画2026においては、気候変動は当社が対応すべき社会課題の一つとして、前中期経営計画から引き続き、脱炭素社会の実現に向けて事業ポートフォリオの変革を継続していきます。さらに、環境・クリーンテック分野の技術革新を事業機会とすることを戦略上の重点分野の一つと位置づけ、当該分野における投資機会の追求・拡充に取り組んでいます。

当社は国際的な枠組みであるパリ協定や日本の中長期的な削減目標に寄与する目標を掲げ、世界のさまざまな国・地域の経済・社会の発展と、気候変動の緩和及び適応といった地球規模の課題の解決の両方に、幅広い事業活動を通じて貢献していきます。
2023年11月30日開催の三井物産インベスターデイ2023において当社の気候変動対応、脱炭素社会の実現に向けた進捗を発表しました。詳細はリンク先をご参照ください。

三井物産インベスターデイ2023：脱炭素社会の実現に向けた進捗

## TCFD提言に基づく情報開示

### 開示方針

当社は、2018年12月に、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同しており、TCFD提言に沿って、責任あるグローバル企業としてステークホルダーの要請を意識した積極的な情報開示を進めます。

TCFD提言に基づく情報開示（2023年12月）（PDF 925KB）

### ガバナンス

#### 気候変動対応に関するガバナンス体制

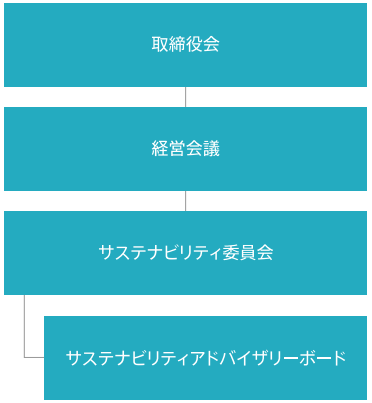


当社では気候変動対応を経営上の重要課題と位置づけています。気候変動に関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略は、経営会議の下部組織であるサステナビリティ委員会が企画・立案・提言を行っています。サステナビリティ委員会の活動については、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における気候変動の審議事項は、定期的に経営会議及び取締役会に付議・報告されます。2024年3月期はサステナビリティ推進活動実績・方針、役員報酬の評価手法、中期経営計画等、当社の気候変動への対応に関連する議題が取締役会に付議・報告されました。また、社外役員も含めた取締役・監査役が気候変動対応をテーマとしたフリーディスカッションを行う等、気候変動対応に関する活発な議論がなされています。

## サステナビリティ委員会

| | |
|---|---|
| **管掌役員** | 佐藤 理（代表取締役専務執行役員、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）、サステナビリティ委員会 委員長） |
| **事務局** | サステナビリティ経営推進部、経営企画部 |

### 気候変動関連議題

サステナビリティ委員会における気候変動に関する主な議題は以下の通りで、過去3年間で合計20件です。

**2022年3月期**

- GHG長期目標達成に向けたロードマップに関する意見交換・報告
- GHG削減貢献量算定ツール整備に関する報告
- 役員報酬へのESG要素導入に関する意見交換
- 気候変動/社内制度・施策の振り返りに関する報告と社内カーボンプライシングを含む今後の対応方針に関する審議

**2023年3月期**

- TCFD提言に基づく気候変動関連情報開示の拡充に関する報告
- 役員報酬の気候変動評価項目に関する審議
- 気候変動に係る外部環境と当社課題に関する報告
- Scope3算定とシナリオ分析の進捗状況に関する報告
- インベスターデイ「グリーントランスフォーメーションの実現に向けて」発表内容に関する報告
- 社内カーボンプライシングの更新と更なる活用に関する意見交換・審議

**2024年3月期**

- 気候変動に関する集計概要と課題に関する報告・意見交換
- 気候変動関連開示拡充（Scope3排出量/削減貢献/移行リスク/物理的リスク）に関する報告
- 業績連動型譲渡制限付株式報酬制度における気候変動評価項目に関する審理・意見交換（2回）
- Scope1+2及びScope3カテゴリー15の排出量削減に関する意見交換
- Scope3排出量の集計速報と今後の方針に関する報告・意見交換
- TCFD開示拡充（移行リスク・物理的リスク）に関する報告
- 気候変動目標とScope3排出量に関する報告
- インベスターデイ気候変動パート内容骨子に関する報告
- 社内カーボンプライシングの更新に関する審議

## サステナビリティアドバイザリーボード・外部有識者との連携

気候変動を含む環境・社会テーマの外部有識者から構成されるサステナビリティアドバイザリーボード（旧・環境・社会諮問委員会）を設置し、メンバーからの情報や助言をサステナビリティ委員会の審議に活用しています。また、サステナビリティアドバイザリーボードメンバーに限らず、外部有識者とのコミュニケーションを通じ、気候変動への適切な対応に努めています。

当社サステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム
サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会詳細
サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティアドバイザリーボード

### 気候変動対応の役員報酬制度への反映

2023年3月期より、新たに業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決定し、2022年6月22日の株主総会で承認されました。同報酬制度は、当社が社会的責任を果たしつつ中長期的な業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして導入するもので、その評価指標の一つに、当社が重視すべき経営指標として気候変動対応を含むESG各要素を含みます。詳細は、2024年3月期有価証券報告書「第4 提出会社の状況、4. コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」をご参照ください。

2024年3月期有価証券報告書（PDF 10.7MB）

# 戦略

## シナリオ分析の方針・プロセス

当社は、TCFDに2018年12月に賛同して以降、グローバルな経営環境の変化に対して、柔軟に対応し当社戦略のレジリエンスを高めるため、段階的にシナリオ分析に取り組んでいます。従来から、事業本部が対象事業のリスクと対策、定量的な影響度等を分析し、サステナビリティ委員会にて審議していますが、その重要性の高まりを受け、2023年3月期から事業計画の策定プロセスにシナリオ分析を統合しました。経営会議での報告・審議を経て取締役会にて承認される事業計画プロセスに組み込むことで、シナリオ分析の結果が経営にて確認・審議され、事業計画と事業ポートフォリオ戦略に反映されています。

## 選定したシナリオ

当社では、短期（0-1年間）、中期（1-10年間）、長期（10-30年間）の時間軸に分けて、最長2050年までのシナリオ分析を実施しています。シナリオ分析に際しては、IEA（国際エネルギー機関）が発行するWorld Energy Outlook（WEO）に記載のある以下のシナリオ等を参照して、移行リスク*1・機会の分析を行っています。一方、物理的リスク*2に関しては、IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）にて採用されているRCP（代表的濃度経路）も参考にしつつ、一定額以上の投資性資産を有する事業に関して、過去5年間に発生した気候災害の状況を基に調査し、影響の分析を行いました。

*1 政策・法規制や、技術開発、市場動向、市場における評価等の変化によってもたらされるリスク
*2 気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加等によってもたらされる物理的な被害等のリスク

- IEA Stated Policies Scenario（STEPS）：現在公表されている各国の政策目標を反映したシナリオ
- IEA Announced Pledges Scenario（APS）：政府の発表済み公約が全て実施された場合を想定したシナリオ
- IEA Net Zero Emissions by 2050 Scenario（NZE）：地球温暖化を産業革命前に比べて1.5°C未満に抑える目標を達成するためのシナリオ
- IPCC RCP（代表的濃度経路）8.5シナリオ：2100年に世界の平均気温が約4°C上昇するシナリオ

## 主な気候変動リスクと機会

当社は、幅広い事業を世界各国・地域で展開していることから、気候変動に伴うさまざまなリスクと機会を、事業戦略策定において考慮しなければならない重要な要素の一つと捉えています。当社は気候変動に伴うリスクと機会を短中長期の時間軸とあわせて特定し、定期的に見直しを行っています。また、各セグメントの環境・トレンドの変化やポートフォリオの入れ替え等の内外環境変化に応じて見直しを行い、適時適切に事業戦略に反映しています。なお、当社は中期経営計画2026においてサステナビリティ経営の更なる深化をCorporate Strategyの一つとして掲げ、気候変動においては、脱炭素社会の実現に向けて事業ポートフォリオの変革を継続します。具体的にはGlobal Energy TransitionをKey Strategic Initiativesの一つとして位置づけ、事業の移行計画・財務計画の策定を進めています。

中期経営計画2026 ～Creating Sustainable Futures～（PDF 9.6MB）

| | | |
|---|---|---|
| 移行リスク | 政策・法規制リスク | ・各国・地域の政策による脱炭素排出型エネルギー利用へのシフト（エネルギー・電源構成の変更）<br>・炭素税の賦課やキャップ・アンド・トレード型の排出権取引制度に代表されるGHG排出規制 |
| | 技術リスク | ・気候変動に適応した新技術の参入や代替製品の開発・普及に伴う、既存商材・サービスの需給の変化、既存製造設備の陳腐化 |
| | 市場リスク | ・化石燃料関連製品・サービスの需給の変化、保有権益の価値毀損<br>・金融機関・保険会社の脱炭素方針による事業推進における資金調達リスク |
| 物理的リスク | 急性リスク | ・サイクロンやハリケーンの発生による豪州・米国等の事業会社の操業への支障 |
| | 慢性リスク | ・気温上昇等による農水産物への影響や海面上昇に伴う操業への支障 |

また、経営環境を踏まえた各事業セグメントにおける環境認識並びにリスクと機会は、以下のとおりです。

| セグメント | リスク | 機会 |
|---|---|---|
| **金属資源** | ・GHG排出量削減を見据えた高炉粗鋼生産減少による原料（鉄鉱石・原料炭）需要減<br>・環境対応コスト増・炭素税<br>・環境許認可取得ハードルの上昇 | ・循環型社会を見据えたリサイクル事業の拡大<br>・電動化に伴う二次電池原料や銅・アルミの需要増 |
| **エネルギー** | ・化石燃料の需要減少<br>・環境対応コスト増 | ・環境負荷が相対的に少ないガス・LNGマーケットの拡大<br>・CCS/CCUS*事業の拡大<br>・バイオ燃料、水素・燃料アンモニア等、次世代エネルギーマーケットの拡大<br>・排出権事業やエネルギーマネジメント事業等のエネルギーソリューション事業の拡大 |
| **機械・インフラ** | ・石炭火力発電事業を取り巻く社会環境の変化<br>・新技術・新市場創出に伴う既存ビジネスの需給変化 | ・再生可能エネルギー発電事業の拡大<br>・電力系統Volatility高まりの解決に寄与する電力トレーディング、系統安定化サービスの需要増<br>・サーキュラーエコノミー、ZEV（Zero Emission Vehicle）事業の拡大<br>・海事産業の脱炭素化への取組み<br>・船舶電動化・デジタル化への対応 |
| **化学品** | ・化石燃料由来の化学品の需要変化<br>・環境規制強化による産業構造の変化<br>・気候変動による農業資材需要増減 | ・循環型社会を見据えたリサイクル事業の拡大<br>・バイオケミカル、省エネ素材の需要増<br>・森林吸収源、排出権ビジネスの需要増<br>・低環境負荷農業資材、再生農業ビジネス需要増 |
| **鉄鋼製品** | ・化石燃料掘削関連資機材の需要減少 | ・脱炭素化対応に伴う新たなサプライチェーン構築<br>・インフラ長寿命化へ向けた補修事業の需要増<br>・EV普及に伴う車体軽量化、高効率モーターの需要増<br>・石油・ガスパイプラインの水素等新エネルギーへの用途転換需要増<br>・カーボンマネジメント需要増 |
| **生活産業** | ・気温上昇等に伴う食料産地の変化<br>・気候変動によるサプライチェーンへの影響 | ・食糧資源の確保と安定供給ニーズの高まり |
| **次世代・機能推進** | ・化石燃料関連の価格ヘッジニーズ減少 | ・自然資本、Energy Transitionに関連するアセットマネジメント事業の需要増<br>・サステナブルな社会に寄与するコモディティ取引のヘッジニーズ増 |

*CCS（Carbon Capture and Storage）：CO2の回収・貯留
CCUS（Carbon Capture, Utilization and Storage）：CO2の回収・利用・貯留

## 移行リスク分析

当社では、選定した事業に対して、複数の気候変動シナリオを活用して、移行リスクに伴う財務計画・事業戦略への影響や必要な対応策を検討しています。

### シナリオ分析対象事業の選定

事業規模と気候変動インパクトを踏まえ、優先度を「高」「中」「低」に分類し、優先度「高」の事業をシナリオ分析の対象として選定しました。

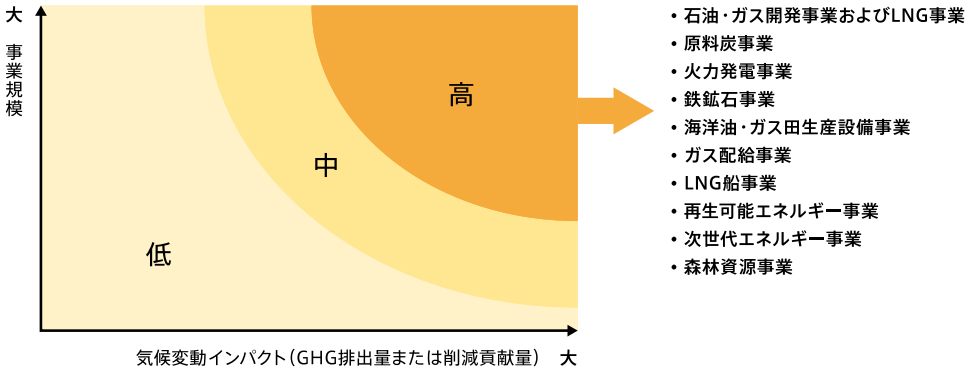


### 事業分析結果

今回選定した10事業に対するシナリオ分析結果は以下の通りです。シナリオ分析で参照したシナリオを以下の通り現行シナリオ、移行シナリオに区分して整理しています。

- 現行シナリオ：
  各国における現行の気候変動対応が維持されること等により、化石燃料をはじめとしたGHGを排出する資源の需要は新興国を中心に一定程度見込まれ、また気候変動に影響するビジネス上の慣行が一部で継続するシナリオ（STEPS等）。
- 移行シナリオ：
  気候変動対応に向けた先進的な取組みや制度が国際的に発展、また、脱炭素化の技術革新と普及によって省エネと電化が進むことにより、化石燃料をはじめとしたGHGを排出する資源の需要が低迷し、再生可能エネルギー等の需要が急速に拡大するシナリオ（APS、NZE等）。

現行シナリオ及び移行シナリオにおいて、それぞれ現在から2050年にかけての対象事業への影響を以下3段階にて表示しています。また、特に事業規模と気候変動インパクトを勘案し重要度が高いと判断した石油・ガス開発事業及びLNG事業、原料炭事業、火力発電事業は、事業環境認識や各種シナリオを踏まえた当社が想定するベースケースを基にした既存事業への2030年3月期、2040年3月期、2050年3月期断面における当期純利益への影響額を分析し3段階で表示しています。なお、分析には社内カーボンプライシングを使用しています。価格設定についてはIEA等の外部機関が公表している定義や価格を参考に、対象資産の国・地域、時間軸等を考慮した価格設定を行っており、2050年までの期間に亘り、2°Cシナリオ相当は先進国はおおむね$1～$200/トン、その他地域はおおむね0～$160/トン、1.5°Cシナリオは先進国はおおむね$1～$250/トン、その他地域はおおむね$0～$200/トンの価格を適用しています。

### 対象事業への影響

↗：事業に好影響を及ぼす

→：横ばいか、事業に僅かな影響を及ぼす

↘：事業に悪影響を及ぼす

### 対象事業への影響額

大：▲300百万USD以上
中：▲100百万USD以上▲300百万USD未満
小：▲100百万USD未満

## 石油・ガス開発事業及びLNG事業

| 各シナリオ下における事業環境認識 | 事業環境認識に基づく事業への影響 | | | 対応策 |
|---|---|---|---|---|
| | 現行シナリオ（STEPS等） | 移行シナリオ（2°C相当/APS等） | 移行シナリオ（1.5°C/NZE） | |
| 現行シナリオ（STEPS等）<br>石油需要の成長は徐々に鈍化し2030年代半ばに需要がピークに達した後、2050年に向けて略横ばいになると見込みます。天然ガス需要は中国・インドを中心に、アジアの新興国の電力・産業セクター向けに堅調に拡大する見通しです。<br><br>移行シナリオ（2°C相当/APS等）<br>先進国の輸送セクターの電化を中心に脱炭素化が進み、石油需要は2050年にかけて半減する見通しです。天然ガス需要も今後5-10年間は石炭火力代替として底堅いものの、2050年に向けては再生可能エネルギーの普及により発電セクターを中心に3分の2程度に減少見通しです。一方、水素原料用途等の新規需要は長期的に拡大する見通しです。<br><br>移行シナリオ（1.5°C/NZE等）<br>全世界の天然ガス需要は2025年以降緩やかに減少傾向となり、2030年以降2050年に向けて半減する見込みですが、世界的な脱炭素の流れから、水素原料用途としての天然ガスの重要性は更に大きくなる見通しです。一方、石油需要は2030年以降急激に減少し、2050年にかけ現在の4分の1程度まで減少する見通しです。 | 量の拡大と質の改善というDual Challengeに直面する中、再生可能エネルギーは着実に拡大する一方、当面、化石燃料が主要エネルギー源として不可欠であることは不変です。いずれのシナリオにおいても石油需要はピークアウトし、横ばいか減少を見込みますが、今後、当社の原油・ガス持分権益生産量におけるガス生産比率の上昇が見込まれることから、その影響は限定的です。<br>天然ガスは、環境負荷が比較的低く、気候変動の課題に対処しつつ拡大する需要を満たす現実解として、重要なトランジションエネルギーです。当社は、両移行シナリオ下において、中期的にはアジアを中心としたLNG/天然ガスの堅調な需要を見込むものの、移行シナリオ（1.5°C）下においての需要減少を踏まえると上流資産の価値が毀損するリスクがあり、需要動向と当社事業への影響については継続的な検証・モニタリングが必要です。 | | | 当社エネルギーセグメントでは、世界の持続可能な成長のための安定供給の基盤を提供する目的から相対的にGHG排出の少ないガス・LNG事業を中心にエネルギー供給事業への継続的な取組みを推進しています。<br>その上で、今後の国際エネルギー情勢や地政学も考量しながら、需給動向の急激な変化へのリスク耐性を高めるべく、既存事業資産の競争力強化、GHG排出量削減や脱炭素化取組みも含め、資産価値向上に継続的に取り組みます。<br>特に、新規案件については各国の政策転換や炭素税導入等、潜在的な将来のカーボンコストも考慮のうえ、競争力の高い案件を厳選していくとともに、時機を捉えた資産リサイクルも含め、バランスの取れた事業資産ポートフォリオを構築していきます。<br>バリューチェーン全体での脱炭素化へも貢献しながら、トランジションエネルギーであり次世代燃料の原料ともなりえる天然ガスの上流開発や液化能力の増強に引き続き取り組みます。<br>上流事業知見を活かし、技術開発動向や各国制度改革にも留意しつつCCS/CCUS事業や地熱事業、ガス上流資産や既存顧客のネットワークを活かした水素・アンモニア事業等の早期商業化を目指します。 |

| 移行シナリオにおける影響額及び前提条件 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 2°C相当/APS等 | | | 1.5°C/NZE等 | | |
| 2030年3月期 | 2040年3月期 | 2050年3月期 | 2030年3月期 | 2040年3月期 | 2050年3月期 |
| 小 | 小 | 小 | 大 | 大 | 中 |

石油・ガス開発事業及びLNG事業での移行シナリオ分析では、商品の市場性の高さからその需給は中長期的には商品価格に反映されるものと見なし、IEA World Energy Outlook（APSシナリオ/NZEシナリオ）他の市況見通しも参考にしながら、当社保有資産の商品価格の下方耐性を中心に分析しています。
なお、本分析に当たっては既存事業への影響を見極めることを主たる目的としていることから保有資産を生産終了に至るまで継続保有する前提としています。

## 原料炭事業

| 各シナリオ下における事業環境認識 | 事業環境認識に基づく事業への影響 | | | 対応策 |
|---|---|---|---|---|
| | 現行シナリオ（STEPS等） | 移行シナリオ（2°C相当/APS等） | 移行シナリオ（1.5°C/NZE） | |
| 現行シナリオ（STEPS等）<br>先進国では、粗鋼生産量減少やスクラップ活用による高炉比率低下を背景に、2030年代から需要が漸減する一方で、インド・東南アジア地域では、高炉増設による2020年代後半以降の需要増加を見込みます。世界全体の原料炭需要は、2050年に向けて足元水準から緩やかに増加します。<br>原料炭の供給量は、新規計画等の増加が既存炭鉱の終掘により相殺されることで、中長期的に横ばいで推移し、需給のタイト化が見込まれます。<br><br>移行シナリオ（2°C相当/APS等）<br>現行シナリオで見込む、先進国でのスクラップや代替原料等の使用が更に加速することから、原料炭の需要は中長期的に横ばいで推移し、2050年時点においても足元の水準に留まる見通しです。<br>供給側では各国の気候変動取組み強化を背景に、新規・拡張計画の開発許認可取得・資金調達が難化し、供給量が減少、需給が更にタイト化する可能性があります。<br><br>移行シナリオ（1.5°C/NZE等）<br>脱炭素化要求の更なる高まりを受けて、より効率的な鋼材使用等も進展し、他シナリオと比して粗鋼生産量、原料炭需要ともに一段の減少が見込まれます。<br>供給側の新規・拡張計画は、移行シナリオ（1.5°C）下では更に実行の難易度が上がり、供給量が減少、需給の一層のタイト化が進む可能性があります。 | → | ↘ | ↘ | 現行シナリオでは、原料炭需要が微増で推移し、当社保有資産の競争力も維持されるため、事業収益性は底堅く推移する見込みです。<br>移行シナリオ（2°C相当/APS等・1.5°C/NZE等）では、需要減少に対して供給側での新規・拡張計画の実行が滞ることによって供給量も減少し、当社保有資産の競争力は維持されますが、排出削減技術導入、環境対応、資金調達コストの上昇が見込まれます。<br>ただし、同コストが原料炭価格に与える影響は、各国の政策・方針動向による事業インパクトと併せて継続的な検証が必要です。<br>なお、石炭事業において一般炭炭鉱権益を保有していません。また、新たな一般炭炭鉱権益を取得しない方針です。 | 原料炭は中長期的に堅調な需要が見込まれることから、当社保有資産の優良化に努め、需要家への安定供給を果たします。<br>また、外部環境の変化を注視しつつ、事業パートナーと共に脱炭素社会を見据えた、随伴メタンガスの利活用や燃料・原料代替等の取組みを強化していきます。 |

| 移行シナリオにおける影響額及び前提条件 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 2°C相当/APS等 | | | 1.5°C/NZE等 | | |
| 2030年3月期<br>大 | 2040年3月期<br>小 | 2050年3月期<br>小 | 2030年3月期<br>大 | 2040年3月期<br>小 | 2050年3月期<br>小 |

原料炭事業の移行シナリオ分析では、IEA World Energy Outlook（APSシナリオ/NZEシナリオ）他の見通し及び、需要家のカーボンニュートラルに向けた動向を参考に、製鉄原料の需給・商品価格を分析しています。また本事業に伴うGHG排出量に対するカーボンコストも考慮しています。
なお、本分析に当たっては既存事業への影響を見極めることを主たる目的としていることから既存事業を採掘終了まで継続保有する前提としています。

## 火力発電事業

| 各シナリオ下における事業環境認識 | 事業環境認識に基づく事業への影響 | | | 対応策 |
|---|---|---|---|---|
| | 現行シナリオ（STEPS等） | 移行シナリオ（2°C相当/APS等） | 移行シナリオ（1.5°C/NZE） | |
| 現行シナリオ（STEPS等）<br>化石燃料由来の発電量は先進国を中心に長期的に緩やかに減少します。一方、電力需要が今後も成長し、かつ再生可能エネルギーのみで供給対応が困難な一部新興国では中期的に新設需要が継続する見通しです。<br><br>移行シナリオ（2°C相当/APS等）<br>化石燃料由来の発電量は先進国を中心に、中長期的に現行シナリオより速い速度で減少する見通しです。先進国では再生可能エネルギーへの転換が進むものの、新興国では2050年時点でも一定の石炭火力発電需要を見込みます。また、先進国・途上国共に、トランジションエネルギーとしてのガス火力発電の需要は中長期的に継続する見通しです。<br><br>移行シナリオ（1.5°C/NZE等）<br>脱炭素化の潮流の急速な進展を背景に電力需要が中長期的に大幅に増加し、2050年には現行シナリオ対比で50%増の電力需要を見込みます。2°C相当/APS等シナリオと比較し、化石燃料由来の発電量は速い速度で減少し、2050年時点ではCCUS等の脱炭素設備付きの発電所が主流となる一方で、再生エネルギー比率が更に高まり、電力需要の大部分を再生エネルギー、主に風力と太陽光で賄う見通しです。 | → | ↘ | ↘ | 当社発電事業ポートフォリオは、発電量ではなく、稼働可能な発電容量に対して対価が支払われる長期売電契約付が大半を占め、外部環境の変化が既存事業へ与えるインパクトは限定的です。<br>ただし、移行シナリオ下においては、脱炭素化の世界的な潮流が急速に加速し、一部資産では売電契約終了後の事業性に影響を及ぼす可能性があり、座礁資産化リスクの継続的な検証・モニタリングが必要です。 | 時代の変遷に応じた発電事業ポートフォリオの良質化に向け、以下の対応を進める方針です。<br><br>石炭火力発電事業：<br>新規事業には取り組みません。既存事業*については、現事業者の責任として2040年代まで継続する売電契約が地域社会に与える影響への対応を考慮しつつ、適切な経済性を確保することを前提として、2040年に向けた撤退の検討を進めます。<br><br>ガス・石油火力発電事業：<br>既存事業については、事業者として安定供給の責任を果たしつつ、案件毎に都度保有意義の検証を進めます。<br>新規のガス火力発電事業については、各シナリオに応じたトランジションエネルギーとしての必要性や、潜在的な将来のカーボンコストを勘案の上、各地域の電源構成・電力需要見通しも踏まえて取り組み検討します。<br><br>*マレーシア・モロッコにおいて参画中 |

| 移行シナリオにおける影響額及び前提条件 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 2°C相当/APS等 | | | 1.5°C/NZE等 | | |
| 2030年3月期<br>小 | 2040年3月期<br>小 | 2050年3月期<br>小 | 2030年3月期<br>小 | 2040年3月期<br>小 | 2050年3月期<br>小 |

移行リスクシナリオ分析に当たっては、長期売電契約（PPA）期間中は、カーボンコストは原則PPA規定に基づき売電先（オフテイカー）への売電価格に転嫁されると見なして影響額を算出し、PPA終了後にカーボンコストの反映により赤字が継続する資産は保有方針を見直す前提としています。また、火力発電資産のリサイクル戦略に基づく一部資産の売却も分析に織り込んでいます。

## 鉄鉱石事業

| 各シナリオ下における事業環境認識 | 事業へのインパクト | | | 対応策 |
|---|---|---|---|---|
| | 現行シナリオ（STEPS等） | 移行シナリオ（2°C相当/APS等） | 移行シナリオ（1.5°C/NZE） | |
| 現行シナリオ（STEPS等）<br>世界最大の生産国である中国での粗鋼生産量は今後減少を見込む一方で、インド・東南アジアにおける生産量増加がそれを補い、中長期的に世界粗鋼生産は堅調に推移する見通しです。<br><br>移行シナリオ（2°C相当/APS等）<br>電炉比率の上昇や高品位鉱を主に使用する直接還元鉄の生産量の増大を受けて、高品位鉱の需要増大とそれに伴う高品位鉱、低品位鉱に対するプレミアム、ディスカウントの拡大を見込みます。<br><br>移行シナリオ（1.5°C/NZE等）<br>低炭素化要求の更なる高まりを受けて、鉄スクラップや直接還元鉄の更なる活用拡大のみならず、より効率的な鋼材使用の進展等に伴い粗鋼生産量自体も減少、移行シナリオ（2°C相当/APS等）に比して鉄鉱石需要の減少が見込まれます。 | 粗鋼生産量は2020年代半ばの中国ピークアウトの影響を受けるも、インド、東南アジアが中国の減少を補うと見込んでいます。現行・移行（2°C相当/APS等）いずれのシナリオ下でも中長期的に粗鋼生産及び鉄鉱石の需要は底堅い見通しですが、移行シナリオ（1.5°C/NZE等）下では他シナリオに比して鉄鉱石需要の減少が見込まれます。移行シナリオ（2°C相当/APS等）では高品位・低品位鉱に対するプレミアム・ディスカウントの拡大を織り込んでいますが、全体収益の中での影響は限定的です。移行シナリオ（1.5°C/NZE等）でも同様の傾向を見込みますが、需要減少に伴い鉄鉱石価格及び収益性への下方圧力が想定されます。<br>各国の政策・方針動向による事業インパクトは継続的な検証が必要です。 | | | 鉄鋼業の低・脱炭素化手段である電炉法の普及率や新製鉄技術の変化スピード等を注視しつつ、当面は当社資産の競争力強化に努めながら、需要家への安定供給を果たしていきます。また、外部環境の変化を注視しつつ、事業パートナーと共に脱炭素社会を見据えた取組みを強化していきます。 |

## 海洋油・ガス田生産設備事業

| 各シナリオ下における事業環境認識 | 事業へのインパクト | | | 対応策 |
|---|---|---|---|---|
| | 現行シナリオ（STEPS等） | 移行シナリオ（2°C相当/APS等） | 移行シナリオ（1.5°C/NZE） | |
| 現行シナリオ（STEPS等）<br>石油需要の成長鈍化に伴い、新規生産設備の需要は中長期的に低減しますが、その時間軸には地域差があります。<br><br>移行シナリオ（2°C相当/APS等）<br>先進国の電化促進等により、現行シナリオよりも早期に石油需要が低減し、2050年にかけて半減、これに伴い新規生産設備の需要は現行シナリオより速く低減する見通しです。<br><br>移行シナリオ（1.5°C/NZE等）<br>石油需要は2030年以降急激に減少し、2050年にかけて現在の4分の1程度まで減少する見通しです。需要の急激な減少に伴い、原油価格は現行シナリオと比較し2030年には2分の1程度、2050年には4分の1程度まで下落する見通しです。これに伴い新規生産設備の需要は移行シナリオ（2°C相当/APS等）以上に低減する見通しです。 | 当社の浮体式海洋原油・ガス生産貯蔵積出設備や掘削船等の海洋油・ガス田開発・生産設備に関する事業は2030年以降も継続する案件の多くが長期契約に基づく顧客先における長期使用がコミットされており現行シナリオ・移行シナリオによる既存事業への影響は限定的となることを見込んでいます。ただし、移行シナリオ（1.5°C/NZE等）においては、2030年以降の大幅な石油需要減と原油価格下落がエネルギー企業の生産活動の継続性に影響を及ぼす可能性があり、事業へのインパクトの継続的な検証・モニタリングが必要です。 | | | 中長期的に需要が減少するシナリオを考慮し、既存事業で培った知見を活かせる分野（浮体式洋上風力等）への業態変革に取り組みます。 |

## ガス配給事業

| 各シナリオ下における事業環境認識 | 事業へのインパクト | | | 対応策 |
|---|---|---|---|---|
| | 現行シナリオ（STEPS等） | 移行シナリオ（2°C相当/APS等） | 移行シナリオ（1.5°C/NZE） | |
| 現行シナリオ（STEPS等）<br>天然ガス需要は新興国のガス需要増加に伴い、堅調に増加する見通しです。<br><br>移行シナリオ（2°C相当/APS等）<br>天然ガス需要は、今後5-10年間は石炭火力代替として底堅いも、2050年に向けては再生可能エネルギーの普及により発電セクターを中心に3分の2程度に減少する見通しです。なお、新興国においては引き続きガス需要を見込むものの現行シナリオに比し成長は鈍化する見通しです。<br><br>移行シナリオ（1.5°C/NZE等）<br>全世界の天然ガス需要は2025年以降緩やかに減少傾向となり、2030年以降2050年に向けて半減する見通しです。また、石油需要は2030年以降急激に減少し、2050年にかけて現在の4分の1程度まで減少する見通しです。 | ➡ | ➡ | ↘ | GHG排出量削減やバイオガス活用等の取組みも含め、資産価値向上に継続的に取り組みます。新規案件については、潜在的な将来のカーボンコストを考慮し取り組んでいます。 |
| | 当社ガス配給事業は、新興国に位置し、長期契約に基づく公共及び規制事業として対象域内での独占的ガス配給権が確保されています。新興国のガス需要が中長期的に見込まれる現行シナリオ・移行シナリオ（2°C相当/APS等）においては、既存事業への影響は限定的となることを見込んでいます。移行シナリオ（1.5°C/NZE等）においては、石油生産減退に伴う随伴ガス減少と発電セクターの再生エネルギー比率が急速に高まることにより新興国においてもガス需要が減少することが想定され、ガス配給量の減少により事業収入へ影響を及ぼす可能性があります。 | | | | |

## LNG船事業

| 各シナリオ下における事業環境認識 | 事業へのインパクト | | | 対応策 |
|---|---|---|---|---|
| | 現行シナリオ（STEPS等） | 移行シナリオ（2°C相当/APS等） | 移行シナリオ（1.5°C/NZE） | |
| 現行シナリオ（STEPS等）<br>天然ガス需要はアジアの新興国の電力・産業セクター向けに長期的に堅調に拡大することから、船舶での運航需要は増加する見通しです。<br><br>移行シナリオ（2°C相当/APS等）<br>中長期的には石炭火力代替として天然ガス需要が継続することが見込まれ、2050年に向けては船舶での運航需要は増加する見通しです。<br><br>移行シナリオ（1.5°C/NZE等）<br>天然ガス需要は世界的な脱炭素化の影響で2020年中盤以降減少傾向となり、2050年には船舶での運航需要の減少が見込まれます。 | ➡ | ➡ | ↘ | 中長期的な需給・価格動向を考慮し、次世代燃料船、新燃料輸送船等の新規事業の成長機会の取り込み、見極めを行い、LNG船ポートフォリオにおける収益性の維持・向上と安定操業・効率化に努めます。 |
| | LNG船事業は、近年の案件のほとんどが長期契約に基づき収益が確保されており、どのシナリオでも当面は当社収益への影響は限定的となることを見込んでいます。天然ガスは脱炭素への重要なトランジションエネルギーとして、アジアを中心に中期的には堅調な需要を見込むものの、移行シナリオ（1.5°C/NZE等）では2050年に向けて需要の減少が見込まれる中で、長期傭船終了後の資産価値が毀損するリスクがあり、事業へのインパクトを注視する必要があります。 | | | |

## 再生可能エネルギー事業

| 各シナリオ下における事業環境認識 | 事業へのインパクト | | | 対応策 |
|---|---|---|---|---|
| | 現行シナリオ（STEPS等） | 移行シナリオ（2°C相当/APS等） | 移行シナリオ（1.5°C/NZE） | |
| 現行シナリオ（STEPS等）<br>脱炭素潮流やエネルギー安全保障への対応を踏まえ、需要は中長期的に大幅に増加する見通しです。<br><br>移行シナリオ（2°C相当/APS等）<br>現行シナリオよりも速い速度で需要が大幅増加する見通しです。特に米国、豪州等の先進国における電化等が需要の増加を後押しし、2050年には電力需要の過半を再生エネルギーで賄う見通しです。<br><br>移行シナリオ（1.5°C/NZE等）<br>グローバルな脱炭素化潮流の急速な進展が電化の普及を後押しし、電力需要が中長期的に大幅に増加、2050年には現行シナリオ対比で50%増の電力需要を見込みます。移行シナリオ（2°C相当/APS等）以上に再生エネルギー比率が更に高まり、2050年には電力需要の大部分を再生エネルギー、主に風力と太陽光で賄う見通しです。再生可能エネルギーの普及に継続的な大規模投資が必要となるとともに、各地域の電力システムの安定性担保のため、送電網の強化や蓄電池・デマンドレスポンス等の需要拡大も見込まれます。 | ↗ | ↗ | ↗ | 時代の変遷に応じた発電事業ポートフォリオの良質化に取り組みます。具体的には、中長期的に当社持分発電容量における再生可能エネルギー比率を2030年までに30%超へと引き上げるべく、太陽光・陸上風力・洋上風力等の規模感ある大型再生可能エネルギー事業、及び地域の需要にこたえる地産地消型の分散型再生可能エネルギー事業に取り組みます。<br>また、事業者間の競争激化の可能性を見据え、再生可能エネルギーを活用したグリーン水素・アンモニア・メタノール製造販売や、クリーン電力販売、EVインフラ、洋上風力向けインフラ等の周辺領域に当社総合力を発揮し取り組むことで、再生可能エネルギー事業をコアとした事業群を形成し、付加価値の取り込みを狙います。 |
| | 再生可能エネルギー産業は、今後大きな需要の成長が見込めるものの、事業者数拡大に伴い競争が激化する可能性があります。一方、一部地域では急速な再生可能エネルギー比率増加に伴う系統不安定化に対応するために、需給バランス調整ニーズの拡大も見込まれます。また、デジタル技術を活用したエネルギーソリューション事業の拡大も見込まれます。<br>EV市場も各国の政策支援のもと拡大が想定され、クリーン電力の需要拡大が見込まれます。 | | | |

## 次世代エネルギー事業

| 各シナリオ下における事業環境認識 | 事業へのインパクト | | | 対応策 |
|---|---|---|---|---|
| | 現行シナリオ（STEPS等） | 移行シナリオ（2°C相当/APS等） | 移行シナリオ（1.5°C/NZE） | |
| 現行シナリオ（STEPS等）<br>バイオ燃料をはじめとする次世代エネルギーの需要は主に化石液体燃料を代替する形で中長期にわたり強い成長を続ける見通しです。<br><br>移行シナリオ（2°C相当/APS等）<br>バイオ燃料の需要は中期的に急激に成長し、長期的には伸びは鈍化しますが、航空・船舶輸送用途向けの需要が拡大していく見込みです。また、中長期的に天然ガスを代替する形で、水素・燃料アンモニアの成長が見込まれます。<br><br>移行シナリオ（1.5°C/NZE等）<br>バイオ燃料の需要は中期的には移行シナリオ（2°C相当/APS等）を上回る成長を見せますが、その後は成長が頭打ちとなります。ただし、航空・船舶輸送用途向けの需要は中長期に渡り順調に拡大していく見込みです。また、移行シナリオ（1.5°C/NZE等）においては、2050年に向け移行シナリオ（2°C相当/APS等）を大幅に上回る勢いで水素・燃料アンモニアの急激な成長が見込まれます。 | ↗ | ↗ | ↗ | 中期的な需要の中心になると見込まれるバイオ燃料事業においては、環境への影響を見極めた上で、既存投資先の技術・ノウハウを活用した事業の拡大に取り組みます。また、脱炭素化社会の現実的解として、長期的には大きな需要が見込める水素・燃料アンモニア、地熱発電事業等の取組みを進めています。次世代の代替エネルギー源として期待されている分野の本格的な普及のためには、更なる技術革新が必要なことから、社内専門チームを組成し取組みを加速しています。 |
| | 次世代エネルギーへの需要拡大への期待は大きく、有望な次世代エネルギー技術も開発が進んでいます。各国政府による制度整備等もあり、新技術開発への投資の更なる加速と脱炭素エネルギーの製造コスト低減が見込まれ、一層の需要拡大を促すことから、事業機会の増加を見込みます。 | | | |

### 森林資源事業

| 各シナリオ下における事業環境認識 | 事業へのインパクト | | | 対応策 |
|---|---|---|---|---|
| | 現行シナリオ（STEPS等） | 移行シナリオ（2°C相当/APS等） | 移行シナリオ（1.5°C/NZE） | |
| 現行シナリオ（STEPS等）<br>世界的な人口増、特にアジアを中心とする新興国における住宅・紙の市場拡大に伴い、原料となる森林資源（木材・ウッドチップ等）の需要が堅調に増加する見通しです。さらに、各国の天然林保護政策・伐採規制強化により、植林材を主とする森林資源の価値が向上することが見込まれます。<br><br>移行シナリオ（2°C相当/APS等）<br>住宅資材や紙の原料となるウッドチップ等の森林資源需要は、現行シナリオ同様堅調に増加する見通しです。さらに、森林資源の持つCO2吸収機能や再生可能な自然素材としての特徴への注目度が高まり、森林由来の排出権市場の拡大と排出権価格の上昇、バイオケミカル等木材由来の高付加価値品市場の拡大も見込まれます。<br><br>移行シナリオ（1.5°C/NZE等）<br>移行シナリオ（2°C相当/APS等）と比較し、CO2排出削減強化に伴い、カーボン価格も先進国で移行シナリオ（2°C相当/APS等）対比約1.5倍上昇することが見込まれており、森林由来の排出権市場の拡大と排出権価格の上昇、バイオケミカル等木材由来の高付加価値品市場の拡大が見込まれます。 | ↗ | ↗ | ↗ | 環境価値の創造、社会課題の産業的解決に向けた基盤となるべく、収益力、リスクを踏まえた資産の積み上げを行い、森林資源事業を拡大していきます。紙・住宅用途、排出権創出に留まらず、木質素材の新たなニーズ開発にも取り組むことで、森林資源の価値最大化を目指します。 |
| | 木材を中心とした気候変動対応に資する再生可能な自然素材としての森林資源は現行シナリオ下において、需要拡大が見込まれます。また、移行シナリオ下においては排出権取引の需要の高まり・排出権価格上昇や、森林資源由来のバイオケミカルの有効活用等が見込まれており、収益性を向上させる効果も期待されます。 | | | |

## 物理的リスク分析

当社は、幅広い事業をさまざまな国・地域で展開しており、気候変動に伴い異常気象が増加した場合には、物理的リスクの顕在化による影響を受ける可能性があります。そのため、新規事業投資時には、必要に応じ外部専門家のアドバイスも得ながら物理的リスク分析を実施し、適切なリスク管理を行っています。また、出資参画後も各事業の現場において、都度、対策の実効性の見直しを行っています。

物理的リスクが顕在化した場合には、人命尊重を最優先事項とした上で、地域社会との共生にも留意した事業継続のための災害時事業継続管理方針を定めています。また、保険付保や複数サプライヤーの確保、設備増強等、リスクを回避するための適応・緩和策を実施しています。今般、現状のリスク対応の妥当性を検証するために、環境コンサルのERM社が独自に開発した分析ツールを活用し、当社投資先の将来における物理的リスクの影響を以下の通り分析しました。

**STEP 1**
物理的リスクの影響が高い投資先の選定

- 当社投資先のうち物理的リスクの直接的な影響を受ける投資性資産額の大きい上位100社及び、2022年3月期の当期利益が50億円以上の会社を選出
- 選出した企業から事業内容や保有資産の地理的な分散度合等を総合的に勘案し、物理的リスクの定量的インパクトが低い投資先を除外
- 最終的に物理的リスクの影響が高い投資先65社を選定

**STEP 2**
外部コンサルの分析ツールを用いた将来のリスク分析

- 選定した65社が保有する主要資産のロケーションをマッピング
- ERM社の物理的リスク分析ツールを用いて以下のケースにおける物理的リスクインパクトの増減を分析
  －2030年及び2050年断面
  －2°Cシナリオ及び4°Cシナリオ
- 分析対象の物理的リスク
  －洪水（内水氾濫、外水氾濫、高潮浸水）、厳寒、猛暑、熱帯低気圧、地滑り、山火事、水ストレス（渇水）・干ばつ

**STEP 3**
分析結果をもとに対応策の見直しと適切な対応

- 物理的リスク分析結果を踏まえ、あらためて対応策の見直し
  －現場で都度それぞれのリスクに応じた対策の導入
  －BCPの策定と年次見直し
  －保険の付保等
- それぞれの物理的リスクに対して、事業ごとに適切な対応を行い、当社事業への影響を最小化
- 慢性的な物理的リスクに関しては定期的にモニタリングを行い、状況に応じた対策を実施

## 分析結果

物理的リスクの影響が高い投資先の主要資産所在地及び2030年時点・4°Cシナリオ下の物理的リスクは以下の通りです。

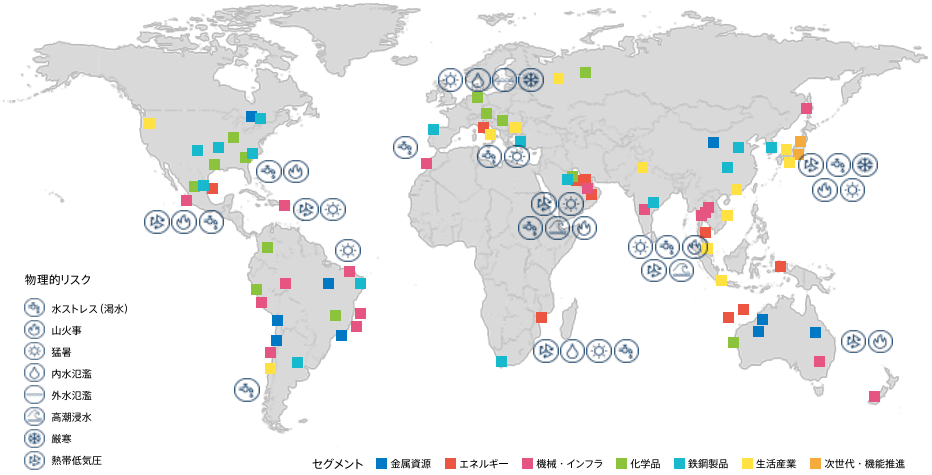


## 4°Cシナリオ下における主な物理的リスク及び対応策

現在から2050年までの4°Cシナリオ下において、リスク度を物理的リスクの高い企業数で分析した結果、特に猛暑、山火事、水ストレス・干ばつ、熱帯低気圧の四つが当社への影響が大きいリスクとの結果になりました。分析対象企業65社のうち、2050年にリスクが高い企業数は、猛暑に関しては約8割、山火事、水ストレス・干ばつ、熱帯低気圧に関しては、半数近くになります。中でも、山火事のリスクが高い企業は現在から約2倍に増加します。また、熱帯低気圧は、現在もリスクが高い企業が多く、新たにリスクが高まる企業は少ないものの、その発生頻度や巨大化により、被害の深刻化が懸念されます。
今般の分析結果も含め、今後も各社で物理的リスクを認識し、適切な対策を実施していきます。

4社以下　5～14社　15～24社　25～34社　35社以上

| | リスク度 | | | リスク概要 | 対応策 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 現在 | 2030 | 2050 | | |
| 猛暑 | | | | ・年間の猛暑期間が長期化するリスクが高まる。<br>・暑さによる従業員の健康や安全への悪影響、労働生産性の低下、設備へのダメージによるオペレーションコストの増加等のリスクが高まる。 | ・早朝に作業する等、猛暑期間中の働き方の見直しの実施。<br>・より効率的な冷却システムを導入。<br>・定期的な設備点検。 |
| 山火事 | | | | ・山火事による物流網の断絶による契約不履行リスクや施設そのものへの損害、レピュテーション等のリスクが高まる。 | ・緊急時の対応計画の策定。<br>・代替輸送ルートの検討及び確保。<br>・処理水パイプの埋設、難燃性塗料の使用等、施設の保護対策の導入。 |
| 水ストレス・干ばつ | | | | ・一部地域で水ストレスが高まり、水の利用が制限されるリスクあり。<br>・水の利用が制限された場合には、生産性の低下や代替の水の確保から水調達費用が高くなるリスクがある。 | ・水管理戦略の策定。<br>・集水・貯水施設の設置。<br>・水調達の代替輸送ルートの検討・確保。 |
| 熱帯低気圧 | | | | ・現時点で熱帯低気圧の発生頻度が高い地域では、熱帯低気圧の巨大化や発生頻度が更に高まる。<br>・暴風によるインフラ設備への損害発生や、危険な労働環境のために生産がストップすることで収益が減少するリスクがある。 | ・強風への耐久性の設備体制の調査。<br>・バックアップ電源の確保。<br>・外れやすい設備を緊急避難させる場所の確保。<br>・強風による損傷から窓を保護するため窓の上に合板の固定。 |
| 洪水 | | | | ・豪雨や海面上昇により、沿岸、川沿いで洪水が生じた場合に、その浸水の深さが大きくなり、被害が拡大するリスクが高まる。具体的には、施設そのものへの損害による収益損害、供給ルートや原材料調達ルートが断絶されることで生産遅延や供給遅延等による契約不履行リスク、それに伴うレピュテーションリスク。 | ・洪水迂回バリア等、製造拠点を洪水から守るための対策の設置。<br>・代替輸送手段の確保。<br>・現場職員に対する訓練及び洪水に特化した避難計画の策定。<br>・気象予報のモニタリング体制と、洪水に対する早期警報システムの確立。 |

# リスク管理

当社では、全社リスクを横断的に見て、重要なリスクを特定するとともに、リスクを回避するための諸施策やコントロールするためのさまざまな取組みを行っています。その体制として、経営会議及びその諮問機関であるポートフォリオ管理委員会を核として、全社一元的にリスクを管理する統合リスク管理体制を構築しています。統合リスク管理体制においては、事務局を務めるコーポレートスタッフ部門担当部署が全社的観点でリスクを統括します。当社が想定する重要なリスクには気候変動によるリスク、コンプライアンスに関するリスク、感染症・自然災害・テロ等に係るリスク等、環境・社会・ガバナンスに関連するものも含まれますが、特に、気候変動によるリスク（物理的・移行）は、事業投資リスクや地政学的リスク、カントリーリスクに次ぐ重要度と位置付け、対応策を講じています。

当社のリスク管理体制の詳細は、以下ページをご参照ください。

リスクマネジメント

なお、世界各国・地域で事業を展開する当社にとって、気候変動に関わる各国・地域の政策は各事業の収益性、持続可能性に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社では、IEA等の複数の気候変動シナリオを活用し影響が大きい事業のシナリオ分析を実施し、リスクと機会の両側面での影響を把握し、事業の優先度を決定のうえ、投融資案件やM&A等の意思決定に活かしています。
また、当社が事業に取り組むに当たっては、新規に開始する段階に加え、操業時、及び撤退時においても環境・社会に対する最大限の配慮に努める仕組みを整えています。気候関連リスクを含む環境・社会リスクについては、その対応方針や施策を、サステナビリティ委員会で討議し、経営会議及び取締役会に報告・承認取り付けの上、実行しています。

# 指標と目標

## GHG削減目標

1. 単体＋連結子会社（含むUn-inco JV*）のScope1＋2及びScope3カテゴリー15（投資）：
   2050年の「あり姿」としてのネットゼロエミッションを掲げ、その道筋として2030年に2020年3月期比GHGインパクト半減を目指す。
2. 単体+連結子会社のScope1+2：
   2030年のGHG排出量を2020年3月期比半減する。
3. 発電事業における再生可能エネルギー比率：
   2030年までに30%超に引き上げる。

＊Un-incorporated Joint Venture（共同支配事業）

## 実績

（単位：百万トン-CO2e）

| 目標（指標） | 対象範囲 | | 2020年3月期（基準年） | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1. GHGインパクト半減（GHGインパクト） | Scope1+2及びScope3カテゴリー15（投資） | | 34 | 38 | 34 | 29 |
| | 内訳 | GHG排出量： | 36 | 40 | 37 | 34 |
| | | 削減貢献量・吸収量： | 2 | 2 | 3 | 5 |
| 2. GHG排出量半減（GHG排出量） | 単体・連結子会社（除くUn-inco JV）Scope1+2 | | 0.8 | 0.6 | 0.6 | 0.6 |
| 3. 再生可能エネルギー比率の引き上げ | 当社持分発電容量再エネ比率 | | 14% | 15% | 23% | 29%* |

＊ただし、25/3期1Q末時点では33%達成済み

## GHG排出量目標・見通し対象範囲別内訳

（単位：百万トン-CO2e）

| 目標 | 対象範囲 | 2020年3月期（基準年） | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 | 2026年3月期 | 2030年3月期 | 2050年あり姿 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 実績 | | | | 見通し*1（下線数値は中間目標） | | |
| 2030年GHG半減 | ①単体・連結子会社（除くUn-inco JV）Scope1+2 | 0.8 | 0.6 | 0.6 | 0.6 | 0.6 | 0.4 | ネットゼロ |
| | 基準年対比 | 100% | 78% | 76% | 82% | 81% | 50% | |
| 2030年GHGインパクト半減 | ②Un-inco JV Scope1+2及びScope3カテゴリー15 | 35 | 40 | 36 | 33 | 33 | 31 | |
| | 基準年排出量*2 | 43 | | | | | | ネットゼロ |
| | 基準年対比*3 | - | 95% | 86% | 78% | 78% | 72% | |
| | ①+② | 36 | 41 | 37 | 34 | 33 | 31 | ネットゼロ |
| | ③削減貢献量、吸収・固定量 | ▲2 | ▲2 | ▲3 | ▲5 | ▲6 | ▲14 | |
| | ①+②+③ | 34 | 39 | 34 | 29 | 27 | 17 | |
| | 基準年対比 | 100% | 113% | 100% | 86% | 79% | 50% | |

＊1 中期経営計画2026の投資計画、2024年8月時点の見通し（2030年GHGインパクト半減、単体・連結子会社Scope1+2半減の目標を除く）

＊2 基準年排出量には、20/3期時点でFID済の火力発電事業でフル稼働後に見込まれる排出増加分を含む

＊3 基準年排出量43百万トン-CO2e対比

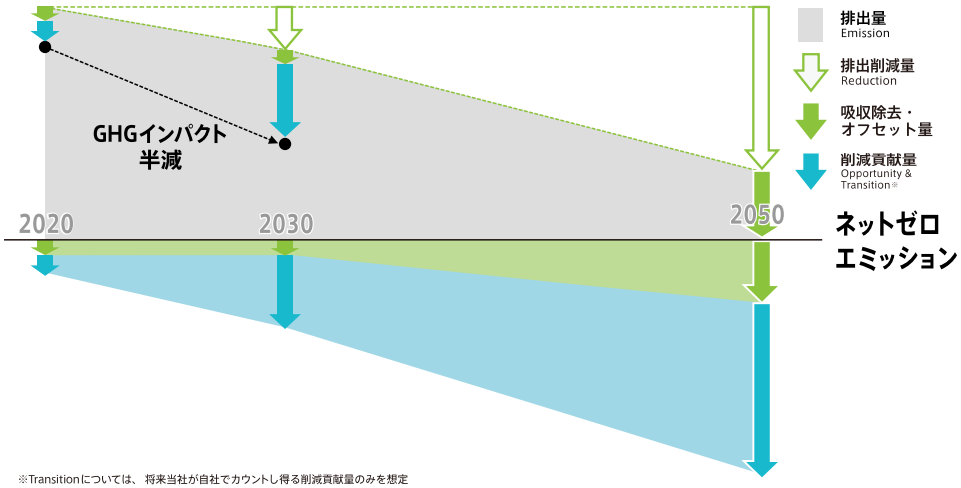


なお、GHGインパクトは、自社の排出量から吸収除去・オフセット量と、事業を通じて実現した削減貢献量を差し引いたものを指します。当社は、自社の排出量削減のみならず、事業活動を通じて社会全体の脱炭素化への移行に貢献することを重視しています。こうした削減貢献量も含め目標として設定することで、全社的にその取組みを加速していきます。
2050年のネットゼロエミッションは、当社排出量から吸収除去・オフセット量のみを差し引いて実質ゼロにすることを指します。削減貢献量は、2050年の目標数値には含めていませんが、引き続き事業を通じた社会全体の削減貢献に積極的に取り組んでいきます。

また、総合商社ならではの産業横断的な事業形態を活かして、多様な形で排出削減（Reduction）と削減貢献（Opportunity & Transition）を推進します。

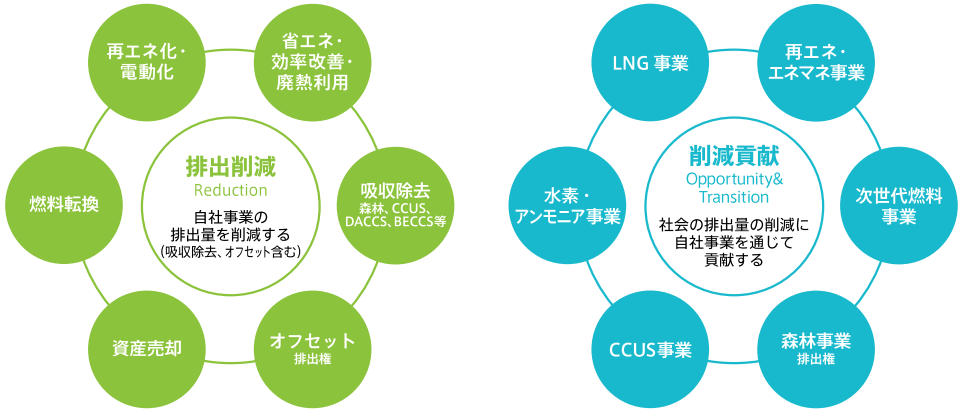


※ CCUS: Carbon dioxide Capture Utilization and Storage, DACCS: Direct Air Carbon dioxide Capture and Storage, BECCS: Bioenergy with Carbon Capture and Storage

## GHGインパクト半減・ネットゼロエミッション達成に向けたロードマップ

2020年3月期のGHGインパクト34百万トンを、2030年3月期には17百万トンまで半減することを目指します。現中期経営計画最終年度の2026年3月期には、GHGインパクトは約27百万トンと見込んでいます。2024年3月期から2026年3月期の期間は2020年3月期時点でFID（最終投資決断）済みの火力発電事業のフル稼働後に見込まれる排出増加等により約3百万トンの排出量増加と、火力発電事業等の資産売却による7百万トンの排出量削減を見込みます。また、再生可能エネルギー比率30%目標は2025年3月期第1四半期に達成しています。

更なる排出削減と削減貢献事業を実現することにより、「2030年のGHGインパクトの半減」の達成を目指します。

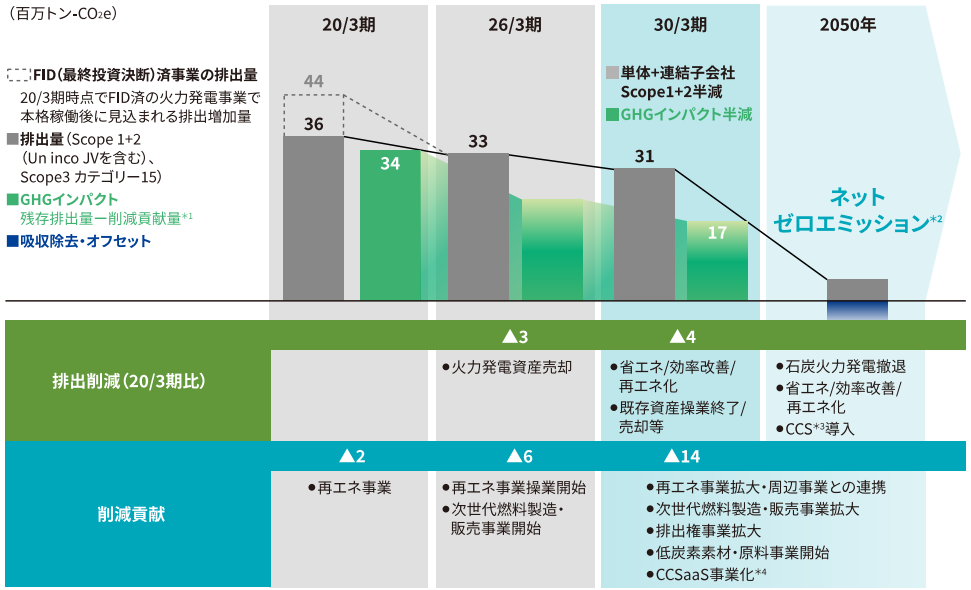


（注）本数値は2024年8月末時点での想定で、変動の可能性があります。

＊1 本グラフにおける削減貢献量には、吸収除去・オフセット量に該当する数値を含みます
＊2 ネットゼロエミッションには、削減貢献量は含みません
＊3 Carbon Capture and Storage：二酸化炭素の回収・貯留
＊4 CCS as a Service CCS：CCSをサービスとして顧客に提供する事業

## 削減貢献量・吸収量

削減貢献量とは、当社が事業を通じて提供する製品・サービスが、既存製品・サービス等（ベースライン）との比較で第三者のGHG排出量（Scope1及びScope2）の削減・抑制に資する場合、ライフサイクルアセスメントの観点からその削減・抑制されるGHG排出量を定量化したものです。なお、削減貢献量の算出にあたりWBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）や日本LCA学会等のガイドラインを参照していますが、現時点で統一的な算定ルールは存在していないことから、国際的な議論や業界動向を踏まえ、今後も算定方法や開示の見直しを適宜実施する方針です。2024年3月期の実績は合計4,680千トン（吸収量含む）となり、内訳及び算出式は以下の通りです。
なお、削減貢献量算出においては、可能な限り実績値や公知情報を用いていますが、入手困難な場合には最も合理的と思われる前提やシナリオを自社で設定し算出しています。

### 削減貢献量

| 評価対象 | 2024年3月期 | ベースライン | 算出式 |
|---|---|---|---|
| 再生可能エネルギー | 3,297千トン | 各国平均のエネルギーミックス | ・年間発電実績（MWh）×排出係数（tCO2e/MWh）×当社出資比率（%）<br>・排出の大部分を占める運用段階の削減貢献量のみを算定。排出係数はGHG Protocol、International Energy Agency（IEA）Emissions Factors等を参照。<br>・当社が出資し開発した後に、第三者へ売却済の運転中資産も当社による削減貢献と見做し実績値に含む。2024年3月期実績の内225千トン。 |
| 排出権 | 979千トン | プロジェクト実施前 | 年間排出権創出量*（tCO2e）×当社出資比率（%）<br>＊年間排出権創出量には第三者へ売却した排出権を含む。なお、当社のGHG排出量のオフセットに使用した排出権は含まない。<br>＊森林事業を通じて創出した排出権（認証取得見込みも含む）を含む。 |
| 次世代燃料 | 143千トン | プロジェクト実施前 | ・｛（当社次世代燃料供給により消費が削減された化石燃料等のライフサイクルでのGHG排出量（tCO2e））－（当社次世代燃料事業のライフサイクルでのGHG排出量（tCO2e））｝×当社出資比率（%）<br>・ライフサイクルでの比較と大差がなく、かつ合理的な計算根拠の入手が困難な場合は、簡便的に燃料消費段階のみの削減貢献量を算定。 |

### 吸収量

| 評価対象 | 2023年3月期 | ベースライン | 算出式 |
|---|---|---|---|
| 森林 | 262千トン | プロジェクト実施前 | ・年間CO2吸収量（tCO2）×当社出資比率（%）<br>森林事業にて吸収したCO2を算定。森林事業を通じて創出した排出権は削減貢献量の排出権として算定。 |

## GHG排出量（Scope 3）実績

（単位：百万トン-CO2e）

| カテゴリー | | | 2023年3月期 | 2024年3月期 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 購入した製品・サービス | | 35.3 | 33.5 |
| | セグメント別内訳 | 金属資源 | 0.2 | 0.1 |
| | | エネルギー | 3.1 | 3.1 |
| | | 機械・インフラ | 2.5 | 3.2 |
| | | 化学品 | 12.5 | 11.9 |
| | | 鉄鋼製品 | 7.8 | 7.7 |
| | | 生活産業 | 9.2 | 7.5 |
| 2 | 資本財 | | 0.8 | 0.9 |
| 3 | Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動 | | 1.5 | 2.9 |
| 4 | 輸送、配送（上流） | | 3.2 | 1.5 |
| 5 | 事業から出る廃棄物 | | 0 | 0 |
| 6 | 出張 | | 0.1 | 0.1 |
| 7 | 雇用者の通勤 | | 0 | 0 |
| 8 | リース資産（上流） | | 対象外 | 対象外 |
| 9 | 輸送、配送（下流） | | カテゴリー4に含む | カテゴリー4に含む |
| 10 | 販売した製品の加工 | | 32.2 | 31.0 |
| | セグメント別内訳 | 金属資源 | 32.2 | 31.0 |
| 11 | 販売した製品の使用 | | 83.5 | 98.8 |
| | セグメント別内訳 | 金属資源 | 20.1 | 17.0 |
| | | エネルギー | 37.0 | 35.2 |
| | | 機械・インフラ | 26.0 | 46.2 |
| | | 化学品 | 0.4 | 0.4 |

| カテゴリー | | 2023年3月期 | 2024年3月期 |
|---|---|---|---|
| 12 | 販売した製品の廃棄 | 0.2 | 0.2 |
| 13 | リース資産（下流） | 1.2 | 0.5 |
| 14 | フランチャイズ | 対象外 | 対象外 |
| 15 | 投資 | 33.6 | 30.9 |
| 合計 | | 191.5 | 200.3 |

- 単体及び連結子会社（含む・Un-incorporated JV）を対象に支配力基準にて算定（Scope 1、Scope 2と同様）
- 集計範囲に含まれる会社間で、同一の排出源に対しダブルカウントが明らかな場合には片方に寄せて算定
- 販売した中間製品がどの最終製品に加工されているか把握できない場合は、算定対象から除外
- Scope3排出量全体（カテゴリー15除く）の約70%は第三者商品の売買取引（トレーディング）に由来し、自社にて生産・製造・加工する商品などに帰属する排出量は約30%
- 第三者商品の売買取引（トレーディング）は、第三者が生産・製造・加工した商品を、当社が購入し、加工業者、最終消費者等に販売する取引を対象としており、加工業者や最終消費者が確認できない、所謂トレーダーとの取引は含まない
- カテゴリー1及び11のエネルギー関連の排出量は国際石油産業環境保全連盟（IPIECA）のガイドラインに沿って算定
- カテゴリー10の鉄鋼原料である鉄鉱石及び原料炭については、粗鋼生産時の排出量を重量比率で按分し算定
- カテゴリー1、10、11のセグメント内訳は該当するセグメントのみ記載

## バリューチェーン上のGHG削減取組み

Scope3はバリューチェーンにおける他社の排出量であり、その対応にあたってはバリューチェーン全体での取組みが必要になります。当社は、各産業において、バリューチェーンの上流から下流まで幅広く事業を推進しており、パートナーや顧客と共に、社会の排出量削減に資する取組みを進めています。

### GHG削減取組み例

セグメント：金属資源　エネルギー　機械・インフラ　化学品　鉄鋼製品　生活産業　次世代・機能推進

#### 製鉄バリューチェーン

**原料採掘・調達**

- 低炭素型鉱山機械の導入・販売
- 鉱山操業への再エネ導入

**輸送**

- 船舶用次世代燃料*供給
- 次世代機器導入による船舶燃費向上
  —We Tech Solutions、The Switch Engineering、パワーエックス

**製鉄**

- 鉄鋼原料の塊成化プロセスの低炭素化
  —Binding Solutions
- 直接還元鉄製造
  —神戸製鋼所との共同事業
- 電炉での鋼材製造・スクラップ供給
  —Siam Yamato Steel、Sims、エムエム建材

*メタノール・アンモニア等

#### ガスバリューチェーン

**天然ガス生産・液化事業**

- CCS導入の検討・推進
  —Cameron LNG/Hackberry CCS
- 低炭素エネルギーの供給
  —クリーンアンモニア、RNG：Terreva
- 液化プラント等の省エネ化・再エネ調達の検討・推進
  —Cameron LNG

**輸送・貯蔵**

- 船舶燃費の最適化
  —Bearing.ai
- アンモニアFSRU*1
- パイプラインの高度補修技術によるGHG流出防止
  —STATS

**販売・使用・回収**

- CCSaaS*2の提供
  —Storegga/Acorn CCS、JALMIMI/Angel CCS事業化調査
- CO2船開発・導入促進
  —マレーシアCO2地下貯留及び液化CO2船輸送検討
- 高効率ガス火力発電所の運営

*1 浮体式貯蔵再ガス化設備
*2 二酸化炭素の回収・貯留をサービスとして顧客に提供する事業（Carbon Capture and Storage as a Service）

### 自動車バリューチェーン

| 製造・組立・販売 | 使用・利用 | リサイクル |
|---|---|---|
| ZEV*生産・販売事業<br>—CaetanoBus、Letenda | 水素ステーション事業<br>—FirstElement Fuel | 金属（鉄・非鉄）リサイクル事業<br>—Sims、エムエム建材 |
| EV向け部品製造・販売<br>—Gestamp | EV充電システムの開発・提供<br>—The Mobility House | リチウムイオン電池リサイクル事業 |
| 電動モビリティ向け電池システム製造事業<br>—Forsee Power | 次世代エタノール生成事業<br>—LanzaTech、Galp/HVO | タイヤのリサイクル事業<br>—Penske Truck Leasingほか |
| 高圧水素タンク製造・販売<br>—Hexagon Purus | バイオディーゼル燃料ソリューション機器製造販売<br>—Optimus | |
| 電池原材料の安定供給 | 燃料電池大型車向けグリーン水素供給事業<br>—Hiringa | |
| EVモーター用素材加工事業 | EV商用車のフリートマネジメント<br>—Penske Truck Leasing、MITTAほか | |
| ZEV*需要創出・ソリューション提供<br>—エドモントン空港ZEV化 | グリーン水素製造事業<br>—Lhyfe、Norwegian Hydrogen | |

＊走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車（EV）、燃料電池車（FCV）等

## 社内カーボンプライシング制度

GHGを多く排出する事業の中長期的なレジリエンスの向上、また当社及び社会のGHG排出削減に貢献する事業の促進を目的に、2020年4月から社内カーボンプライシング制度を導入しています。新規投資案件については、GHG規制等がリスクあるいは機会となり得る案件につき、2°C及び1.5°Cシナリオに進んだ場合に生じる影響の分析、並びにリスクとなる場合には対策等の妥当性が、投資判断の一要素として追加されました。また、既存事業のリスク評価も社内カーボンプライシング制度を使って実施しています。なお、価格設定についてはIEA等の外部機関が公表している定義や価格を参考に、対象資産の国・地域、時間軸等を考慮した価格設定を行っており、2050年までの期間に亘り、2°Cシナリオ相当では、先進国はおおむね$130～$200/トン、その他地域はおおむね$50～$160/トン、1.5°Cシナリオでは、先進国はおおむね$350/トン、その他地域はおおむね$50～$250/トンの価格を適用しています。

## グリーン案件評価連絡会

脱炭素化社会への動きが加速する中、当社事業のGHG排出量の削減に取り組むと同時に、社会のGHG削減に資する事業を推進し、社会課題の解決に貢献しながら、当社としても持続可能な成長を実現することを目指しています。再生可能エネルギー等の気候変動対応を機会とする新規案件の審査において、ESG視点から、取組みの戦略的意義等の定性面を含め総合的に評価するグリーン案件評価連絡会を設置し、2021年4月1日より運用を開始しています。

## その他環境指標・目標

GHG削減目標のほか、以下の環境指標・目標を設定し、モニタリングを継続して行っています。

エネルギー使用量：

- 単体のうち本店、国内支社・支店等におけるエネルギー使用量の省エネ化に取り組むとともに、2031年3月期までに使用エネルギーの非化石比率を100%にする。

水資源：

- 単体のうち本店、国内支社・支店等における水使用量を前期使用量以下に削減し、水の利用効率を改善する。

汚染防止：

- 単体のうち本店、関西支社における廃棄物のリサイクル率を2030年3月期までに90%以上にする。
- 単体のうち本店、国内支社・支店における紙資源使用量を2030年3月期までに原単位で2020年3月期対比50%以下にする。

クリーンテックを含む脱炭素社会の実現に資する事業を推進することを通じ中期経営計画2026で掲げる約1兆円の投下資本増加、2026年3月期でROIC 5%超、2030年3月期で9%超を目指します。

各種パフォーマンスデータに関しては以下をご参照ください。

環境パフォーマンスデータ

# ステークホルダーとの協働

## イニシアティブへの参画

当社は、責任あるグローバル企業として国際的なフレームワークに基づいた取組みや日本の業界団体を通じた幅広いパートナーシップを通じて、気候変動への取組みを推進・拡大させています。パリ協定の遵守や日本政府により決定された中長期的なGHG削減貢献（NDCs）に寄与すべく、省エネ法等の環境関連法規を遵守するとともに、GXリーグ等の政府主導の政策立案・制度設計に積極的に関与しています。各イニシアティブへの参画においては当社の気候変動に対する基本方針・取組みと合致しているか確認の上、参画を決定し、ステークホルダーに対し適切に情報開示していきます。

イニシアティブへの参画

### TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures、気候関連財務情報開示タスクフォース）

当社は2018年12月、気候変動がもたらすリスク及び機会の財務的影響を把握し、開示することを狙いとした提言“Task Force on Climate-related Financial Disclosures”に賛同しました。

### TCFDコンソーシアム

TCFDコンソーシアムは、TCFD提言へ賛同する企業や金融機関等が一体となって取組みを推進し、企業の効果的な情報開示や、開示された情報を金融機関等の適切な投資判断につなげるための取組みについて議論する場として経済産業省・金融庁・環境省をオブザーバーとし、2019年に設立されました。当社は本コンソーシアムの会員企業として、TCFD提言に沿った適切な開示に引き続き取り組んでいきます。

### CDP（Climate Change）

企業の気候変動リスクに関する情報公開プログラムCarbon Disclosure Projectに2011年から回答しています。2023年に実施されたCDPの質問書に対する回答の結果、「A-」の評価を受けました。

### Maersk Mc-Kinney Moller Center for Zero Carbon Shipping

海運業界における排出量削減が世界的な課題となっている中、海運業界の脱炭素化を目指しゼロカーボン輸送に向けた応用研究を行う「Maersk Mc-Kinney Moller Center for Zero Carbon Shipping」に、2021年4月に戦略的パートナーとして参画しました。舶用向け低炭素燃料使用における技術的、商業的課題の解決に向けた活動を他パートナー企業と共に行っています。

### International Iron Metallics Association

International Iron Metallics AssociationはOre-Based Metallics（銑鉄、還元鉄等の鉄鉱石を原料とする鉄鋼原料）の業界団体であり、当社を含めた加盟メンバーの生産/取扱高は世界シェアの8割を超えます。当社は従来よりこれら商品を含む冷鉄源商内を物流・投資の両面から推進しており、鉄鋼業の低炭素化に関連しこれら商材が注目を集める中、引き続き本領域での事業展開を通じ鉄鋼業の低炭素化に貢献していきます。

### ASI（Aluminium Stewardship Initiative）

ASIは、持続可能な社会へのアルミニウムの貢献の最大化をビジョンに掲げ、2012年に発足、アルミニウム生産者や需要家、国際アルミニウム協会等、さまざまなステークホルダー約350社・団体が参加（2024年5月現在）しています。国際基準の策定及び認証システム確立を通じ、アルミニウムサプライチェーンにおける、サステナビリティ向上とESGへの貢献に取り組んでいます。当社は2020年1月に参画し、メンバーの一員としてこうした取組みをサポートしていきます。

### The Copper Mark

The Copper Markは、責任ある銅生産とその製品の普及を目的に国際銅協会（International Copper Association）により2019年に設立された認証機関で、主に鉱山、製錬所等の銅生産拠点を対象に環境、社会、ガバナンス等からなる32項目で構成される基準を基に、責任ある銅生産の認証を行っています。参加を表明している72銅生産拠点のうち、現在までに同認証を受けているのは56拠点であり、認証鉱山での銅採掘量は全世界の30% 以上を占め、また、当社を含む、本枠組みに賛同するパートナーとして41社が加盟しています（2024年4月時点）。当社は、The Copper Markの活動を通じて銅業界での責任ある銅生産とその製品の普及を推進し、銅事業の持続可能な発展に貢献していきます。

## 電池サプライチェーン協議会（Battery Association for Supply Chain; BASC）

一般社団法人電池サプライチェーン協議会（Battery Association for Supply Chain; BASC）は、脱炭素社会実現に向け、電池の原材料や部品に関わるサプライチェーンの国際競争力強化を推進する団体で、2021年4月に設立され、当社も設立時から会員として参加しています。他会員企業と共にリチウムの国際標準化、電池エコシステム構築に向けたルールメイキング等の課題に対応していきます。

## 日本経済団体連合会

当社は、日本経済団体連合会における、以下の委員会等に参画しています。

- 企業行動・SDGs委員会：企業行動憲章の周知、「Society 5.0 for SDGs」の普及・推進、企業の社会貢献活動推進
- 資源・エネルギー対策委員会：S＋3E（Safety+Energy Security、Economic Efficiency、Environment）のバランスを確保したエネルギー政策の推進
- 開発協力推進委員会：インフラシステムの海外展開の推進、各国政府・国際機関との連携
- 環境委員会：気候変動対策、循環経済（サーキュラー・エコノミー）・生物多様性の主流化の推進、環境規制・制度等の改善

## 日本貿易会

当社は、日本貿易会の地球環境委員会のメンバーとして、気候変動分野の活動に積極的に関与しています。具体的には、商社業界全体のエネルギー使用量の把握、3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動の推進、事業活動を通じた新エネルギー対応の取りまとめ、気候変動対策長期ビジョンの策定等を行っています。また、商社の観点でのサステナビリティ・CSRに関する課題の検討や内外の動きについて調査・研究を行っているサステナビリティ推進委員会のメンバーとして活動しています。

## GXリーグ

当社は、経済産業省主導のもと、2024年3月期に本格稼働を開始したGX（グリーントランスフォーメーション）リーグに参画しています。
GXリーグは日本及び世界全体のカーボンニュートラルの達成に向け、脱炭素化に積極的に取り組む企業群が経済社会システム全体の変革のための議論と新たな市場の創造のための実践を行う場であり、他の参画企業と共にGXリーグにおける各種取組みに積極的に参加していきます。

## 一般社団法人 水素バリューチェーン推進協議会

水素バリューチェーン推進協議会は水素社会の構築・拡大を目指し、水素分野におけるグローバルな連携や水素サプライチェーンの形成を推進するため2020年12月に設立された団体です。同団体は2022年4月に一般社団法人化され、同団体の準備委員会設立時から参加している当社は、理事会員として、水素社会の実現に向けて他の会員企業と共に取り組んでいきます。

## FSC®（Forest Stewardship Council®、森林管理協議会）

環境NGO、民間企業や先住民団体等による会員制の非営利組織FSC®（Forest Stewardship Council®、森林管理協議会）は、環境保全の点からみて適切で、人権尊重等、社会的な利益にかない、経済的にも継続可能な森林管理を世界に広めるための国際的な非営利組織です。
当社は、全国75か所、約45,000ヘクタールの社有林「三井物産の森」で、森林管理を対象とするFM認証（FOREST MANAGEMENT）を取得し（FSC®-C057355）、切り出した木材の加工・流通を対象とするCOC認証（CHAIN OF CUSTODY）を子会社である三井物産フォレスト株式会社が取得しています（FSC®-C031328）。数量としては日本国内で民間企業ではトップクラスの国産FSC®認証材供給を行う当社は、国内におけるFSC®の普及・推進、日本版の原則基準の検討・作成にも協力しています。なお、当社では、植林事業においてもFSC®認証を取得し、責任ある森林資源管理を推進しています。

### 一般社団法人 カーボンリサイクルファンド

CO2を資源として捉え、カーボンリサイクルイノベーションを推進するというカーボンリサイクル政策が日本のエネルギー政策の重要な要素となってきています。一般社団法人カーボンリサイクルファンドは、カーボンリサイクルイノベーション創出による地球温暖化問題と世界のエネルギーアクセス改善の同時解決を目的として、2019年8月に設立され、当社は2020年1月から加盟しています。低炭素化に有用なCCUSに関する最新情報へのアクセスや会員各社とのネットワーキング強化を通じ、事業機会の追求及び気候変動問題の解決への貢献を目指します。

### 一般社団法人 エネルギー総合工学研究所 ACC技術研究会

CCS技術は大量のCO2処理が可能であり、CO2削減のための有効な手法と考えられますが、昨今CCU技術においても大量のCO2処理が可能な技術、システムの構築が求められています。CO2の有効利用技術に関する調査、研究、情報発信を行い、その早期実現と社会実装に寄与することを目的として、2018年10月に発足したACC技術研究会に当社は2020年7月から加盟しています。

### クリーン燃料アンモニア協会

アンモニアのエネルギー利用技術の社会実装に加え、CO2フリーアンモニアの供給から利用までのバリューチェーン構築を目指し、技術開発・評価、経済性評価、政策提言、国際連携等の産学官のプラットホームである一般社団法人クリーン燃料アンモニア協会に、2019年4月から理事会員として参画しています。

### The Oil & Gas Decarbonization Charter (OGDC)

2023年のCOP28において、上流石油ガス事業者のメタン排出削減の取組みであるOGDC（石油ガス脱炭素憲章）に署名しました。国営石油会社、石油メジャー含め50社以上が参加している同憲章は、2030年までにメタン排出量実質ゼロ・恒常的なフレア廃止、2050年までのScope1+2ネットゼロを目指しています。

## 取組み

当社では、中期経営計画や環境方針に気候変動への対応を掲げ、経済の発展と気候変動への対応の両立を目指し、当社が関与するバリューチェーンの中でサプライヤーをはじめとする取引先と環境負荷への低減に向け対話し、取組みを進めています。また、再生可能エネルギー事業、モーダルシフト推進事業のほかCO2の排出抑制に寄与する事業や、エネルギー消費の効率改善につながるさまざまな事業の拡大及び技術の普及に取り組んでいます。

### 国内すべての事業所で使用するエネルギーの実質CO2フリー化（J-クレジット活用）

当社は、2050年の「あり姿」としてのネットゼロエミッションの具体的な施策の一つとして、本店及び国内のすべての支社・支店と研修所を含む事業所における電力・燃料・熱の利用に伴うCO2排出量に関して、関連会社である甲南ユーテイリテイ株式会社や社有林「三井物産の森」から創出されるカーボンクレジット（J-クレジット）を適用してオフセットしています。

### 再生可能エネルギー

プロジェクト本部　エネルギーソリューション本部

発電事業として、持分発電容量における石炭火力の比率は段階的に引き下げ、水力を含む再生可能エネルギー比率を2030年までに30%に引き上げる方針です。2024年6月末現在、当社持分発電容量は9.69GWで、そのうち水力を含む再生可能エネルギー比率は33%を占めています。

#### 発電事業一覧

（2024年9月末現在）

| 燃料・種別 | 持分（MW）* | 比率 | 目標 |
|---|---|---|---|
| ガス | 5,462 | 56% | 70%未満 |
| 石炭 | 762 | 8% | |
| 石油 | 254 | 3% | |

| 燃料・種別 | | 持分（MW）* | 比率 | 目標 |
|---|---|---|---|---|
| 再生可能エネルギー | | 3,214 | 33% | 30%以上 |
| 内訳 | 太陽光 | 1,076 | | |
| | 水力 | 816 | | |
| | 風力 | 1,300 | | |
| | 太陽熱 | 15 | | |
| | バイオマス | 5 | | |
| | 地熱 | 2 | | |
| 合計 | | 9,692 | 100% | 100% |

＊建設中含む

詳細はリンク先をご参照ください。

発電事業一覧（再生可能エネルギー事業、ガス火力発電事業、石炭火力発電事業、石油火力発電事業）2024年9月末現在（PDF 445KB）

## 再生可能エネルギー事業をグローバルに展開するMainstream Renewable Powerへの出資参画

プロジェクト本部

当社は、ノルウェーのクリーンエネルギー投資会社Aker Horizonsが持株会社を通じて保有する再生可能エネルギー事業者Mainstream Renewable Power（以下、Mainstream）に出資参画しています。
Mainstreamは中南米・アフリカを中心に陸上・洋上風力並びに太陽光発電を手掛ける、同地域における再生可能エネルギー事業のリーディングカンパニーです。イギリスにおける洋上風力を始めとする6.6GWの開発実績、中南米・アフリカ・アジアにおける建設・操業・開発中計23.9GWの資産を有し、エネルギートランジションを機会とし、グローバルポートフォリオの拡大を目指しています。

当社は、世界各国での大型発電所建設・運営ノウハウやグローバルな顧客ネットワークを活かし、Mainstreamの成長と企業価値向上に貢献します。また本参画を通じて、規模感ある再生可能エネルギー電源開発を推進し、発電ポートフォリオの更なる良質化・事業を通じた社会のGHG排出量削減加速に繋げます。

## インド大型再生可能エネルギー事業への出資参画

プロジェクト本部

当社は、100%子会社ミットパワーインディアを通じ、インド再生可能エネルギー事業者最大手ReNewが推進する大型再生可能エネルギー事業の開発に参画しています。本事業は、インド国内に3件の風力発電所（総出力90万kW）及び1件の太陽光発電所（総出力40万kW、最大10万kWhの蓄電システムを併設）を新設し、インド新・再生エネルギー省傘下のインド太陽エネルギー公社 Solar Energy Corporation of India Limitedとの25年間の長期売電契約に基づき40万kWの電力を安定的に供給するものです。従来の再生可能エネルギー案件は、風況あるいは日照量により発電量が変動し、安定的な電力供給が難しいのが課題でした。本事業は、蓄電技術を含めた複数の再生可能エネルギー発電所から24時間安定的に電力供給を行うインド初のRound-the-Clock（ラウンド・ザ・クロック）スキーム型事業となります。総事業費は約13.5億米ドルで、各サイトで段階的に売電をしています。当社は、これまで国内外で培ってきた発電事業の知見を活用し、本事業の着実な完工と円滑な事業運営に貢献します。
インドは現時点で世界第3位の温室効果ガス（GHG）排出国ですが、インド政府は、2021年11月に開催された第26回気候変動枠組条約締約国会議（COP26）にて2070年までにGHG排出量ネットゼロを達成し、非化石燃料による発電容量を2030年までに500GWに引き上げる方針を発表しました。再生可能エネルギー100%の電力を安定して供給することが可能となるRound-the-Clockスキームの推進は、こうしたインド政府の方針に合致するものであり、現在インド総発電設備容量の過半を占める石炭火力発電所を将来的に置き換える役割を果たすことが期待されます。人口やGDPの継続的な成長が見込まれるインドにおいて再生可能エネルギーは今後も拡大が期待される事業分野です。当社は本事業を通じて、インドの電力不足解消と脱炭素化の推進に貢献していきます。

# 次世代燃料

## 水素関連

エネルギーソリューション本部

水素は、利用時に温室効果ガス（GHG）や環境有害物質を排出せず、環境負荷のないクリーン燃料として世界中で注目されています。当社においては、エネルギーソリューション本部を核とし、各事業セグメントが持つネットワーク・知見を活用し、社内横断的な協業により総合力を発揮した水素事業に取り組んでいます。当社は、水素事業をNet-zero emissionsを達成するために有効なアプローチの一つと捉え、ステークホルダーと共に必要な社会基盤作りを進め、収益力のある事業創出に向け尽力していきます。

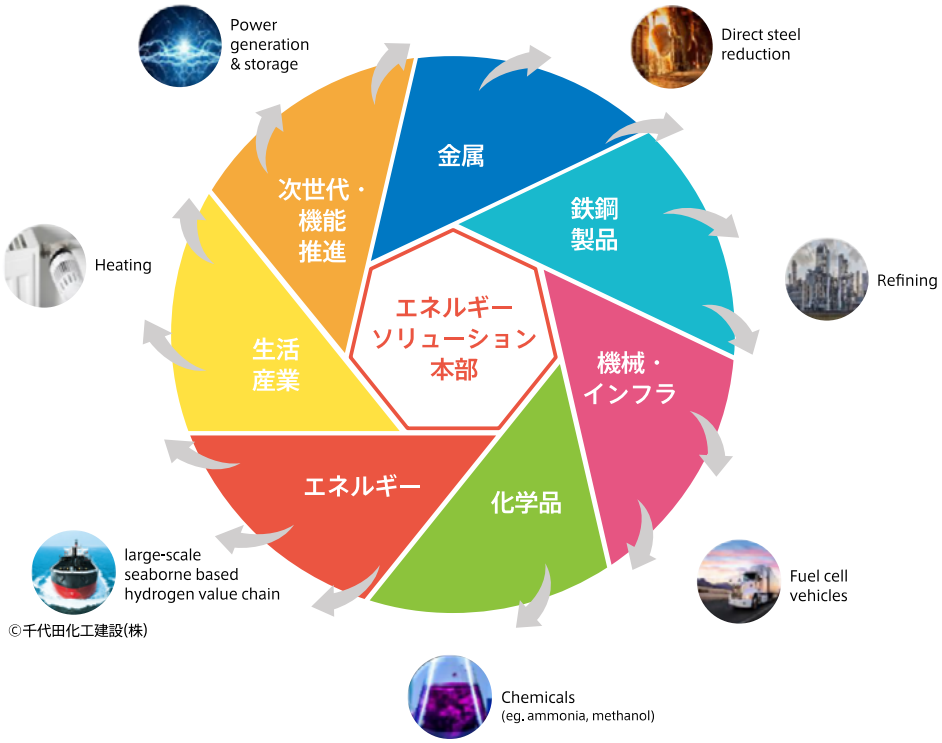


©千代田化工建設(株)

## 西豪州におけるグリーン水素製造事業

エネルギーソリューション本部

再生可能エネルギーから生成するグリーン水素は、製造及び燃焼時に$CO_2$を排出しないことから、脱炭素社会の実現に向けてさまざまな産業分野において活用が期待されています。
当社は、西豪州ピルバラ地域でグリーン水素製造事業に参画しています。本事業は、フランス電力大手Engieと当社の合弁会社が西豪州ピルバラ地域にて、太陽光由来の電力を用いて水を電気分解してグリーン水素を製造し、大手窒素系肥料メーカーであるYara Internationalの100%子会社であるYara Pilbara Fertiliser（ヤラ・ピルバラ・ファ―ティライザー、以下「YPF」）が保有するアンモニア製造設備向けに供給するものです。太陽光パネル（18MW）及び水素製造装置（10MW）を設置し、製造したグリーン水素をYPFへ供給、YPFはクリーンアンモニアの原料として利用します。

## 欧州におけるグリーン水素製造事業

パフォーマンスマテリアルズ本部

グリーン水素を届ける

当社は、2022年4月にグリーン水素を製造するフランスLhyfe、同年8月にノルウェーNorwegian Hydrogen（以下「NH」）に出資参画しました。Lhyfeは2017年に設立、2021年に風力発電由来第一号商業プラントの商業運転を開始しています。同社はモビリティ向け及び産業向けに、9.9GW（ギガワット）のグリーン水素製造案件候補を有しており、2030年までに3GW分の稼働を目指しています。NHは2020年に設立、北欧を中心にグリーン水素製造プロジェクトを有しており、本年よりデンマーク、ノルウェーにて初案件が開始予定です。当社は、地産地消モデルでグリーン水素製造に取り組むLhyfeやNHへの参画を通じ、既存の水素関連事業との相乗効果や新たな顧客開拓により、同社の企業価値向上につなげます。また、欧州水素収益基盤を確立し、欧州グリーン水素の発展によるGHG排出量削減加速に貢献していきます。

## モビリティ向け脱炭素ソリューション事業

パフォーマンスマテリアルズ本部

当社は、燃料電池自動車（FCEV）の車載燃料用や水素の陸上輸送用等に使用される圧縮水素タンク、システム及びバッテリーシステム、車両インテグレーション事業者のノルウェーのヘキサゴンプルス（Hexagon Purus、以下「Purus社」）の転換社債の追加引き受けに合意しました。昨年3月に転換社債を引き受けたのに続く2回目となります。

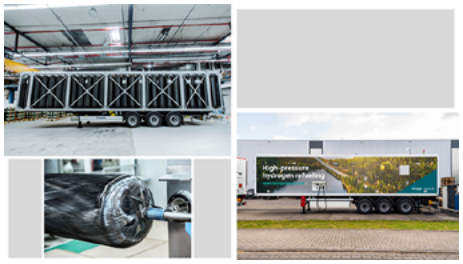

水素タンクを用いた輸送用コンテナ、移動式水素ステーション

世界最大の炭素繊維強化プラスチック製高圧ガス容器メーカーであるヘキサゴンコンポジット（Hexagon Composites）に2016年から出資参画し、同社との協業に取り組んできました。また、同社子会社の一社で、圧縮水素タンク製造、及びタンクを用いた水素供給システム設計や商用車のインテグレーションにノウハウを持つPurus社にも参画し、欧州、米国等世界各地におけるトラック、バス等商用車のFCEVの採用、また地産地消型の水素輸送需要の拡大に向け協業を広げています。特にPurus社の事業の一つである、水素輸送用のコンテナやトレーラー、移動式水素供給装置の需要が顕在化し、欧州中心に売上が拡大しています。また燃料電池トラック向けの水素タンクや、車両インテグレーション事業でも複数の大型契約が成立し、Purus社はこれに応じた量産体制を整備しています。

今回の転換社債追加引受けを通じ、今後施行される奨励策や規制等に伴う水素需要の拡大に向け、Purus社の設備投資増強など、更なる成長資金需要を支えます。また戦略提携を通じ三井物産の事業・顧客基盤との連携によるモビリティの電化における新規事業機会を創出し、企業価値の向上につなげつつ、商用車に加え、船舶、鉄道、航空機等のモビリティのゼロエミッション化の実現に貢献します。

# バイオ燃料

## ポルトガルにおける再生可能ディーゼル及びSAF製造事業

エネルギーソリューション本部

当社は、ポルトガル最大のエネルギー会社であるGalp SGPS,（以下「Galp」）と、再生可能ディーゼル（Hydrotreated-Vegetable Oil、以下「HVO」）及び持続可能な航空燃料（Sustainable Aviation Fuel、以下「SAF」）の製造事業を、Galpが保有するポルトガルのシネシュ製油所において共同で推進しています。

製造設備が新設されるGalp社のシネシュ製油所

欧州では脱炭素を目的とするエネルギー転換の流れの中で、輸送用燃料分野におけるバイオ燃料の導入政策が強力に進められています。今回の事業において、使用済み食用油や動植物油脂を原料として製造されるHVOは、バスやトラック等、内燃機関車向けのディーゼル代替のバイオ燃料として、またSAFは航空機向けのジェット燃料代替のバイオ燃料として導入可能です。

当社は、次世代燃料事業のポートフォリオ構築の一環として、製造事業へ出資するとともに、バリューチェーン全体での機能発揮を目指し、主にアジアからの原料調達や需給ギャップを抱える欧州域内での製品販売先の開拓を担います。本事業への参画を通じ、産業横断的な取組みにより、気候変動対応という世界の喫緊かつ複雑な課題の解決に貢献していきます。

## クリーンアンモニア

ホスト国とのパートナーシップや長年培ってきた既存の顧客基盤・マーケティングノウハウ、クリーン燃料アンモニア協会への参画等、多数の産業へのリーチがある総合商社の強みを活かしたバリューチェーンの構築に取り組んでいきます。

### クリーンアンモニア生産プロジェクト（アラブ首長国連邦）

エネルギーソリューション本部　ベーシックマテリアルズ本部

当社は、アブダビ国営石油会社（以下「ADNOC」）とクリーンアンモニア生産プロジェクトに参画しました。本プロジェクトは、ADNOC、尿素・アンモニアの製造・輸出事業を行うFertiglobe及び韓国でエネルギー関連事業を行うGS Energyを事業パートナーとし、アラブ首長国連邦ルワイス工業地域内に開発進めるタジーズ開発地区にて、生産過程で排出される$CO_2$分を処理した水素からクリーンアンモニアを生産するものです。プロジェクトは2022年7月にイタリアTecnimont社をEPCコントラクターとして選定・建設開始済で、2027年より生産開始を目指します。
アンモニアは、燃焼時に二酸化炭素を排出しないゼロエミッション燃料や水素の輸送手段として注目されています。本プロジェクトで生産されたクリーンアンモニアを日本向けに輸出し、日本国内の電力の低炭素化に貢献することも検討しています。
当社はエネルギー分野において、1970年代からアラブ首長国連邦にてADNOCと共に、液化天然ガス（LNG）事業を開発・運営しています。また、アンモニア事業においても約50年にわたる取り扱い実績があり、日本への輸入においてはトップシェアを誇ります。これらの事業を通じて得た強み・ノウハウを最大限に活用し、本プロジェクトを進めていきます。

### クリーンアンモニア生産プロジェクト（米国）

ベーシックマテリアルズ本部　エネルギーソリューション本部

当社は、米国CF Industries Holdings, Inc.（以下「CF」）と米国での新設クリーンアンモニア生産プロジェクトの推進に合意し、共同開発契約を締結しました。本プロジェクトは、CFを事業パートナーとして米国メキシコ湾でクリーンアンモニアを生産するものであり、$CO_2$についてはCCUS＊を通じ一般的なアンモニアの製造方法に比べて60%以上の削減を実現する予定です。2024年のFID（最終投資決断）に向けて様々なステークホルダーとの対話・協議を進めていきます。

＊CCUS：Carbon Dioxide Capture, Utilization and Storage（$CO_2$の回収・活用及び貯留）

## 電源開発・エネルギーマネジメント

### 分散型太陽光事業

エネルギーソリューション本部

当社は、米国のクリーンエネルギーの中心地カリフォルニアに100%子会社Forefront Powerを設立、2017年に分散型太陽光発電事業の開発・運営を手掛けるSunEdisonのCommercial & Industrial部門を買収し、再生可能エネルギービジネスの最前線で新たな挑戦を進めています。Forefront Powerは、需要家がサイトに設置した太陽光発電設備から当該需要家に売電する「オンサイトソーラー」事業、及び需要家サイト以外に設置した太陽光発電設備から複数需要家に売電する「コミュニティソーラー」事業に取り組んでいます。又、太陽光アドバイザリーや第三者向け太陽光アセマネサービス、太陽光+蓄電サービス等のエネルギーマネジメントサービスの展開にも取り組み中です。

## 天然ガス発電

エネルギー第二本部　プロジェクト本部

持分法適用会社・福島ガス発電株式会社の福島天然ガス発電所は同県相馬郡に2基の天然ガス火力発電設備を保有しており、その発電容量は118万KWです。発電設備はガスタービンと蒸気タービンを組み合わせた、発電効率の高いガスタービン・コンバインドサイクル方式を採用しており、石炭火力並びにガスタービンのみの発電による火力発電方式と比較して$CO_2$の排出量を削減することが可能です。
本事業は、福島県がイノベーション・コースト構想で目指している「環境負荷の低いエネルギーの導入」や「新たなまちづくり」等に沿うものです。当社は本事業の推進を通じ、震災からの復興を目指す福島県浜通り地域の経済の活性化に寄与するとともに、今後も社会の発展に不可欠な資源の持続可能な安定供給と、環境と調和した社会づくりに取り組んでいきます。

## EV (Electric Vehicles)

モビリティ第一本部　エネルギーソリューション本部

当社が新たな成長分野と定めるモビリティ分野のなかでも、「電動（EV）化」は、成長が見込める分野です。当社は、EV導入が加速している欧州でインフラを含め総合的にEV化を支援するビジネスモデルを構築し、他地域でも展開していきます。
当社は、これまで出資したEVメーカーCaetanoBus、電池パックメーカーForsee Power、EV用電池を利用したエネルギーマネジメント会社The Mobility House等を有機的に結びつけ、包括的なソリューションを提供する新たなビジネスモデルの構築を目指しています。たとえば、ある街で路線バスのEV化が検討された場合、当社は街のEV化を加速させる役割を担いたいと考えています。具体的には、EVバスの供給、電池リース機能提供、エネルギーマネジメントを含めた包括的なサービスを提案することです。さらに、将来的には使用済み電池の再利用・再リースに関わるビジネスも視野に入れています。当社はこれらの取組みを、まずは欧米において開始し、そこからアジアへと広げていきます。

三井物産のEVを起点とした事業展開

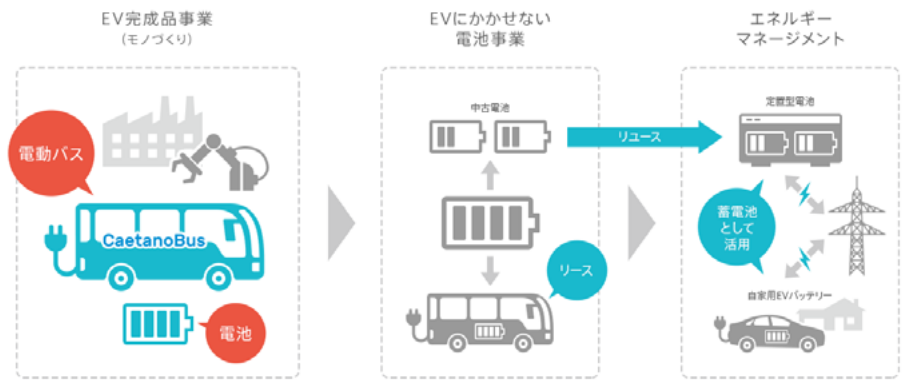


360° business innovation：電動バスの先に、暮らしや街づくりまで見据える。

## 欧州及びインドにおけるZEV (Zero Emission Vehicle) 事業

モビリティ第一本部

当社が出資するポルトガルのCaetanoBus（以下、カエタノバス）は、2010年よりEVバスの開発に取り組んでおり、空港内乗客輸送のEVランプバス、欧州域内を中心にEV路線バス及びFC（燃料電池）路線バスを順次市場に導入し、脱炭素社会の実現に向けたオペレーションに合った最適なソリューションの提供を行っています。また、当社は、インドにおいて、2023年にEKA（エカ）のブランドで電動バス・電動小型商用車製造販売事業を展開しているPinnacle Mobility Solutions Private Limited（以下、Pinnacle Mobility）へ出資しました。Pinnacle Mobilityは、今後成長が見込まれるインドのEV需要創出に挑戦し、深刻なインドの大気汚染問題解決に貢献していきます。当社はカエタノバス及びPinnacle MobilityをZEV事業の核とし、モビリティ電動化及び脱炭素化を一層推進し、環境と調和した社会づくりに貢献していきます。

## バイオディーゼル燃料ソリューション機器製造販売事業

モビリティ第一本部

バイオ燃料100%で走ることを可能にする
Vector System搭載済み車両

当社は、バイオディーゼル燃料（以下、BDF）100%で、内燃機関車両の走行を可能にする機器を製造・販売する米国企業Optimus Technologies（以下、Optimus社）に出資しました。BDFは軽油に代わる再生可能燃料として、脱炭素化に向けて活用が期待されていますが、高濃度で使用すると車両に不具合が生じるリスクが高まる為、従来は軽油にBDFを5-20%程度混合しての使用に留まり、脱炭素の効果は限定的でした。同社製品を用いてBDFを100%の濃度で使用することが可能となり、CO2排出の大幅な削減に寄与する他、寒冷地でも活用できること、車両の改造等を伴わずに軽油の走行へ切り替えも可能である点で、バッテリー式電気自動車トラックや水素燃料電池トラックにはない優位性を保有しています。また、Optimus社は、テレマティクス車両管理サポート提供、CO2削減レポートの発行、BDF供給ステーションのリース等、顧客がスムーズに脱炭素を実現するための総合的ソリューションを提供しており、当社は、同社と協力し、米国市場の他、アジア市場等においても同社製品・技術の導入を推進します。

## 産業オペレーション・オートメーション

コーポレートディベロップメント本部

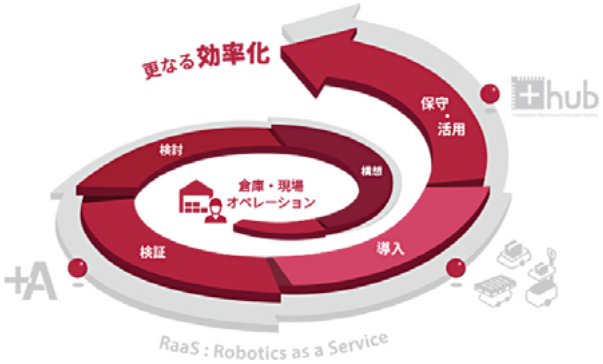


当社関係会社のプラスオートメーション株式会社（以下、＋A）は、当社のネットワークを活用したロボット調達力や物流子会社の知見、日本GLP株式会社のカスタマーネットワーク、株式会社豊田自動織機のエンジニアリングノウハウを活用し、消費者ニーズの多様化による業務の複雑化や人手不足といった物流倉庫現場の課題解決に取り組む物流ロボットサービス会社です。2024年5月現在、累計ロボット導入台数が4,800台を超える等サービス展開を加速、さらには、ロボットをはじめ、多様な物流機器やシステムの連携を可能とする独自開発システム「+Hub」の提供により、付加価値向上を図っています。
自宅にいながら欲しいモノがあたりまえのように届く時代において、サステナブルな物流サービスの構築は不可欠です。＋Aは、現場に寄り添ったオペレーショナルデザイン、システム開発、活用支援を標準化・仕組み化しサブスクリプション型サービス「RaaS（Robotics as a Service）」を普及させることで、物流産業全体の高度化を実現しつつ、物流の最前線で働く人々にやりがいや喜びももたらしていきます。

## サーキュラーエコノミー/リユース・リサイクル

サーキュラーエコノミー：取組み

## エア・クオリティ

### CCS事業への参画

エネルギー第一本部　エネルギー第二本部　エネルギーソリューション本部

当社は自社保有資産のCO2削減に加えて、次世代E&Pビジネスの中核事業としてCCS as a Service（CCSaaS）事業の立上げ・推進に注力中です。当社の強みである石油・ガス上流事業の知見と広範なビジネスネットワークを活用できるCCS/CCSaaS事業をエネルギーソリューション領域の一つと位置付けており、欧州等先行するCO2の分離回収・貯留に係る事業開発の経験を梃子に、グローバルにCCS事業の立ち上げを進めています。
日本を含むアジア大洋州においては、関西電力株式会社、中国電力株式会社、UBE三菱セメント株式会社、株式会社レゾナック夫々とCCSの事業化調査に関する覚書を締結し、バリューチェーンを一気通貫した事業性等を調査・検討しています。マレーシアでは同国石油会社であるPETRONAS（ペトロナス）及びフランスTotalEnergiesと共にCO2貯留サイトの共同開発に関する契約を締結しました。マレー半島沖合で埋蔵量が減退するガス田及びその周辺地域の地下構造を対象に、CO2地下貯留に関する技術的な評価をもとにした開発計画の策定に加え、液化CO2船による輸送や港湾設備の設計等を含むロジスティクスの最適化に取り組んでいます。

さらに、キャメロンLNGプロジェクトパートナーである米国Sempra Infrastructure、フランスTotalEnergies、及び三菱商事株式会社とともに、米国ルイジアナ州におけるCCSの事業化を目指し、Hackberry Carbon Sequestration,を実施主体とする共同調査に取り組んでいます。本プロジェクトは、主にキャメロンLNGプロジェクトから排出されるCO2を、同プロジェクト近接地に地中貯留するもので、LNG製造時に排出される温室効果ガスの削減に貢献します。また、本調査では、周辺の地域産業から排出されるCO2の受入れ、地中貯留の可能性も検討します。なお、調査開始に先立ち、2021年8月にはCCS事業予定地の圧入井掘削、及び年間200万トンのCO2貯留に関して米国環境保護庁宛に許認可を申請済みです。

引き続き、当社はCCSによる各企業から排出されるCO2の削減及び低炭素LNGの供給に貢献していきます。

[トピックス] 米キャメロンLNGプロジェクト近接地におけるCCS共同調査開始（2022年5月24日）

[トピックス] 関西電力とCCS事業化調査に関する覚書締結（2023年1月18日）

[トピックス] マレーシアにおけるCCS事業の共同開発に関する契約締結（2023年6月27日）

[トピックス] 中国電力とマレーシア・日本間のCCSバリューチェーン構築に関する覚書締結（2024年2月19日）

[トピックス] UBE三菱セメント及びレゾナックとマレーシア・日本間におけるCCS共同検討に関する覚書締結（2024年4月2日）

### CCU–米国でのCO2を有効活用したメタノールの製造

ベーシックマテリアルズ本部

持分法適用会社のFairway Methanol では、周辺プラントから排出される産業由来の二酸化炭素（CO2）を原料としたメタノールの製造を開始しました。最大で年間18万トンのCO2を有効利用してメタノールを年間13万トン増産します。これにより、メタノール年間製造能力は163万トンとなりました。本メタノールの増産は、CO2を回収・有効利用するCCU（Carbon Capture and Utilization）の取組みの一つで、CO2を資源と捉え素材や燃料に再利用することで、大気中への排出を抑制するカーボンリサイクルを実現するものです。これにより、三井物産はFairway Methanol社でのバイオメタノール（マスバランス方式）やデンマークSolar Park Kassoでのe-メタノールと共に低炭素メタノールの製品ポートフォリオを拡充します。

## 素材

### 認証の取得

パフォーマンスマテリアルズ本部　エネルギー第一本部

顧客責任：社有林「三井物産の森」/森林資源事業等における認証の取得

## グリーンビルディング

当社は、低環境負荷物件への投資と、保有物件の運用における環境・省エネルギー対策等を通じたエネルギー利用の効率化に取り組み、低環境負荷ポートフォリオの構築を目指しています。

### Otemachi One（三井物産ビル及び Otemachi One タワー）

当社等が保有するオフィスビルOtemachi One（三井物産ビル及び Otemachi One タワー）は、環境・社会への配慮がなされた不動産を評価する認証制度であるDBJ Green Building 認証のうち、「国内トップクラスの卓越した『環境・社会への配慮』がなされた建物」として認証が付与されています。

### 日本ロジスティクスファンド投資法人

コーポレートディベロップメント本部

当社子会社の三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社が運用する上場REIT・日本ロジスティクスファンド投資法人（日本ロジ）は、52物件の物流施設を保有・運用しています（2024年3月末日時点）。
日本ロジでは物流施設の運用において、ESG に関する取組みを積極的に推進しています。その活動に対する客観的な評価や認証を得ることで日本ロジのESGの取組みの立ち位置や課題を把握し取組みを一層深化させていけると考えており、グリーンビルディング認証の取得や第三者評価の評価向上に努めています。

#### 外部認証等の取得

GRESBリアルエステイト評価

不動産会社・ファンドの環境・社会・ガバナンス（ESG）配慮を測る年次のベンチマーク評価GRESBリアルエステイト評価において、日本ロジは2023年、最高位の「5スター」評価を取得しました。また、ESG推進のための方針や組織体制等を評価する「マネジメント・コンポーネント」と保有物件での環境パフォーマンスやテナントとの取組み等を評価する「パフォーマンス・コンポーネント」の双方において優れた参加者であることを示す「グリーンスター」の評価を6年連続で獲得しました。さらに、ESG情報開示の充実度を測るGRESB開示評価においても、ESG情報開示の取組みが高く評価され、最上位の「Aレベル」の評価を取得しました。

### SBT (Science-Based Targets) for SME認定

日本ロジはSCOPE1.2の温室効果ガス排出量削減目標を2030年度までに2021年度比42%削減、2050年度までにネットゼロを達成する目標を策定しています。これらのうち、2030年度までの温室効果ガス排出量の削減目標が、パリ協定に準じて「世界の気温上昇を産業革命前より2°Cを十分に下回る水準に抑え、また1.5°Cに抑えることを目指す」ための科学的な根拠に基づくものであるとして、国際機関SBTイニシアティブによる「SBT (Science-Based Targets) for SME」認定61を2022年に取得しています。

### グリーンファイナンス・フレームワーク評価

グリーンファイナンスによる資金調達を通じ、サステナビリティに関する取組みをより一層推進するとともに、ESG投資に関心を持つ投資家層の拡大を通じた資金調達基盤の強化を目指し、グリーンファイナンス・フレームワークを策定しています。なお、本グリーンファイナンス・フレームワークに対する第三者評価として、株式会社日本格付研究所 (以下、JCR) より、「JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価」の最上位評価である「Green1 (F)」の評価を取得しています。

### グリーンビルディング認証取得

日本ロジは、低環境負荷物件への投資と、保有物件の運用における環境・省エネルギー対策等を通じたエネルギー利用の効率化に取り組み、低環境負荷ポートフォリオの構築を目指しています。また、日本ロジ自ら保有物件の再開発 (OBR) を行う際には、再開発後にグリーンビルディング認証を取得する方針です。保有物件のグリーン認証取得割合 (賃貸可能面積ベース) について、以下を目指します。

・ 2025年度までに90%まで向上

### グリーンビルディング認証取得割合 (2024年3月31日時点)

| 認証種別 | 物件数 | 賃貸可能面積 (m²) | ポートフォリオ面積割合 |
|---|---|---|---|
| CASBEE不動産評価認証*1 | 43 | 1,223,638.74 | 81.2% |
| BELS認証*2 | 21 | 635,851.85 | 42.2% |
| CASBEE建築 (新築) 評価認証*3 | 1 | 41,968.06 | 2.8% |
| グリーンビルディング認証取得割合 | 47 | 1,330,878.72 | 88.3% |

複数の認証を取得している物件があるため各認証種別の数値を合計しても「グリーンビルディング認証取得割合」の数値とは一致しません。

*1 CASBEEは、国土交通省の主導のもと、日本で開発・普及が進められている建築物の総合的な環境性能を評価するシステムです。CASBEE不動産評価認証は CASBEE-不動産で評価された建築物について、その評価内容を審査し、的確であることを第三者機関が認証する制度で、評価は4段階 (S ランク：★★★★★～B ランク：★★) で表示されます。

*2 BELS認証は、建築物の省エネルギー性能を表示する第三者認証制度です。2016年4月より、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 (建築物省エネ法) において、不動産事業者等は建築物の省エネ性能を表示するように努めることが求められています。具体的な表示方法は、建築物の省エネ性能表示のガイドラインに定められており、BELS認証は同ガイドラインに基づいて評価され、その評価は5段階 (★～★★★★★)、2024年4月以降は7段階 (レベル0～6) で表示されます。ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) とは、快適な室内環境を保ちながら、高断熱化・日射遮蔽、自然エネルギー利用、効率の高い設備により、できる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、年間で消費する建築物のエネルギー量が大幅に削減され、エネルギー収支ゼロを目指した建築物です。BELS認証の評価制度において、その評価はZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedの4段階で表示されます。

*3 CASBEE建築 (新築) 評価認証は、建物の環境性能を評価し格付けするもので、省エネや省資源・リサイクル性能といった環境負荷削減の側面に加え、室内の快適性や景観への配慮も含めた建築物の環境性能を総合的に評価するシステムです。

### CASBEE不動産評価認証取得物件一覧

| 評価 | 物件名 |
|---|---|
| S | M-11 八千代物流センター<br>M-37 藤沢物流センター<br>T-2大阪福崎物流センター |

| 評価 | 物件名 |
|---|---|
| A | M-3 平塚物流センター<br>M-4 新木場物流センター<br>M-5 浦安千鳥物流センター<br>M-6 船橋西浦物流センター<br>M-9 習志野物流センター<br>M-12 横浜福浦物流センター<br>M-13 八千代物流センターII<br>M-16 東雲物流センター<br>M-17 習志野物流センターII<br>M-18 市川物流センターII<br>M-19 草加物流センター<br>M-21 柏物流センター<br>M-22 武蔵村山物流センター<br>M-23 柏物流センターII<br>M-24 新子安物流センター<br>M-25 三郷物流センター<br>M-26 相模原物流センター<br>M-27 千葉北物流センター<br>M-28 千葉北物流センターII<br>M-29 浦安千鳥物流センターIII<br>M-30 座間物流センター<br>M-31 新木場物流センターII<br>M-32 横浜町田物流センター<br>M-34 白井物流センター<br>M-35 戸田物流センター<br>M-38 羽生物流センター<br>M-39 埼玉騎西物流センター<br>M-40 加須物流センター<br>M-42 板橋物流センター<br>T-3 清須物流センター<br>T-7 福岡箱崎ふ頭物流センター<br>T-9 福岡香椎浜物流センター<br>T-10 春日井物流センター<br>T-11 高槻物流センター<br>O-1 前橋物流センター<br>O-6 石狩物流センター（2号館、7号館） |
| B+ | M-20 辰巳物流センター<br>M-36 市川物流センターIII<br>T-5 小牧物流センター<br>T-6 小牧物流センターII<br>O-6 石狩物流センター（10号館） |

## BELS認証取得物件一覧

| 評価 | 物件名 |
|---|---|
| 5つ星『ZEB』 | M-41 久喜物流センター |
| 5つ星ZEB Ready | M-2 浦安物流センター<br>M-6 船橋西浦物流センター<br>M-11 八千代物流センター<br>M-13 八千代物流センターII<br>M-17 習志野物流センターII<br>M-19 草加物流センター<br>M-21 柏物流センター<br>M-22 武蔵村山物流センター<br>M-26 相模原物流センター<br>M-27 千葉北物流センター<br>M-30 座間物流センター<br>M-34 白井物流センター<br>M-37 藤沢物流センター<br>T-3 清須物流センター<br>T-6 小牧物流センターII<br>T-10 春日井物流センター<br>T-12 愛西物流センター |
| 5つ星 | T-42 板橋物流センター<br>T-7 福岡箱崎ふ頭物流センター |

## CASBEE建築（新築）評価認証取得物件一覧

| 評価 | 物件名 |
|---|---|
| A | M-2 浦安物流センター |

日本ロジスティクスファンド投資法人：外部認証

## 投資法人みらい

コーポレートディベロップメント本部

上場REIT・投資法人みらいの資産運用会社である当社関連会社の三井物産・イデラパートナーズ株式会社は、サステナビリティ基本方針に基づき、継続的なリアルエステイト評価への参加やグリーンファイナンス等のサステナビリティに関する施策を推進しています。

### 外部認証の取得

#### GRESBリアルエステイト評価

上場REIT・投資法人みらいは2023年に実施されたGRESBリアルエステイト評価において、総合スコアの相対評価によるGRESBレーティングで「4スター」の評価を、また、ESGの推進方針や組織体制を評価する「マネジメント・コンポーネント」と保有物件での環境パフォーマンスやテナントとの取組みを評価する「パフォーマンス・コンポーネント」の双方において優れた参加者であることを示す「グリーンスター」の評価を、ESG情報開示の充実度を測るGRESB開示評価においても「Aレベル」の評価を取得しました。

#### 環境認証の取得割合

ポートフォリオにおける環境認証の取得率は以下のとおりです。

（2024年3月1日時点）

| 延床面積ベース |
|---|
| 71.4% |

#### DBJ Green Building

投資法人みらいは、DBJ Green Building 認証を8物件で取得しています。

#### DBJグリーンビルディング認証取得物件一覧

| 評価 | 取得年 | 物件名 |
|---|---|---|
| 4つ星<br>極めて優れた環境・社会への配慮がなされた建物 | 2022年 | 新宿イーストサイドスクエア |
| 3つ星<br>非常に優れた環境・社会への配慮がなされた建物 | 2021年 | 品川シーサイドパークタワー |
| | 2022年 | 六甲アイランドDC |
| | 2020年 | 東京フロントテラス |
| | 2021年 | ミ・ナーラ |
| | 2022年 | BizMiiX淀屋橋 |
| 2つ星<br>優れた環境・社会への配慮がなされた建物 | 2023年 | MIテラス名古屋伏見 |
| 1つ星<br>十分な環境・社会への配慮がなされた建物 | 2020年 | 川崎テックセンター |

#### CASBEE不動産評価認証取得物件一覧

| 評価 | 物件名 |
|---|---|
| S | MIテラス浜松 |
| | MIテラス仙台広瀬通り |
| A | イオン 葛西店 |
| | 愛媛ビル・広島 |

投資法人みらい：外部認証

## 森林吸収源・排出権ビジネス

エネルギーソリューション本部

### 農場の植生回復を通じたカーボンクレジットの創出・販売事業

Climate Friendlyが事業を行うエリア

当社は、オーストラリアの農場における植生回復を通じてカーボンクレジットの創出・販売を手掛けるClimate Friendlyに出資参画しています。
Climate Friendlyはオーストラリアにおける植生回復を通じたGHG削減事業を手掛けています。再生した農場が大気中のCO2を吸着し、そのGHG削減分を排出権として販売し、2020年までに2,000万トンのGHG削減を達成済みで、2025年までに1億トンの削減を目指す同国最大規模の排出権デベロッパーです。また、同社が手掛ける農場の植生回復事業は、大気中のCO2吸収・固着のみならず、生態系や生物多様性の保護、土壌改善等の副次的効果が見込め、同国政府のGHG削減目標達成において重要な役割を担います。また、民間企業による排出削減のためのクレジット需要も足元伸びており、引き続き需要は堅調に伸びると予想されます。オーストラリアは当社事業においても重要取組国であり、当社グループ企業からのGHG排出削減機会の創出にも積極的に取り組みます。

### 適切な森林管理を通した森林由来J-クレジットの創出・活用事業

おかやまの森整備公社のJ-クレジット対象の森林

当社は気候変動の産業的解決を目指す取組みの一環として、国内における適切な森林管理によるJ-クレジット（森林J-クレジット）創出・販売事業に取り組んでいます。航空測量や衛星データの活用による大規模な森林J-クレジット創出を可能とすべく2019年より制度改定への働きかけを実施し、日本全国45,000ヘクタールを有する当社社有林を皮切りに、事業化に着手しました。現在ではおかやまの森整備公社をはじめとする複数の林業公社・地方自治体との共同創出事業を推進しています。当社は約500万t-CO2（プロジェクト期間累計）の森林J-クレジットのプロジェクト登録を完了しており、これは2024年6月時点で登録済みの2050年度までの森林J-クレジット認証見込み総量の約6割のシェアに相当します。昨年より順次クレジット認証・発行の上、販売活動を開始しています。省エネ機器や再エネ導入など自社でのGHG削減努力の結果どうしても削減できない排出量に対するオフセットニーズを満たしカーボンニュートラル目標を達成する手段として、GHG排出企業に対して本J-クレジットを提供するだけではなく、本J-クレジット収益を適切な森林管理に活用することで、地域の森林資源の保護による森林の多面的価値向上、林業経営の活性化による森林経営課題の解決や地域経済活性化に資することを目指して、今後も積極的にクレジットの創出・販売活動に取り組みます。

## パフォーマンス

### GHG排出量

当社は、国内では2006年3月期から、海外では2009年3月期からGHG排出量調査を実施しています。GHG排出量としては、従来GHGプロトコル*1の支配力基準に基づくScope1、及びScope2を開示してきました*2。2020年3月期からは当社のScope1、2に該当しない投資形態のエネルギー・金属資源・火力発電事業等におけるScope 1、2、及び全事業領域の関連会社のScope1、2について、Scope3のカテゴリー15（投資に伴う間接排出）として追加で開示しています。これに加え、2024年3月期からScope3の対象となる全カテゴリーを追加で開示しました。ステークホルダーからの要請や、気候変動に対応するリスク耐性を意識したポートフォリオの継続的な見直しと、幅広い事業展開を活かした機動的な機会への挑戦に取り組むという当社戦略の観点より、開示範囲を拡充したものです。

*1 GHGプロトコル:WRI（世界資源研究所）とWBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）を中心としたイニシアティブにより策定されたGHG排出量の算定及び報告基準。

*2 集計範囲は本店、国内支社・支店、全ての連結国内外子会社（100%）及びUn-inco JVを対象。

環境パフォーマンスデータ

## 社有林「三井物産の森」で年間16万トンのCO2を吸収・固定

社有林「三井物産の森」におけるCO2吸収・固定量*1は、年間約16万トン（認証取得見込みの排出権を含む）、CO2蓄積量は約1,000万トンと推計され、持続可能な森林経営を通じて気候変動リスクの緩和に貢献しています。また、同社有林の公益的価値は約2,000億円*2と推計されています。

＊1 “2019 Refinement to the 2006 IPCC Guidelines on National Greenhouse Gas Inventories”のChapter 4 Forest LandにおけるTier 2アプローチを採用し算出。従来の2006 IPCC GuidelinesにおけるTier1アプローチによる算出に代え、2021年3月期から精緻化を図るためTier2に変更。

＊2 環境省「企業の生物多様性保全活動に関わる生態系サービスの価値評価」を基に算出。

# サーキュラーエコノミー

## 方針・基本的な考え方

限りある資源の有効活用や環境負荷低減、またGHG削減の観点からもサーキュラーエコノミー（循環経済）を目指す動きが加速化しています。三井物産は、さまざまな製品の原料、地下資源の開発・加工・販売に加え、地上資源のリサイクルを推進しています。サーキュラーエコノミーへの移行においては、廃棄物規制強化や原材料需要減少等のリスクと、サーキュラーエコノミーへの対応を進める取引先のニーズを捉えた新たなビジネス機会の両面で、当社事業に影響があると認識しています。

当社のマテリアリティの一つである「環境と調和する社会をつくる」に基づき、環境方針においては、資源・エネルギーの利用効率改善、廃棄物の削減に取り組むこと、また、サーキュラーエコノミー事業を通じて、経済成長と環境負荷低減の両立に努めることを掲げています。資源やエネルギーの投入量と廃棄物発生量を抑えつつ、資源循環の中で付加価値を生み出し、経済成長と環境負荷低減の両立を目指すサーキュラーエコノミー事業の取組みを推進していきます。

当社は、川上から川下に至るまでの全てのバリューチェーンにおいて幅広い製品・サービスを取り扱い、ステークホルダーが抱える課題解決に取り組んでいます。当社事業を通じて培った知見やグローバルネットワークを活用し、バリューチェーン上の全ての段階において、当社が納入する製品から生じる副産物及び残渣の有効活用方法や、環境負荷の低い代替製品の提案並びにマテリアルデザインによる価値創造等を行い、サーキュラーエコノミーへの移行で生じる新たなビジネスチャンスの取り込みや既存事業の拡大を推進し、当社収益基盤の強化と企業価値向上につなげていきます。

環境方針

## サーキュラーエコノミーにおけるビジネスモデル

当社は、「トレーディング」と「事業投資」の両輪での成長を軸とするビジネスに取り組んでいます。川上から川下までの幅広い事業を通じて培った顧客やパートナーとのネットワークを活かし、メーカーの新しいデザインに適した資源・原料を提案し、また使い終わった資源を回収し、当該資源を別の事業分野で再利用するなど、当社ならではの総合力を発揮し、情報収集・分析を行い、サーキュラーエコノミーへの移行機会を捉えて新たなビジネスモデルや新事業の創出を行います。

## 主なリスクと機会及びそれに対する戦略

当社は、川上から川下まで幅広い事業をさまざまな国・地域で展開しています。当社事業におけるサーキュラーエコノミーへの移行リスクを以下の通り分析、特定しています。

| | |
|---|---|
| **法令・政策変更リスク** | ・製造・販売・使用・消費・廃棄に関する規制・税制変更<br>・廃棄物管理コスト上昇<br>・製品の製造/焼却に対するGHG排出規制 |
| **技術リスク** | ・線形経済型ビジネスモデル*の生産設備等の座礁資産化 |
| **市場・販売リスク** | ・資源枯渇に伴う資源価格の高騰・ボラティリティ拡大<br>・資源入手困難に伴うサプライチェーン分断<br>・環境配慮素材・製品への需要拡大による顧客喪失<br>・再生材需要に対する供給能力不足等による顧客喪失<br>・既存製品の陳腐化・顧客との関係希薄化 |
| **レピュテーションリスク** | ・循環経済への対応遅れによる当社ブランドイメージの低下<br>・ステークホルダーの当社への関心低下 |

*使い捨てを基本に大量生産・大量消費・大量廃棄を行う等、調達、生産、消費、廃棄といった流れが一方向である線形経済システム（'take-make-consume-throw away' pattern）に基づくビジネスモデル

また、各セグメントにおいて、内外経営環境を見極め、事業を取り巻くリスクと機会を特定し、それぞれに対する個別戦略を立てて取り組んでいます。

| セグメント | リスク | 機会 | 戦略 |
|---|---|---|---|
| **金属資源** | ・地下資源需要の変化 | ・金属リサイクルニーズの拡大<br>・電動化・EV普及に伴う、電池原料の需要増 | ・保有事業の競争力強化<br>・金属リサイクル事業の拡大<br>・二次電池原料のバリューチェーン構築 |
| **エネルギー** | ・ハイドロカーボンの需要減少・価格下落 | ・再生可能エネルギー由来の次世代エネルギー（水素・アンモニア等）のマーケット拡大 | ・再生可能エネルギー由来の次世代エネルギー事業（水素・アンモニア等）の推進 |
| **機械・インフラ** | ・新技術・新市場創出に伴う既存ビジネスの需給変化<br>・環境負荷の高い自動車・鉄道・航空機・産業機械販売減少 | ・シェアリングビジネスの普及・一般化<br>・次世代モビリティインフラ・エネルギーマネジメントの需要増<br>・海上物流の低・脱炭素化 | ・働くクルマ、次世代モビリティへの継続取組みを含め、既存事業の拡大及び、その隣接ソリューション事業を開拓、着実に事業群を形成・成長<br>・舶用燃料転換、環境対応船の普及促進 |
| **化学品** | ・ハイドロカーボン由来化学品の需要減少、それに伴う産業構造の変化<br>・需要増大に伴う再生材の原料需給ひっ迫 | ・カーボンマネジメント、気候変動対応への要求拡大<br>・Oil to Chemicalsのさらなる進展<br>・プラスチックリサイクル（再生PET、再生PP等）、バイオマスマテリアル事業機会の拡大<br>・環境配慮型素材に対する事業創出機会の拡大 | ・プラスチックリサイクル等の循環型経済への貢献<br>・脱炭素社会の実現に向けた取組みの拡大 |
| **鉄鋼製品** | ・国内粗鋼生産減少を背景とした流通構造の変化<br>・地政学リスクの高まりによるトレードフローへの影響 | ・脱炭素化・地産地消ニーズ増加に伴う新たなサプライチェーン構築<br>・循環型経済の加速によるインフラ長寿命化・メンテナンス需要の高まり<br>・モビリティ分野での素材軽量化・高強度化ニーズの拡大 | ・脱炭素・循環型社会をテーマに、電炉事業・インフラ長寿命化への取組み<br>・電炉事業における国内外の事業基盤の拡充、グリーン化の推進<br>・関連会社のSHO-BOND&MITインフラメンテナンスを通じた海外インフラメンテナンス事業の推進<br>・子会社のホライズン・オーシャン・マネジメント株式会社を通じた国内洋上風力発電設備向け点検・メンテナンス事業の推進<br>・子会社のSTATS (UK) Ltd.パイプライン向け補修機器・技術サービス事業の推進 |
| **生活産業** | ・環境配慮素材・再生材需要急増時の対応<br>・廃棄コスト上昇<br>・商品廃棄に対する消費者意識の高まり | ・低環境負荷商材のニーズ拡大<br>・容器包装/製品の再生材需要の拡大<br>・地域・店舗別の最適な製造・流通量や廃棄ロス低減につながる高精度需要予測機能の顧客への提供機会の拡大<br>・ボリューム重視からアウトカム重視へ消費者思考の変化に伴う事業機会の拡大 | ・AIやロボティクス等のデジタル機能を活用し、需要予測、物流機能を高度化・先鋭化し、流通インフラ基盤を強化<br>・サプライヤー、メーカー、顧客と連携し、環境負荷の小さい素材、包材調達、開発数の増加に向けた取組み<br>・バリューチェーン内で発生する廃棄物を削減、また、発生した副産物の有効活用を顧客へ提案し、新規ビジネスを構築 |
| **次世代・機能推進** | 特有リスクなし | ・シェアリング/サービス提供型ビジネスの事業機会拡大<br>・エネルギー効率化に資するICTソリューション事業 | ・新たなテクノロジー、ビジネスモデルを活かした新事業創出 |

# 目標

## 事業でのセグメント目標

各セグメントでサーキュラーエコノミーへの移行に伴うリスクと機会の分析を進め、新たな事業創出を目指しています。

| セグメント | 目標 | 進捗 |
|---|---|---|
| **金属資源** | ・地下資源事業の強化に加え、サステナビリティ・循環型社会を見据えた地上資源（リサイクル）事業を組み合わせ、事業の経済性と持続の両立を図る | ・リサイクル事業、二次電池原料バリューチェーン構築、低炭素素材の供給等の取組みに進展 |
| **エネルギー** | ・再生可能エネルギー由来の次世代エネルギー事業を含むエネルギーソリューション分野の取組みを拡大・加速。同分野における次世代事業創出の牽引役として戦略の策定・実行、業容の融合による総合力の発揮を行う | ・水素・燃料アンモニア等の再生可能エネルギー由来の次世代エネルギー事業取組みを推進 |
| **機械・インフラ** | ・グループ経営実践、EV/FCV強化、MaaS分野の成長取り込み、アジアの成長を捉えるプラットフォーム拡大<br>・グローバルネットワーク・パートナーを通じた販売・リース体制の拡充<br>・中古機を再利用することで、モノの長寿命化を図る | ・次世代モビリティ、宇宙・環境・DX事業等の新規取組み進展<br>・経済成長に伴い乗用車・輸送機器の需要が拡大しているチリ、ペルー、ブラジル、フィリピン等での販売・リース事業に取り組み中<br>・旅客機の貨物機への用途変換を推進し再利用化 |
| **化学品** | ・環境に優しい素材・製品の開発及びリサイクルやその他資源循環型ビジネスの創出・強化 | ・サーキュラーエコノミーの実現に向けた各種事業の推進<br>・海洋プラスチックごみ問題解決を推進するアライアンスCLOMAへの参画<br>・プラスチック・バイオケミカル・紙分野でのパートナー企業との低環境負荷素材・製品の開発及び事業化を推進 |
| **鉄鋼製品** | ・脱炭素社会、サーキュラリティに資するバリューチェーンの構築<br>・電動化を見据えた素材供給・加工・部品製造や、次世代エネルギートランジション関連ビジネス | ・サーキュラーエコノミー実現に向け、IMR（点検・維持管理・補修）事業を強化<br>・関連会社のSHO-BOND&MITインフラメンテナンス・Structural Technologiesを通じて、インフラメンテナンス事業を推進<br>・子会社のホライズン・オーシャン・マネジメント株式会社において、日本で洋上風力発電設備の点検・メンテナンス事業を運営<br>・子会社のSTATS (UK) Ltd.でパイプラインメンテナンス事業を運営 |
| **生活産業** | ・デジタル機能を駆使し、各消費者接点やバリューチェーン上から得られる情報を活用して、消費者が求める商品やサービスを創造し、最適な物流網で届け、事業を通じて豊かで健康な暮らしづくりを実現する<br>・当社取り扱いの食料バリューチェーンで発生する副産物の高付加価値化、需要開拓による販路拡大循環システムの構築を推進<br>・当社の事業バリューチェーンで扱う素材、包材につき、環境負荷の小さい素材、包材の開発、調達、取り扱いを拡大し、当社事業における環境負荷の低減を進める | ・流通事業でのデジタル機能を活用した消費者ニーズの捕捉とモノづくり機能強化とEC市場の成長取り込み<br>・複数の副産物の利活用に関して、商品開発機能を持つ当社食料本部開発センター（Space T.）にてアプリケーション開発を実施<br>・国内食品中間流通機能子会社集約による機能強化・効率化及びファッション・繊維事業の中核事業会社の統合により、サーキュラーエコノミーの実現につながる企画・製造・販売機能の強化や効率化の推進<br>・農産加工品、畜水産加工品の生産時に出る副産物を有効活用する循環システムを形成<br><br>取組み：生活産業<br><br>・薄肉軽量化、簡素化（トップシール等）した食品容器包装資材を顧客向けに提供（使用量の削減）<br>・バイオマスフィルム、バイオマスインキ、紙パックアルミレス、間伐材、リサイクルフィルム、森林認証紙を製品に利用 |

| セグメント | 目標 | 進捗 |
|---|---|---|
| **次世代・機能推進** | ・国内中核関係会社のさらなる収益基盤の強化、新たなテクノロジー・ビジネスモデルを活かしたサーキュラーエコノミー型事業の創出 | ・子会社の三井情報株式会社（MKI）において、省エネ対策と快適性保持の両立を支援するクラウド型省エネルギーマネジメントサービス「GeM2」や、太陽光発電設備の安定稼働を支援するクラウド型遠隔監視サービスを提供<br>・関連会社のエアアズアサービス（AaaS）において、業務用空調・換気設備の遠隔でのモニタリング及び制御を行い、空調利用環境の最適化と省エネ効果を最大化するサービスを提供 |

# 体制・システム

## サステナビリティ経営推進

サステナビリティ委員会は、経営会議の下部組織として、サーキュラーエコノミーに関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行っています。
サステナビリティ委員会の活動については、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における審議事項は、定期的に経営会議及び取締役会に付議・報告されます。

| | |
|---|---|
| **管掌役員** | 佐藤 理（代表取締役専務執行役員、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）、サステナビリティ委員会 委員長） |
| **事務局** | サステナビリティ経営推進部、経営企画部 |

当社サステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム
サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会詳細

## 事業本部体制

複数の事業本部でサーキュラーエコノミーに関連する組織・タスクフォースが組成されており、各事業本部における外部環境分析やビジネス機会検討を行っています。各組織・タスクフォース等での分析結果や検討内容は適宜事業本部長や経営会議メンバーに報告しています。

| | |
|---|---|
| **ベーシックマテリアルズ本部** | 2018年10月にサーキュラーエコノミー（CE）タスクフォース設置、2020年4月に本部長直轄のサーキュラーエコノミー推進チーム（CET）を組織化し、本部内CEハブ機能提供、及び具体的CE案件化への取組み開始。取組みの具体的な進展に合わせ、2023年4月よりプラスチック資源循環推進チームを分離、独立した組織とし、それに合わせCETの組織構成の組替えを実施（専任：1名、兼務：4名）。本部内のサーキュラーエコノミー関連の新規ビジネス創出、及び本部横断取組みの支援、関連情報の発信等を行っている。 |
| **パフォーマンスマテリアルズ本部** | 2021年6月に本部長直轄のサーキュラーエコノミー推進チーム（CET）を設置（専任：3名、兼任：5名）。本部内のサーキュラーエコノミー（CE）関連の新規ビジネスの創出・推進、及び本部・部を超える横断取組みの推進・支援、関連情報の発信等を行っている。 |
| **鉄鋼製品本部** | 2022年8月に、次世代事業開発部にグリーンスチールイニシアチブ推進室（前グリーンスチールイニシアチブ推進チーム）を設置。各事業部・海外拠点に設置したコーディネーターと共に、サーキュラーエコノミーのほか、グリーン調達、水素・CCUS、電化等、気候変動対策・脱炭素化に向けた本部戦略・攻め筋策定、新規ビジネス創出を行う。<br>本部横断的にグリーンスチール・IMR（Inspection Maintenance & Repair）への取組みを実行中。各事業部・海外拠点に設置したコーディネーターと共に、サーキュラーエコノミーのほか、グリーン調達、水素・CCUS、電化等、気候変動対策・脱炭素化に向けた本部戦略・攻め筋の元、新規ビジネス創出を行う。 |

# ステークホルダーとの協働

## イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画を通じたサーキュラーエコノミーへの取組みを推進、拡大させています。各イニシアティブへの参画においては当社のサーキュラーエコノミーに対する基本方針、取組みと合致しているか確認の上、参画を決定しています。

### クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）

CLOMAは、地球規模の課題である海洋プラスチックごみ問題の解決に向け、プラスチック製品の持続可能な使用や代替素材の開発・導入を推進し、イノベーションを加速するために2019年1月に設立され、当社は幹事会社29社の一社になっています。CLOMAには、当社及び子会社の三井物産プラスチック株式会社、三井物産パッケージング株式会社、ベンダーサービス株式会社を含めた498社・団体（2023年7月現在）が参画しています。
当社は、用途に応じた最適な代替素材の選択を容易にするために技術情報の共有を行う普及促進部会、最新の開発成果に関する技術交流・技術セミナーの開催を行う技術部会、国際機関・研究機関等との連携による情報収集・発展途上国等への情報発信・技術コンサルティングを行う国際連携部会に参加し、さらには、国際連携部会傘下に組成されたインドネシア協力WORKING GROUPでは座長を務め、サステナブルなソリューションモデル実現に向けた取組みを行う等、海洋プラスチックごみ問題の解決に向け引き続き必要なアクションを取っていきます。また、2022年に設立された未来デザインタスクフォースチームにもメンバーとして参画し、CLOMAとして考える、日本の未来理想像案の策定を進めています。

### CEFLEX（Circular economy for flexible packaging）

CEFLEXは、軟包装材のバリューチェーン全体を代表する企業や団体等、プラスチック包装材料のバリューチェーンに関わる200社以上から構成される欧州の共同コンソーシアムで、プラスチック製軟包装材を回収・分別・再資源化するインフラシステムの構築を検討しています。当社は2018年から参画し、さまざまなワーキンググループで積極的な役割を果たしています。今後もCEFLEXへの参画を通じて、サーキュラーエコノミーの実現に貢献していきます。

### 循環経済パートナーシップ

サーキュラーエコノミー（循環経済）への流れが世界的に加速化する中で、日本国内の企業を含めた幅広い関係者のサーキュラーエコノミーへのさらなる理解醸成と取組みの促進を目指して、官民連携を強化することを目的として環境省、経済産業省及び一般社団法人日本経済団体連合会によって創設されました。当社は本パートナーシップを通じてサーキュラーエコノミー分野での日本企業の競争力向上に貢献していきます。

# 取組み

## 各セグメントにおける取組み

### 金属資源

循環型社会に対応すべくリサイクル事業を一早く推進しています。子会社の三井物産メタルズでは、アルミ・銅・チタン等の各種非鉄スクラップや電化製品に含まれる廃基板等のリサイクルを推進、また、アルミ二次合金事業も強化し、リサイクル事業を拡大していきます。
当社が出資する総合リサイクラーSims Limitedでは、金属リサイクルのみならず米国ニューヨーク市の市中ごみの処理や、ごみ埋立地から発生するメタンガスを活用した発電事業等に取り組んでいます。

### 機械・インフラ

当社は、先進国同様に中南米でも「所有」から「使用」への流れが加速することが想定される中、チリの自動車オペレーティングリース・レンタカー業界最大手であるAutorentas del Pacifico SpAを傘下に持つInversiones Mitta SpAに出資参画しています。Mitta社のチリ鉱山・エネルギー業界向けに高いシェアを持つ自動車オペレーティングリース事業（BtoB）と、歴史ある地場レンタカー事業（BtoC）の基盤を活かして、リース、レンタル、シェアリングのサービス事業を推進し、消費者サイドへのバリューチェーン拡大に努めます。

## 化学品

ベーシックマテリアルズ本部では、ヴェオリア・ジャパン株式会社（以下、ヴェオリア）、株式会社セブン&アイ・ホールディングスと設立した株式会社サーキュラーペット（CPET）が、岡山県津山市にPETボトルリサイクル工場（リサイクルPET樹脂製造能力：年間約2.5万トン）を建設し、2024年6月より稼働を開始しています。CPETは、日本国内で排出された使用済ペットボトルを100%原料としてリサイクルPETを製造・販売します。ヴェオリアの技術・オペレーションノウハウにより、キャップ・ラベルの付いた比較的グレードの低い使用済ペットボトルでも、キャップ・ラベルのないきれいな使用済ペットボトルと混ぜることなく100%処理、飲料用途に耐え得るリサイクルPETを唯一製造できるのがCPETの大きな特色です。当社は、本事業を皮切りに国内外で廃プラスチック問題等の解決に向け、同様の案件を検討・推進していくことで、サーキュラーエコノミーの確立に貢献していきます。

また、パフォーマンスマテリアルズ本部では、子会社の三井物産パッケージング株式会社において、古紙の回収から再生紙の販売、再生紙を用いた段ボール等の包装材販売まで、リサイクル・バリューチェーンを構築しています。古紙を繰り返し利用することで新たな木材資源利用の削減が可能です。古紙は古くからリサイクルが行われている再生資源のひとつですが、古紙の回収量が減るなかで、現在は焼却廃棄されている難処理古紙と呼ばれる防水加工された紙などの再生が注目されています。難処理古紙の回収はニーズも高いため、三井物産パッケージングでは原材料に戻すリサイクルの検証を進めています。さらには、2023年10月に、株式会社宮崎と三井物産ファーストワンマイル株式会社を設立し、古紙以外も含めた静脈資源一元管理を進めています。

## リサイクルポリプロピレン製造事業開発

### パフォーマンスマテリアルズ本部

当社は、米国PureCycle Technologies, Inc.（以下、PCT）と、日本におけるリサイクルポリプロピレン樹脂製造事業の共同開発に取り組んでいます。
海洋プラスチック問題や気候変動といった環境問題を背景に、日本でもさらなるプラスチックのリサイクル活用が求められています。しかし、包装材料や自動車材料に広く利用されるポリプロピレン樹脂（以下、PP樹脂）は、分離が難しい着色料等の添加剤を含んでいることが多く、リサイクル材が利用できる用途は限られています。

リサイクルポリプロピレン樹脂既存技術（THE PAST）、PureCycle技術（THE FUTURE）

PCTは、廃プラスチックからヴァージン材と同等品質であるUltra-Pure Recycled Polypropylene（UPRP）と呼ばれるリサイクルPP樹脂を生産する技術ライセンスを有し、UPRPの生産に成功しています。2023年4月には、米国オハイオ州の年産約5万トンの第一号商業プラントが完工しました。同工場で生産されるリサイクルPP樹脂は既に20年先まで長期引取契約として概ね販売合意済みで、他にジョージア州オーガスタやベルギーのアントワープにおいても大規模リサイクル工場の建設が計画されています。
当社は、本案件の推進により消費財や食品の容器、自動車内装材向け等にもリサイクルPP樹脂の用途拡大を目指し、廃プラスチックの確保からリサイクルPP樹脂の製造、お客様への供給までのサプライチェーンを構築することで、廃プラスチックの削減、サーキュラーエコノミーの確立に貢献していきます。

## 鉄鋼製品

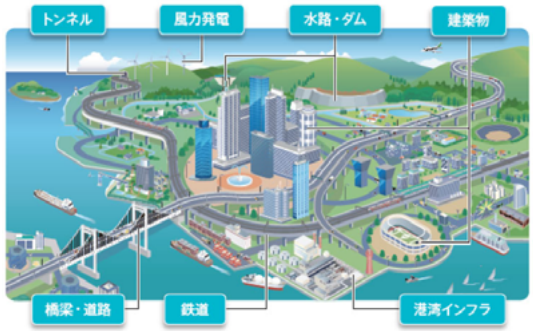


インフラ構造物の老朽化が国際的な社会課題になりつつある中、サーキュラリティへの関心の高まりに基づき、建造物・設備の長寿命化に資するメンテナンス事業を強化しています。2019年にSHO-BOND & MIT インフラメンテナンス、2021年に洋上風力発電機点検・修繕サービスを行うホライズン・オーシャン・マネジメントを設立、2023年にパイプラインの補修機器製造・技術サービスを提供するSTATSの全株取得、インフラ補修事業を行うStructural Technologiesへ出資参画し、サーキュラーエコノミーの確立に貢献しています。

## 生活産業

食料本部では、農産物バリューチェーン、動物タンパクバリューチェーンの構築を通じ、農産加工品、畜水産加工品の生産時に出る副産物を有効活用する循環システムを形成しています。具体的には、大豆・菜種・小麦・ゴマ・コーン等の副産物、畜産副産物や水産系残滓を畜産・水産飼料に有効活用したり、カットイチゴのヘタについた果肉を使用し絞りジュースを精製、茶葉残渣を堆肥原料に利用しているほか、サトウキビ搾りかすを発電燃料、廃食用油を畜産・水産飼料・航空燃料として再利用したり、排水処理によって生じる余剰汚泥を乾燥させ、ボイラー燃料として使用する等、副産物の活用販路拡大を推進しています。

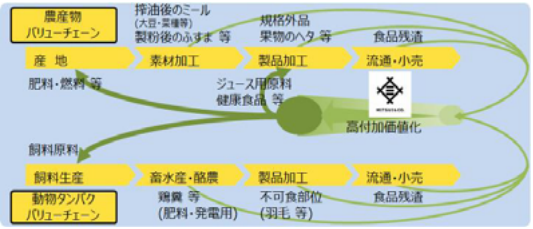

副産物有効活用の循環システム

## 次世代・機能推進

### 三井情報

当社子会社の三井情報では映画館や総合スーパー、スポーツジム等、多店舗展開されているお客様向けに、省エネ対策と快適性保持の両立を支援するクラウド型省エネルギーマネジメントサービス「GeM2」を提供しています。建物のエリアごとに温度・湿度情報を収集、データセンターに送信し、その情報をもとに空調（ガス・電気）・換気扇を最適にコントロールし、従来のデマンドコントローラのような発停管理だけでなく、温度やモードのきめ細かな制御により、快適さを維持しながら、大幅な省エネを実現します。このほか、クラウドから遠隔監視する太陽光発電監視サービスを提供しています。太陽光発電設備は、メンテナンスフリーと言われているものの、実際はパネル損傷・汚れ、また機器故障の発生、経年劣化等、さまざまなメンテナンスポイントがあります。それらの異常にいち早く気づくシステムの検討が必要とされており、こうしたニーズに応える取組みを行っています。

### エアアズアサービス

当社は、ダイキンエアテクノ株式会社と設立したエアアズアサービス株式会社（以下：AaaS）を通じ、利用者に快適な空調空間を月額固定料金で提供するサブスクリプション型のサービスを展開しています。このサービスは、施設のオーナーに代わって空調設備を設置・保有し、空調機1台ごとの運転状況を24時間365日遠隔監視できるIoTシステムや、取得した運転データの分析技術を活用し、施設ごとに最適な運用改善サイクルを提供するものです。機器の運転状況を可視化して無駄をなくすことでエネルギー使用量とコストを削減でき、サービス導入前と比較して概ね20%の電力消費量削減を実現しています。また、稼働時間や負荷を把握し適切な予防保全を行うことで、機器の長寿命化にもつながります。今後もAaaSを通じ、ビルや工場等のエネルギー効率の改善をサポートしていきます。

なお、AaaSは一般財団法人省エネルギーセンター主催の2020年度省エネ大賞において、製品・ビジネスモデル部門省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。

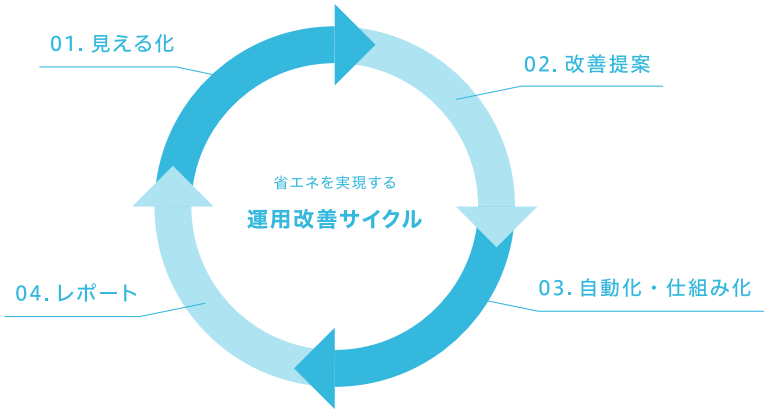

# 環境パフォーマンスデータ

当社の環境関連の最新データは下記リンク先をご参照ください。

環境パフォーマンスデータ

## エネルギー使用量

| 項目 | | | 対象範囲／その他補足 | 単位 | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 | 注記 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| エネルギー使用量 | | | | GJ | | | | |
| | | 単体 | 本店、国内支社・支店等 | | 138,668 | 133,026 | 120,219 | |
| | | 連結 | 国内外連結子会社 | | 15,883,365 | 17,077,300 | 16,360,527 | |
| | | | Un-incorporated JV | | 22,705,638 | 17,119,511 | 14,866,839 | |
| | | 合計 | | | **38,727,671** | **34,329,837** | **31,347,586** | |
| | エネルギー源別内訳 | 燃料 | | | 29,384,281 | 25,186,671 | 23,101,455 | |
| | | 電気 | | | 9,257,125 | 8,983,625 | 7,627,209 | |
| | | 蒸気・熱 | | | 86,265 | 159,541 | 619,695 | |
| | | 電力使用量 | 単体・国内外連結子会社 | MWh | 648,113 | 655,011 | 648,116 | |
| | | 内再生可能電力(RE)使用量 | | | 25,641 | 48,639 | 60,977 | |
| | | RE比率 | | % | 4.0 | 7.4 | 9.4 | |
| | 原単位 | 単体 | 本店、国内支社・支店専有面積1平方メートルあたりのエネルギー使用量 | GJ/m2 | 1.36 | 1.24 | 1.12 | |

## 温室効果ガス(GHG)

| 項目 | | | 対象範囲／その他補足 | 単位 | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 | 注記 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| GHG排出量 | | | | 千t-CO2e | | | | *1 |
| | Scope1 | 単体 | 本店、国内支社・支店等 | | 0 | 0 | 0 | |
| | | 連結 | 国内外連結子会社 | | 366 | 349 | 384 | |
| | | | Un-incorporated JV | | 3,405 | 2,657 | 2,253 | |
| | | 合計 | | | 3,771 | 3,006 | 2,637 | |
| | Scope2 | 単体 | 本店、国内支社・支店等 | | 0 | 0 | 0 | |
| | | 連結 | 国内外連結子会社 | | 227 | 225 | 239 | |
| | | | Un-incorporated JV | | 185 | 175 | 173 | |
| | | 合計 | | | **412** | **400** | **412** | |
| | Scope1+2 | 総合計 | | **千t-CO2e** | **4,183** | **3,406** | **3,049** | |
| | クレジットによる調整前のScope1及び2排出量 | 単体 | 本店、国内支社・支店等 | 千t-CO2e | 7 | 6 | 6 | |
| | Scope1+2(クレジット調整前参考値) | 総合計 | | **千t-CO2e** | **4,190** | **3,412** | **3,055** | |
| | Scope1 GHGガス別(クレジット調整前) | CO2 | 二酸化炭素 | 千t-CO2e | 2,434 | 1,975 | 1,719 | |
| | | CH4 | メタン | | 1,336 | 1,029 | 917 | *2 |
| | | N2O | 一酸化二窒素 | | 2 | 2 | 1 | *2 |
| | | HFCs | ハイドロフルオロカーボン | | 0 | 0 | 0 | *2 |
| | | PFCs | パーフルオロカーボン | | 0 | 0 | 0 | *2 |
| | | SF6 | 六フッ化硫黄 | | 0 | 0 | 0 | *2 |
| | | NF3 | 三フッ化窒素 | | 0 | 0 | 0 | *2 |
| | Scope 1 地域別(クレジット調整前) | アジア・大洋州 | | | 3,056 | 2,315 | 1,969 | |
| | | 米州 | | | 407 | 345 | 354 | |
| | | 欧州・中東・アフリカ | | | 308 | 347 | 315 | |

| 項目 | | 対象範囲／その他補足 | 単位 | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 | 注記 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Scope 2 地域別（クレジット調整前） | アジア・大洋州 | | 千t-CO2e | 331 | 329 | 322 | |
| | 米州 | | | 73 | 65 | 85 | |
| | 欧州・中東・アフリカ | | | 14 | 11 | 11 | |
| 原単位 | 単体 | 本店、国内支社・支店専有面積1平方メートルあたりのGHG排出量 | t-CO2e/m2 | 0.001 | 0.000 | 0.000 | *3 |
| GHG排出量（Scope3） | | | 千t-CO2e | | | | |
| カテゴリー1 | 購入した製品・サービス | | | - | 35,330 | 33,470 | *4 |
| カテゴリー2 | 資本財 | | | - | 761 | 936 | *4 |
| カテゴリー3 | Scope1 2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動 | | | - | 1,470 | 2,904 | *4 |
| カテゴリー4 | 輸送、配送（上流） | 当社が荷主となる委託国内輸送 | | 19 | 19 | 19 | |
| | | 当社が手配する主要な国際輸送 | | - | 3,188 | 1,461 | |
| カテゴリー5 | 事業から出る廃棄物 | | | - | 0 | 0 | *4 |
| カテゴリー6 | 出張 | 単体従業員の出張 | 千t-CO2e | 19 | 67 | 84 | *5 |
| カテゴリー7 | 雇用者の通勤 | 単体従業員の通勤 | 千t-CO2e | 1 | 1 | 1 | *5 |
| カテゴリー8 | リース資産（上流） | | | - | 対象外 | 対象外 | |
| カテゴリー9 | 輸送、配送（下流） | | | - | カテゴリー4に含む | カテゴリー4に含む | |
| カテゴリー10 | 販売した製品の加工 | | | - | 32,185 | 30,993 | *4 |
| カテゴリー11 | 販売した製品の使用 | | | - | 83,490 | 98,847 | *4 |
| カテゴリー12 | 販売した製品の廃棄 | | | - | 221 | 188 | *4 |
| カテゴリー13 | リース資産（下流） | | | - | 1,216 | 523 | *4 |
| カテゴリー14 | フランチャイズ | | | - | 対象外 | 対象外 | |
| カテゴリー15 | 投資 | | | 36,000 | 33,576 | 30,903 | *6 |
| Scope3 | 総合計 | | 千t-CO2e | | 191,522 | 200,329 | |

| 項目 | | | 対象範囲／その他補足 | 単位 | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 | 注記 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| オフセットクレジット詳細 | | | | t-CO2e | | | | |
| | | 単体 | J-クレジット | | 3,419 | 2,707 | 3,492 | |
| | | | J-VER | | 3,000 | 3,000 | 2,500 | |
| 吸収量 | | | | 千t-CO2e | | | | |
| | | 森林 | | | - | ▲245 | ▲262 | |
| | | 合計 | | | 0 | ▲245 | ▲262 | *7 |
| 削減貢献量 | | | | | | | | |
| 削減貢献量 | | 再生可能エネルギー | | | - | ▲2,163 | ▲3,297 | |
| | | 排出権 | | | - | ▲284 | ▲979 | |
| | | 次世代燃料 | | | - | ▲10 | ▲143 | |
| | | 合計 | | | ▲2,000 | ▲2,457 | ▲4,419 | *7 |
| GHGインパクト（Scope1&2（単体オフセット調整済）+Scope3カテゴリー15－吸収量－削減貢献量） | | | | | 38,000 | 34,280 | 29,272 | *7 |

## 水使用量

| 項目 | | | 対象範囲／その他補足 | 単位 | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 | 注記 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 取水量 | | | | 千m3 | | | | |
| | | 単体 | 本店、国内支社・支店等 | | 57 | 70 | 77 | |
| | | 連結 | 国内外連結子会社、Un-incorporated JV | | 300,696 | 287,727 | 269,135 | *2 |
| | | 合計 | | | 300,753 | 287,798 | 269,212 | |
| | （以下取水源別内訳） | 工業用水・上水道 | | | 5,428 | 18,446 | 12,298 | |
| | | 地下水 | | | 12,396 | 13,432 | 13,854 | |
| | | 河川・湖 | | | 20,035 | 2,458 | 1,754 | |
| | | 海 | | | 257,024 | 244,361 | 232,635 | |

| 項目 | | | 対象範囲／その他補足 | 単位 | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 | 注記 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 雨水 | | 千m3 | 3,697 | 6,958 | 5,871 | |
| | | その他 | | | 2,172 | 2,143 | 2,799 | |
| | 原単位 | 単体 | 本店、関西支社 従業員一人当たりの水使用量 | m3/人 | 12.76 | 15.14 | 16.4 | |
| | 水ストレス 高リスク (40-80%) | 連結 | 国内外連結子会社、Un-incorporated JV | 拠点数 | 9 | 8 | 10 | *8 |
| | | | | 千m3 | 99 | 132 | 1,499 | |
| | 水ストレス 著しく高リスク (>80%) | | | 拠点数 | 4 | 4 | 7 | *8 |
| | | | | 千m3 | 1,099 | 1,016 | 1,141 | |
| 排水量 | | | | 千m3 | | | | |
| | | 単体 | 本店、国内支社・支店等 | | 54 | 64 | 69 | |
| | | 連結 | 国内外連結子会社、Un-incorporated JV | | 71,204 | 16,749 | 12,164 | *2 |
| | | 合計 | | | **71,258** | **16,814** | **12,234** | *9 |
| | (以下排水先別内訳) | 外部処理施設(下水道) | | | 1,912 | 1,454 | 1,441 | |
| | | 地下水 | | | 415 | 431 | 377 | |
| | | 河川・湖 | | | 2,616 | 3,007 | 2,919 | |
| | | 海 | | | 64,250 | 9,473 | 2,748 | |
| | | その他 | | | 2,065 | 2,448 | 4,748 | |
| 水リサイクル | | | | 千m3 | | | | |
| | リサイクル量 | 単体 | 本店、国内支社・支店等 | | 13 | 19 | 23 | |
| | | 連結 | 国内外連結子会社、Un-incorporated JV | | 5,844 | 6,302 | 6,277 | *2 |
| | リサイクル率 | 単体 | 本店、国内支社・支店等 | % | 23 | 27 | 29 | |

## 廃棄物・資源使用量

| 項目 | | | 対象範囲／その他補足 | 単位 | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 | 注記 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 廃棄物排出量 | | | | | | | | |
| | 廃棄物量 | | 本店、関西支社 | t | 314 | 280 | 291 | |
| | リサイクル率 | | | % | 93.8 | 91.6 | 91.3 | |
| | 原単位 | | 従業員一人あたりの廃棄物量 | t /人 | 0.086 | 0.077 | 0.080 | |
| | 有害廃棄物排出量 | 特別管産業廃棄物 | 特別管理産業廃棄物 | t | 0.5 | 0.4 | 0.4 | *10 |
| 汚染防止 | | | | t | | | | |
| | NOx (窒素酸化物) | | 本店、関西支社 | | 3 | 2 | 1 | |
| | SOx (硫黄酸化物) | | 本店、関西支社 | | 0 | 0 | 0 | |
| | VOC (発揮性有機化合物) | | 本店、関西支社 | | 0 | 0 | 0 | |
| 資源使用量 | | | | | | | | |
| | 紙使用量 | | 本店、国内支社・支店 | 千枚(A4換算) | 11,304 | 11,339 | 9,840 | |
| | 原単位 | | 従業員一人あたりの紙使用量 | 千枚/人 | 2.96 | 3.00 | 2.63 | |

## 環境物流

当社では、物流関連取引先と協働し、エコドライブの推進等の燃費向上措置の推進や、車両大型化、混載便の活用、輸送ルート見直し等の輸送効率向上措置の実施、鉄道、船舶の活用によるモーダルシフト等の省エネ施策を行っています。

| 項目 | | | 対象範囲／その他補足 | 単位 | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 | 注記 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 環境物流 | | | | 百万トンキロ | | | | |
| | | 当社の扱う物流量 | 当社が荷主となる委託国内輸送 | | 453 | 412 | 378 | |
| | （以下輸送手段別内訳） | 船舶 | | | 390 | 355 | 315 | |
| | | 貨物自動車 | | | 64 | 57 | 63 | |
| | | 航空／鉄道 | | | 0 | 1 | 0 | |
| | | 原単位 | トンキロあたり燃料使用量 | kℓ/千トンキロ | 0.016 | 0.017 | 0.018 | |

＊1 ［Scope1,2算定の主な基準・係数］GHG Protocol支配力基準に基づく連結。GHG Protocol「Emission-Factors-from-Cross-Sector-Tools-(March2017)」、International Energy Agency (IEA) Emissions Factors 2022、IPCC 2006 Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories、エネルギー使用の合理化等に関する法律（省エネ法）等を参照し算定

＊2 主な国内外連結子会社及びUn-incorporated JVが対象

＊3 精度向上のため過年度数値修正

＊4 ・単体及び連結子会社（含む・Un-incorporated JV）を対象に支配力基準にて算定（Scope 1、Scope 2と同様）
・集計範囲に含まれる会社間で、同一の排出源に対しダブルカウントが明らかな場合には片方に寄せて算定
・販売した中間製品がどの最終製品に加工されているか把握できない場合は、算定対象から除外
・Scope3排出量全体（カテゴリー15除く）の約60%は第三者商品の売買取引（トレーディング）に由来し、自社にて生産・製造・加工する商品などに帰属する排出量は約40%
・第三者商品の売買取引（トレーディング）は、第三者が生産・製造・加工した商品を、当社が購入し、加工業者、最終消費者等に販売する取引を対象としており、加工業者や最終消費者が確認できない、所謂トレーダーとの取引は含まない
・カテゴリー1及び11のエネルギー関連の排出量は国際石油産業環境保全連盟（IPIECA）のガイドラインに沿って算定
・カテゴリー10の鉄鋼原料である鉄鉱石及び原料炭については、粗鋼生産時の排出量を重量比率で按分し算定

＊5 環境省サプライチェーン排出量算定データベースを参照し算定

＊6 Scope1+2に含まれない金属資源・エネルギー・火力発電の各事業及びその他当社関連会社事業からの排出量をLCAデータベース（IDEA、Ecoinvent）、産業連関モデル等を用い概算した推計値

＊7 2022年3月期：削減貢献量・吸収量の内訳は非開示、合計は百万t-CO2eで算定

＊8 データ取得は当該事業の現場サイトから直に取得できている場合と、事業会社の本社（親会社／SPC）所在地にてのみ状取得可能となっているケースあり

＊9 排水量が不明の場合は取水=排水として算定

＊10 社内診療所から排出する感染性廃棄物

# 自然資本

## 方針・基本的な考え方

当社の事業活動の多くは、自然資本なくしては成り立たず、自然の損失防止・保全は重要な課題の一つです。昆明・モントリオール生物多様性枠組みで採択された2030年までのNature Positive*達成に向けて、当社は事業を通じて取り組むことを中期経営計画2026において掲げています。

*バリューチェーンを通じた自然への依存・インパクトを低減し、生態系を回復・再生することで、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること

具体的には、自然への依存・インパクトの把握と分析を行い、環境・社会面における既存のリスク管理プロセスに自然資本観点での審査基準を組み込み、自然関連の依存・インパクトを低減できる事業の促進も図りながら、事業ポートフォリオの良質化を目指します。

## 目標

### 生物多様性の構成要素の持続可能な利用

- 天然ゴム、パーム油、木材、紙製品の調達において森林破壊ゼロを目指す。
- 2030年までにRSPO認証を含む持続可能なパーム油の調達を100%に引き上げる。

### 生物多様性の保全

- 社有林「三井物産の森」のうち、生物多様性保護林（社有林の約10%）及びその他特定したエリアにおいて、生態系モニタリングの定期実施等を通じ、生物多様性保護を意識した維持・管理を行う。
- 三井物産環境基金を通じて、生態系サービスの保全と利用、並びに生態系と人間が共存するための調整につながる活動や研究を支持し、森林再生及び絶滅危惧種の保護に貢献する。
- TNFD Forumや30by30アライアンス等、生物多様性の保全につながる社会的なイニシアティブへの積極的な参加を通じて生物多様性の保全に関する国内外の枠組み作りに貢献する。

人権

持続可能なサプライチェーン取組方針 (PDF 432KB)

# 体制・システム

## サステナビリティ委員会

当社は、気候変動、ビジネスと人権とともに自然資本をサステナビリティ経営における重要課題と位置付けています。経営会議の下部組織であるサステナビリティ委員会が、自然関連の依存、インパクト、リスク、機会の評価等を含む自然資本に関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行っています。サステナビリティ委員会の活動については、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における審議事項は、定期的に経営会議及び取締役会に付議・報告されます。

| | |
|---|---|
| **管掌役員** | 佐藤 理（代表取締役専務執行役員、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）、サステナビリティ委員会 委員長） |
| **事務局** | サステナビリティ経営推進部、経営企画部 |

サステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム

サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会詳細

2024年3月期 取締役会の実効性の評価：取締役会の報告事項等（P5参照）(PDF 387KB)

第105回 定時株主総会招集ご通知： 取締役会メンバーのスキルマトリックス（P23参照）(PDF 9.71MB)

## ESGリスクマネジメントにおける自然資本観点での審査

当社は、自然資本をサステナビリティ経営における重要課題と位置付けており、TNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosure、自然関連財務情報開示タスクフォース）の提言に基づき、自然関連の戦略の統合、取組み推進、情報開示を見据え、事業における自然関連の依存・インパクトの分析を進めています。TNFDのガイダンスを参照し、既存の分析ツール（ENCORE*）を活用しながら、当社の事業活動による自然関連の依存とインパクトについて、依存ヒートマップ・インパクトヒートマップの形式で網羅的に評価しました。

*民間企業による自然関連の依存やインパクトの大きさを把握することを目的に、国連環境計画・自然資本金融同盟（UNEP-NCFA）等が 共同開発したオンラインツール

さらに、事業の投下資本額や収益（売上高）規模を指標にスクリーニングを行い、自然関連の依存が大きい4事業（農作物生産、植林・木材関連、畜産・酪農、水産養殖）と、インパクトの大きい6事業（金属資源の開発・採掘、石油・ガスの探鉱・開発・採掘、港湾・ターミナル、火力発電、石油化学製品製造、自動車・機械・部品等の生産）を特定しました。

### 自然資本観点での事業ポートフォリオ良質化に向けたアプローチ

**TNFDガイダンス（ENCORE）の参照**

↓

**重要な事業分野のスコーピング**

自然関連の依存やインパクトの大きい10事業分野の特定

↓

**ロケーションを加味した分析**
（生態系・生物多様性の重要性や水ストレス等の地域性を加味した分析）

3事業（銅鉱山事業、農作物生産事業、海水淡水化事業）をLEAP分析対象に選定

↓

**対象事業に対するLEAP分析の実施**

審査でチェックすべき指標候補の抽出

↓

**自然資本観点での環境・社会リスク管理プロセスの強化**

自然資本観点のリスク審査機能の強化・機会案件の評価

TNFDを踏まえた当社のアプローチ

## 依存ヒートマップ

凡例　Very High　High　Middle　Low　Very Low

| 事業バリューチェーンの主要プロセス | 生態系サービス | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 供給サービス | | | 調整・維持サービス | | | | | | | |
| | 水資源 | | バイオマス・遺伝資源ほか | 生息地の維持 花粉媒介 土培質 | 水質の維持 汚染・廃棄物の浄化 | 騒音減衰 | 水流調整 | 気候調整 | 洪水・暴風雨の緩和 | 土壌・堆積物保持 | 生物学的防除 |
| | 表流水 | 地下水 | 遺伝資源 | 生息地の維持 | 換気 | 感覚的影響の緩和 | 水流調整 | 気候調整 | 洪水・暴風雨の緩和 | 安定化・侵食防止 | 害虫コントロール |
| 金属・原料炭の開発・採掘 | Middle | Middle | | | | | Middle | Middle | | Low | |
| 金属の精錬・加工 | Low | Low | | | Low | Low | Low | Very Low | Low | Very Low | |
| 石油・ガス探査・開発・採掘 | Very Low | Very Low | | | | | | Low | Very Low | Low | |
| 石油・ガス精製 | Low | Low | | | Low | | | Very Low | Low | Low | |
| 火力発電 | High | Low | | | Low | | Low | Very Low | Low | Low | |
| 水力発電 | High | Low | | | Low | | High | High | High | High | |
| 地熱発電 | Low | High | | | Low | | Low | Very Low | Low | Low | |
| 太陽光発電 | Very Low | Very Low | | | | | | High | Low | Low | |
| 風力発電 | | | | | | | | High | Low | Low | |
| バイオマス発電 | Low | Low | High | | Low | | Low | Very Low | Low | Low | |
| 港湾・ターミナル・空港 | Middle | Middle | | | Low | | Low | Low | Middle | Low | |
| 水関連事業 | High | High | | Low | Middle | Low | High | Low | Low | Low | Low |
| 自動車、機械、部品等の生産 | Low | Low | | | Low | Low | Low | Very Low | Low | Very Low | |
| 鉄道輸送、鉄道インフラ | Low | Low | | | Very Low | | | Low | Low | Middle | Very Low |
| 船舶の保有・運航 | Low | Low | | | Low | | | High | Middle | | |
| 地上局事業 | | | | Low | | | | Low | | Low | |
| 石油化学品製造 | Middle | Middle | | | Low | Low | Low | Low | Low | Low | |
| タイヤ・ゴム製造 | Middle | Middle | | | Low | Low | Low | | Low | Low | |
| 電子製品・半導体製造 | Low | Low | | | | | | | | | |
| パーソナルケア商品などの製造 | Middle | Middle | Low | | | | | | | | |
| 建材製造 | High | High | | | Low | Low | | | | | |
| 植林、木材関連製品生産 | High | High | High | Middle | Low | | Middle | High | High | High | Middle |
| 紙製品・容器 | High | High | Low | | Low | | Low | Very Low | | | |
| 医薬品・肥料製造 | Middle | Low | Low | | Low | Low | Low | Very Low | Low | Low | |
| 鉄鋼生産 | Low | Low | | | | | Low | Very Low | | Low | |
| 農作物生産 | Middle | High | Low | Middle | Middle | | Middle | Middle | High | High | Middle |
| 水産物（天然） | High | | Low | High | High | | | High | | High | Low |
| 水産養殖 | Low | Very Low | High | Low | Middle | | Middle | Middle | Middle | Middle | Low |
| 畜産・酪農 | High | High | High | Middle | Middle | Low | Low | Low | Low | Low | Low |
| 食品・飲料生産 | High | High | | Very Low | Low | | Low | | Low | Low | |
| アパレル製造 | High | High | | | Low | | Low | Low | Low | Low | |
| 医療・ヘルスケアサービス | Low | Low | | | | | | | | Low | |
| 販売・小売 | | | | | | | | Middle | Low | Low | |
| IT関連サービス | | | | | Very Low | | | | | Low | |
| 不動産 | Middle | Low | | | Low | Low | | | Very Low | Low | |
| 物流 | | | | | | | | Middle | Low | Low | |
| 金融 | | | | | | | | | | Low | |

## インパクトヒートマップ

凡例　Very High　High　Middle　Low

| 事業バリューチェーンの主要プロセス | 陸域生態系の利用 | 淡水生態系の利用 | 海洋生態系の利用 | GHG排出 | 水使用 | その他の資源利用 | 廃棄物 | 非GHGの大気汚染 | 土壌汚染 | 水質汚染 | 撹乱 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 金属・原料炭の開発・採掘 | High | Middle | | Middle | High | | Middle | Middle | Middle | Middle | Middle |
| 金属の精錬・加工 | | | | Middle | Middle | | Middle | Low | Low | Low | |
| 石油・ガス探査・開発・採掘 | Middle | Middle | High | Middle | High | | Middle | Middle | Middle | Middle | Middle |
| 石油・ガス精製 | | | | Middle | High | | | Middle | Low | Low | |
| 火力発電 | | Middle | | Middle | High | | Middle | Middle | Low | Low | Middle |
| 水力発電 | High | High | | Middle | High | | | | Middle | Middle | |
| 地熱発電 | | | | Middle | High | | | | Middle | Middle | Middle |
| 太陽光発電 | High | | | | High | | | | Low | Low | |
| 風力発電 | Middle | Low | Middle | | | | | | Low | Low | Middle |
| バイオマス発電 | | | | Middle | Middle | | Middle | Middle | | Middle | |
| 港湾・ターミナル・空港 | Middle | Middle | High | Middle | Middle | | Middle | Middle | Middle | Middle | Middle |
| 水関連事業 | Middle | Middle | | | Middle | | | | Low | Low | |
| 自動車、機械、部品等の生産 | | | | Middle | Middle | | Middle | Low | Middle | Middle | Low |
| 鉄道輸送、鉄道インフラ | | | | Middle | | | | Middle | Low | Low | Middle |
| 船舶の保有・運航 | | | Middle | Middle | | | | | Middle | Middle | Middle |
| 地上局事業 | Low | Low | | | | | | | | | Middle |
| 石油化学品製造 | Middle | | | Middle | High | | Middle | Middle | Middle | Middle | |
| タイヤ・ゴム製造 | | | | Middle | High | | Middle | Middle | Low | Low | Middle |
| 電子製品・半導体製造 | | | | Middle | High | | Low | | Middle | Middle | Low |
| パーソナルケア商品などの製造 | | | | Middle | Middle | | Middle | Low | Low | Low | |
| 建材製造 | High | Middle | Middle | Middle | Middle | | Middle | Low | | Low | Middle |
| 植林、木材関連製品生産 | High | | | Middle | | | | | Middle | Middle | |
| 紙製品・容器 | | | | | High | | | Low | Middle | Middle | |
| 医薬品・肥料製造 | | | | | Middle | | Middle | Middle | Middle | Middle | |
| 鉄鋼生産 | | | | Middle | Middle | | Middle | | | | |
| 農作物生産 | High | High | | | High | | | | Middle | Middle | |
| 水産物（天然） | | High | High | | | Middle | | | | Middle | |
| 水産養殖 | | High | Middle | | | | | | Middle | Middle | |
| 畜産・酪農 | High | | | Middle | High | | | | Low | Low | |
| 食品・飲料生産 | | | | Middle | Middle | | Middle | | Low | Low | |
| アパレル製造 | Middle | | | | High | | Middle | Middle | Low | Low | |
| 医療・ヘルスケアサービス | | | | Middle | | | Low | | Low | Low | |
| 販売・小売 | | | | Middle | Middle | | Low | | Middle | Middle | |
| IT関連サービス | | | | | Middle | | Low | Low | Middle | Middle | |
| 不動産 | High | | | Middle | | | Middle | Low | Low | Low | |
| 物流 | | | Low | Middle | | | | Middle | Low | Low | Middle |
| 金融 | | | | | | | Low | | | | |

これらの分析の結果、当社の事業活動は、総じて、水資源への依存や水使用へのインパクトが大きいことを確認しました。また、自然関連の依存やインパクトの低減等に貢献する事業を自然関連の機会と位置づけており、特に、水資源への依存やインパクトの低減に貢献する事業を自然関連の事業機会と捉えています。

自然関連のリスクや機会は、自然との接点を持つロケーションも重要であることから、当社は、各事業拠点について、TNFDのガイダンスにおける優先地域に関する基準を参照しながら、生態系の十全性（当該地域における生態系の完全性*1）・生物多様性の重要性（保護地域等との距離感*2）や水ストレス（流域の水供給量に対する水消費量の割合）等の地域性を加味した分析も実施しました。その結果、全事業拠点のうち、約3割弱の拠点が水ストレスの高い拠点であることや、約1割強の拠点が500m圏内で保護地域や生物多様性重要地域（KBA：Key Biodiversity Area）に近接している拠点であることを把握し、特に、水ストレス要素の高い銅鉱山事業及び農作物生産事業、水ストレスの緩和に繋がる海水淡水化事業に対象を絞り、TNFDが推奨するLEAPアプローチ分析（Locate（発見）、Evaluate（診断）、Assess（評価）、Prepare（準備）のプロセスから構成される、自然関連課題の特定と評価のためのアプローチ）を実施しました。

*1 使用した指標は「Biodiversity intactness index（生物多様性完全度指数）」（最低限の攪乱しか受けていない場合と比べて、どの程度の種が残っているか、割合で示した指標）。

*2 使用した指標は、「保護地域・KBA」（拠点から半径500mの距離にある保護地域やKBA（生物多様性重要地域）によって評価）、「STARt指標（種の脅威軽減指標）」（当該地域での種の脅威軽減活動が世界全体の絶滅リスク軽減に寄与する可能性を定量化した指標。IUCNのレッドリストによって重みづけをし、各生物種の生息範囲の割合の合計となっている）。

当社は、今後、当該分析の結果を踏まえ、従来から実施している新規投融資案件全件の環境・社会リスク審査プロセスに、自然資本観点での基準を追加し、審査体制の強化を図ります。具体的には、自然関連の依存やインパクト評価のために、LEAPアプローチ分析を通じて得た指標を審査項目に加えることで、リスク審査機能を強化します。また、自然関連の依存・インパクトの低減を機会とする事業の評価も併せて拡充します。さらに、事業形成・審査のために、水リスク（水ストレス等）・生物多様性（保護地域との関係等）の観点から重要度の高い地域をデータベース化し、水・生物多様性リスクマップを社内に公開し、自然資本のリスク分析に活用していきます。

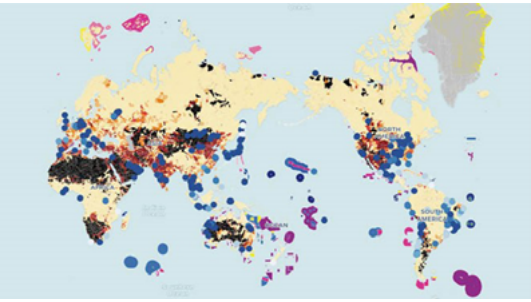

水・生物多様性リスクマップイメージ図

また、自然資本の価値を高める森林経営を実現している「三井物産の森」（北海道／石井山林）を対象としたLEAPアプローチによる分析を実施し、自然関連のポジティブなインパクトの評価や重要なリスク・機会の評価を行いました。

生物多様性：「三井物産の森」におけるLEAPアプローチ

# ステークホルダーとの協働

## イニシアティブへの参画

国内外のイニシアティブへの参画を通じた自然資本への取組みを推進、拡大させています。

### TNFD Forum（Taskforce on Nature-related Financial Disclosure Forum、自然関連財務情報開示タスクフォースフォーラム）

TNFDは2021年6月国連（UNEPFI/UNDP）や国際NGOが中心となり発足しました。企業の自然関連への依存・インパクトと、そこから生じるリスク・機会をTCFDと同様の4本柱の枠組みに沿って開示することを求めるもので、欧米を中心に多数の企業・公的機関・金融機関が支持を表明しており、自然資本に関する情報開示の国際基準の策定に取り組んでいます。
本TNFD Forum はTNFDの議論をサポートするステークホルダーの集合体と位置づけられています。当社は2022年3月より参画し、メンバー企業として、TNFDの枠組み構築に関する議論への参加を通じて生物多様性の保全に貢献していきます。
その他自然資本に係るステークホルダーとの協働やステークホルダーとの対話の詳細はリンク先をご参照ください。

生物多様性
水資源
汚染防止
サステナビリティ経営：ステークホルダーとの対話

# 取組み

## 事業における取組み：自然資本への依存・インパクト低減に貢献する事業

当社は、自然関連の依存やインパクトの低減に貢献する事業機会の創出に努めています。具体的な事例として、前述のLEAPアプローチ分析を実施した事業の一つである農作物生産事業において、水資源や生態系への依存・インパクト低減に貢献する農業資材・ソリューション事業を推進しています。

### 水資源への依存・インパクトを低減する取組み：中東における植物工場事業

イタリアZERO植物工場

2022年3月、生鮮作物の消費が増加する一方で厳しい気候環境により食料自給率の向上が課題となる中東での植物工場事業に参画しました。サウジアラビアの小売店Tamimi markets、イタリアの植物工場事業会社ZEROと共同で将来の大規模生産を見据えた植物工場の生産、及び販売の実証事業を推進しています。
当社は、2023年4月のZEROへの出資を通じて、中東のみならず、全世界で植物工場事業を展開しています。
植物工場は、一般的な露地栽培に比べて、約90%の節水を実現できることから、水資源への依存・インパクト低減に貢献しています。また$CO_2$排出量を約45%抑えられるほか、気象条件に左右されない安定供給体制の構築が可能です。さらに、生産地と消費地が近接することで、輸送時の食品ロス及び、輸送時の$CO_2$排出量（フードマイレージ）の削減が見込まれています。
世界人口の増加により、一人あたりの耕作地面積は2050年までに、2005年比で25%減少するといわれる中*、農業の持続可能性と生産性向上の両立が求められていることから、当社は、植物工場事業を通じた作物の地産地消により食の自給率向上・品質向上・食の安心・安全の実現に寄与していきます。

＊国連「世界人口推計2019年版」、農林水産省「2050年における世界の食料需給見通し（2019年）」

360° business innovation：サウジアラビアの砂漠から、サステナブルな農業を。

### 生態系への依存・インパクトを低減する取組み：再生農業事業への出資参画

2023年10月、米国を拠点としてグローバルに再生農業事業の組成から設計、運営まで一貫して手掛けるRRG Nature Based Solutions（以下、RRG NBS）に出資参画しました。
近年、農業における気候変動対応、生態系や水資源の保全により自然と調和し、自然環境を再生することで農業の持続性や生産性・収益性の向上に寄与する再生農業*が注目されています。特に大手食品・飲料メーカー等では環境負荷低減とともに将来の原料安定確保に向けて原料を再生農業由来に切り替える動きが出てきています。当社はRRG NBSへの出資を通じてこれまで蓄積してきた農業資材事業に加えて再生農業への転換に向けた新たなソリューションの提供につなげます。そして持続可能な農業の仕組みを構築し、世界の食料生産の安定化と水資源や自然資本の保全に貢献します。

＊土壌の修復、改善を通じて、水資源や生態系を含めた自然環境の回復を目指す農業。リジェネラティブ農業（環境再生型農業）とも呼ばれる。

# 生物多様性

## 方針・基本的な考え方

三井物産は、環境方針に生物多様性への影響を評価し、生物多様性の保全に努めることを掲げています。また、中期経営計画2026においては、事業を通じたNature Positive*達成への貢献に取り組むことを掲げています。

*バリューチェーンを通じた自然への依存・インパクトを低減し、生態系を回復・再生することで、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること

当社の事業活動は、多種多様な生物がさまざまな関係でつながることにより生まれる、生態系サービスに大きく依存しています。このため、事業活動と、社会貢献活動等事業以外の活動の双方を通じて、環境への負の影響を最大限低減することを目指します。

具体的には、事業活動においては、森林・海洋（水産）等の資源の持続可能な利用や、事業拠点周辺地域への負の影響の防止に努め、生物多様性に与える影響度が比較的高い事業領域を特定した上で、生物多様性の保全に向けた行動を推進していきます。さらに、社有林「三井物産の森」や、三井物産環境基金をはじめとする社会貢献活動において、生物多様性の保全に取り組みます。

環境方針

三井物産の森：森林経営の考え方

## 目標

### 生物多様性の構成要素の持続可能な利用

- 天然ゴム、パーム油、木材、紙製品の調達において森林破壊ゼロを目指す。
- 2030年までにRSPO認証を含む持続可能なパーム油の調達を100%に引き上げる。

### 生物多様性の保全

- 社有林「三井物産の森」のうち、生物多様性保護林（社有林の約10%）及びその他特定したエリアにおいて、生態系モニタリングの定期実施等を通じ、生物多様性保護を意識した維持・管理を行う。
- 三井物産環境基金を通じて、生態系サービスの保全と利用、並びに生態系と人間が共存するための調整につながる活動や研究を支持し、森林再生及び絶滅危惧種の保護に貢献する。
- TNFD Forumや30by30アライアンス等、生物多様性の保全につながる社会的なイニシアティブへの積極的な参加を通じて生物多様性の保全に関する国内外の枠組み作りに貢献する。

## 体制・システム

### サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、経営会議の下部組織として、生物多様性に関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行っています。
サステナビリティ委員会の活動については、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における審議事項は、定期的に経営会議及び取締役会に付議・報告されます。

| | |
|---|---|
| **管掌役員** | 佐藤 理（代表取締役専務執行役員、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）、サステナビリティ委員会 委員長） |
| **事務局** | サステナビリティ経営推進部、経営企画部 |

サステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム

サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会詳細

## 「三井物産の森」における生物多様性の保全・モニタリング体制

「三井物産の森」では、生物多様性の観点から重要性が高いエリア（全体の約10%）を生物多様性保護林に設定しており、それぞれの区分にあった管理を行い、生物多様性保全に努めています。希少種の生息状況や山林の規模に応じて、山林事務所ごとに3箇所を基本としてプロットを設定し生態系モニタリング調査を実施しています。調査は年一1回（蓄積調査については5年に一1回）実施され、地表状況調査（希少種、動植物）・林内状況調査（樹種、本数、獣害等）・蓄積調査（胸高直径、樹高、成長量）等を調査しています。希少種が発見された場合は、特に植物の場合はマーキングを行い、施業範囲から外す等の対策をとっています。
また、林内作業は周辺の広範囲に環境的影響を与える可能性があるため、三井物産の森では、主伐、間伐、路網開設等の林内作業を実施する際には、事前に必ず現地を踏査して土壌状況、地表植生等、林内状況、周辺状況等の20超のチェック項目に基づいた調査を行うこととしています。調査結果に応じて、林内作業計画の実施内容につき見直しを行い、必要があれば計画変更や中止の判断を行っています。林内作業実施後3カ月以内には、必ず現地を再踏査して林内作業が適切に実施されたことを確認し、環境への影響を最小限にし、生物多様性の保全に努めています。
田代山林では、2024年6月の山開きの際に祈願祭が執り行われ、巡視も行いました。当社保有地域に隣接する環境省管理地域において発生している大規模崩落は、貴重な高山湿地帯近くまで進んでおり、今後の動向を注視していきます。

## ESGリスクマネジメント

当社が事業に取り組むに当たっては、新規に開始する段階に加え、操業時、及び撤退時においても環境・社会に対する最大限の配慮に努める仕組みを整えています。生物多様性リスクが高いと考えられる投資案件（食料・地下資源開発・インフラ開発等）において、生物多様性に重点を置いたESGリスク評価を実施し、必要な場合は改善計画を実施しています。

環境マネジメント：環境マネジメントシステム
ESGリスクマネジメント

## 三井物産環境基金における取組み

当社は地球環境問題の解決に貢献するさまざまな「活動」や「研究」を支援し、経済と環境が調和する持続可能な社会の実現を目指します。当社は2005年より三井物産環境基金を通じて地球環境問題の解決と持続可能な社会の構築に貢献するさまざまな案件を支援しています。環境基金の詳細はリンク先をご参照ください。

三井物産環境基金：三井物産環境基金の概要

# ステークホルダーとの協働

## イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画を通じた生物多様性への取組みを推進、拡大させています。各イニシアティブへの参画においては当社の生物多様性に対する基本方針、取組みと合致しているか確認の上、参画を決定しています。

### TNFD Forum（Taskforce on Nature-related Financial Disclosure）

TNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、自然関連財務情報開示タスクフォース）は2021年6月国連（UNEPFI/UNDP）や国際NGOが中心となり発足しました。企業が自然に与える影響と自然への依存度の双方をTCFD同様の枠組みに沿って開示することを求めるもので、欧米を中心に多数の企業・公的機関・金融機関が支持を表明しており、自然資本に関する情報開示の国際スタンダード策定に取り組んでいます。
本TNFD Forum はTNFDの議論をサポートするステークホルダーの集合体と位置づけられています。当社は2022年3月より参加し、メンバー企業として、TNFDの枠組み構築に関する議論への参加を通じて生物多様性の保全に貢献していきます。

## 30by30アライアンス

30by30は2030年迄に世界の陸地と海のそれぞれ30%を保全・保護することを目指す自然資本に関わる国際目標であり、2022年12月に採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」においても重要施策のひとつと位置づけられています。
本30by30アライアンスは、環境省が事務局を務め、経団連自然保護協議会等が発起人となり設立された民間企業・自治体・団体等によるイニシアティブです。当社は2022年3月に30by30アライアンスへ賛同しており、環境省が2022年に実施した自然共生サイト（生物多様性の保全が図られている区域）の認定試行プロセスに、当社社有林の一つである京都の清滝山林を対象として、申請・参加しました。同山林では、京都の文化保護や天然林へ誘導する施業内容の観点で生物多様性保全に配慮されていることが評価され、自然共生サイト認定相当という結果を得ました。こうした具体的な取組みを通じ、30by30への貢献を進めていきます。

## RSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil RSPO、持続可能なパーム油のための円卓会議）

RSPOは、熱帯林や生物多様性の保全等「持続可能なパーム油」の生産と利用促進を目的とした非営利組織です。パーム油の生産にあたっては、アブラヤシ農園開発による熱帯林破壊や、人権労働問題が指摘されています。当社は、パーム油を取り扱う事業者として、「産業を通じた持続可能性を実現させる」という理念に共感し、2008年にRSPOに参画して以来、正会員として事業を通じ、熱帯林や生物多様性の保全、先住民や地域住民の権利の尊重等に配慮した持続可能な調達に取り組んでいます。2021年の東京オリンピック・パラリンピックでは、持続可能性に配慮した調達コードが策定され、調達コードの一部としてパーム油の個別基準も策定されたことから、油脂関連業界団体のメンバーとして、当社もRSPO及びMSPO（Malaysia Sustainable Palm Oil）・ISPO（Indonesia Sustainable Palm Oil）の取組み状況について逐次確認し、普及・推進を行いました。

## FSC®（Forest Stewardship Council®、森林管理協議会）

環境NGO、民間企業や先住民団体等による会員制の非営利組織FSC®（Forest Stewardship Council®、森林管理協議会）は、環境保全の点からみて適切で、人権尊重等、社会的な利益にかない、経済的にも継続可能な森林管理を世界に広めるための国際的な非営利組織です。
当社は、全国75か所、約45,000ヘクタールの社有林「三井物産の森」で、森林管理を対象とするFM認証（FOREST MANAGEMENT）を取得し（FSC®-C057355）、切り出した木材の加工・流通を対象とするCOC認証（CHAIN OF CUSTODY）を子会社である三井物産フォレスト株式会社が取得しています（FSC®-C031328）。数量としては日本国内で民間企業ではトップクラスの国産FSC®認証材供給を行う当社は、国内におけるFSC®の普及・推進、日本版の原則基準の検討・作成にも協力しています。なお、当社では、植林事業においてもFSC®認証を取得し、責任ある森林資源管理を推進しています。

## 経団連自然保護協議会

経団連自然保護協議会は、1992年に「経団連地球環境憲章」の下設立され、経団連自然保護基金を通じたNGOの自然保護活動支援、企業とNGOの交流促進、企業への自然保護と生物多様性の啓発活動等を担っています。当社は、設立当初より参画し、経団連生物多様性宣言及び行動指針を支持しています。また、経団連生物多様性宣言イニシアチブ及び環境省との連携による「生物多様性ビジネス貢献プロジェクト」にも参画し、生物多様性条約第15回締約国会議で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の下、生物多様性・自然保護の取組みをさらに推進していきます。

経団連生物多様性宣言イニシアチブ
生物多様性ビジネス貢献プロジェクト

## CDP（Forests）

企業の木材に関する世界的な情報公開プログラムCDP Forestsの木材への質問書に2016年から回答しています。2023年に実施されたCDPの質問書に対する回答の結果、Forests（timber）において「B」の評価を受けました。

## NGOとの協働

### カンボジアプレイロング森林での森林保全活動（REDD+*）

プレイロングの熱帯低地常緑樹林
©JEREMY HOLDEN

カンボジア北東部、メコン川西岸に位置するプレイロング地域は、絶滅危惧種を含む多くの野生動物が生息するインドシナ半島最大級の熱帯低地常緑樹林で、同国の貴重な水源にもなっています。しかし、違法伐採や地域住民による農地開拓により森林減少が進み、野生動物の生息域が脅かされると同時に、森林に蓄積されるべき温室効果ガスの排出が増えています。当社は、2018年3月から2021年8月にかけて、国際NGOであるコンサベーション・インターナショナルとのパートナーシップにより、カンボジア環境省と協働してパリ協定で定めるREDD+の仕組みを活用し、プレイロング地域における違法伐採取り締まりのための森林パトロールを強化していました。また、地域住民との対話を通じ、森林伐採に依拠しない代替生計手段としての有機農法や稲作の指導・普及等のコミュニティ活動支援を行い、森林及び生物多様性の保全に貢献しました。

＊Reducing Emissions from Deforestation and forest Degradation, and the role of conservation, sustainable management of forests and enhancement of forest carbon stocks in developing countriesの略で、開発途上国における森林の減少や劣化を防止することによる排出削減や、森林保全や持続可能な森林経営による森林での炭素固定量増加等に対して、排出権等の経済的インセンティブを与える仕組み。

## 地方自治体との協働

### インドネシアの絶滅危惧種であるスマトラトラの個体数回復プロジェクト

インドネシア・スマトラ島のユネスコの世界自然遺産にも指定されているブキ・バリサン・セラタン国立公園はスマトラサイ、スマトラゾウ、スマトラトラ等、絶滅の危機にある大型哺乳類の貴重な生息地です。しかし、住民とスマトラトラとの遭遇や衝突事例が多数報告され、住民の生活の安全性からスマトラトラが殺されることもあり、スマトラトラの個体数の減少の要因の一つとなっていました。三井物産環境基金の案件の一つとして、世界自然保護基金（WWFジャパン）の活動を、助成を通じて地方自治体、国立公園当局、周辺5村の地域住民と協力してスマトラトラと地域住民との衝突被害（トラの被害、人的被害、農園や家畜の被害の総数）を減少させるため、生息域調査やカメラトラップ調査を実施しました。調査の結果、スマトラトラの生息地に関する情報を入手、当該情報に基づき土地利用計画地図を策定し、地域住民とスマトラトラが共存するコミュニティづくりを支持し、スマトラトラの個体数回復に貢献しています。現在も郡政府と地域住民が協力して、土地利用計画地図を利用したモニタリング活動が継続されています。

# 取組み

## 陸上（森林・土壌）

### 森林資源事業における取組み

紙の原料となるウッドチップの安定供給を目的に、事業パートナーと共に、オーストラリア・チリで展開している植林事業（2024年3月末現在、合計約9,000ha）では、責任ある森林資源管理を行うとともに、生物多様性に配慮した取組みを展開し、FSC®等の国際森林認証を取得しています。また、植林事業においてはGHG（温室効果ガス）削減効果の増加が見込める樹種への転換を通じた排出権創出事業を推進しています。
また、当社は世界最大規模の森林アセットマネジメント事業者であり、森林資産総額117億豪ドルの管理・運用を受託する森林アセットマネジメント事業者のNew Forestsに出資参画しています。New Forestsはサーキュラーエコノミーや地域社会との共生を重視した森林資源投資と管理を行うことにより、投資家向けの長期・安定的な投資リターンの提供と持続可能な未来の実現をビジョンとしており、当社はNew Forestsと共に社会の持続可能な発展に向けた取組みを拡大していきます。

豪州三井物産株式会社：Group Companies（Mitsui Bussan Woodchip Oceania）

## 農場の植生回復を通じたカーボンクレジットの創出・販売事業における取組み

Climate Friendlyが事業を行う植生回復エリア

当社は、オーストラリアの農場における植生回復を通じてカーボンクレジットの創出・販売を手掛けるClimate Friendlyに出資参画しています。
Climate Friendlyはオーストラリアにおける土地利用を通じたGHG（温室効果ガス）削減事業を手掛けています。再生した農場が大気中のCO2を吸着し、そのGHG削減分を排出権として販売し、2020年までに2,000万トンのGHG削減を達成済みで、2025年までに1億トンの削減を目指す同国最大規模の排出権デベロッパーです。また、同社が手掛ける植生回復事業は、大気中のCO2吸収・固着のみならず、生態系や生物多様性の保護、土壌改善等の副次的効果が見込め、同国政府のGHG削減目標達成において重要な役割を担います。
また、民間企業による排出削減のための排出権需要も増加しており、引き続き需要は堅調に伸びると予想されます。オーストラリアは当社事業においても重要取組国であり、グループ会社からのGHG排出削減機会の創出にも積極的に取り組みます。

## 適切な森林管理を通した森林由来J-クレジットの創出・活用事業

おかやまの森整備公社のJ-クレジット対象の森林

当社は気候変動の産業的解決を目指す取組みの一環として、国内における適切な森林管理によるJ-クレジット（森林J-クレジット）創出・販売事業に取り組んでいます。航空測量や衛星データの活用による大規模な森林J-クレジット創出を可能とすべく2019年より制度改定への働きかけを実施し、日本全国45,000ヘクタールを有する当社社有林を皮切りに、事業化に着手しました。現在ではおかやまの森整備公社をはじめとする複数の林業公社・地方自治体との共同創出事業を推進しています。当社は約500万t-CO2（プロジェクト期間累計）の森林J-クレジットのプロジェクト登録を完了しており、これは2024年6月時点で登録済みの2050年度までの森林J-クレジット認証見込み総量の約6割のシェアに相当します。昨年より順次クレジット認証・発行の上、販売活動を開始しています。省エネ機器や再エネ導入など自社でのGHG削減努力の結果どうしても削減できない排出量に対するオフセットニーズを満たしカーボンニュートラル目標を達成する手段として、GHG排出企業に対して本J-クレジットを提供するだけではなく、本J-クレジット収益を適切な森林管理に活用することで、地域の森林資源の保護による森林の多面的価値向上、林業経営の活性化による森林経営課題の解決や地域経済活性化に資することを目指して、今後も積極的にクレジットの創出・販売活動に取り組みます。

## 社有林「三井物産の森」経営・管理における取組み

「三井物産の森」とその管理会社の三井物産フォレストは国際的な森林認証を取得しています。
森林認証は第三者が適切に管理されている森林を認証するFM認証（Forest Management）と、認証山林で生産された木材が製品として完成するまで適切に流通されているかを認証するCoC認証（Chain of Custody）で構成されています。
三井物産の森を管理する三井物産フォレストは、国際的な基準に基づいた管理計画を策定、実行し、持続可能な森林管理に携わっています。また、その山林から生産する丸太等は、CoC認証を取得している三井物産フォレストが取り扱うことで、森林認証のチェーンをつないでいます。
三井物産フォレストが実践している特徴的な管理方法は、山林の地形や樹種等さまざまな特徴を捉えて管理方法を分ける「ゾーニング」です。「ゾーニング」には「循環林」「天然生林」「生物多様性保護林」等があり、それぞれの管理方針に基づき適切な森林管理を行っています。特に「生物多様性保護林」では保護価値の高い森林を選定、「特別保護林」「水土保護林」「環境的保護林」「文化的保護林」の4種類に分類し生物多様性に配慮した管理、施業を行っています。

三井物産の森：三井物産の森の生物多様性

## 環境負荷の低い生物農薬を通じた持続可能な農業に貢献

連結子会社のCertis Biologicals（以下、Certis Bio）は、生物農薬の製造販売事業を行っています。生物農薬とは、病害虫・雑草の防除に利用される微生物、天敵、寄生昆虫、植物抽出物等を製品化したもので、病害虫や雑草が発生しづらい環境を整え、被害の発生を抑える製品です。
環境汚染や食の安全、社会的受容性が社会課題となっている現代では、人体や生態系に影響を及ぼす恐れがあるとして、化学農薬への規制が強化され、より安全性の高い手法が要請されています。しかし、Certis Bioは化学農薬をゼロにすべきだと考えているわけではありません。生物農薬は人や家畜の健康被害や、環境、生物多様性への負荷を低減しながら防除効果を上げることができますが、残効性が低く、散布時期の見極めが難しい等の短所があります。一方で、化学農薬は過剰に使用すると生物多様性が失われ、病原菌や病原虫が発生しやすい環境になってしまいますが、適切に使用することで迅速に効果が出るだけでなく、比較的取り扱いが容易で、生物農薬の短所を補ってくれます。そのため、生物農薬と化学農薬、両方を上手に使い分ける総合的病害虫・雑草管理（Integrated Pest Management＝IPM）が重要であり、Certis Bioは農薬販売事業での営農指導等を通じてIPMを推進することで、生産性が高く、持続可能な農業システムの構築に貢献していきます。

## 再生農業事業への出資参画

当社は、2023年10月、米国を拠点としてグローバルに再生農業案件の組成から設計、運営まで一貫して手掛けるRRG Nature Based Solutions（以下、RRG NBS）に出資参画しました。
近年、農業における気候変動対策や生態系や水資源の保全により自然と調和し、自然環境を再生することで農業の持続性や生産性/収益性の向上に寄与する再生農業*が注目されています。特に大手食品・飲料メーカー等は環境負荷低減と共に将来の原料安定確保に向けて原料を再生農業由来に切り替える方針を打ち出す動きが出てきています。当社はRRG NBSへの出資を通じてこれまで蓄積してきた農業資材事業に加えて再生農業への転換に向けた新たなソリューション提供に繋げます。そして持続可能な農業の仕組み構築を実現し、世界の食料生産の安定化と水資源や自然資本の保全へ貢献します。

＊土壌の修復、改善を通じて、水資源や生態系を含めた自然環境の回復を目指す農業。リジェネラティブ農業（環境再生型農業）とも呼ばれる。

# 海洋・河川

## 水力発電事業における取組み

ブラジル北部マデイラ川に位置するJirau水力発電事業では、豊かな生物多様性を誇るアマゾン川流域のため、地域社会やNGO等の関心も高く、環境に最大限配慮し事業を運営しています。推進している環境プログラムでは、周辺環境や住民へのあらゆる影響を事前に調査の上、周辺住環境を改善すべく、病院、学校、新しい住居を整備するとともに、魚類・哺乳類を含む動植物の保護等を実施しています。

## 日本におけるサーモン陸上養殖事業における取組み

FRDジャパンの実証実験プラント（木更津市）

サーモン類の世界消費量は年々増加しており、世界市場規模は海面養殖魚類のトップ3に入る一方で、餌の食べ残しや排せつ物による水質汚染が問題になっており、また養殖場の拡大余地は少なくなっています。こうした状況を受け、連結子会社のFRDジャパンでは、保有する高度な生物濾過技術により、外部より海水を引かず、水を閉鎖的に循環させながら魚を飼育できる独自開発の陸上養殖システムを構築し、海洋への環境負荷を最小限に抑えながら持続可能な水産業を実現すべく、サーモントラウトの陸上養殖事業に取り組んでいます。
2018年から千葉県木更津市のパイロットプラントを稼働させ、「おかそだち」のブランド名で養殖したサーモントラウトを販売しています。また、2023年には、年間3,500トン規模を生産する商業プラントの建設を開始しました。当社は本事業を通じ、海洋汚染を極力防ぎ、持続可能な水産物の生産・供給に貢献していきます。

## チリサーモン養殖・加工事業チリのサーモン事業における取組み

持分法適用会社であるチリのサーモン養殖・加工・販売会社Multi Xでは生物多様性への配慮として、海上養殖ネット破損か所からサーモンが逃げ、野生化し周辺の海洋生態系に影響を及ぼすのを防ぐため、定期的にゲージの状態を確認し、ここ数年ゲージからの逸失はゼロとなっています。また、アシカ科海生動物等による設備の破損、原魚の食害、脱走・野生化を防ぐため、ネットの二重化等の対策を施しています。その他にも、遠隔操作式自動給餌システムを導入することで、海面下から最適な給餌量のモニタリングを行い、海底への餌の堆積を最小化する取組みを行い生態系に十分配慮した養殖活動を行っています。

## JICA/研究者との協働案件― 赤潮早期予測システムへの取組み

赤潮は海水中で植物性プランクトンが異常増殖することで起こりますが、生物の生息・生育環境に重大な悪影響を及ぼします。2016年にチリで記録的な赤潮が発生し、主要産業であるサーモンの養殖事業や沿岸漁業に甚大な被害が発生したことを受け、日本及びチリの大学・研究機関が協力し、現地政府機関等とも連携して、赤潮の発生を早期に予測するシステムを構築・運用するための研究プロジェクトが立ち上がりました。

チリ南部の都市プエルトモントでのサンプリング風景

チリにおいてサーモン養殖事業に出資している当社にも、チリ政府から協力要請を受けた独立行政法人国際協力機構（JICA）を通じ協働の依頼がありました。当社は本プロジェクトの成果を社会に定着、拡大させる役割を担うことになり、同プロジェクトへ技術協力という形で参画していたJICAとの間で2018年4月に契約を締結、2023年3月まで連携を続けていました。以来、当社は海水の赤潮モニタリングシステムの開発に向け、日本・チリ双方の産学官連携を支援しています。
本システムの予測結果に基づく警戒情報や予防措置情報を漁業従事者に向け発信することで、赤潮による被害を抑制し、生物多様性の保全・回復に努めています。

## 船舶事業における取組み

船舶による貨物輸送時に必要となるバラスト水に含まれる海洋生物の越境移動による、海洋生態系への悪影響を与えることを避けるため、国際海事機関（IMO）の「バラスト水管理条約」に対応し、船舶へのバラスト水処理装置の設置の採用を推進しています。

## 天日塩製造・販売事業における取組み

連結子会社のShark Bay Salt Pty.は、世界遺産に登録されている西オーストラリア州のシャーク湾に塩田を所有して天日塩を製造・販売しており、地域の生態系改善を積極的に推進しています。「自然との共生」を念頭に、塩田内の陸地環境やマングローブ生態系、周辺海水を継続的にモニタリングし、同社の事業が絶滅危惧種のジュゴン等地域の生態系に影響を与えることがないよう配慮して操業（結果として同地域では生物の個体数は安定）、またシャーク湾におけるイルカの生態研究活動を支援しています。

# 「三井物産の森」におけるLEAPアプローチ

自然関連課題の特定と評価のための統合的なアプローチとしてTNFDが推奨するLEAPアプローチによる分析を、自然資本の価値を高める森林経営を実現している「三井物産の森」（北海道／石井山林）を対象とし2024年2月に実施しました。LEAPアプローチの分析プロセスを通じて、石井山林において当社が現在実施している管理を継続したケースが、その他の方法で山林を管理するケースと比べて、生物多様性を保全する観点や、森林の持つ公益的価値（炭素貯留効果、土壌流出抑制効果及び水源涵養効果）を発揮する観点で、ポジティブなインパクトを持つことが分かりました。

## 社有林「三井物産の森」

当社の事業活動の中で、生物多様性の保全につながる取組みの一例として、国内森林事業があります。

当社は日本国内75カ所に、合計約45,000ヘクタールの「三井物産の森」を保有しています。広さは東京23区の約70%、日本の国土の0.1%の面積に相当し、日本の年間生産量の約0.1%（約4万m3）の木材を安定的に供給しています。木材供給だけでなく、森林が持つ多様な価値や機能を適切に守り育て、社会に還元すると同時に、それらの価値や機能を積極的に活用することで得られる収益を森林資源の保全に循環させることで、持続可能な森林経営を進めています。

「三井物産の森」の管理は100%子会社である三井物産フォレストが担っており、森づくりのエキスパートと現場作業に携わるフィールドワーカー、そして管理部門からなる約60名の社員が一丸となって、長い年月をかけて先人たちが大切に守り続けた広大な森林の管理に日々取り組んでいます。

三井物産フォレスト株式会社

## 「三井物産の森」の経営・管理における取組み

「三井物産の森」とその管理会社の三井物産フォレストは国際的な森林認証を取得しています。
森林認証は第三者が適切に管理されている森林を認証するFM認証（Forest Management）と、認証山林で生産された木材が製品として完成するまで適切に流通されているかを認証するCoC認証（Chain of Custody）で構成されています。
「三井物産の森」を管理する三井物産フォレストは、国際的な基準に基づいた管理計画を策定、実行し、持続可能な森林管理に携わっています。また、その山林から生産する丸太等は、CoC認証を取得している三井物産フォレストが取り扱うことで、森林認証のチェーンをつないでいます。

「三井物産の森」で実践している特徴的な管理方法は、山林の地形や樹種等さまざまな特徴を捉えて管理方法を分ける「ゾーニング」です。「ゾーニング」には「循環林」「天然生林」「生物多様性保護林」等があり、ゾーニングごとに設定したそれぞれの管理方針に基づき適切な森林管理を行っています。特に「生物多様性保護林」では保護価値の高い森林を選定、「特別保護林」「水土保護林」「環境的保護林」「文化的保護林」の4種類に分類し生物多様性に配慮した管理、施業を行っています。ゾーニング区分定義は以下の通りです。

| 区分 | | | 定義 |
|---|---|---|---|
| 人工林 | 循環林 | | 伐採・植樹・保育を繰り返し、木材資源の生産と供給を行う森林 |
| | 天然生誘導林 | | 針葉樹と広葉樹によって構成される天然生林へ誘導する森林 |
| | 分収造林地 | | 外部機関と締結した長期の分収造林契約林地 |
| 人工林、天然林及び天然生林 | 生物多様性保護林 | 特別保護林 | 生物多様性の価値が地域レベル、国レベルにおいてかけがえのないものと評価され、厳重に保護するべき森林 |
| | | 環境的保護林 | 希少な生物が数多く生息していることが確認されており、それら希少生物の生息環境を保護するべき森林 |
| | | 水土保護林 | 水をよく蓄え、水源となり、災害を抑えるなど、公益的機能が高い森林であり、水系の保護と生態系の保全を図る森林 |
| | | 文化的保護林 | 生物多様性がもたらす「生態系サービス」のうち、伝統や文化を育む「文化的サービス」の面で価値が高く、保護するべき森林 |

| 区分 | | 定義 |
|---|---|---|
| 天然生林 | 有用天然生林 | 木材利用上の有用樹種があり、保育を通じて木材資源として収穫を目指す森林 |
| | 一般天然生林 | 有用樹種ではないが、保育をしながら、森林の公益的価値を高めていく森林 |
| | その他天然生林 | 上記以外の天然生林 |

三井物産の森と環境

## 「三井物産の森」における生物多様性の保全・モニタリング体制

「三井物産の森」では、生物多様性の観点から重要性が高いエリア（全体の約10%）を生物多様性保護林に設定しており、それぞれの区分にあった管理を行い、生物多様性の保全に努めています。希少種の生息状況や山林の規模に応じて、山林事務所ごとに3カ所を基本としてプロットを設定し生態系モニタリング調査を実施しています。地表状況調査（希少種、動植物）・林内状況調査（樹種、本数、獣害等）・蓄積調査（胸高直径、樹高、成長量）等を年一回実施しています（蓄積調査は5年に一回実施）。希少種が発見された場合は、マーキングを行い、施業範囲から外す等の対策をとっています。また、林内作業は周辺の広範囲に環境的影響を与える可能性があるため、「三井物産の森」では、主伐、間伐、路網開設等の林内作業を実施する際には、事前に必ず現地を踏査して土壌状況、地表植生等、林内状況、周辺状況等の20超のチェック項目に基づいた調査を行うこととしています。調査結果に応じて、林内作業計画の実施内容につき見直しを行い、必要があれば計画変更や中止の判断を行っています。林内作業実施後3カ月以内には、必ず現地を再踏査して林内作業が適切に実施されたことを確認し、環境への影響を最小限にし、生物多様性の保全に努めています。

## TNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）

TNFD(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、自然関連財務情報開示タスクフォース）は、TCFD（Taskforce on Climate-related Financial Disclosures、気候関連財務情報開示タスクフォース）による開示の枠組みと整合的な、自然資本・生物多様性関連の依存、インパクト、リスク、機会に関するグローバルな開示フレームワークを提言しています。2021年に世界の金融機関・企業等によるタスクフォースが設立されて以降議論が重ねられ、2023年9月に自然関連財務情報開示タスクフォースの提言（以下「TNFDの提言」）の最終版が発表されました。自然関連リスク、機会は、事業を通じた自然への依存、自然に与えるインパクトに起因して生じるとともに、事業における自然関連リスク、機会は、自然との接点を持つ「地理的位置」に左右されます。このことから、TNFDの提言では、バリューチェーンを通じて「地理的位置」に基づき、自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を評価し、TCFDによる開示の枠組みを踏襲した四つの柱（ガバナンス、戦略、リスクとインパクトの管理、測定指標とターゲット）に沿って開示することが推奨されています。

### TNFDの提言

| ガバナンス | 戦略 | リスクとインパクトの管理 | 測定指標とターゲット |
|---|---|---|---|
| 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の組織によるガバナンスの開示 | 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、戦略、財務計画に与えるインパクトについて、そのような情報が重要である場合は開示する。 | 組織が自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けし、監視するために使用しているプロセスを説明する。 | マテリアルな自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標とターゲットを開示する。 |

出典：自然関連財務情報開示 タスクフォースの提言 2023年9月 (tnfd.global)

TNFDの提言では、依存、インパクト、リスク、機会の4つの概念を「自然関連課題」としており、自然関連課題の特定と評価のための統合的なアプローチとして、LEAPアプローチ（Locate（発見）、Evaluate（診断）、Assess（評価）、Prepare（準備）のプロセスから構成される、自然関連課題の特定と評価のためのアプローチの活用が推奨されています。

## LEAPアプローチ ステップ

TNFDの提言では、企業は、バリューチェーンや事業領域の重要な分野から順次、優先地域（生物多様性にとって重要な地域との近接度合い、生物種の豊富さや自然の劣化度合いなどの各基準に照らした優先地域）の把握や、自然関連の依存、インパクト、リスク、機会の評価を実施し、徐々に拡大していくこと等が推奨されています。

### LEAPアプローチの概要

| Locate<br>自然との接点の発見 | Evaluate<br>依存/インパクトの診断 | Assess<br>重要なリスク/機会の評価 | Prepare<br>対応/報告のための準備 |
|---|---|---|---|
| L1. ビジネスモデル/バリューチェーンの範囲<br>L2. 依存・インパクトのスクリーニング<br>L3. 自然との接点<br>L4. 影響を受けやすい地域との接点 | E1. 生態系サービス/インパクトドライバーの特定<br>E2. 依存・インパクトの特定<br>E3. 依存・インパクトの測定<br>E4. インパクトの重要性評価 | A1. リスク・機会の特定<br>A2. 既存のリスク緩和、リスク・機会管理の調整<br>A3. リスク・機会の測定、優先順位付け<br>A4. リスク・機会の重要性評価 | P1. 戦略・資源配分の計画<br>P2. 目標設定・パフォーマンス管理<br>P3. 報告<br>P.4 公表 |
| ・バリューチェーン全体のどの分野で自然への依存やインパクトが重要かを検討<br>・自社拠点や、バリューチェーンで依存・インパクトが重要な分野の活動場所、関わっている生態系の把握<br>・生態学的に影響を受けやすい地域、依存・インパクトが重要な地域を評価 | ・バリューチェーンを通じて、場所ごとに、どのような生態系サービスに依存し、どのようなインパクトを与えているか特定<br>・重要な依存・インパクトを、様々な指標を使って評価 | ・依存・インパクトの内容を踏まえ、自然関連リスク・機会を特定し、重要性を評価<br>・特に優先度の高いリスク・機会を特定<br>・リスクや機会の管理プロセスを検討 | ・評価した内容を踏まえ、どのような対応戦略を取るのかを検討<br>・目標設定の方法を検討<br>・情報開示の内容を検討 |

TNFDの提言に沿った自然関連課題の戦略への統合、取組み推進、情報開示を目指し、TNFDの優先セクターの一つである「森林経営」を当社事業活動の中から取り上げ、「三井物産の森」の森林経営や管理と自然の関わりについて、LEAPアプローチの要素を含め、以下の取組みをしています。

### TNFDの優先セクター

：セクター指標が出ているもの　：2024年までの優先セクター

| | | |
|---|---|---|
| 消費財 | アパレル・繊維 | アパレル・アクセサリー・フットウェア |
| 採掘・鉱物加工 | 建設資材 | 建設資材 |
| | 金属・鉱業 | 鉄鋼生産 |
| | | 金属・鉱業 |
| | 石油・ガス | 石油ガス　採掘・生産 |
| | | 石油ガス　中流 |
| | | 石油ガス　精製・小売 |
| | | 石油ガス　サービス |
| 食品・飲料 | 食品 | 農産物 |
| | | 食肉、家禽、酪農 |
| | | 加工食品 |
| | 飲料 | アルコール飲料 |
| | | 非アルコール飲料 |
| | 食品・飲料小売 | 食品小売・流通 |
| | 飲食店 | 飲食店 |
| ヘルスケア | バイオテクノロジー・医薬品 | バイオテクノロジー・医薬品 |
| インフラ | ユーティリティ | 電力・発電 |
| | | 水ユーティリティ・サービス |
| | インフラ | エンジニアリング・建設サービス |
| | 不動産 | 住宅建設 |
| | | 不動産 |
| | | 不動産サービス |
| 再生可能資源・代替エネルギー | 代替エネルギー | バイオ燃料 |
| | | 太陽光技術・プロジェクト開発 |
| | | 風力技術・プロジェクト開発 |
| | 森林・紙製品 | 森林経営 |
| | | パルプ・紙製品 |

| | | |
|---|---|---|
| 資源転換 | 製造業 | 容器・包装 |
| | 化学 | 化学 |
| 技術・通信 | 半導体 | 半導体 |
| 海上輸送 | 海上輸送 | クルーズライン |
| | | 海上輸送 |

出典：自然関連財務情報開示 タスクフォースの提言 2023年9月 (tnfd.global)から当社作成

# 「三井物産の森」におけるLEAPアプローチ

## 「三井物産の森」におけるLEAPアプローチの主な分析項目

| Locate | Evaluate | Assess | Prepare |
|---|---|---|---|
| 自然との接点の発見 | 依存/インパクトの診断 | 重要なリスク/機会の評価 | 開示/報告に向けた準備 |
| ・全75山林の中で、ユニークな森林管理を実施している北海道/石井山林を選択 | 1.自然の状態<br>・生物多様性評価<br>・森林管理による生物多様性へのインパクト<br>2.生態系サービス<br>・炭素貯留効果<br>・水源涵養効果<br>・土壌流出抑制効果 | 石井山林を含む、社有林における機会側面<br>・生物多様性<br>・土壌流出<br>・水源涵養<br>・炭素固定/流出抑制 | 石井山林及び社有林における取組み実績例 |

## ［Locate］自然との接点の発見

北海道十勝郡に位置する石井山林は、2011年8月に取得した山林です。1969年に針広混交林として全国農業祭（現：農林水産祭）に出品され、林業経営部門で唯一の天皇賞を受賞した山林であり、当時の経営手法を継承した管理を行っています。当社のゾーニングでは「天然生誘導林」、「生物多様性保護林（水土保護林）」、「有用天然生林」から構成され、当社が管理する全75山林の中でユニークな森林管理を実施している約300haの山林です。「天然生誘導林」「有用天然生林」においては、前所有者による管理方針を継承し、森林の主伐の時期を長期間に延ばすこと等で、森林の持つ公益的価値を持続的に発揮できる長伐期型非皆伐施業を実践しています。また、石井山林においては、可能な限り自然の力を利用して幼木を育て森林を再生する手法（天然更新）を用いることにより、日本の林業において大きなコストを占める植栽作業の省略を目指しています。このため、石井山林は、コストの観点からも持続可能な林業モデルを実現している山林と言えます。

このような管理によって、石井山林は、全山林の中でも生物多様性が特に保全されるとともに、木材や水などの供給サービスに加え、水の涵養や土壌調整・保持、炭素貯留などの調整・維持サービスといった生態系サービスを提供しています。このことから、石井山林は、自然関連のポジティブなインパクトを持つ、重要性の特に高い場所となっています。

この点、LEAPアプローチを通じて、持続的な森林管理により発揮される公益的機能を自然関連のポジティブなインパクトとして評価することは、「三井物産の森」の管理による効果の可視化ができることから他の山林も含めた「三井物産の森」の管理において重要な情報になります。

## ［Evaluate］依存/インパクトの診断

石井山林及びその周辺エリアを対象に、2011年の取得時点を基準に、当社の管理手法を導入しなかった場合にどのようになっていたかを仮説・検証し、そのシナリオと比較することで当社の管理手法によるインパクトを検証しました。

### 概要

- 森が持つ多面的な機能の中で、LEAPアプローチの分析対象である環境資産や生態系サービスであり、かつ、定量的な評価を行うことが検討可能なものとして、以下の表の通り、5つの評価項目を選定しました。石井山林において当社が現在実施している管理を継続したケースと、その他の方法で山林を管理するケース等と比較しながら分析することにより、森林が持つ公益的価値の定量化を図りました。
- その定量化を通じて、石井山林において実施している持続可能な森林経営により、多様な生態系（環境資産）や、炭素貯留効果、土壌流出抑制効果及び水源涵養効果（生態系サービス）が維持されていることで、公益的価値を創出していることを確認しました。

| | |
|---|---|
| **生物多様性評価** | 石井山林とその周辺における生物多様性の保全優先度及び分布種数についての現状を評価（株式会社シンク・ネイチャー協力） |
| **森林管理による生物多様性へのインパクト** | 森林の適切な管理による生物種数への影響を評価（株式会社シンク・ネイチャー協力） |
| **土壌流出抑制効果** | 土壌流出量を予測する式として一般的に使用されているUSLE式を用いて森林の有無による土壌流出抑制量を評価（MS&ADインターリスク総研株式会社協力） |
| **炭素貯留効果** | 樹木固定分として、林野庁が公開している「二酸化炭素の吸収・固定量「見える化」計算シート」の計算方法を用いて炭素固定量を評価、また森林土壌蓄積分として森林の有無による流出土砂量の差により、この流出土砂に含まれる炭素量を侵食等による森林土壌の炭素流出抑制量として評価（MS&ADインターリスク総研株式会社協力） |
| **水源涵養効果** | 対象地域の水循環を可視化した上で、森林管理による水涵養機能を評価（株式会社地圏環境テクノロジー協力） |

### 生物多様性評価

**［検証内容］ 石井山林とその周辺の現状評価を行う**

**［検証結果］**

様々な生物の分布情報を始めとする生物多様性ビッグデータを提供する「日本の生物多様性地図化プロジェクト」（株式会社シンク・ネイチャー作成）により、現在の自然保護区の指定状況と、生物分布情報に基づいて特定した保全優先度を確認しました。その結果、石井山林が周辺地域に比べて生物多様性の保全優先度が高い地域であることを確認しました。

**［維管束植物種数］**

石井山林の維管束植物種数は、周囲の人工林よりも、種数の中央値で5種多く、東側に位置する自然林とほぼ同等の種数を維持しています。
代表的な種は、人工林を構成する針葉樹のカラマツ、トドマツ、広葉樹ではハルニレ、カンバ類等、草本ではフッキソウ、クリンソウ、ミヤコザサ等が挙げられます。

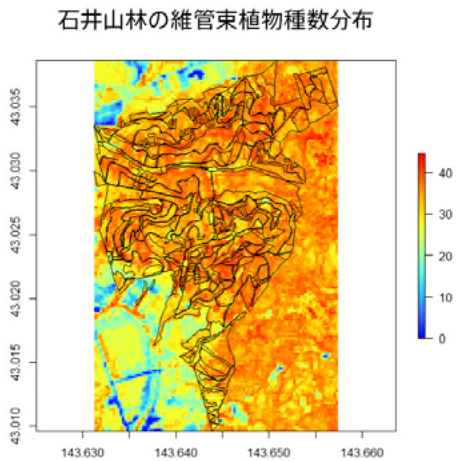


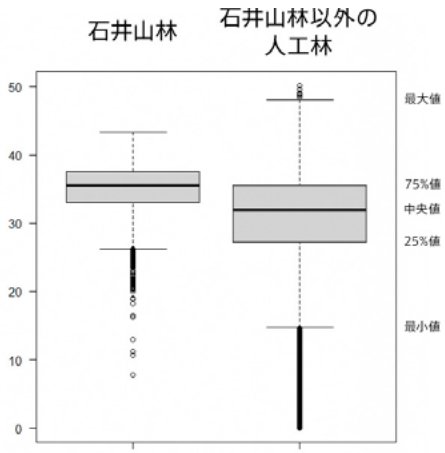


株式会社シンク・ネイチャー提供

**[哺乳類種数]**

石井山林の哺乳類種数は、周囲の人工林よりも、中央値で1種多い種数を維持しています。
代表的な種は、ヒグマ、エゾシカ、キタキツネ、エゾモモンガ等が挙げられます。

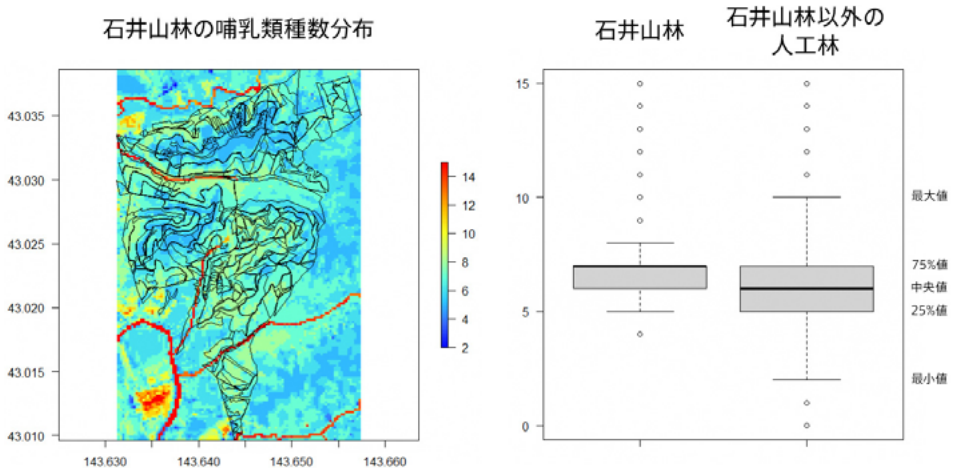


株式会社シンク・ネイチャー提供

## 森林管理による生物多様性へのインパクト

**[検証内容] 森林の適切な管理による生物種数への影響を評価**

**[検証結果]**

今回の分析では、以下の3シナリオで分析・評価し、それぞれが生物多様性保全にもたらす結果の比較を実施しました。なお、当社が石井山林を取得した2011年を基準年とし、取得可能なデータで基準年に最も近い2009年時点のデータを基に分析を実施しました。

| シナリオ名 | 前提条件 |
|---|---|
| **現状管理シナリオ** | 森林の持つ公益的価値を持続的に発揮できる長伐期型非皆伐施業等の、石井山林で当社が現在実施している管理を継続したケース。 |
| **林業放棄シナリオ** | 森に手を入れずそのまま放置されたケース。石井山林は民有地で保護地域に指定されておらず、周辺の民有地と同じような開発行為が行われたことを想定。 |
| **皆伐シナリオ** | 木材取得のために皆伐を実施したケース。北海道森林管理局の場合、トドマツ人工林の標準伐期を50年としているため、林齢50年で皆伐しその後再度植林等が実施されなかったことを想定。 |

石井山林で実施している森林管理は、「非皆伐・保残伐施業」と呼ばれ、人工林の中に優良な広葉樹を保残することにより、皆伐を行わず可能な限り自然の力による更新を実践しています。石井山林においてこの管理を実施していることが、周辺の土地利用と比較して森林面積減少や多用途（農地等）開発の抑止となっています。

2009年から2024年3月現在まで、石井山林の森林面積は100%維持されています。

これに対し、周辺の保護地域外に位置する森林では20%以上が伐採されており、石井山林も仮に林業をせずに周辺で行われているような開発に任せた場合は、同様に森林の20%以上が失われていた可能性が高いと考えられます。

株式会社シンク・ネイチャー提供

石井山林を20m四方のグリッド（格子）に分割し、各グリッドの植物の分布種数から、山林全体の植物の平均種数を推定しています。
今回本項目で分析した植物種数は、周囲の人工林よりも石井山林の方が多く、隣接する自然林とほぼ同等の種数を維持していることが分かりました。現状管理シナリオでは種数を増加・維持し、皆伐シナリオや林業放棄シナリオよりも14～30%以上も多くの植物を保全しているという結果が得られました。

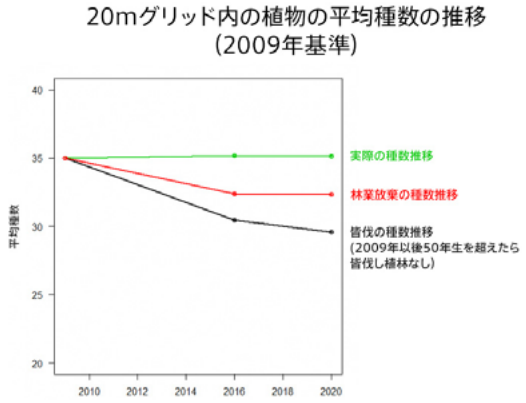


株式会社シンク・ネイチャー提供

同様に、哺乳類種数の推移も分析しました。現状管理シナリオでは、変化が軽微である一方、皆伐シナリオでは50年生を超えている林分全てを伐採するために種数減少が大きく13%減少し、林業放棄シナリオでは9%減少となる結果となりました。

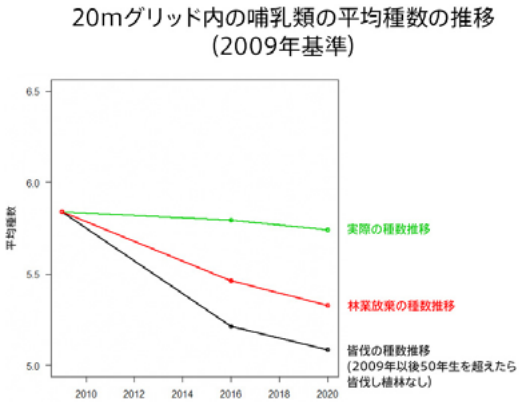


株式会社シンク・ネイチャー提供

これにより全体として、現状管理シナリオの結果を踏まえると、保残伐施業により天然林とほぼ同等の生物多様性を維持しているという結果が得られました。

## 土壌流出抑制効果

### [検証内容] 森林の有無による土壌流出抑制量を評価

土壌流出量を予測する式として一般的に使用されているUSLE式*を用いて森林の有無による土壌流出抑制量を評価しています。

- 米国農務省を中心に開発され、同国の農地保全基準として採用
- 日本においても「土地改良事業計画指針 農地開発(改良山成畑工)」で適用方法が解説されている
- 降雨の特性、土壌の特性、斜面長と傾斜、表層の植生及び保全効果から年間の平均的な土壌流出量を推定する(降雨ごとの土壌流出量を推定するものではない)

*土砂侵食量算定式(Universal Soil Loss Equation)

### [検証結果]

今回の分析では、現状管理シナリオと森林荒廃シナリオの2つを分析・評価しました。

| シナリオ名 | 前提条件 |
|---|---|
| **現状管理シナリオ** | 森林の持つ公益的価値を持続的に発揮できる長伐期型非皆伐施業等の、石井山林で当社が現在実施している管理を継続したケース。 |
| **森林荒廃シナリオ** | 森林が荒廃し、裸地となっているケース。 |

| (t/年) | 現状管理シナリオ | 森林荒廃シナリオ |
|---|---|---|
| **土壌流出量** | 111 | 22,165 |

石井山林が維持されることにより、当該エリアからの年間の土砂流出量を約0.5%に抑えられることが分かりました。土砂流出は水源涵養機能の低下、水質の悪化、生態系の破壊など、自然に対し甚大なインパクトを与え得ますが、森林の維持管理によりそのインパクトを低減させることが可能であることが分かりました。

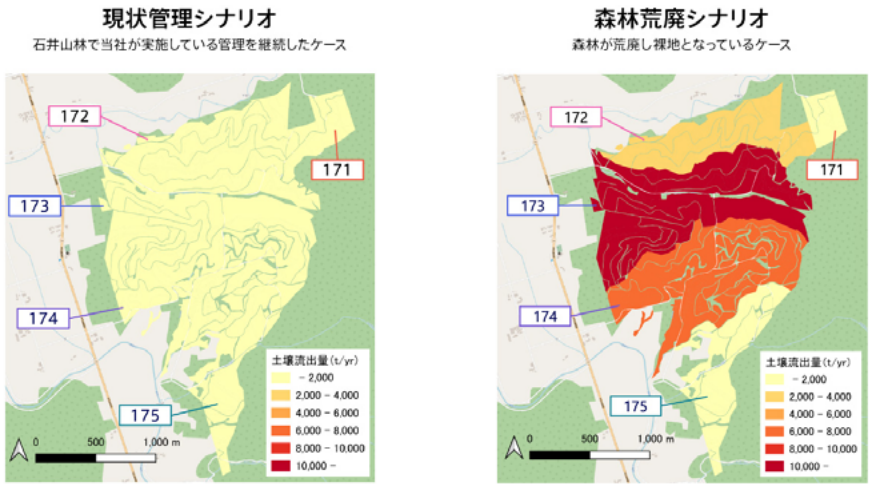


MS&ADインターリスク総研提供
背景マップはOpenStreetMapを使用

## 炭素貯留効果

森林における年間の炭素固定量は、「1.樹木による炭素吸収量（樹木固定分）」と「2.流出が抑制される土壌中の炭素量（森林土壌蓄積分）」の2つを算出し、合算して総合的に評価いたしました。

### [検証内容] 1. 樹木固定分

林野庁が公表する「二酸化炭素の吸収・固定量「見える化」計算シート」により炭素固定量を評価

### [検証結果]

所在地、樹種、齢級（5年ごとの林齢）、面積、立木密度、樹高、平均直径から二酸化炭素吸収量を算出いたしました。

石井山林は推定年間で約292tの炭素（CO2に換算すると年間で約1,072t）が吸収されていることが分かりました。これは、約391世帯分の年間排出量に等しい量です。

石井山林に多いカラマツ、トドマツの林齢ごとの炭素吸収量・固定量は、吸収量のピークはカラマツで林齢11～15年、トドマツで林齢16～20年であり、いずれもある一定の林齢を越えると吸収量が減少することが知られています。当社は、高齢期を迎えた林分を適切に間伐し、森林の更新を促す施業を継続的に実施しており、炭素貯留効果を維持していると考えられます。

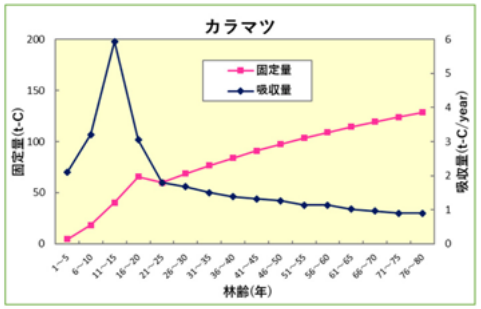


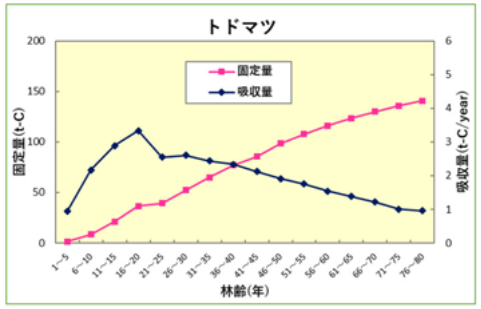


出典：北海道庁HPよりMS＆ADインターリスク総研加筆

### [検証内容] 2. 土壌炭素流出抑制量

森林の有無による流出土砂量の差により、この流出土砂に含まれる炭素量を侵食等による森林土壌の炭素流出抑制量として評価

### [検証結果]

土壌で保持している炭素量は、土壌流出抑制量に土壌1tあたりの含有炭素量を乗じて算出致しました。森林総合研究北海道支所によると、石井山林が存在するエリアに多い褐色森林土は、地表～70cmまでに140t/haの炭素を含有されています。よって、今回の分析ではその数値を基に、褐色森林土は1tあたり0.025t-Cの炭素を含有していると仮定しました。

山林が維持されることにより流出を抑制できる炭素量は、年間で約551t、年間で約2,020tのCO2相当の流出を抑制していることが分かりました。

石井山林では保残伐施業を実施しており樹木による炭素吸収量の大幅な向上は難しいと考えられますが、地表を強く攪乱する皆伐に比べ土壌流出を抑制出来ることによって、長期にわたって土地に炭素を保持させることが可能であると考えられます。

| (t-C/年) | 樹木固定分 | 森林土壌蓄積分 |
|---|---|---|
| 炭素吸収量（t-CO2換算） | 292（1,072） | 551（2,020） |

## 水源涵養効果

**[検証内容]　対象地域の水循環を可視化したうえで、森林管理による地下水涵養機能の向上効果を評価**

**[検証結果]**

森林が発揮する水源涵養機能は「洪水緩和」、「水資源貯留」、「水質浄化」等があります。近年の天候不順に対し、健全な森林が発揮する「洪水緩和」機能は、環境保全の観点で重要性を増しています。

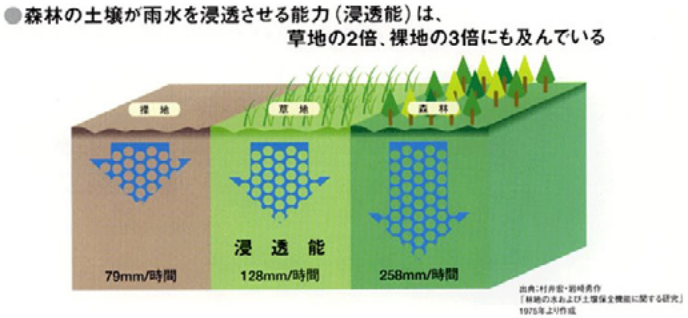


出典：水を育む森林のはなし：林野庁 (maff.go.jp)

出典：かながわの水源林 森林の水源かん養機能と森林管理 (agri-kanagawa.jp)

今回の分析では、土壌の浸透能（森林の土壌が雨水を浸透させる能力）と地上部の蒸発散量（降水量や気温、全天日射量の他、樹種・樹高・立木密度等から森林蒸発散モデルにて計算）から算出された、地表面を下向きに通過する水量を「涵養量」と定義しています。本検討では、近年10年の時間変化を考慮しない平均的な涵養量（地表面を下向きに通過する水量）のみを対象としたことから、表土の透水性の条件等が数値に影響を及ぼします。

以下の3ケースに関して、水循環シミュレーションによる涵養量の定量評価を実施しました。現状管理シナリオを基準として、各シナリオの涵養量の差分を定量化しました。
（なお、今回の分析では、森林における土砂流亡抑制による豪雨時の洪水流量低減や地下水貯留などといった、森林の持つその他の水源涵養機能全てを定量化しているものではありません。）

| シナリオ名 | 前提条件 |
|---|---|
| **現状管理シナリオ** | 森林の持つ公益的価値を持続的に発揮できる長伐期型非皆伐施業等の、石井山林で当社が現在実施している管理を継続したケース。 |
| **管理開始前状態** | 石井山林を譲り受けた当初の状態。 |
| **皆伐シナリオ** | 木材取得のために皆伐を実施したケース。周囲の山林同様に1977年から石井山林の51%が開発され、開発エリアは皆伐されて土砂流亡がおきたケース。 |

現状管理シナリオと管理開始前状態を比較すると、間伐などの森林管理を実施したことにより、年間約71,800m3のポジティブな効果をもたらしたという結果が示されました。また、皆伐シナリオと比較した場合、土砂流亡による表土の透水性低下を防ぐことで、年間約384,400m3の涵養量を維持しているという結果となりました。

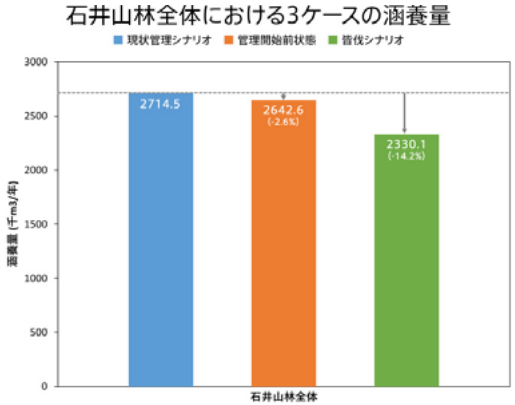


地圏環境テクノロジー提供

| (m3/年) | 現状管理シナリオ | 管理開始前状態 | 皆伐シナリオ |
|---|---|---|---|
| **涵養量差分** | - (基準) | ▲ 71,800 | ▲ 384,400 |

今回定量的に分析した、石井山林が維持している涵養量以外にも、一般的には、森林の喪失によって長期的には土砂流亡を引き起こし、それによって浸透能が低下し、涵養量の減少や洪水流量の増加、下流域への地下水供給量の減少につながると考えられています。

## [Assess] 重要なリスク/機会の評価

今回の分析評価から想定される「三井物産の森」における機会側面として、以下のものが考えられます。

### 社有林LEAP 想定される機会側面

| 土壌流出 | 炭素固定/流出抑制 | 水源涵養 | 生物多様性 |
|---|---|---|---|
| ・土壌流出を抑制<br>・地表を強く攪乱する皆伐に比べ、保残伐施業は土壌流出の抑制効果が高い | ・「樹木による炭素吸収」と「土壌からの炭素流出抑制」の2つの観点から、長期にわたり炭素を保持・固定することが可能 | ・適切な山林の管理による水源涵養量の維持<br>・施業による水源涵養効果の向上(年間71,800m3) | ・森林の減少や開発を抑止<br>・保残伐施業により天然林とほぼ同等の生物多様性を維持 |
| ・土壌流出の抑制<br>・土砂災害の防止・低減<br>・水源涵養量の維持 | ・二酸化炭素の吸収と酸素の排出<br>・炭素の長期的な保持・固定 | ・水資源の安定供給<br>・流域の水循環の維持<br>・保水力向上による洪水の緩和 | ・森林生態系や生息地の保全・保護<br>・より積極的な生態系の復元や向上への機会(ネイチャーポジティブ) |

### その他想定される機会側面

- 地域の生態系や自然景観の保全・保護(残置森林率や緑化率に関する規制リスクの対策にもなる)
- 教育や地域を巻き込んだエコツーリズムによる環境保全意識の醸成
- 流域の水質維持(畑地と比較し窒素やリンの流出が少ないため)
- 持続可能な木材資源の提供

TNFDのセクターガイダンスにおいて、森林に関連したリスクは以下のように定められています。「三井物産の森」は全てFM認証を取得しており、FSC®認証(ライセンス番号:FSC®C057355)の審査項目は、こうした森林関連のリスクの特定・評価と高い整合性があることが、WWFと南三陸FSC®認証林の検証で示されています。今後もFM認証を維持更新していくことにより、リスクへの対応を継続します。

| リスク | | リスクの内容 |
|---|---|---|
| 物理的リスク | 急性リスク | 生態系の劣化及び生物多様性の損失は収量を減少させる可能性がある |
| | | 森林の健康に影響を及ぼす病害虫の発生の増加 |
| | | 森林や植生の伐採に起因し洪水や暴風雨時の土砂災害リスクが高まることによるインフラへの損害 |
| | | 生態系サービスの低下、異常気象による暴露と影響の増加 |
| | | 主要種の喪失 |
| | 慢性リスク | 気候変動による、水不足の増加 |
| | | 気候や自然条件の変化が樹種の回復力や組織が活動する生態系に影響を与える |
| 移行リスク | 政策 | 天然資源の許可など、自然に影響を与え、その圧力を軽減する活動に対する規制の強化 |
| | | ネイチャー・ポジティブな成果を目指した規制の変更 |
| | | 報告義務の強化 |
| | 市場 | 顧客の価値観や嗜好の変化 |
| | 評判 | 自然管理が十分に認識されていないブランドからの顧客心理のシフト |
| | 技術 | より効率的でクリーンな自然負荷の低い技術への移行 |
| | | 質の高いデータへのアクセスの欠如が自然関連の評価を妨げている |

TNFDのセクターガイダンスにおいて、森林に関連した自然関連の機会は、以下のように定められています。
今回の分析で明らかとなった機会側面を維持すべく、石井山林では非皆伐・保残伐施業を継続していく一方で、他の社有林でも本分析結果を参考に、新たな機会の獲得に向けた森林管理を実践します。

| 機会 | 機会の内容 |
|---|---|
| **リソース効率** | 自然に良い影響を与えるプロセスへの移行（例えば、修復、汚染の減少） |
| | 自然関連資源の多様化 |
| | 自然に根ざしたソリューションの採用 |
| **製品・サービス** | 自然への影響をプラス/低減した新しいビジネスモデル活動 |
| | 再生不可能な環境負荷物質に代わる木質材料を活用した新製品の開発 |
| **市場** | 新興市場へのアクセス |
| **資本フローと資金調達** | 自然関連のグリーンファンド、債券、ローンへのアクセス |
| | 仕入先への奨励金の活用 |
| **評判資本** | ステークホルダーとの協働 |
| | ブランドへの好感度を高める行動 |
| **生態系保護・再生** | 重要な生態系又は生息地の直接的又は間接的な（例えば、資金調達パートナー、アドボカシー）回復、保全又は保護 |
| | サイトベースのネイチャーベースドソリューションの実施 |
| | 土地/管轄レベルでのマルチステークホルダー・アクションへの投資 |
| **天然資源の持続可能な利用** | 自然に良い影響を与えるプロセスへの移行 |
| | 天然資源の再利用とリサイクルの増加 |
| | サービス・製品ラインにおける自然ソリューションの採用 |
| | 製品・サービスの認証 |
| | 天然資源の供給にプラスの変化をもたらす行動 |

## ［Prepare］開示/報告に向けた準備

今回のLEAPアプローチによって、「三井物産の森」の一つである石井山林において、生物多様性の保全等の観点で、自然関連のポジティブなインパクトが実現されていることが分かりました。三井物産及び三井物産フォレストは、このポジティブなインパクトが引き続き実現されるように、持続可能な森林経営を継続して参ります。
また、今回は、石井山林を特に重要な場所として特定して分析しましたが、その他の「三井物産の森」においても、山林毎に持続可能な森林経営を図ることにより、生物多様性の保全が図られています。「三井物産の森」における生物多様性への取組み例としては以下のようなものがあります。

### 京都/清滝山林：自然共生サイトへの登録

京都：五山送り火

自然共生サイトとは、環境省が「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を認定し登録する区域のことです。認定区域は、保護地域との重複を除き、「OECM（Other Effective area-based Conservation Measures）」として国際データベースに登録される予定です。当社は社有林をこの自然共生サイトに登録することを通じて、国際目標である30by30(2030年までに世界の陸地と海のそれぞれ30%を保全・保護することを目指す自然資本に関わる目標)に貢献していきたいと考えています。
「三井物産の森」の1つである京都/清滝山林は、京都の伝統行事である「五山送り火」、「鞍馬の火祭」に必要な薪や、松明の材料となるアカマツやコバノミツバツツジを提供しています。2023年当社はこの清滝山林を、「里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場（自然共生サイト認定基準 価値3）」及び「伝統工芸や伝統行事といった地域の伝統文化のために活用されている自然資源の供給の場（同 価値5）」の価値より、自然共生サイトに正式登録いたしました。

北海道の山林では、樹皮や根をかじるエゾヤチネズミによる被害が深刻です。環境負荷を考慮し、薬剤によらない対策として、ネズミの天敵であるフクロウに注目しています。フクロウの繁殖・生息に適した巣箱を製作し、社有林内に設置しており、定期的に利用状況をモニタリングしています。

北海道：フクロウ巣箱設置

# 水資源

## 方針・基本的な考え方

水は地球上のすべての生命の源であり、社会経済システムの存立基盤でもある貴重な資源です。現在、世界人口の増加や発展や気候変動の進行を背景に、世界規模での水資源問題が発生しています。

三井物産は、安全で衛生的な水へのアクセスは全ての人が持つ重要な人権の一つと認識しています。また、水資源は当社の事業継続に不可欠な資源であると同時に、事業を展開する地域の住民にとっても大切な資源です。このため、環境方針に水使用量の削減及び水資源利用の効率性向上に取り組み、水資源の保全に努めることを掲げています。

当社は、世界各国で事業を展開しており、一部の水ストレスの高い地域においても事業活動を行っています。大規模な開発や水資源の大量消費が、水資源問題の要因となっていることを認識し、問題に適切に対応するための水リスク評価を行い、水資源の保全及び持続可能な利用に取り組んでいきます。また、中期経営計画2026においては、事業を通じたNature Positive*達成への貢献に取り組むことを掲げており、水関連ビジネスを重点分野と位置付け、海水淡水化・揚水事業や造水事業等をグローバルに展開し、当社の事業を通じて水資源問題の課題解決へ貢献していきます。

*バリューチェーンを通じた自然への依存・インパクトを低減し、生態系を回復・再生することで、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること

また、社有林「三井物産の森」のうち30%程度に相当する約15,000ヘクタールが水資源の確保や水害防止に役立つ「水源涵養保安林」として公的に指定されています。森が公益的機能を十分発揮できるようにするためにも、適切な整備・管理を継続していきます。
さらに、オフィス活動においても廃水の処理やリサイクルなど適切な管理を行い、水の消費削減に努めます。

環境方針

## 目標

### 水資源の保全及び水リスクの特定

- 事業に関連する水資源の保全及び事業に関連する水資源の保全及び水リスクの特定と対応策の検討。
- 新規事業参画や拡張、ならびに事業撤退に際して、ESG デューデリジェンスチェックリストを活用し、水関連項目について事前にリスク評価を実施する。水ストレス地域での飲料・農業・鉱山等、水資源が特に重要な事業・投資案件では、リスクの事前把握に努める。

### 水使用量の削減及び利用効率改善

- 単体のうち本店、国内支社・支店等における水使用量を前期使用量以下に削減し、水の利用効率を改善する。

進捗は「水使用量削減の取組みオフィスにおける水の利用効率改善」を参照ください。

水使用量削減の取組みオフィスにおける水の利用効率改善
環境パフォーマンスデータ：水使用量（取水量・排水量・水リサイクル）

# 体制・システム

## サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、経営会議の下部組織として、水資源に関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行っています。

サステナビリティ委員会の活動については、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における審議事項は、定期的に経営会議及び取締役会に付議・報告されます。

| | |
|---|---|
| **管掌役員** | 佐藤 理（代表取締役専務執行役員、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）、サステナビリティ委員会 委員長） |
| **事務局** | サステナビリティ経営推進部、経営企画部 |

当社サステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム
サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会詳細

## ESGリスクマネジメント

当社が事業に取り組むに当たっては、新規に開始する段階に加え、操業時、及び撤退時においても環境・社会に対する最大限の配慮に努める仕組みを整えています。
新規事業投資案件では、環境への影響が大きい案件について、専門家による調査を実施するほか、特に水ストレス地域においては、WRI（世界資源研究所）のAqueduct（水リスクマップ）を活用し、新規事業のみならず既存事業も対象として水ストレスのリスク分析・モニタリングを実施し、水関連リスクの軽減を図っています。また、ESG デューデリジェンスチェックリストを活用し、水関連項目チェックリストで事前にリスク評価を実施しています。

ESGリスクマネジメント：環境・社会面におけるリスク管理プロセス

# ステークホルダーとの協働

## イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画を通じた水資源への取組みを推進、拡大させています。各イニシアティブへの参画においては当社の水資源に対する基本方針、取組みと合致しているか確認の上、参画を決定しています。

### CDP（Water Security）

企業の水リスクに関する世界的な情報公開プログラムCDP Water Securityの質問書に2015年から回答しています。2023年に実施されたCDPの質問書に対する回答の結果、「B」の評価を受けました。

### 日本経済団体連合会

当社は、日本経済団体連合会における、以下の委員会等に参画しています。

- 企業行動・SDGs委員会：企業行動憲章の周知、「Society 5.0 for SDGs」の普及・推進、企業の社会貢献活動推進
- 資源・エネルギー対策委員会：S+3E（Safety+Energy Security、Economic Efficiency、Environment）のバランスを確保したエネルギー政策の推進
- 環境委員会：気候変動対策、循環経済（サーキュラー・エコノミー）・生物多様性の主流化の推進、環境規制・制度等の改善

## NGO・NPOとの協働

### 水ストレス地域においてNPOを通じ安全な飲料水を提供する雨水のリユースシステム構築を支援

雨水貯留タンク

フィリピン・ボホール州の離島・中山間地域は、安全な飲料水を容易に入手できない、水ストレスの高い地域です。海岸沿いや離島の井戸は海水混じりで飲料には適さないため、離島の住民は海を渡って飲料水を購入しながら日常生活を送っており、飲料水確保のコストと時間が大きな負担となっています。この地域の住民が簡単に安全な飲料水を獲得できるよう、三井物産環境基金の助成案件の一つとして、特定非営利活動法人イカオ・アコによる、雨水を貯留・浄水する設備を提供する取組みを支援しています。地域に最適な規模のタンクを住民自身が設計・建設することで、地域での維持管理が可能になり、持続可能な飲料水供給システムが構築されています。当該プロジェクトを通じ、当社は水ストレス地域における課題解消に貢献しています。

# 取組み

## 水ストレス地域における取水量

当社は、国際環境NGOの世界資源研究所（WRI）が開発した、Aqueduct（世界各地域の水リスクマップ）を用いて水ストレス地域の国別高リスクランキングの対象となっている189カ国中、水ストレスレベルが著しく高リスク（17カ国）、高リスク（27カ国）に分類される47カ国を水ストレス地域として特定しました。2024年3月期、特定した水ストレス地域のうち、当社が事業を展開しているメキシコ、チリ、ポルトガル、イタリア、ベルギー、オマーン、インド、タイ、ペルーにおける取水量調査の結果は以下の通りです。

（注1）ただし、データ取得は当該事業の現場サイトから直に取得できている場合と、事業会社の本社（親会社/SPC）所在地にてのみ現状取得可能となっているケースあり。

（注2）集計範囲：連結子会社、Un-incorporated Joint Venture

| | | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 |
|---|---|---|---|---|
| 高リスク（40-80%） | 拠点数 | 9 | 8 | 10 |
| | 取水量（千m³） | 99 | 132 | 1,499 |
| 著しく高リスク（>80%） | 拠点数 | 4 | 4 | 7 |
| | 取水量（千m³） | 1,099 | 1,016 | 1,141 |

## 水ストレス地域における取組み（1）<br>カタールの発電・造水（IWPP）プロジェクトを通じ長期にわたって水を供給

カタールの経済成長に伴う急速な電力・水需要の拡大に対応するため、ドーハの北80kmに位置するラスラファン工業地区において、ラスラファン C 発電・造水（IWPP）プロジェクトに参画しています。カタールでは水の99.9%は海水淡水化設備で生産されていますが、同プロジェクトでは発電時の余熱を利用した淡水化方式を採用し、エネルギー効率の最適化を図っています。また、同プロジェクトは、2011年から25年間、出力273万kWの発電設備、日量29万トンの造水能力を持つ海水淡水化設備を稼働し、電力及び水をカタール電力・水公社（KAHRAMAA）に供給するもので、同国の電力供給の約16%、水供給の約12%を担っています。

## 水ストレス地域における取組み（2）<br>チリの銅鉱山向け海水淡水化・揚水事業

チリは世界の銅生産量の約3割を占めています。銅鉱山の操業には多量に水を使用することもあり、また特に鉱山の集中するチリ北部では地域全体として水資源不足への懸念が高まっており、水ストレスの高い地域です。当社はスペインACSグループ傘下Dragadosとの折半出資で保有するCaitanを通じ、大手鉱物資源会社BHPの100%子会社でスペンス鉱山の開発を行うMinera Spence向け海水淡水化・揚水サービスの運営事業に参画しています。Caitanがチリ北部アントフォガスタ州に海水淡水化プラント及び約150キロメートルの揚水設備を建設・保有・操業し、銅鉱山を操業するMinera Spenceに2023年より20年間にわたり淡水供給を行う事業です。今後も海水淡水化需要は年率5%強で需要が伸長すると見込まれています。成長著しいチリの水インフラ需要を取り込み、関連インフラのさらなる整備を通じて同国の発展に貢献すると共に、事業を通じて水不足の課題を解決していきます。

## 上下水インフラ事業

（2024年3月末現在）

| 種類 | 国 | 単位 | 処理能力（総容量） |
|---|---|---|---|
| 上水供給事業 | タイ | 千m³/日 | 1,028 |
| 上水供給事業 | メキシコ | 千m³/日 | 130 |
| 下水処理事業 | メキシコ（4件） | 千m³/日 | 4,620 |
| 発電・造水事業 | カタール | 千m³/日 | 290 |
| 銅鉱山向け海水淡水化・揚水事業 | チリ | 千m³/日 | 90 |

## 水使用量の削減及び利用効率改善の取組み

### シェールガス・シェールオイル採掘時の水利用率改善の取組み

当社は、連結子会社を通じ、米国でシェールガス・シェールオイル開発・生産プロジェクトを推進し、水圧破砕による採掘を行っていますが、水圧破砕に使用する水（フラッキング水）の適切な利用（一部排水の再利用を含む）・管理・廃棄を進めることで水資源への配慮に努めています。

### 銅事業における水利用率改善の取組み

当社は、チリにおいて、銅鉱山事業を行っています。チリは水ストレスレベルが高リスクに該当する地域ですが、多量の水が必要になる事業であるため、各鉱山の操業プロセスにおいて水使用効率を最大化すべく技術導入を推進し、新規取水量の削減を図る取組みを行っています。
Anglo Americanと共に推進するLos Bronces銅鉱山事業（チリ中部首都州に所在）においては、廃滓からの水分抽出・再利用を行う取組み等により、2023年における水の再利用率は90%に達しました。更に、2026年から毎秒500リットルの海水を淡水化しLos Bronces鉱山に供給する契約をAguas Pacifico社と締結、第三者から調達した産業排水や処理済下水の利活用等の施策も進めており、今後水源の減少に直面する約2万人の地域住民に水を供給する予定です。また、同じくAnglo American社及びGlencore社をパートナーとする生産量規模世界第2位であるCollahuasi銅鉱山（チリ北部タラパカ州に所在）においても、2023年は79%の水再利用率を達成。今後、尾鉱からの水再利用率向上を目指すほか、海水淡水化プラントの建設、2026年からの運用を計画しています。当社は水資源の配慮に努めながら、パートナーと協同し、事業を通じて同国の発展に貢献していきます。

| | | 2021年 | 2022年 | 2023年 |
|---|---|---|---|---|
| Los Bronces鉱山* | 水再利用率（%） | 89% | 88% | 90% |
| Collahuasi鉱山 | 水再利用率（%） | 79% | 80% | 79% |

＊Los Bronces鉱山においては外部からの廃滓水調達、処理済下水等も含めた合算（Recycle＋Reuse）。

### 事業における取水量

| | 対象範囲 | 単位（年間平均） | 2021年 | 2022年 | 2023年 |
|---|---|---|---|---|---|
| Los Bronces鉱山 | 銅精鉱処理プラントで処理された1トンの鉱石当たり取水量 | m³/t | 0.54 | 0.60 | 0.58 |
| Collahuasi鉱山 | 銅精鉱処理プラントで処理された1トンの鉱石当たり取水量 | m³/t | 0.50 | 0.44 | 0.45 |

**製糖業の取水量原単位**

KASET PHOL SUGAR

| | 単位（年間平均） | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 |
|---|---|---|---|---|
| 製糖1トンあたり（年間平均） | m³/t | 3.7 | 1.1 | 5.4 |

### 畜産加工業の取水量原単位

プライフーズ

| | 単位（年間平均） | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 |
|---|---|---|---|---|
| 鶏肉加工1トンあたり（年間平均） | $m^3$/t | 12.8 | 13.7 | 13.7 |

## 水使用量削減の取組みーオフィスにおける水の利用効率改善

当社本店ではトイレ洗浄水に排水をリサイクルした中水や雨水を使用し、水利用の節約に努めています。また、単体のうち本店、国内支社・支店等における水の使用量を、前期使用量以下に削減することで水の利用効率を改善することを目標に掲げています。

### 目標に対する進捗状況

| 目標 | | 対象範囲 | 単位 | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 | 目標達成状況・取組み状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体のうち、本店、国内支社支店などにおける水の取水量を、前年使用量以下に削減する。<br>【目標値】<br>2022年3月期 ≦25 千$m^3$<br>2023年3月期 ≦58 千$m^3$<br>2024年3月期 ≦70 千$m^3$ | 取水量 | 単体のうち本店、国内支社・支店等 | 千$m^3$ | 57 | 70 | 77 | 前年度対比、従業員の出社率上昇に伴う増加。<br>定期的なセミナー、環境法令研修の実施を通じて、環境問題に対する役職員の意識向上に努めています。 |
| | 原単位 | 単体のうち本店、関西支社 | $m^3$/人 | 12.76 | 15.14 | 16.44 | |
| | | 従業員一人当たりの水使用量 | | | | | |

## パフォーマンス

環境パフォーマンスデータ：水使用量（取水量・排水量・水リサイクル）

## 水関連リスクに関連するコスト

単体のうち本店における水リサイクル費用：4.217百万円（2024年3月期）

## 水資源関連の環境関連法規の遵守

2024年3月期は、連結子会社で環境事故が1件発生しましたが、迅速に当局含む関係各所に報告を行い、社内外の関係者と協働して、事故の真因特定、適切な是正処置・予防処置及び再発防止に向けた対策の検討を実施しました。

# 汚染防止

## 方針・基本的な考え方

三井物産は、環境方針に大気・水・海洋・土壌の汚染防止に努めることや、有害廃棄物・汚染物質の削減及び適正処理を通じて、自然環境の保全に努めることを掲げています。汚染防止を含む環境負荷低減や環境保全を通じて、環境価値の向上に努めることが、当社にとっても重要な課題であると認識しています。大気汚染や水質汚濁、土壌汚染、その他有害物質に係る法令・条例等を遵守し、環境汚染を防止するとともに、法令・条例等の規制対象とならないものについても、汚染・汚濁物質の排出削減に努めます。また、化学物質の大気排出、汚水、海洋・土壌汚染等の削減につながる取組みを推進します。

環境方針

## 目標

### 環境汚染の未然防止

1. 新規事業：
   - ESGデューデリジェンスチェックリストや事業別環境・社会リスクヒートマップを活用し、事業ごとにESG影響評価を実施する。
2. 既存事業：
   - 当社単体：国際規格ISO14001に基づき管理する。
   - 連結子会社：業種、環境・生態系への影響等の観点から重点管理子会社を抽出し、国際規格ISO14001の取得または同等の規格に基づく環境マネジメントシステムの構築及び運用を求めることにより、確実な管理体制の構築を進める。
3. 環境事故：
   - 毎年、環境事故件数ゼロを目指す。

### 環境関連法規の遵守

- 環境関連法規の遵守に対する理解深化と遵守徹底を図る。

### 資源の節減、資源循環推進

1. 単体のうち本店、関西支社における廃棄物のリサイクル率を2030年3月期までに90%以上にする。
2. 単体のうち本店、国内支社・支店における紙資源使用量を2030年3月期までに原単位で2020年3月期対比50%以下にする。

| 目標 | | 対象範囲 | 単位 | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 廃棄物のリサイクル率を2030年3月期までに90%以上にする。 | 廃棄物のリサイクル率 | 単体のうち本店、関西支社 | % | 93.8 | 91.6 | 91.2 |
| 紙資源使用量を2030年3月期までに原単位で2020年3月期対比50%以下にする。<br>2020年3月期：7.18<br>目標値：3.59 | 紙資源使用量原単位 | 単体のうち本店、国内支社・支店の従業員一人当たりの年間紙使用量 | 千枚（A4換算）/人 | 2.96 | 3.00 | 2.63 |

環境パフォーマンスデータ：廃棄物・資源使用量（廃棄物排出量 リサイクル率）

### 啓発活動の推進

1. 定期的なセミナー、環境法令研修を通じ、環境問題に対する役職員の意識向上に努める。
2. ISO14001審査員補の養成等、専門的な知見の獲得に向けた取組みを推進する。

# 体制・システム

## サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、経営会議の下部組織として、汚染防止に関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行っています。
サステナビリティ委員会の活動については、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における審議事項は、定期的に経営会議及び取締役会に付議・報告されます。

| | |
|---|---|
| **管掌役員** | 佐藤 理（代表取締役専務執行役員、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）、サステナビリティ委員会 委員長） |
| **事務局** | サステナビリティ経営推進部、経営企画部 |

当社サステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム
サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会詳細

## ESGリスクマネジメント

当社が事業に取り組むに当たり、新規に開始する段階に加え、操業時、及び撤退時においても環境・社会に対する最大限の配慮に努める仕組みを整えています。

ESGリスクマネジメント

## 化学品事業に関する化学物質安全管理

化学品セグメントでは、人々の安全と健康を守り、水・土壌・大気や動植物の生態系といった地球環境を守るため、化学物質管理を安全保障貿易管理と並ぶ重要なトレード・コンプライアンスと位置づけています。医薬品や食料品といった周辺事業領域の法令も視野に入れつつ、ますます強化される国内外の規制動向を周知すべく化学物質管理に係る法令情報のアップデートを行います。また、各事業部の個別案件については、有害物質の排出への対応含め、環境への影響を事前に検討し、十分な対策を講じた上で新規事業を推進しています。

### 化学品管理に関する規制への対応及び化学物質の安全管理に対する自主的取組み

化学物質は、人体や環境に対して危険性や有害性を持つ場合があります。そのため、化学品セグメントでは、化学物質審査規制法（化審法）、労働安全衛生法（安衛法）、化学物質排出把握管理促進法（化管法）、毒物及び劇物取締法（毒劇法）、消防法等、多岐にわたる環境マネジメントシステム特定法令を遵守しています。さらに、化学品の分類及び表示に関する世界調和システム（GHS）を使用し、全ての化学物質の包括的な特定を行い、全サプライヤーからの原材料を評価し、米国の環境保護庁（EPA）や欧州連合（EU）のREACHなどの海外政府機関に登録する必要があるかどうかなどを把握した上で、必要に応じた対応を行っています。
全ての法規制の登録と使用を開示しています。また、当社は管理運用手順書を社内規定として作成し、各法令の規定に基づき、サプライチェーン上で全ての化学物質の危険有害性情報をSafety Data Sheet（SDS）の交付によって通知し、ラベルに表示し、適切に伝達しています。
なお、化学品セグメントではほぼ全ての生産拠点において品質・安全マネジメントに関連する認証（例：ISO9001）を取得しています。

### 段階的に廃止する計画が定められている化学物質の範囲

化学品事業において、「段階的に廃止する必要がある化学物質」を規制に先立ち、段階的な廃止を完了しており、既に取り扱いはありません。
具体的な活動の一例として、2018年改正オゾン層保護法（代替フロンHFCの製造・輸入数量削減に向けた数量割り当ての改正）の施行直前に、当社が参画する一般社団法人日本化学品輸出入協会の貿易管理委員会（化学品の輸出入金額が多い企業が対象）において、同法を所轄する経済産業省製造産業局化学物質管理課オゾン層保護等推進室との同法改正に関する事前協議に参加する等、化学品業界における「段階的に廃止する必要がある化学物質の取り扱いに関する行動指針」の策定に貢献しています。

### 懸念物質の代替品導入実績

化学品事業において、懸念物質の代替品を導入した実績はありません。

### 化学品事業法令遵守の徹底のための社内研修の実施

化学物資の危険性並びに有害性の評価は、当社を含めた化学物質を取り扱うすべての事業者が負う社会的責任であり、取り扱うすべての製品と原料は、その評価の対象となります。当社は製造業ではないものの、輸入者が国内市場で流通させる化学品に対して負う責任は、国内の化学品製造者が負う責任と全く同じという認識を保持しています。
化学品を取り扱う三井物産及び連結子会社すべてを対象に、化学物質管理に係る法令研修並びに、廃棄物の適正管理を行うための廃掃法研修を定期的に実施しています。隔月で実施する研修においては、化学品の輸入事業者として、取扱商品の危険有害性情報をサプライチェーン上において適切に伝達することの必要性を説き、適正な化学物質管理の重要性の周知に努めており、毎回多くの関係者が自発的に受講しています。このように、頻繁に開催している社内化学品業法研修等を通じて、化学物質の危険性と有害性の評価、並びにその適正な通知と表示について社内浸透を図っていきます。

## 緊急対応、事故対応への管理体制

2024年3月期は、連結子会社で環境事故が1件発生しましたが、迅速に当局含む関係各所に報告を行い、社内外の関係者と協働して、事故の真因特定、適切な是正処置・予防処置及び再発防止に向けた対策の検討を実施しました。

## 環境法令研修

グローバル・グループでの環境への取組みを加速させるためには、当社及び関係会社役職員一人ひとりの環境意識の向上が不可欠です。当社では定期的なセミナー、環境法令研修の実施を通じて、環境問題に対する役職員の意識向上に努めています。また、ISO14001審査員補の養成等、専門的な知見の獲得に向けた取組みも行っています。

### 2024年3月期実施研修・セミナー等

| タイトル | 受講人数 | 対象 |
|---|---|---|
| **環境法令研修** | 約150名 | 当社役職員 |
| **業法・特定環境研修<br>化学品事業法令・廃掃法等（6回）** | 約810名 | 当社及び化学品セグメント傘下連携子会社役職員 |

## 廃棄物処理法への対応

廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）を遵守し、物流事業において発生する産業廃棄物及び事業系一般廃棄物の適切な処理を行うため、「産業廃棄物及び事業系一般廃棄物の処理に関する業務フロー」及び「FAQ（Frequently Asked Questions）」を作成し、関係営業部署で活用する取組みを継続しています。また、定期的に社内セミナーを開催することにより、業者の選定、マニフェストの発行・管理等、適正処理に関する周知を行っています。

## その他環境関連法令の遵守

三井物産グループの事業活動の推進に当たっては、以下環境関連の法律、条例及びその他法規制等を遵守しています。
2024年3月期において環境関連法令違反の報告が1件ありましたが、環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金及び罰金以外の制裁措置はありませんでした。

PCB処理特別措置法/フロン排出抑制法/水質汚濁防止法/土壌汚染対策法/容器包装リサイクル法/食品リサイクル法/大気汚染防止法/悪臭防止法/化審法/化管法/毒物及び劇物取締法/消防法/労働安全衛生法/REACH（Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals）

環境マネジメント：環境関連法規の遵守

# ステークホルダーとの協働

## イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画を通じた汚染防止への取組みを推進、拡大させています。各イニシアティブへの参画においては当社の汚染防止に対する基本方針、取組みと合致しているか確認の上、参画を決定しています。

### クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）

CLOMAは、地球規模の課題である海洋プラスチックごみ問題の解決に向け、プラスチック製品の持続可能な使用や代替素材の開発・導入を推進し、イノベーションを加速するために2019年1月に設立され、当社は幹事会社31社の一社になっています。CLOMAには、当社及び子会社の三井物産プラスチック株式会社、三井物産パッケージング株式会社、ベンダーサービス株式会社を含めた504社・団体が参画しています（2024年5月現在）。
当社は、用途に応じた最適な代替素材の選択を容易にするために技術情報の共有を行う普及促進部会、最新の開発成果に関する技術交流・技術セミナーの開催を行う技術部会、国際機関・研究機関等との連携による情報収集・発展途上国等への情報発信・技術コンサルティングを行う国際連携部会に参加し、さらには、国際連携部会傘下に組成されたインドネシア協力WORKING GROUPでは座長を務め、サステナブルなソリューションモデル実現に向けた取組みを行うなど、海洋プラスチックごみ問題の解決に向け引き続き必要なアクションを取っていきます。また、2022年に設立された未来デザインタスクフォースチームにもメンバーとして参画し、CLOMAとして考える、日本の未来理想像案の策定を進めています。

### CEFLEX（Circular economy for flexible packaging）

CEFLEXは、軟包装材のバリューチェーン全体を代表する企業や団体など、プラスチック包装材料のバリューチェーンに関わる200社以上から構成される欧州の共同コンソーシアムで、プラスチック製軟包装材を回収・分別・再資源化するインフラシステムの構築を検討しています。

### 循環経済パートナーシップ

循環経済への流れが世界的に加速化する中で、日本国内の企業を含めた幅広い関係者の循環経済へのさらなる理解醸成と取組みの促進を目指して、官民連携を強化することを目的として環境省、経済産業省及び一般社団法人日本経済団体連合会によって創設されました。当社は本パートナーシップを通じて循環経済分野での日本企業の競争力向上に貢献していきます。

# 取組み

## 大気汚染防止・削減

- 子会社の三井物産プラスチックでは、トラック・バスの排気ガスに含まれる窒素酸化物（NOx）を無害の水と窒素に分解する「AdBlue®」販売元として、全国に物流拠点・インフラを構築・拡充し、排気ガス無害化に貢献しています。
- 船舶トレーディング・保有事業においてはエネルギー転換に資する低炭素燃料船舶の発注増等を通じ、世代交替を推進することで、大気汚染削減に取り組んでいます。

## 水質汚染の防止・削減

出資先鉱山（鉄鉱石、銅、原料炭）では鉱業用水を適切に処理し、鉱区及び周辺水質のモニタリングや管理に加え、循環利用最大化を通じた排水量の最小化等などを実施しています。

## 海洋汚染の防止・削減

### 海を汚さず、海水に依存しない持続可能なサーモントラウト陸上養殖への取組み

FRDジャパンの実証実験プラント（木更津市）

サーモン類の世界消費量は年々増加しており、世界市場規模は海面養殖魚類のトップ3に入る一方で、養殖場の拡大余地は少なくなっています。こうした状況を受け、当社子会社の株式会社FRDジャパンでは、保有する高度な生物濾過技術により、外部より海水を引かず、水を閉鎖的に循環させながら魚を飼育できる独自開発の陸上養殖システムを構築し、海洋への環境負荷を最小限に抑えながら持続可能な水産業を実現すべく、サーモントラウトの陸上養殖事業に取り組んでいます。

2018年から千葉県木更津市のパイロットプラントを稼働させ、「おかそだち」のブランド名で養殖したサーモントラウトを販売しています。また、2023年には、年間3,500トン規模を生産する商業プラントの建設を開始しました。当社は本事業を通じ、海洋汚染を極力防ぎ、持続可能な水産物の生産・供給に貢献していきます。

## パフォーマンス

環境パフォーマンスデータ：廃棄物・資源使用量

## 廃棄物リサイクルに関連するコスト

産業廃棄物処理費用（本店のうち、当社が排出事業者となっている一部廃棄物の処理費用）：
約7百万円（2024年3月期）

# 社会

## Social


人権 ..... 128

人材の育成 ..... 136

ダイバーシティ&インクルージョン ..... 139

労働環境 ..... 142

ウェルビーイング ..... 145

人事データ ..... 151

顧客責任 ..... 163

サプライチェーンマネジメント ..... 171

地域コミュニティ ..... 181

## 方針・基本的な考え方

三井物産は、世界中の国や地域でグローバルに事業を展開していることから、自社のみならずサプライチェーンも含めた人権の尊重への取組みが求められていることを認識しています。このため、国際基準にのっとった人権に対する配慮はサステナビリティ経営の基盤であると考え、これまでも三井物産グループ行動指針や三井物産役職員行動規範に人権の尊重を謳い、取組みを推進してきました。

企業の人権尊重への取組みの重要性は年々増しており、当社の人権に関する考え方をより明確にした上で取組みを推進すべく、2020年8月に人権方針を策定しました。本方針策定にあたっては、経営会議に付議・承認され、取締役会でも報告されています。

三井物産グループは、本方針に従い、国際基準に則り人権尊重の取組みを推進します。

### 人権方針

三井物産は、サステナビリティ基本方針及び本方針に沿い、世界中の国や地域における事業活動を通じて人権の尊重に取り組みます。
また、ビジネスパートナーを含む様々な関係者に対し、本方針に沿った人権尊重への理解と実践を期待し、協働して人権の尊重を推進することを目指します。

#### 事業活動における人権尊重

私たちは、事業活動において、自らが人権侵害をしないことに加え、サプライチェーン等の取引関係を通じて人権侵害を助長しないよう努めます。

#### 人権に関する国際規範の尊重

私たちは、「世界人権宣言」を含む国際人権章典、「労働における基本的原則及び権利に関するILO（国際労働機関）宣言」の中核的労働基準に表明されている人権を最低限のものとして理解し、尊重していきます。そして、「ビジネスと人権に関する指導原則」及び国連グローバル・コンパクトの10原則を支持し、これらの原則に基づいて事業活動を行います。また、私たちは、事業活動を行う国や地域の法令を遵守します。国際的に認められた人権と事業活動を行う国や地域の法令に矛盾がある場合は、法令を遵守しつつ、国際的に認められた人権の原則を尊重する方法を追求します。

#### ガバナンス・管理体制

当社の取締役会が本方針の遵守及びその取組みを監督します。

#### 人権デューデリジェンス

私たちは、私たちの事業活動に関わる人権への負の影響を特定、評価、防止、軽減するために人権デューデリジェンスを実施します。

#### 事業活動に関わる人権課題

- 強制労働
  私たちは、強制労働を認めません。また、債務労働や人身取引を含む、いかなる形態の現代奴隷も認めません。
- 児童労働
  私たちは、児童労働を認めず、法に定められた最低就業年齢を守ります。また、18歳未満の者を、危険有害労働に従事させません。
- 差別
  私たちは、人種、信条、性別、社会的身分、宗教、国籍、年齢、性的指向、性自認、心身の障がいなどに基づく、いかなる差別も行いません。私たちは、三井物産グループの役職員一人ひとりの個性と多様性を尊重し、多様な人材がそれぞれの能力を最大限に発揮できる環境づくりを進めます。
- ハラスメント・非人道的な扱い
  私たちは、身体的、若しくは精神的であるかを問わず、性的ハラスメント、パワーハラスメントを含む、あらゆる形態のハラスメントを認めません。また、職場におけるあらゆる差別的言動や、嫌がらせにより、就業環境を害するような言動を認めません。
- 結社の自由と団体交渉権
  私たちは、労使関係における従業員の結社の自由及び団体交渉権を尊重します。
- 労働時間と賃金
  私たちは、適用される法令に従い、従業員の労働時間、休日、休暇、賃金を適切に管理します。
- 労働安全衛生
  私たちは、適用される法令に従い、一人ひとりが健康かつ安全に、そして安心して働き続けられる職場環境を整備します。

・地域住民への影響
私たちは、地域住民の安全や健康への負の影響防止のため、汚染の予防、水ストレスをはじめ、人権についての影響評価を行い、リスクの回避及び影響の軽減に向け国際規範に則り、必要な対応を実行します。

### ステークホルダーとのエンゲージメント

私たちは、人権課題について、影響を受けるステークホルダーの視点から理解することが重要であると考えており、また、脆弱であるために特に配慮を要するグループが存在する場合があることも認識しています。このため、関連するステークホルダーとの対話を大切にしつつ、事業活動に関わる人権課題に適切に対応していくことに努めます。

### 是正・救済

私たちの事業活動が人権への負の影響を引き起こしている、あるいはサプライチェーン等の取引関係を通じて人権侵害を助長していることが明らかになった場合は、適切な手続きを通じて、その是正・救済に取り組みます。

### 苦情処理メカニズム

私たちは、役職員及び私たちの事業活動に関わる人権課題を適時に把握し、対応していくため、実効的な通報や苦情処理の仕組みの構築に取り組みます。

### 教育・研修

私たちは、役職員が本方針を理解し、一人ひとりの業務において本方針に基づいた行動が実践されるように、必要な教育及び能力開発を行っていきます。

### 報告

私たちは、本方針の人権尊重に向けた取組み及びその進捗状況について、各種報告書やウェブサイト等を通して、定期的に報告していきます。

2020年8月策定
2022年2月改定

代表取締役専務執行役員
CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）
サステナビリティ委員会 委員長
佐藤 理

## 個別課題への対応方針

### The Modern Slavery Act（現代奴隷法）への対応方針

私たちは、自社の事業及びサプライチェーンにおける強制労働等現代的な奴隷労働や人身取引の根絶に努めます。

### 子どもの権利〜The Modern Slavery Act（現代奴隷法）への対応方針

私たちは「子どもの権利とビジネス原則」を支持し、子どもの権利を尊重しつつ事業活動を実施することに努めます。

### 先住民の権利に対する方針

私たちは、事業活動を行う国や地域の法律、また「先住民族の権利に関する国際連合宣言」「独立国における原住民及び種族民に関する条約（ILO第169号）」「自由意志による、事前の、十分な情報に基づいた同意（free, prior, and informed consent：FPIC）の原則」等の国際基準に則り、先住民の人権や文化に対する配慮に努めます。

### 警備関係者の活動に対する方針

私たちは、世界各地で事業活動を推進する上で、事業活動の安全を守るために警備会社を起用しています。警備業務は武力の乱用により人権侵害を引き起こす可能性があることを認識しており、警備会社の起用にあたっては、関係各国・地域の法令を遵守するとともに、「安全と人権に関する自主原則」「法執行官のための行動綱領」「法執行官のための行動綱領による力及び銃器の使用に関する基本原則」等の国際的ガイドラインに沿って警備会社を選定しています。

---

英国現代奴隷法（The UK Modern Slavery Act）

豪州現代奴隷法（The Australian Modern Slavery Bill）

# 目標

## 目標と取組実績

| 期間 | 目標 | 取組実績 |
|---|---|---|
| 2025年3月期 | 1. 事業活動の人権デューデリジェンスの実施範囲を拡大し、人権への負の影響の特定、評価、是正活動を更に強化する。<br>2. 人権方針の三井物産グループ従業員への周知、取引先との持続可能なサプライチェーン取組方針の周知と協働による人権の尊重の推進。<br>3. 高次サプライヤー*とのエンゲージメント強化、既存社内プロセスへの人権リスク管理の仕組み導入を通じた、事業活動における人権尊重取組みの一層の強化。<br>*二次以降の上流サプライヤー | –<br>–<br>– |
| 2024年3月期 | 1. 事業活動の人権デューデリジェンスを実施し、人権への負の影響の特定、評価、是正に努める。<br>2. 人権方針の三井物産グループ従業員への方針周知、取引先との協働による人権の尊重の推進。 | 1. 持続可能なサプライチェーン取組方針、個別調達方針を新規取引先に送付。2024年3月期には、連結子会社の三井農林が、販売先である食品製造会社と共にスリランカ紅茶農園のフォローアップ監査に同行し、農園、紅茶葉製造工場と対話を実施。<br>2. ステークホルダーと協働し、以下を実施<br>(1) 取引先、国内外従業員約400名に対して人権研修を実施<br>(2) E-learningを導入し、国内が従業員約500名が受講（2024年3月末時点）<br>(3) 人権をテーマとしたステークホルダーダイアログを外部法律事務所と開催 |
| | 3. サプライヤーとの協働や社内プロセスへの人権リスク管理の組み込み等を通じた、事業活動における人権尊重取組みの一層の強化。 | 3. 本店・海外現地法人及び連結子会社のサプライヤー（コーヒー・カカオ・ゴマ・茶葉・エビ等）に対しアンケート調査（22件回収）と、一部サプライヤーに対しての現地訪問調査を実施。子会社である三井物産シーフーズで水産物調達方針を策定。事業本部による関係会社自主監査や内部監査における人権要素の監査の仕組みを導入。買契約書（和文・英文）の雛型に人権条項を追加。 |
| 2023年3月期 | 1. 事業活動の人権デューデリジェンスを実施し、人権への負の影響の特定、評価、是正に努める。<br>2. 人権方針の三井物産グループ従業員への方針周知、取引先との協働による人権の尊重の推進。<br>3. 本店、海外現地法人、連結子会社の高リスク分野のすべての主要サプライヤーに対して、アンケート調査を実施し、サプライチェーン上の人権問題の実態把握に努める。 | 1. 持続可能なサプライチェーン取組方針、個別調達方針を新規取引先に送付。2023年3月期に実施したサプライヤーアンケート調査にて人権リスクが懸念される取引先に対し、改善提案を実施。<br>2. 取引先、国内外従業員合わせて約450名に対して人権研修を実施。<br>3. 海外現地法人及び連結子会社のサプライヤー（サトウキビ、コーヒー、パーム油等2,497件）に対しアンケート調査を実施。本店、海外現地法人、連結子会社の高リスク分野すべての主要サプライヤーに対するアンケートを完了。また、一部サプライヤーに対して現地訪問調査を実施。 |

# 体制・システム

## コンプライアンス体制

CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）の指揮・監督の下、コンプライアンス・プログラム統括部署である法務統括部コンプライアンス・インテグリティ推進室が中心となって、国内外の各本部及び支社等のコンプライアンス統括責任者（事業本部長、支社長等）と連携しながら、グローバル・グループベースでハラスメントや差別をはじめとするコンプライアンス意識の徹底、コンプライアンス・プログラムの整備・強化、コンプライアンス関連案件への対応を行い、人権問題の防止に努めています。

コンプライアンスとインテグリティ：コンプライアンス体制

## サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、経営会議の下部組織として、人権に関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行っています。
サステナビリティ委員会の活動については、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における審議事項は、定期的に経営会議及び取締役会に付議・報告されます。

| | |
|---|---|
| **管掌役員** | 佐藤 理（代表取締役専務執行役員、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）、サステナビリティ委員会 委員長） |
| **事務局** | サステナビリティ経営推進部、経営企画部 |

当社内のサステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム
サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会詳細

## 人権マネジメント

人権方針の遵守を取締役会が監督し、経営会議がその執行に関する重要事項の決定を行います。また、経営会議の下部組織であるサステナビリティ委員会は、本方針に基づく具体的計画策定、施策の企画・立案、体制構築・整備を行います。

## 事業活動におけるリスクマネジメント

当社では、新規事業参画や拡張、ならびに事業撤退に際しては、ESGデューデリジェンスチェックリストを活用し、各事業部において、気候変動を含め、汚染予防、生態系、水ストレス等の環境や人権等に関するESG影響評価を行っています。人権に関しては、当該チェックリストに基づき、労働安全衛生や、開発事業における現地住民をはじめとする関係者の人権等について社内審査を行っています。環境・社会・ガバナンス等に関するリスクが高い事業は、事業開始時だけでなく、操業時や撤退時にも、必要に応じて環境や人権等の社外専門家からなるサステナビリティアドバイザリーボードからリスク低減に向けた助言を受け、一定の定量・定性基準への該当有無に応じて、ESGリスクを監督する取締役会、経営会議、代表取締役による稟議決裁により、推進可否や今後の対応を決定しています。また、代表的な事業分野ごとに過去事例等を踏まえた環境・社会リスクの要注意点を整理した、事業別環境・社会リスクヒートマップを作成し、出資・参画を検討する際等に活用しています。2024年3月期から事業本部による関係会社自主監査や、内部監査における人権要素の監査の仕組みの導入や、商品の売買契約において人権条項を追加することを原則とするなど、サプライチェーンを含む人権リスクの低減に資する施策を行いました。

2023年3月期は人権侵害に関する報告はありませんでした。

ESGリスクマネジメント

## 相談窓口

### 社員相談窓口

人事諸制度の運用等や職場に関わる相談窓口のほか、社員のこころと体の健康に関する各種相談窓口等を設けています。

### ステークホルダー含む一般の方向け問い合わせ窓口（グリーバンスメカニズム）

当社ウェブサイトでは、サプライチェーン上のステークホルダーを含む、全てのステークホルダーの方から、サステナビリティに関し、苦情及び問い合わせの対応体制を構築しています。
苦情及び問い合わせを受けるにあたっては相談者のプライバシーを保護し、適切な機密性を確保しています。
サステナビリティに関する苦情及び問い合わせを受けた場合には、サステナビリティ経営推進部が窓口となり、内容に応じて事業本部やコーポレートスタッフ部門等適切な関係部署と連携し、責任をもって対応します。
苦情及び問い合わせ受領後は、原則として一週間以内を目途に、当社から相談者に回答または連絡し、エンゲージメントを行います。

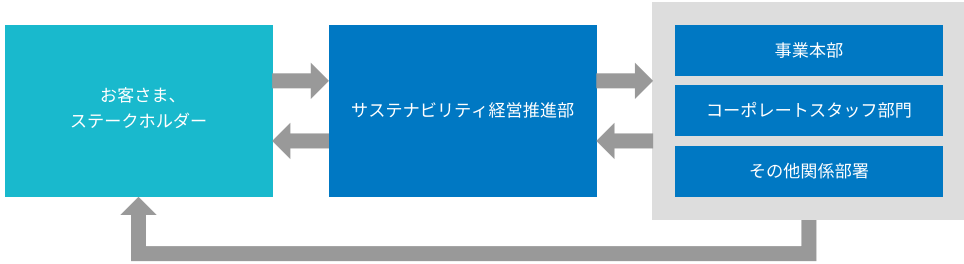


お問い合わせ

# ステークホルダーとの協働

## イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画を通じた人権への取組みを推進、拡大させています。各イニシアティブへの参画においては当社の人権に対する基本方針、取組みと合致しているか確認の上、参画を決定しています。

### 国連グローバル・コンパクト

当社は2004年10月に署名、支持を宣言し、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（以下、GCNJ）の理事企業として参画、国連グローバル・コンパクトを当社自身の原則として遵守しています。現在もGCNJのメンバー企業として、同原則の遵守と実践、SDGs推進にグローバル・グループベースで取り組んでいます。
また、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンのヒューマンライツデューデリジェンス分科会ほかに参加しています。

イニシアティブへの参画：国連グローバル・コンパクト

### FSC® （Forest Stewardship Council®、森林管理協議会）

環境NGO、民間企業や先住民団体等による会員制の非営利組織FSC® （Forest Stewardship Council®、森林管理協議会）は、環境保全の点からみて適切で、人権尊重等、社会的な利益にかない、経済的にも継続可能な森林管理を世界に広めるための国際的な非営利組織です。
当社は、全国75か所、約45,000ヘクタールの社有林「三井物産の森」で、森林管理を対象とするFM認証（FOREST MANAGEMENT ）を取得し（FSC®-C057355）、切り出した木材の加工・流通を対象とするCOC認証（CHAIN OF CUSTODY）を子会社である三井物産フォレスト株式会社が取得しています（FSC®-C031328）。数量としては日本国内で民間企業ではトップクラスの国産FSC®認証材供給を行う当社は、国内におけるFSC®の普及・推進、日本版の原則基準の検討・作成にも協力しています。なお、当社では、植林事業においてもFSC®認証を取得し、責任ある森林資源管理を推進しています。

### RSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油のための円卓会議）

RSPOは、熱帯林や生物多様性の保全等「持続可能なパーム油」の生産と利用促進を目的とした非営利組織です。パーム油の生産にあたっては、アブラヤシ農園開発による熱帯林破壊や、人権労働問題が指摘されています。当社は、パーム油を取り扱う事業者として、「産業を通じた持続可能性を実現させる」という理念に共感し、2008年にRSPOに参画して以来、正会員として事業を通じ、熱帯林や生物多様性の保全、先住民や地域住民の権利の尊重等に配慮した持続可能な調達に取り組んでいます。2021年の東京オリンピック・パラリンピックでは、持続可能性に配慮した調達コードが策定され、調達コードの一部としてパーム油の個別基準も策定されたことから、油脂関連業界団体のメンバーとして、当社もRSPO及びMSPO（Malaysia Sustainable Palm Oil）・ISPO（Indonesia Sustainable Palm Oil）の取組み状況について逐次確認し、普及・推進を行いました。

### 日本経済団体連合会

当社は、ビジネスと人権対応チームに参加し、人権を尊重する経営の推進に関する動向の把握に努めるとともに、実践に向けた取組みを推進しています。

## 取組み

### 人権デューデリジェンス（人権DD）

当社グループでは、サステナビリティ基本方針及び人権方針に沿い、世界中の国や地域における三井物産グループの事業活動を通じて人権の尊重に取り組みます。また、ビジネスパートナーを含む様々な関係者に対し、各方針に沿った人権尊重への理解と実践を期待し、協働して人権の尊重を推進することを目指します。当社では、事業活動において、自らが人権侵害をしないことに加え、サプライチェーン等の取引関係を通じて人権侵害を助長しないよう努めます。また「世界人権宣言」を含む国際人権章典、「労働における基本的原則及び権利に関するILO（国際労働機関）宣言」の中核的労働基準に表明されている人権を尊重し、「ビジネスと人権に関する指導原則」及び「国連グローバル・コンパクトの10原則」を支持し、これらの国際規範を踏まえて、人権方針、環境方針、持続可能なサプライチェーン取組方針を定めています。これら取組みにより当社事業のリスクを低減し、企業価値の持続的な向上に繋げていきます。

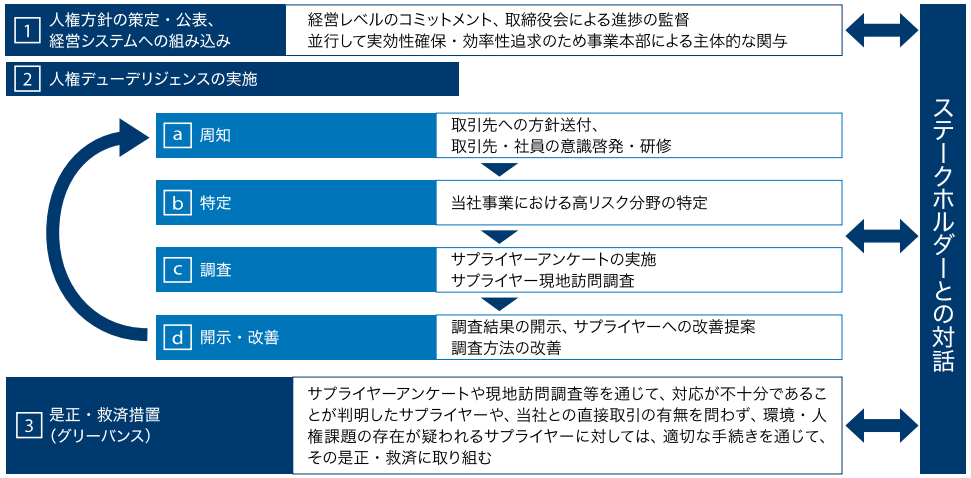

当社は、上記の通り各種国際規範を踏まえて、2020年3月期に外部専門家を起用し、当社及び海外現地法人の取扱商品、連結子会社の主要事業を対象にサプライチェーン上の人権について、人権リスク評価を行いました。その結果、当社のサプライチェーン上において、主に食料・衣服・建材等の商品で、東南アジア、アフリカ、南米等の新興国を中心とした原産地が一般的に強制労働や児童労働等の人権問題が生じる可能性が高い分野と評価し（「高リスク分野」）、人権デューデリジェンス（以下、人権DD）を開始しました。

2024年3月期には従来通り、当社人権方針、持続可能なサプライチェーン取組方針、各種個別調達方針の周知、高リスク分野の特定、アンケート・現地調査の実施と、課題対応を行うプロセスを継続しましたが、その中でも、高リスク分野の見直しを行い、人権DDの対象地域・商品を2025年3月期から拡大することを決定しました。

高リスク分野の見直しにおいては社外アドバイザーのアドバイスを得つつ、世界的に多くの企業、投資家・金融機関が参照するカントリー・ESGリスクデータを参照しました。具体的には、当社の人権方針や持続可能なサプライチェーン取組方針に規定する事業活動に関わる8種の人権課題を含み、様々な人権インシデントの発生件数の高いインダストリーと地域を特定、実際の人権リスク顕在化事例も収集・把握し、当社の事業本部毎のインダストリーと調達地域を照らし合わせた上で、取引規模等当社にとっての重要性も勘案しました。その結果、従来に加え、鉱業・金属・石油・ガス・化学品といった業種も対象とし、東南アジア、アフリカ、南米等の新興国を中心とした原産地対象取引が高リスク分野に該当すると判断し、人権デューデリジェンスの対象とすることとしました。

また、アンケート項目の改善、サプライヤーの回答率向上を狙った調査回答プロセスのウェブシステム導入、調査結果の評価のプロセス化等、取組み強化と効率化に努めています。

中期経営計画2026では、事業活動における人権尊重取組みの更なる強化を掲げており、2025年3月期は拡大した高リスク分野での人権デューデリジェンスの実施、サプライヤーとの協働、既存社内プロセスへの人権リスク管理の仕組み導入を通じた、人権尊重の取組みを継続していきます。

取組内容及び実績についてはリンク先をご参照ください。

サプライチェーンマネジメント：目標と取組み実績
サプライチェーンマネジメント：サプライヤーとのエンゲージメント

## 先住民への配慮

当社が事業を行うに当たっては、事業活動を行う国や地域の法律、また「先住民族の権利に関する国際連合宣言」や「独立国における原住民及び種族民に関する条約（ILO第169号）」等の国際基準にのっとり、先住民の人権や文化に対する配慮に努めています。

例えば、オーストラリアにおける森林資源事業においては、第三者認証機関の定期監査を必要とするFSC®（FSC®-C107463）森林認証を取得しており、先住民の伝統的権利を尊重した運営を行っています。同認証は「先住民族の権利尊重」を含む10大原則を定めており、当社活動が先住民の伝統的権利に配慮した運営を行っているか、価値ある文化遺跡等を破壊していないか等の項目について、厳しい審査を行っています。

国内においても、全国75カ所の社有林「三井物産の森」でFSC®（FSC®-C057355）森林認証を取得しており、先住民の伝統と文化に配慮した森林管理を行っています。北海道平取町に所有する沙流山林では、平取アイヌ協会及び北海道平取町と協定を締結し、三井物産が平取町に所有する沙流山林で、伝統的なアイヌ文化の保全・継承等に協力しています。

豪州三井物産では、在豪連結子会社と連携し、豪州における先住民の権利を尊重するさまざまな取組みを行っています。従業員への研修をはじめ、大きなイベントやミーティングにおいての先住民に対する尊敬の意を表す声明（Acknowledgement of Country）の実施、豪州域内の各支店・連結子会社の担当者による定期的な情報交換の場を通じて新たな取組みの企画等を積極的に行っています。

## 従業員の人権

グローバルに事業を展開する当社では、ダイバーシティ&インクルージョンの推進とともに、ハラスメントや差別の問題に対し、さまざまな対策を講じています。人権や差別を含むコンプライアンス事案を職制ライン及び職制外のルートで報告・相談できる内部通報制度の設置や、おかしいと思った時に声を上げるスピークアップ文化の醸成は、その取組みの一例です。また、コンプライアンス関連全般についての協議を行う場として、コンプライアンス委員会を設置し、監査役及び社外弁護士がオブザーバーとして参加し、コンプライアンス関連事案の発生傾向や課題及びこれらを踏まえたアクションプランについて報告の上、コンプライアンス体制の在り方について話し合い、その内容についてはイントラネットで公開しています。引き続き、各種方針の浸透や、研修の実施を通して、従業員の人権尊重に向けた取組みを推進していきます。

ダイバーシティ＆インクルージョン
コンプライアンスとインテグリティ：内部通報制度

## 人権研修

当社では、人権方針を現場に広く浸透し、事業で実践していくために人権に関するさまざまな研修を実施しています。ハラスメント等、人権・人格侵害防止を含むコンプライアンス研修を実施するほか、当社及び連結子会社の国内外の従業員に対して、サプライチェーンにおける人権への取組みについて、オンライン研修を実施しています。

| | 実施研修内容 | 研修参加人数／回数 |
|---|---|---|
| 2024年3月期 | 国連開発計画「ビジネスと人権」リエゾンオフィサー/ことのは総合法律事務所弁護士：佐藤暁子氏を招き、取引先、当社国内外従業員に、当社のビジネスと人権取組方針及び人権DDにつき、オンライン研修を実施 | 約400名 |
| | 国内外三井物産グループ役職員（2024年3月末時点）向けにE-learningを導入 | 約500名（2024年3月末時点） |
| | 事業本部/関係会社向けに随時講習会を行った他、キャリア段階別研修（新入社員/ラインマネージャー）に「ビジネスと人権」内容を追加 | 随時 |
| | 豪州三井物産において、社外講師を招き、豪州三井物産・ニュージーランド三井物産の従業員ほか在豪連結子会社の従業員を対象に、アボリジナル・ヘリテッジ・マネジメントの研修を実施 | 約60名 |
| 2023年3月期 | 真和総合法律事務所の高橋弁護士（当社グループ向け「持続可能なサプライチェーンマネジメントハンドブック」を監修）により、当社及び連結子会社の取引先様、当社及び連結子会社の国内外の従業員に対して、当社人権方針及び取組みの説明、並びにサプライチェーンマネジメントにおける人権DDの実施方法につき、オンライン研修を実施 | 約450名 |
| | 豪州三井物産において、社外講師（弁護士）を招き、豪州三井物産・ニュージーランド三井物産の従業員ほか在豪連結子会社の従業員を対象に、豪州先住民の権利と土地の使用に関する法律に関して研修を実施 | 約70名 |
| 2022年3月期 | 当社及び連結子会社のサプライヤー、当社及び連結子会社の調達に関わる従業員に対して当社サプライチェーンマネジメントの方針と取組みへの意識浸透を図るため、環境保全団体である国際NGOのWWF（世界自然保護基金）を外部講師として招き、天然ゴム、パーム油、木材、紙製品の事業に関わる環境問題や人権問題につき、オンライン研修を実施 | 130名 |
| | グローバルなサプライチェーンにおける人権・労働問題への意識を高めるため従業員向けにオンライン人権研修を実施 | 約6,000名 |
| | 豪州三井物産では、社外講師を招き、豪州三井物産・ニュージーランド三井物産の従業員ほか在豪連結子会社の従業員を対象に、差別・ハラスメントの防止と実例を含むコンプライアンスセミナーをオンラインで実施 | 165名 |
| | 新たに当社での勤務を開始した社員（一般嘱託社員・派遣社員も含む）向けや管理職向け等の職層ごと、または海外赴任やグループ会社出向前などに、ハラスメント、人権・人格侵害防止を含むコンプライアンス研修、国内外の重要法令についての説明会・ワークショップを実施 | 40回 |

コンプライアンスとインテグリティ：コンプライアンス教育・研修
サプライチェーンマネジメント：社員への取組み

# 人材の育成

## 方針・基本的な考え方

「人材主義」をDNAに宿す三井物産にとって、仕事を通じて人材を育てていくことは最大の使命の一つです。また、当社が取り組むべきマテリアリティとして人材の育成を含む「新たな価値を生む人をつくる」を特定しているとおり、それが当社の存在意義の一つであると言っても過言ではありません。

社員それぞれの成長は、それぞれの「現場」での経験を通じて起こります。社員一人ひとりが当社のMVV（Mission、Vision、Values）を自ら体現しようと努力する日々の主体的な姿勢と、かけがえのない仲間の成長を支援しようとする先輩・上司による仕事を通じた丁寧な指導（OJT）が人材育成の根幹です。

こうした仕事を通じた人材育成を支援・補完するために、人事総務部はOFF-JT（研修）を企画・実施しています。多くの研修は、当社及びグループ会社の人材育成を支援している子会社の三井物産人材開発株式会社が実施しています。また、海外現地法人が採用した社員や海外関係会社の社員を対象としたOFF-JTについては、海外地域本部・地域ブロックとも連携し、制度・研修両面での充実化を図っており、グローバル・グループ経営における人材育成を強化、推進していきます。

## 目標

### 1. 中期経営計画2026における人材戦略

自律的なキャリア形成（挑戦・経験・学び）を支援し、従業員一人ひとりの活躍を支える諸施策・環境整備に向けた人材への投資を更に加速します。

| | |
|---|---|
| **強い「個」の育成** | ・大型化・複雑化する事業をリードする人材の持続的な育成<br>・社員の成長・リスキリングへの支援<br>・スキルマネジメント・グローバルキャリア開発 |
| **インクルージョン** | ・多様な人材がグローバルに活躍できる環境整備<br>・エンゲージメントの向上 |
| **戦略的適材配置** | ・スキル・意思を踏まえたポジションマッチング<br>・ラインマネージャーのポジションマネジメント/サクセッションプラン |
| **仕事の付加価値追及** | ・DXによる定型業務の徹底的な効率化<br>・高付加価値業務へのワークロードシフト<br>・一人あたり事業資産規模の拡大 |

### 2. DXビジネス人材育成：2026年3月期までに1,000名

## パフォーマンスデータ

人事データ：スキルと能力
人事データ：ダイバーシティ
人事データ：生産性
人事データ：エンゲージメント

# 体制・システム

| | |
|---|---|
| 管掌役員 | 竹増 喜明（代表取締役副社長執行役員CHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー）） |
| 推進部署 | 人事総務部 |

## 人材育成プログラム

グローバル・グループ経営を担い、変革と成長を推し進める人材の育成という目的を達成するため、当社グループでは新入社員からリーダー層に至るすべての従業員を対象として、ビジネススキルやリーダーシップ等をテーマとした豊富な人材育成プロフラムを用意しています。それぞれのキャリアステージや業務ニーズに応じて、役割期待別研修、選択型研修、選抜型研修等を実施するとともに、一部の語学試験、ITスキル資格試験等の講習受講・受験費用を会社にて負担し、資格取得を通じた社員のビジネススキル向上の機会を提供しています。

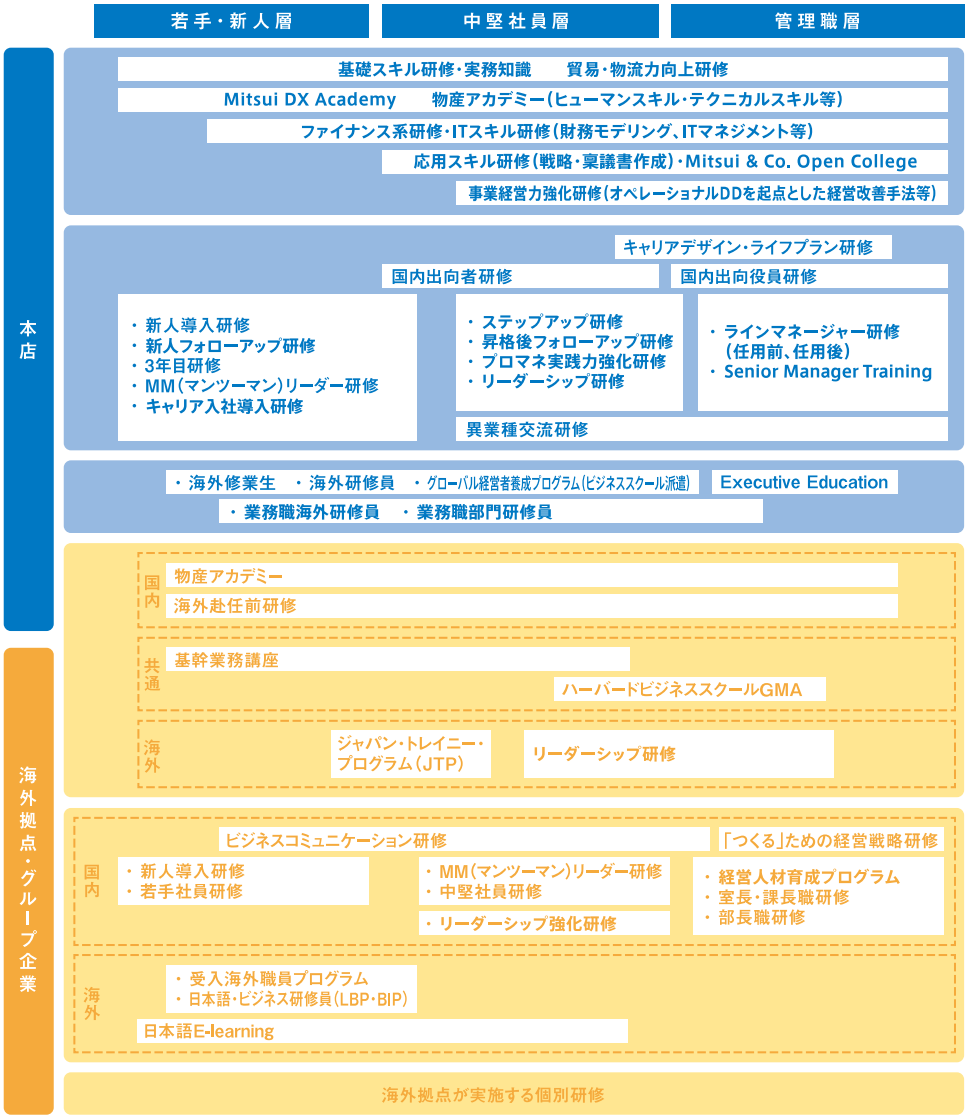

# 取組み

三井物産の人材マネジメント：キャリア形成（キャリア形成の考え方、人材育成の仕組み、戦略的適材配置、公正な評価・処遇）

## 三井物産の人材マネジメントページを開設

### 三井物産グループの人材マネジメント

三井物産グループでは、創立以来「人」が持続的な価値向上の源泉と考え、人材主義や人材投資を重視してきました。多様な社員の活躍を支える三井物産グループの人材マネジメントは、創業以来の大切なDNAを過去から未来へ紡ぐ「礎」であり、三井物産グループの価値創造の実現に向けた人材戦略に基づくさまざまな施策を展開しています。
三井物産グループの人材マネジメントは、労働環境を土台として、人材マネジメントの考え方、キャリア形成、ダイバーシティ&インクルージョンを柱とし、それを実現するための核となるウェルビーイングから構成されます。
国内外の関係会社を含む三井物産グループで働く全ての社員、関係者のみならず、これから三井物産グループの仲間となっていく皆様にも魅力的な内容になるよう、これからも進化し続けていきます。

### 三井物産グループの人材マネジメント体系

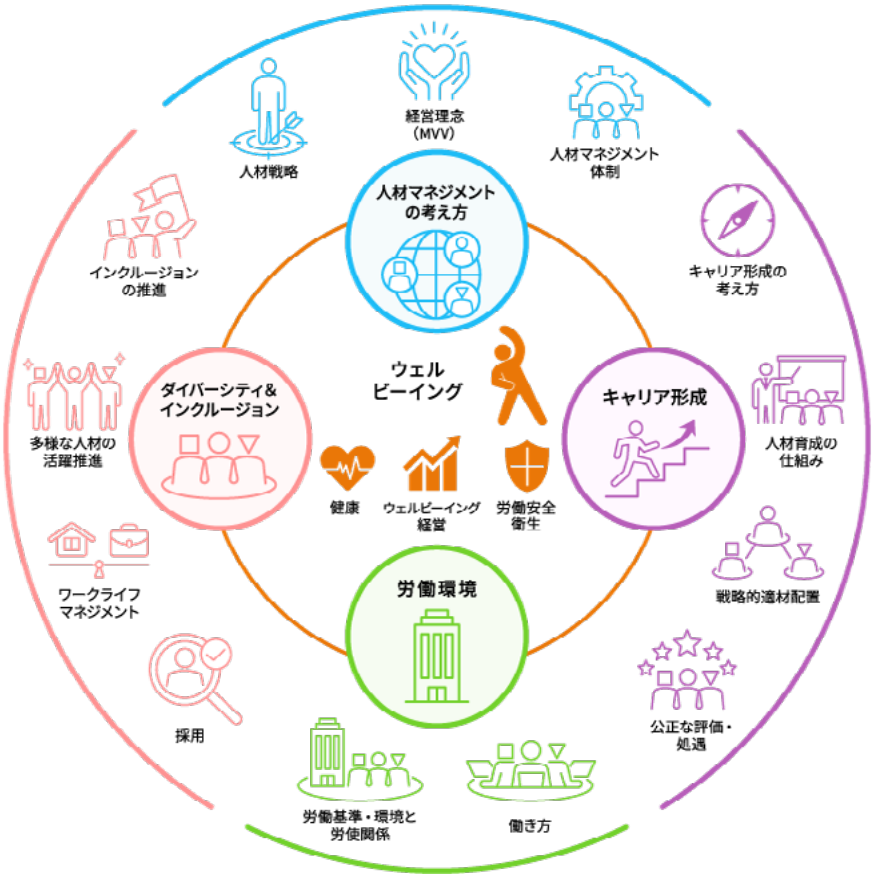

# ダイバーシティ&インクルージョン

## 方針・基本的な考え方

三井物産グループでは、多様なバックグラウンドを持つ人材がグローバルで活躍しています。

採用地や性別によらず、社員一人ひとりがお互いを認め合い、刺激を受け合いながら能力を最大限に発揮し、ビジネスに新たな価値をもたらすことを目指しています。また、あらゆる差別を禁止し、人権を尊重します。

### ダイバーシティ経営の目指す姿と施策方針

三井物産グローバル・グループの多様な人材は競争力の源泉であり、
一人ひとりが公正な競争と評価により活躍の機会を得られ、
それを価値創造に繋げることで持続的な成長を実現します。

Diversity

多様な人材が存在していること
国籍・性別・世代・障がい・LGBT等

&

Inclusion

多様な価値観・個性を尊重し、
「個」の力が最大限に発揮できる
風土があること

持続的な競争力の源泉
Innovationの創出

一人ひとりの挑戦と創造

多様な人材の活躍促進
（人材開発）

多様な価値観を認め新しい価値を生み出す組織
（組織開発）

## 目標

- 性別・国籍・年齢・障がい等を問わず多様な人材の更なる活躍を引き出す制度・支援策の整備とともに、多様性を受け入れ、尊重するダイバーシティ&インクルージョンを実現する風土・文化の醸成に取り組みます。

### 具体的なアプローチ

- 多様な人材の活躍と任用に向けた人材育成（人材開発のアプローチ）
  具体策：シニア活躍の推進、女性社員のキャリア支援、海外店・拠点における人材の活躍支援、障がいのある方々の活躍支援
- 多様なバックグラウンドや価値観を活かす組織風土の醸成（組織へのアプローチ）
  具体策：Mitsui Engagement Surveyを通じた組織への働きかけ、D&I Weekの開催や、D&Iアンバサダーを通じた各組織での活動等
- ワークライフマネジメントを通じた成果の発揮と両立の実現
  具体策: 労働環境：労働基準・労働環境：取組み

女性活躍推進に関する行動計画（2020年4月1日～2025年3月31日）（PDF 516KB）

女性の役員・管理職登用に関する自主行動計画

### 成果指標及びその進捗（単体）

| 成果指標 | 進捗 |
|---|---|
| **2031年3月期：女性管理職比率20%を達成** | 女性管理職比率：単体10.7%（2024年7月時点） |
| **障がい者雇用率3%以上を維持** | 障がい者雇用率3.17%（2024年6月時点） |

## パフォーマンスデータ

人事データ：ダイバーシティ

# 体制・システム

## ダイバーシティ経営推進体制

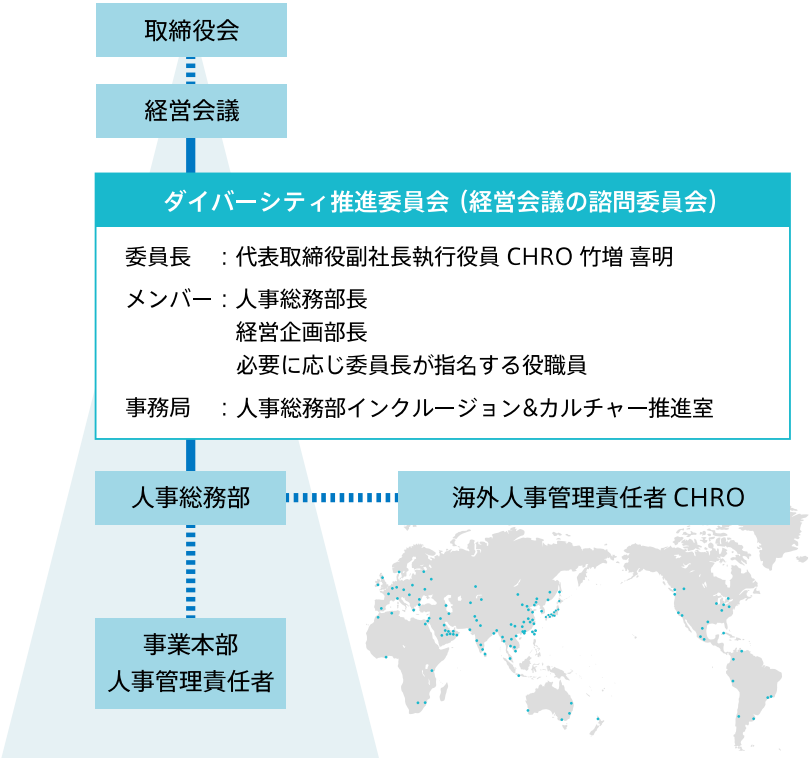


# ステークホルダーとの協働

## イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画を通じたダイバーシティへの取組みを推進、拡大させています。各イニシアティブへの参画においては当社のダイバーシティに対する基本方針、取組みと合致しているか確認の上、参画を決定しています。

### 日本経済団体連合会

当社は、日本経済団体連合会における、以下の委員会等に参画しています。

- 人口問題委員会：少子化対策の推進
- ダイバーシティ推進委員会：女性活躍をはじめ多様な人材が活躍する社会、ダイバーシティの更なる実現

**経団連「2030年30%へのチャレンジ」**

「2030年30%へのチャレンジ」は、2020年11月に経団連が公表した「新成長戦略」において掲げられている「2030年までに女性役員比率30%以上」という目標達成に向けたムーブメントの形成を目的としたものです。当社は2021年3月に賛同を表明しました。なお、2024年7月時点の当社女性取締役比率は33.0%、監査役を含む女性役員比率は29.4%です。

経団連「2030年30%へのチャレンジ」）（PDF 1.59MB）

# 取組み

三井物産の人材マネジメント：ダイバーシティ&インクルージョン

## 女性活躍に関する社会からの評価

社会からの評価：えるぼし

# 労働環境

## 雇用

### 方針・基本的な考え方

#### 人材獲得に関する方針・基本的な考え方

三井物産は、能力・人物本位の採用選考を行っており、公正な採用活動を基本方針としています。例えば、国籍・性別・年齢・出身大学・宗教・人種等、本人の能力・適性に関連のない事項に関しては不問として、グローバルで応募の機会を提供しているほか、面接にあたる関係者に対して公正な採用選考のためのトレーニングを実施しています。また、職務経験の有無に関わらず新卒採用・キャリア採用に応募することが可能です。

### 目標

- 新卒・キャリア共通：特定の属性に数的目標は定めず、あくまで人物本位の選考の結果としてダイバーシティを実現し得る多様性に富んだ候補者エントリーの実現
- 新卒採用：多様なバックグラウンドを持ち、「挑戦と創造」を体現し得るポテンシャルを持った人材の獲得
- キャリア採用：多様なバックグラウンド並びに、プロフェッショナリズムを持ち、「挑戦と創造」にドライブを掛けることができる人材の獲得

### 体制・システム

| | |
|---|---|
| **管掌役員** | 竹増 喜明（代表取締役副社長執行役員CHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー）） |
| **推進部署** | 人事総務部 |

### 取組み

三井物産の人材マネジメント：採用

#### パフォーマンスデータ

人事データ: 採用

# 労働基準・労働環境

## 方針・基本的な考え方

### 労働基準・労働環境に関する方針・基本的な考え方

三井物産では、社員一人ひとりが生産性を高めながら常に環境変化という不確実性に挑戦し、自らの能力を最大限発揮する環境を整えることで、会社全体の競争力を高めていくこと、そして、新たな価値を社会に提供していくことを目指しています。事業活動推進にあたっては、世界中のグループ企業を対象とする「三井物産グループ行動指針」及び各社で制定している「役職員行動規範」（三井物産では「三井物産役職員行動規範」）に基づき、人権を尊重し、差別やハラスメントを行わないことを規定しています。また、社員一人ひとりが活き活きと働き、多様な個が集まりチームを形成して仕事の舞台としていく「三井物産」というプラットフォームをフルに活用することで、社員と会社が共に成長し続ける環境をつくるために、さまざまな施策に取り組んでいます。

人権方針

三井物産グループ行動指針—With Integrity（PDF 1.76MB）三井物産役職員行動規範

### 労働時間基本方針

三井物産は、働き方の選択肢を拡げつつ、労働基準法・労働安全衛生法に準拠した適正な労働時間管理により、過重な長時間労働を回避します。また、社員の安全・健康をしっかりと保持し安心して働き続けられる職場環境の整備を更に推進していきます。

### 報酬に関する基本方針

三井物産では、法定最低賃金を遵守し、同一労働同一賃金をベースに、社員一人ひとりの能力発揮と組織貢献に基づく適切な報酬制度を導入しています。具体的な報酬体系は社員一人ひとりの貢献並びに事業を展開する各国の法律等に即しながら、競争力ある水準を保ちつつ、発揮した能力、成し遂げた成果と貢献に報いるPay for Performanceの考え方を採用しています。

## 目標

- 年次有給休暇の年間平均取得率70%の恒常的な達成
- 長時間労働の是正等、さまざまな施策を通じたメリハリのある働き方の追求

### パフォーマンスデータ

人事データ：労働時間・有給休暇

人事データ：ワークライフマネジメント（両立支援）

## 体制・システム

| | |
|---|---|
| **管掌役員** | 竹増 喜明（代表取締役副社長執行役員CHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー）） |
| **推進部署** | 人事総務部 |

# ステークホルダーとの協働

## イニシアティブへの参画

### 国連グローバル・コンパクト

当社は、2004年10月に、国連が提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する企業や団体の自主行動原則である国連グローバル・コンパクトへ署名、支持を宣言、同原則を当社自身の原則として遵守しています。また、「グローバル・コンパクトの10原則」の実現に向けて活動するとともに、事業活動を通じて国連「持続可能な開発目標（SDGs）」に掲げられた目標に貢献する取組みを進めています。

イニシアティブへの参画：国連グローバル・コンパクト

# 取組み

三井物産の人材マネジメント：働き方
三井物産の人材マネジメント：ワークライフマネジメント

## 社会からの評価

### 両立支援に関する社会からの評価

くるみん認定は、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。当社は、一連の両立支援施策によって、2021年にプラチナくるみん認定を取得しました。

社会からの評価：プラチナくるみん認定

# 労使関係

# 方針・基本的な考え方

## 基本方針

三井物産は、日本国憲法・法令により認められた従業員の団体交渉権と結社の自由を尊重します。

1962年に設立された三井物産労働組合とは、会社と組合が当社の社会的使命を共に認識し、双方の立場を尊重して会社と社会の健全なる発展と組合員の社会的・経済的・文化的地位の向上を図ることを目的とし、2015年5月にユニオン・ショップ協定を締結しています。

従業員組合員数は2024年3月末時点で3,795名（加入率76.0%）です。

# 取組み

三井物産の人材マネジメント：労働基準・環境と労使関係

## パフォーマンスデータ

人事データ：労働組合従業員加入率

## 方針・基本的な考え方

三井物産は、2017年に健康宣言を策定し、社員の心身の健康維持増進を目指し、健康経営に取り組んできました。その後の健康に関する価値観や働き方の変化に合わせ、2023年にウェルビーイング経営宣言として新たな宣言を策定しました。社員一人ひとりのウェルビーイングを高め、組織と共に成長していくことを目指します。当社が事業活動を行う国や地域の健康と安全（Health & Safety）に関する法令に基づく施策も引続きしっかりと取り組んでいきます。

### ウェルビーイング経営宣言

三井物産は、「世界中の未来をつくる」というミッションのもと、多様な個が仕事を通じて繋がり高め合い、組織と共に成長していくことを目指します。その為に、一人ひとりが活力にあふれ「挑戦と創造」を実践できる状態をウェルビーイングととらえ、ウェルビーイングを高める経営を推進します。
三井物産は、一人ひとりが自分らしく、それぞれの価値観をお互いに尊重しながら、やりがいを持って、いきいきと働ける環境を整えます。
三井物産は、世界中の三井物産グループ役職員や事業にかかわる仲間を三井物産グループのファミリーとして、その健康と安全を大切にします。

2023年7月策定
代表取締役社長 堀 健一

### 健康と安全の方針

三井物産は、サステナビリティ基本方針及び本方針に沿い、世界中の国や地域で三井物産グループの事業活動を行う上で、役職員が自らの持てる力を最大限発揮し、一人ひとりが活き活きと健康に、そして安全に働き続けられる職場環境の整備を進めます。
また、一人ひとりが自主的に事業活動における健康と安全の推進に取り組めるよう、私たちは、自己と周囲の健康と安全への責任を果たせる文化を醸成していきます。

**健康と安全を最優先**

私たちは、その事業活動において、三井物産グループ役職員と事業に関わる仲間の健康と安全を常に最優先します。
そのために全ての関係者とより高いレベルで価値創造ができるよう、各々の法令に基づく施策はもとより、さまざまな健康維持・増進に向けた取組みを進めていきます。
また、私たちが事業を展開する各国・地域社会において労働災害の無い、全従業員と、共働するさまざまな仲間が安全に働ける職場や作業環境づくりを推進するために、現地の法律・規制の遵守はもちろん、それぞれの業界特有のベストプラクティスを取り入れながら継続的な改善を図り、必要とされるリソースとトレーニングを提供していきます。

2023年8月
代表取締役副社長執行役員 CHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー）
竹増 喜明

### 三井物産グローバル・グループコントラクター選定方針

すべてのビジネスにおいて安全衛生を高め、当社グループ及びコントラクターの従業員の労働災害を未然に防ぐことを目指し、CHROを責任者とする労働安全衛生推進体制のもとで、全社各ユニットの事業特性に合わせた施策を推進していきます。2023年11月にはコントラクター選定における取組指針となる三井物産グローバル・グループコントラクター選定方針を策定しました。

### 持続可能なサプライチェーンの労働安全衛生

新規サプライヤーとの取引にあたっては、持続可能なサプライチェーン取組方針及び個別調達方針に基づき、労働安全衛生を始めとしたさまざまな社会課題に対する事前のリスク評価を実施しており、全サプライヤーに本方針への理解と実践を要請しています。既存事業及びその該当サプライヤーに対しても、定期的なサプライヤーアンケートの実施を通じ、火災時の安全確保、個人用保護具の使用、化学物質や殺虫剤を含む危険物質の取扱い等の労働安全衛生、強制労働・児童労働・差別・ハラスメントの禁止、適切な賃金の支払い等の社会課題に関する事業の実態把握、及び労働安全衛生リスクが懸念されるサプライヤーの特定に努めるほか、現地訪問調査を実施しています。

サプライチェーンマネジメント

## 健康

## 目標

### 健康成果指標と取組実績

| 成果指標 | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 |
|---|---|---|---|
| **健康診断受診率100%** | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| **再検査受検率100%** | 65.9% | 72.2% | 57.1% |
| **ストレスチェック受検率90%以上（受検者数）** | 86.8%（4,024名） | 83.0%（3,790名） | 85.2%（3,857名） |
| **喫煙率前期比0.5%減（前期比）** | 10.5%（-0.3） | 10.0%（-0.5） | 10.1%（+0.1） |

### パフォーマンスデータ

人事データ：健康

# 体制

## ウェルビーイング推進体制

総括安全衛生管理者であるCHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー）のもと、社員の健康保持増進と社員一人ひとりのウェルビーイングを高めるためにウェルビーイング推進会議を設けるなど、以下の体制でウェルビーイング経営を推進しています。経営会議と取締役会への報告も行っています。

| | |
|---|---|
| **ウェルビーイング経営推進担当役員** | 竹増 喜明（代表取締役副社長執行役員CHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー）、統括安全衛生管理者） |
| **審議機関** | ウェルビーイング推進会議、衛生委員会 |
| **推進部署** | 人事総務部 |

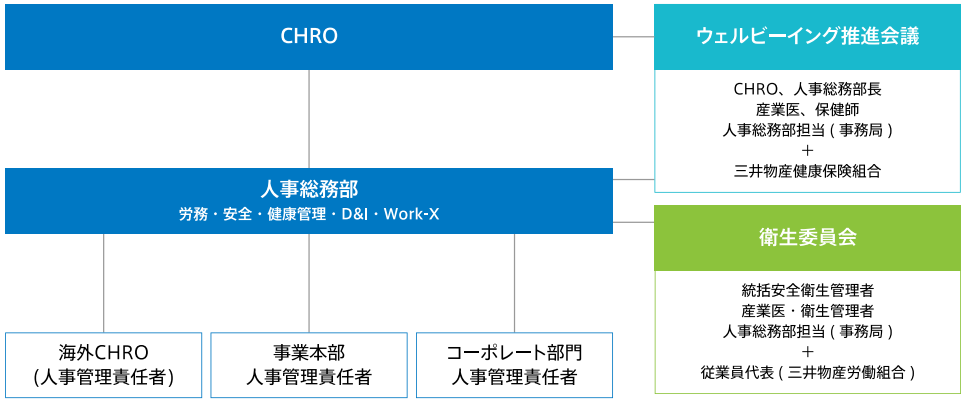


## ウェルビーイング推進会議

当社は、健康管理を経営課題として捉える健康経営の推進、及びその実践により、社員の健康の維持・増進と会社の生産性向上を目指すという基本方針のもと、2017年2月に健康推進会議を立ち上げました。その後の健康に関する価値観の変化に合わせ、2023年に「健康宣言」を「ウェルビーイング経営宣言」へ刷新するのに伴い、「健康推進会議」も「ウェルビーイング推進会議」へ変更し、四半期に一度、推進会議を開催し、その議事録をイントラネットに掲載して全社員に情報共有しています。健康保険組合と会社（CHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー）、人事総務部長、人事総務部健康管理室、産業医ほか医療従事者から構成）が協力し、社員の健康の増進に向けた効果的な取組みを行う「コラボヘルス」の一環として、従来通り当社と三井物産健康保険組合とが連携し、生活習慣病予防やがん対策等、社員の健康維持・増進に向けた施策を企画・決定・実行していきます。また、人材戦略の土台となるウェルビーイング推進は、CHROのもと、人事総務部が主体となり、従業員代表が参加している衛生委員会や部門人事責任者や海外人事管理責任者とも連携を取りながら推進していきます。

## 衛生委員会

総括安全衛生管理者であるCHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー）のもと、産業医、衛生管理者、会社推薦の社員、そして労働組合が推薦した社員から成る衛生委員会を月に一度開催し、産業医や衛生管理者の助言を得ながら、社員の健康を支える仕組みや職場の環境改善等について協議しています。職場巡視結果やそれに基づき講じた対策、長時間残業についての定期的な報告のほか、定期健康診断実施、ストレスチェック実施やインフルエンザ予防接種等のテーマについて議論し、意見を吸い上げ、社員の健康や職場の安全に配慮した労働安全対策へ反映しています。また、毎月議事録をイントラネットに掲載し社員へ発信しています。

# 取組み

三井物産の人材マネジメント：健康

## 健康への取組みに関する社会からの評価

社会からの評価：健康経営優良法人～ホワイト500～

## パフォーマンスデータ

人事データ：健康

# 労働安全衛生

## 目標

### 労働災害対応の目標と実績

当社は、当社が主導するグローバル・グループでの事業活動において協業する、コントラクターを含めたすべての働く方たちの健康と安全を尊重し、すべてのビジネスにおいて安全衛生を高め、労働災害*を未然に防ぐことを目指します。

＊通勤災害・私傷病は含まない

### 単体

| | 対象者*1 | 目標 | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 労働災害件数 | 正規 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | 契約 | | 0 | 0 | 0 |
| 死亡災害件数 | 正規 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 契約 | | 0 | 0 | 0 |
| 労働災害度数率（災害発生の頻度） | 正規 | 0 | 0 | 0 | 0.15 |
| | 契約 | | 0 | 0 | 0 |
| 労働災害強度率（災害の重さの程度） | 正規 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 契約 | | 0 | 0 | 0 |
| 職業性疾病度数率*2 | 正規 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 契約 | | 0 | 0 | 0 |

厚生労働省の定義に基づき算出。2024年7月31日現在
＊1 正規…本店及び国内支社勤務の総合職、契約…嘱託社員
＊2 労働災害のうち、厚生労働省が定める「業務上の疾病」に当たるもの（疾病に起因する死亡含む）の発生頻度

## グローバル・グループ*1

| | 対象者 | 目標 | 2023年3月期 | 2024年3月期 |
|---|---|---|---|---|
| 重傷災害件数*2 | 自社従業員 | 前年度対比減少 | 5 | 4 |
| | コントラクター従業員 | | 3 | 0 |
| 死亡災害件数*3 | 自社従業員 | 0 | 1 | 1 |
| | コントラクター従業員 | | 5 | 1 |

*1 当社（単体）、現地法人、議決権50%超で労働者雇用のある子会社が対象
*2 死亡には至らぬも6カ月以内に回復しない負傷事故
*3 2024年3月期の死亡事故（2件）は交通事故

## パフォーマンスデータ

人事データ：労働安全衛生

# 体制・システム

## 労働安全衛生推進体制

健康と同じく総括安全衛生管理者であるCHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー）のもと、人事総務部で全社的な陣頭指揮を執りながら、事業の現場を中心に各ユニットでそれぞれの事業特性に合わせた具体的な施策を推進しています。

| | |
|---|---|
| **総括安全衛生管理者** | 竹増 喜明（代表取締役副社長執行役員CHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー）、ウェルビーイング経営推進担当役員） |
| **推進部署** | 人事総務部 |

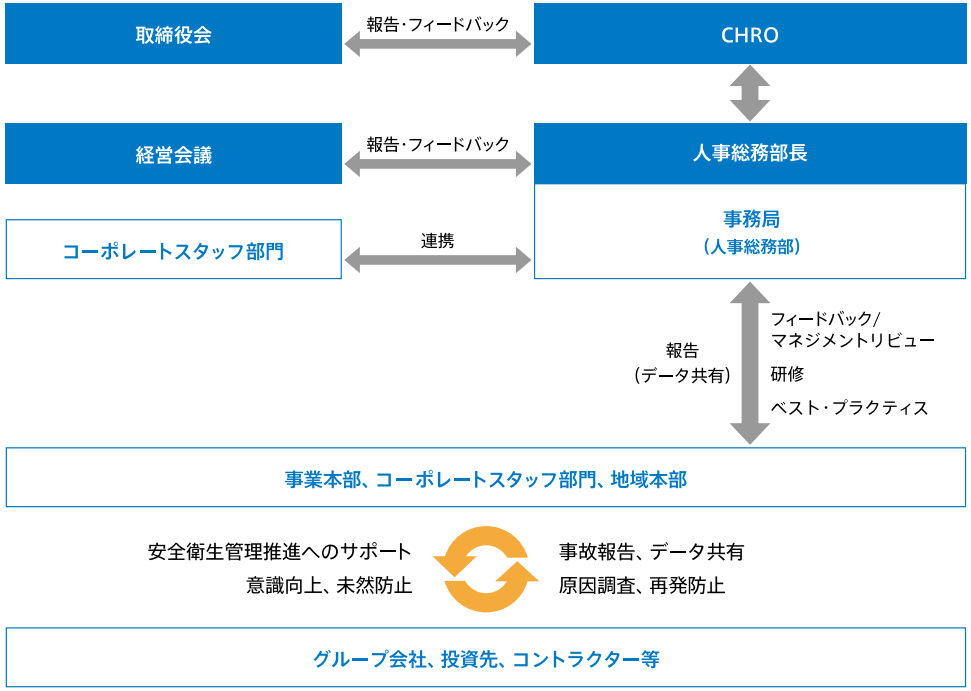

### ISO45001 労働安全衛生マネジメントシステムの取得状況

ISO45001は、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格です。2024年3月末現在、当社国内・海外連結子会社のうち、環境重点管理子会社の10%に当たる2社がISO45001の認証を取得しています。

### 事業投融資案件の労働安全衛生評価

当社が事業に取り組むにあたっては、新規に開始する段階に加え、操業、及び終了段階においても環境・社会に対する最大限の配慮に努める仕組みを整えています。既存プロジェクトや事業運営に関する労働問題、労働環境に関する労働安全衛生を含む環境・社会リスクについては、定期的にリスク評価を見直し、その対応方針や施策を、サステナビリティ委員会で審議し、定期的に経営会議及び取締役会に付議・報告されます。
詳細は、ESGデューデリジェンスチェックリストをご覧ください。

ESGリスクマネジメント：ESGデューデリジェンスチェックリスト

## 取組み

三井物産の人材マネジメント：労働安全衛生

# 人事データ

単体：三井物産株式会社のデータで、特段の注記がない場合は、総合職（直接雇用している期間の定めのない従業員）を対象とする

連結：三井物産株式会社と連結子会社のデータで、特段の注記がない場合は、単体の総合職に加え連結子会社で直接雇用している期間の定めのない従業員を対象とする

当社の人事関連の最新データは下記リンク先をご参照ください。

人事データ

## 基本情報

### 総従業員数

| | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体 | 合計 | 名 | 5,676 | 5,587 | 5,494 | 5,449 | 5,419 | | |
| | 男性 | 名 | 4,050 | 3,995 | 3,894 | 3,842 | 3,799 | | |
| | 女性 | 名 | 1,626 | 1,592 | 1,600 | 1,607 | 1,620 | | |
| | 女性比率 | % | 28.6 | 28.5 | 29.1 | 29.5 | 29.9 | | |
| 現地法人 | 合計 | 名 | 2,672 | 2,631 | 2,535 | 2,512 | 2,521 | | |
| | 男性 | 名 | 1,075 | 1,060 | 1,029 | 1,023 | 1,011 | | |
| | 女性 | 名 | 1,597 | 1,571 | 1,506 | 1,489 | 1,510 | | |
| | 女性比率 | % | 59.8 | 59.7 | 59.4 | 59.3 | 59.9 | | |
| 連結 | 合計 | 名 | 45,624 | 44,509 | 44,336 | 46,811 | 53,602 | | |
| | 男性 | 名 | 30,184 | 29,764 | 29,257 | 30,884 | 31,729 | | |
| | 女性 | 名 | 15,440 | 14,745 | 15,079 | 15,927 | 21,873 | | |
| | 女性比率 | % | 33.8 | 33.1 | 34.0 | 34.0 | 40.8 | | |

### オペレーティングセグメント別従業員数

| | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体 | 合計 | 名 | 5,676 | 5,587 | 5,494 | 5,449 | 5,419 | | |
| | 金属資源 | 名 | 278 | 281 | 273 | 284 | 292 | | |
| | エネルギー | 名 | 401 | 435 | 448 | 459 | 465 | | |
| | 機械・インフラ | 名 | 853 | 828 | 790 | 809 | 779 | | |
| | 化学品 | 名 | 738 | 749 | 756 | 766 | 758 | | |
| | 鉄鋼製品 | 名 | 305 | 288 | 261 | 256 | 244 | | |
| | 生活産業 | 名 | 834 | 883 | 840 | 841 | 811 | | |
| | 次世代・機能推進 | 名 | 476 | 476 | 474 | 492 | 493 | | |
| | その他 | 名 | 1,791 | 1,647 | 1,652 | 1,542 | 1,577 | | コーポレートスタッフ部門を含む |
| 連結 | 合計 | 名 | 45,624 | 44,509 | 44,336 | 46,811 | 53,602 | | |
| | 金属資源 | 名 | 634 | 624 | 620 | 619 | 631 | | |
| | エネルギー | 名 | 888 | 980 | 992 | 1,093 | 1,212 | | |
| | 機械・インフラ | 名 | 17,017 | 16,249 | 16,279 | 17,174 | 13,363 | | |
| | 化学品 | 名 | 5,238 | 5,957 | 6,745 | 7,286 | 7,346 | | |
| | 鉄鋼製品 | 名 | 1,505 | 1,257 | 1,254 | 1,262 | 1,667 | | |
| | 生活産業 | 名 | 10,642 | 9,798 | 8,586 | 8,772 | 18,159 | | |
| | 次世代・機能推進 | 名 | 6,301 | 6,406 | 6,599 | 7,425 | 7,974 | | |
| | その他 | 名 | 3,399 | 3,238 | 3,261 | 3,180 | 3,250 | | |

| | | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 連結 | 臨時従業員 | 合計 | 名 | 10,760 | 9,721 | 8,869 | 9,063 | 27,659 | | 臨時従業員は年間平均雇用人数 |
| | | 金属資源 | 名 | 40 | 44 | 49 | 58 | 65 | | |
| | | エネルギー | 名 | 98 | 122 | 115 | 147 | 164 | | |
| | | 機械・インフラ | 名 | 2,238 | 1,503 | 1,085 | 1,206 | 1,384 | | |
| | | 化学品 | 名 | 572 | 558 | 516 | 546 | 728 | | |
| | | 鉄鋼製品 | 名 | 153 | 156 | 176 | 177 | 177 | | |
| | | 生活産業 | 名 | 6,406 | 6,026 | 5,610 | 5,594 | 23,715 | | |
| | | 次世代・機能推進 | 名 | 914 | 964 | 972 | 969 | 1,022 | | |
| | | その他 | 名 | 339 | 348 | 346 | 366 | 404 | | |

## 従業員平均給与

| | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体 | 総合職 | 千円 | 13,934 | 14,825 | 15,491 | 17,836 | 18,999 | | |

## 男女間賃金格差

| | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体 | 全労働者 | % | --- | --- | --- | 56.9 | 57.3 | | 男性を100%とした場合の女性の平均年間賃金の割合。詳細は当社2024年3月期有価証券報告書（P17）参照 |
| | うち正規雇用労働者 | % | --- | --- | --- | 56.9 | 57.6 | | |
| | うち有期雇用労働者 | % | --- | --- | --- | 54.9 | 51.6 | | |

## 労働組合従業員加入率

| | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体 | 加入率 | % | 83.1 | 81.1 | 79.3 | 77.2 | 76.0 | | |

# ダイバーシティ

## 年齢

| | | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体 | 平均年齢 | 全体 | 歳 | 42.1 | 42.1 | 42.1 | 42.3 | 42.3 | | |
| | | 男性 | 歳 | 42.7 | 42.8 | 42.9 | 43.1 | 43.1 | | |
| | | 女性 | 歳 | 40.5 | 40.3 | 40.2 | 40.4 | 40.2 | | |
| | 年齢構成 | 19歳以下 | % | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | |
| | | 20～29歳 | % | 16.3 | 16.6 | 16.8 | 16.0 | 15.6 | | |
| | | 30～39歳 | % | 25.5 | 25.8 | 25.9 | 26.7 | 27.4 | | |
| | | 40～49歳 | % | 26.3 | 25.2 | 24.8 | 24.2 | 24.2 | | |
| | | 50～59歳 | % | 31.3 | 31.9 | 32.0 | 32.7 | 32.3 | | |
| | | 60歳以上 | % | 0.6 | 0.5 | 0.5 | 0.4 | 0.5 | | |

## 性別

| | | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 連結 | 従業員 | 女性比率 | % | 33.8 | 33.1 | 34.0 | 34.0 | 40.8 | | |
| | | 全体 | 名 | 45,624 | 44,509 | 44,336 | 46,811 | 53,602 | | |
| | | 女性 | 名 | 15,440 | 14,745 | 15,079 | 15,927 | 21,873 | | |
| | 管理職 | 女性比率 | % | 15.5 | 16.0 | 17.1 | 18.8 | 18.8 | | |
| | | 全体 | 名 | 8,812 | 8,827 | 8,912 | 9,165 | 9,737 | | |
| | | 女性 | 名 | 1,370 | 1,413 | 1,527 | 1,726 | 1,827 | | |

| | | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 現地法人 | 従業員 | 女性比率 | % | 59.8 | 59.7 | 59.4 | 59.3 | 59.9 | | |
| | | 全体 | 名 | 2,672 | 2,631 | 2,535 | 2,512 | 2,521 | | |
| | | 女性 | 名 | 1,597 | 1,571 | 1,506 | 1,489 | 1,510 | | |
| | 管理職 | 女性比率 | % | 35.9 | 35.4 | 34.7 | 40.8 | 37.2 | | |
| | | 全体 | 名 | 733 | 746 | 783 | 808 | 847 | | |
| | | 女性 | 名 | 263 | 264 | 272 | 330 | 315 | | |
| 単体 | 総合職 | 女性比率 | % | 28.6 | 28.5 | 29.1 | 29.5 | 29.9 | | 担当職＋業務職 |
| | | 全体 | 名 | 5,676 | 5,587 | 5,494 | 5,449 | 5,419 | | |
| | | 女性 | 名 | 1,626 | 1,592 | 1,600 | 1,607 | 1,620 | | |
| | 担当職 | 女性比率 | % | 11.3 | 11.9 | 12.7 | 13.7 | 14.5 | | |
| | | 全体 | 名 | 4,563 | 4,532 | 4,461 | 4,450 | 4,443 | | |
| | | 女性 | 名 | 514 | 538 | 568 | 609 | 645 | | |
| | 管理職 | 女性比率 | % | 7.0 | 7.5 | 8.0 | 8.5 | 9.2 | **25/3期までに10%<br>31/3期までに20%** | 担当職の内数 |
| | | 全体 | 名 | 3,420 | 3,375 | 3,333 | 3,334 | 3,343 | | |
| | | 女性 | 名 | 238 | 252 | 267 | 284 | 307 | | |
| | 業務職 | | 名 | 1,113 | 1,055 | 1,033 | 999 | 976 | | うち、男性1名（20/3期以降） |

## 平均勤続年数

| | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体 | 平均勤続年数 | 年 | 18.3 | 18.2 | 18.1 | 18.1 | 17.9 | | |
| | 男性 | 年 | 18.8 | 18.8 | 18.8 | 18.8 | 18.8 | | |
| | 女性 | 年 | 17.2 | 16.8 | 16.5 | 16.3 | 15.9 | | |

## 地域別従業員数

| | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体 | 合計 | 名 | 5,676 | 5,587 | 5,494 | 5,449 | 5,419 | | |
| | 日本 | 名 | 4,464 | 4,461 | 4,360 | 4,290 | 4,226 | | |
| | 米州 | 名 | 324 | 307 | 317 | 321 | 335 | | |
| | 欧州・中東・アフリカ | 名 | 249 | 245 | 221 | 210 | 219 | | |
| | アジア・大洋州 | 名 | 514 | 506 | 492 | 489 | 477 | | |
| | その他（研修員、修業生等） | 名 | 125 | 68 | 104 | 139 | 162 | | |
| 単体＋現法 | 合計 | 名 | 8,348 | 8,218 | 8,029 | 7,961 | 7,940 | | 雇用元の法人所在地別人数 |
| | 日本 | 名 | 5,676 | 5,587 | 5,494 | 5,449 | 5,419 | | |
| | 米州 | 名 | 558 | 542 | 526 | 539 | 544 | | |
| | 欧州・中東・アフリカ | 名 | 594 | 573 | 529 | 521 | 540 | | |
| | アジア・大洋州 | 名 | 1,520 | 1,516 | 1,480 | 1,452 | 1,437 | | |
| 連結 | 合計 | 名 | 45,624 | 44,509 | 44,336 | 46,811 | 53,602 | | |
| | 日本 | 名 | 17,292 | 17,465 | 17,153 | 17,682 | 27,344 | | |
| | 米州 | 名 | 14,442 | 14,162 | 14,816 | 15,995 | 16,876 | | |
| | 欧州・中東・アフリカ | 名 | 3,523 | 3,501 | 4,043 | 4,047 | 4,043 | | |
| | アジア・大洋州 | 名 | 10,367 | 9,381 | 8,324 | 9,087 | 5,339 | | |

## 海外採用社員のライン長比率

| | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 現地法人 | ライン長比率 | % | 14.4 | 14.6 | 16.7 | 17.4 | 18.1 | | 海外採用社員の現地法人におけるライン長比率 |

## 経営陣のダイバーシティ

| | | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体 | 役員女性比率 | | % | 21.1 | 21.1 | 21.1 | 25.0 | 29.4 | | 各期終了後、翌期6月の株主総会後の役員構成に基づく |
| | 取締役 | 全体 | 名 | 14 | 14 | 14 | 15 | 12 | | |
| | | 社外 | 名 | 5 | 5 | 5 | 6 | 6 | | |
| | | 女性 | 名 | 3 | 3 | 3 | 4 | 4 | | |
| | | 外国籍 | 名 | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 | | |
| | | 社外比率 | % | 35.7 | 35.7 | 35.7 | 40.0 | 50.0 | | |
| | | 女性比率 | % | 21.4 | 21.4 | 21.4 | 26.7 | 33.3 | | |
| | | 外国籍比率 | % | 14.3 | 14.3 | 14.3 | 20.0 | 25.0 | | |
| | 監査役 | 全体 | 名 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | | |
| | | 社外 | 名 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | | |
| | | 女性 | 名 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | |
| | | 社外比率 | % | 60.0 | 60.0 | 60.0 | 60.0 | 60.0 | | |
| | | 女性比率 | % | 20.0 | 20.0 | 20.0 | 20.0 | 20.0 | | |

## 障がい者雇用率

| | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体 | 障がい者雇用率 | % | 3.09 | 3.12 | 3.20 | 3.16 | 3.17 | | 翌期6月1日現在 |

# 採用

## 採用人数

| | | | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体 | 新卒・キャリア合計 | | | 名 | 218 | 177 | 191 | 203 | 209 | | |
| | 新卒 | 合計 | | 名 | 176 | 135 | 128 | 111 | 124 | | |
| | | | 男性 | 名 | 96 | 89 | 71 | 67 | 70 | | |
| | | | 女性 | 名 | 80 | 46 | 57 | 44 | 54 | | |
| | | 女性比率 | | % | 45.5 | 34.1 | 44.5 | 39.6 | 43.5 | | |
| | キャリア | 合計 | | 名 | 42 | 42 | 63 | 92 | 85 | | |
| | | | 男性 | 名 | 38 | 34 | 43 | 61 | 49 | | |
| | | | 女性 | 名 | 4 | 8 | 20 | 31 | 36 | | |
| | | 女性比率 | | % | 9.5 | 19.0 | 31.7 | 33.7 | 42.4 | | |
| | キャリア採用比率 | | | % | 19.3 | 23.7 | 33.0 | 45.3 | 40.7 | | |
| | 女性採用比率 | | | % | 38.5 | 30.5 | 40.3 | 36.9 | 43.1 | | |

## 社員全体における入社区分別人数

| | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体 | 社員合計 | 名 | 5,676 | 5,587 | 5,494 | 5,449 | 5,419 | | |
| | 新卒入社人数 | 名 | 5,253 | 5,127 | 4,989 | 4,867 | 4,768 | | |
| | キャリア入社人数 | 名 | 423 | 460 | 505 | 582 | 651 | | |
| | キャリア入社比率 | % | 7.5 | 8.2 | 9.2 | 10.7 | 12.0 | | 全総合職の入社区分別のキャリア入社比率 |

## その他

| | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体 | 募集ポストあたりの書類選考通過者 | 倍 | --- | --- | --- | 30 | 29 | | 新卒社員の書類選考通過者数÷入社者数 |
| | 試用期間後の本採用率（採用社員の質） | % | --- | --- | --- | 100 | 100 | | 試用期間後、本採用に至った新卒・キャリア入社者の比率 |
| | 採用にかかる平均日数 | 日 | --- | --- | --- | 76 | 97 | | 新卒採用・キャリア採用の募集開始から内々定までの平均日数 |

# 異動・離職

## 登用関連データ

| | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体 | 内部登用率 | % | --- | --- | --- | 67.1 | 71.2 | | 管理職登用者に占める内部昇格者の割合（管理職としてキャリア採用された社員は外部登用としてカウント） |
| | 重要ポストの割合 | % | --- | --- | --- | 7.8 | 7.9 | | 総合職に占める部長職の割合 |

## 異動関連データ

| | | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体 | 内部異動率 | | % | --- | --- | --- | 38.8 | 37.4 | | 部を越えた異動者の割合 |
| | 人事ブリテンボード累計利用者数 | 1999年～ | 名 | 439 | 463 | 499 | 555 | 613 | | |
| | 人事ブリテンボード利用者数 | 年度合計 | 名 | 31 | 24 | 36 | 56 | 58 | | |
| | 女性社員海外駐在状況 | 全社 | 名 | 64 | 60 | 71 | 107 | 134 | | 転勤先地域別人数（研修員・修業生を含む）3月末在籍ベース（23/3期までは翌期4月1日時点在籍ベース） |
| | | 北米 | 名 | 9 | 6 | 11 | 15 | 23 | | |
| | | 中南米 | 名 | 8 | 7 | 12 | 18 | 18 | | |
| | | 欧州 | 名 | 11 | 15 | 14 | 16 | 25 | | |
| | | 中東 | 名 | 4 | 2 | 5 | 6 | 5 | | |
| | | アフリカ | 名 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | | |
| | | アジア | 名 | 20 | 18 | 19 | 27 | 32 | | |
| | | 大洋州 | 名 | 1 | 1 | 3 | 7 | 9 | | |
| | | 極東 | 名 | 8 | 9 | 6 | 15 | 19 | | |
| | | CIS | 名 | 2 | 2 | 1 | 3 | 2 | | |
| 現地法人 | 海外採用社員の累計転勤者数 | 2014年～ | 名 | 171 | 211 | 252 | 327 | 408 | | |
| | 海外採用社員の転勤者数 | 合計 | 名 | 37 | 40 | 41 | 75 | 81 | | 転勤先地域別人数（研修員は含まず）3月末在籍ベース |
| | | 日本 | 名 | 9 | 11 | 13 | 26 | 31 | | |
| | | 米州 | 名 | 4 | 2 | 3 | 10 | 12 | | |
| | | 欧州・中東・アフリカ | 名 | 3 | 5 | 9 | 13 | 14 | | |
| | | アジア・大洋州 | 名 | 18 | 19 | 15 | 25 | 22 | | |
| | | その他 | 名 | 3 | 3 | 1 | 1 | 2 | | |

## 離職

| | | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体 | 離職率 | 全社 | % | 5.23 | 4.38 | 5.11 | 4.02 | 4.22 | | |
| | | 男性 | % | 4.86 | 4.29 | 5.76 | 4.00 | 3.97 | | |
| | | 女性 | % | 6.12 | 4.61 | 3.50 | 4.06 | 4.82 | | |
| | うち、自発的離職率 | 全社 | % | 1.72 | 1.23 | 1.69 | 1.41 | 1.08 | | |
| | | 男性 | % | 1.48 | 1.10 | 1.79 | 1.25 | 0.68 | | |
| | | 女性 | % | 2.31 | 1.56 | 1.45 | 1.79 | 2.00 | | |
| | 離職の理由 | | 新たな道に挑戦したい、スキルアップの機会を社外に求めたいなど | | | | | | | |

## コスト

| | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 連結 | 総労働力コスト | 億円 | --- | --- | --- | 4,288 | 4,894 | | 人件費+福利厚生費+外部労働コスト |
| | 外部労働コスト | 億円 | --- | --- | --- | 313 | 365 | | 業務委託料等 |
| | 総給与に対する特定職の報酬割合 | % | --- | --- | --- | 2.2 | 2.7 | | 役員報酬÷人件費 |
| | 総雇用コスト | 億円 | --- | --- | --- | 3,974 | 4,529 | | 人件費+福利厚生費 |
| 単体 | 採用コスト | 百万円 | --- | --- | --- | 440 | 877 | | 人事総務部における採用経費 |
| | 1人あたり採用コスト | 百万円 | --- | --- | --- | 2.2 | 4.2 | | 採用者1名あたりの人事総務部の経費 |

## 生産性

| | | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 連結 | 従業員1人あたり利益等 | 連結PAT÷単体従業員数（FTE） | 億円 | --- | --- | --- | 2.1 | 2.0 | | FTE：フルタイム当量 |
| | | 連結PAT÷連結従業員数 | 億円 | --- | --- | --- | 0.2 | 0.2 | | |
| | | 連結COCF÷単体従業員数（FTE） | 億円 | --- | --- | --- | 2.2 | 1.8 | | |
| | | 連結COCF÷連結従業員数 | 億円 | --- | --- | --- | 0.3 | 0.2 | | |
| | 人的資本RoI | | % | --- | --- | --- | 351 | 288 | | 〔税前利益+（人件費+福利厚生費）〕÷（人件費+福利厚生費）-1 |

## 労働力

| | | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体 | 総従業員数（フル/パートタイム） | フルタイム | 名 | --- | --- | --- | 5,911 | 5,900 | | 総合職+日勤嘱託(再雇用嘱託含む) |
| | | パートタイム | 名 | --- | --- | --- | 38 | 41 | | 非日勤嘱託 |
| | フルタイム当量（FTE） | | 名 | --- | --- | --- | 5,930 | 5,921 | | 非日勤嘱託を0.5FTEとして算出 |
| | 臨時の労働力（派遣労働者） | | 名 | --- | --- | --- | 377 | 412 | | 短時間勤務の派遣労働者を含む |

## リーダーシップ

| | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体+現法 | 管理職1人あたりの部下数 | 名 | --- | --- | --- | 7.41 | 7.61 | | 単体+現法の組織長1人あたりの部下数 |

## エンゲージメント

| | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体＋現法 | 社員エンゲージメント | % | --- | 70 | 71 | 72 | 73 | | エンゲージメントサーベイにおける「会社に対する貢献意欲やロイヤルティ」に関する設問の肯定的回答率 |
| | 社員を活かす環境 | % | --- | 69 | 69 | 69 | 69 | | エンゲージメントサーベイにおける「働きやすい環境整備」に関する設問の肯定的回答率 |
| | 戦略・方向性の理解・共感 | % | --- | --- | 78 | 80 | 81 | | エンゲージメントサーベイにおける「戦略・方向性」に関わる設問の肯定的回答率 |
| | リーダーシップに対する信頼 | % | --- | --- | 70 | 71 | 73 | | エンゲージメントサーベイにおける「リーダーシップ」に関わる設問の肯定的回答率 |
| | スキル・能力の発揮機会 | % | --- | --- | 74 | 76 | 76 | | エンゲージメントサーベイにおける「スキル・能力発揮」に関わる設問の肯定的回答率 |

## スキルと能力

| | | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| グローバル・グループ | 研修参加者数 | | 名 | --- | --- | --- | 約22,000 | 約27,000 | | 当社人事総務部の主催研修への参加延べ人数 |
| | 人材開発・研修の総費用 | | 億円 | --- | --- | --- | 27.5 | 30.5 | | 当社人事総務部主催研修費用総額（連結対象外のグループ社員向けも含む） |
| 単体 | 能力開発研修実績 | 年間研修総実施時間 | 時間 | 79,101 | 82,837 | 146,000 | 88,000 | 114,000 | | |
| | | 年間平均研修時間/名 | 時間 | 13.9 | 14.9 | 27.9 | 16.1 | 21.0 | | |
| | | 年間平均研修日数/名 | 日 | 2.8 | 2.1 | 3.7 | 2.2 | 2.9 | | |
| | | 年間平均研修費用/名 | 万円 | --- | --- | --- | 50 | 56 | | 海外派遣プログラム費用を含む |

| | | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体 | 人材育成プログラム（受講・派遣者数）※国内の主要プログラムのみ掲載 | 役割期待別・任用時研修 | 名 | --- | --- | --- | 3,044 | 2,036 | | |
| | | リーダーシップ・事業経営力強化 | 名 | --- | --- | --- | 3,382 | 1,756 | | |
| | | スキル・専門知識の深化 | 名 | --- | --- | --- | 2,956 | 3,558 | | |
| | | DX人材育成 | 名 | --- | --- | --- | 2,334 | 3,567 | | |
| | | 社員のキャリア開発 | 名 | --- | --- | --- | 385 | 400 | | |
| | | 新卒採用向け（初期教育研修） | 名 | --- | --- | --- | 3,837 | 3,833 | | |
| | | グループ会社社員向け研修 | 名 | --- | --- | --- | 5,643 | 7,996 | | 単体が実施するグローバル・グループ向け研修 |
| | | D&I促進・組織文化 | 名 | --- | --- | --- | 693 | 908 | | |
| | 国外派遣プログラムの総派遣者数累計 | 1952年～ | 名 | --- | --- | --- | --- | 約3,800 | | 単体の海外研修員・修業生制度による派遣者数累計 |
| | 国外派遣の派遣実績 | 派遣国数合計 | 国 | 32 | 27 | 23 | 30 | 30 | | |
| | | 派遣者数合計 | 名 | 159 | 68 | 105 | 159 | 209 | | |
| | | 北米 | 名 | 40 | 2 | 36 | 52 | 54 | | |
| | | 中南米 | 名 | 28 | 10 | 14 | 26 | 41 | | |
| | | 欧州 | 名 | 26 | 18 | 22 | 28 | 42 | | |
| | | アフリカ | 名 | 3 | 2 | 2 | 3 | 2 | | |
| | | 中東 | 名 | 7 | 8 | 4 | 6 | 7 | | |
| | | アジア | 名 | 23 | 12 | 7 | 20 | 33 | | |
| | | 大洋州 | 名 | 5 | 5 | 2 | 3 | 6 | | |

| | | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体 | 国外派遣の派遣実績 | 極東 | 名 | 21 | 11 | 14 | 18 | 21 | | |
| | | CIS | 名 | 6 | 0 | 4 | 3 | 3 | | |
| 現地法人 | 日本派遣研修プログラム（長期）総派遣者数累計 | 1999年～ | 名 | 103 | 112 | 115 | 130 | 147 | | 海外採用社員対象の日本派遣プログラム |
| | 日本派遣研修プログラム（長期）派遣者数 | 合計 | 名 | 11 | 9 | 3 | 15 | 17 | | |
| | | 日本語・ビジネス研修員（LBP） | 名 | 2 | 2 | 1 | 2 | 4 | | |
| | | 受入海外職員（BIP） | 名 | 9 | 7 | 2 | 13 | 13 | | |
| グローバル・グループ | 国外派遣プログラム総派遣者数累計 | 1952年～ | 名 | --- | --- | --- | --- | 約4,300 | | 短期派遣Program、関係会社・グループ会社社員も参加するExecutive Education等すべて含む |
| 単体 | 従業員のコンピテンシーレート | | 点 | --- | --- | --- | 3.8 | 3.8 | | 部長級役職者の直近の360度調査の総合能力平均値(5段階の絶対評価、3:普通) |

# ワークライフマネジメント（両立支援）

## 育児関連制度

| | | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体 | 制度利用延べ人数 | | 名 | 600 | 510 | 542 | 579 | 562 | | 嘱託社員を含む |
| | 育児休業 | 合計 | 名 | 84 | 100 | 146 | 151 | 163 | | |
| | | 男性 | 名 | 28 | 37 | 71 | 85 | 103 | | |
| | | 女性 | 名 | 56 | 63 | 75 | 66 | 60 | | |
| | 看護休暇 | 合計 | 名 | 310 | 242 | 244 | 264 | 263 | | |
| | | 男性 | 名 | 113 | 81 | 80 | 90 | 77 | | |
| | | 女性 | 名 | 197 | 161 | 164 | 174 | 186 | | |
| | 時短勤務 | 合計 | 名 | 127 | 109 | 93 | 101 | 64 | | |
| | | 男性 | 名 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 女性 | 名 | 127 | 109 | 93 | 101 | 64 | | |
| | 出産付添休暇 | （対象は男性のみ） | 名 | 79 | 59 | 59 | 63 | 72 | | |
| | 男性育児休業 | 取得率 | % | 45 | 46 | 54 | 65 | 70 | 100 | 育児目的休暇（出産付添休暇）取得者を含む（同一の子について育児休業との重複取得は除く） |
| | | 平均取得日数 | 日 | 39.8 | 31.9 | 48.1 | 36.5 | 45.0 | | 育児休業のみ（厚生労働省の計算例に基づき算出） |

## 育児休業後の復職率・定着率

| | | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体 | 復職率 | 男性 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | 期中に育児休業終了日を迎えた社員の復職率（21/3期までは配偶者転勤に伴う再雇用制度へ登録の上、退職した者は含まず） |
| | | 女性 | % | 100.0 | 96.4 | 96.3 | 93.4 | 85.2 | | |
| | 定着率 | 男性 | % | 96.3 | 100.0 | 100.0 | 93.8 | 97.5 | | 前期中に育児休業から復職した社員の、各期4/1時点で在籍する社員の割合（21/3期までは配偶者転勤に伴う再雇用制度へ登録の上、退職した者は含まず） |
| | | 女性 | % | 98.1 | 97.8 | 93.9 | 100.0 | 98.6 | | |

## 介護関連制度

| | | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体 | 制度利用延べ人数 | | 名 | 136 | 106 | 100 | 96 | 102 | | 嘱託社員を含む |
| | 介護休業 | 合計 | 名 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | | |
| | | 男性 | 名 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 女性 | 名 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | | |
| | 介護休暇 | 合計 | 名 | 132 | 104 | 97 | 95 | 102 | | |
| | | 男性 | 名 | 47 | 39 | 33 | 34 | 34 | | |
| | | 女性 | 名 | 85 | 65 | 64 | 61 | 68 | | |
| | 時短勤務 | 合計 | 名 | 2 | 2 | 2 | 1 | 0 | | |
| | | 男性 | 名 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 女性 | 名 | 2 | 2 | 2 | 1 | 0 | | |

## 労働時間・有給休暇

| | | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体 | 年間平均総実労働時間 | | 時間 | 1,939.84 | 2,110.01 | 2,066.86 | 2,003.04 | 2,003.75 | | |
| | 月間平均残業時間 | | 時間 | 19.1 | 25.0 | 26.7 | 26.1 | 28.0 | | |
| | 有給休暇 | 年間平均取得日数 | 日 | 14.0 | 11.5 | 12.5 | 13.8 | 13.6 | | |
| | | 年間平均取得率 | % | 73.1 | 60.0 | 64.9 | 71.4 | 70.3 | **70.0** | |

# ウェルビーイング

## 健康

| | | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体 | 健康成果指標 | 健康診断受診率 | % | 99.3 | 99.8 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | **100.0** | |
| | | 再検査受検率 | % | --- | 66.4 | 65.9 | 72.2 | 57.1 | **100.0** | |
| | | ストレスチェック受検率 | % | 83.1 | 89.1 | 86.8 | 83.0 | 85.2 | **90%以上** | |
| | | ストレスチェック受検者数 | 名 | 3,956 | 4,203 | 4,024 | 3,790 | 3,857 | | |
| | | 喫煙率 | % | 12.9 | 10.8 | 10.5 | 10.0 | 10.1 | | |
| | | 喫煙率（前期比） | % | ▲ 0.5 | ▲ 2.1 | ▲ 0.3 | ▲ 0.5 | 0.1 | **0.5%減** | |
| | | 男性 | % | 17.3 | 15.1 | 14.6 | 14.1 | 14.0 | | |
| | | 女性 | % | 2.7 | 1.5 | 1.5 | 0.6 | 1.4 | | |
| | 本店診療所受診者人数 | | 名 | 12,567 | 4,895 | 4,024 | 5,462 | 9,721 | | |
| | 健康・安全に関する研修・セミナー（主要な健康・安全研修プログラム） | 海外での健康管理・安全研修 | 名 | 379 | 261 | 285 | 334 | 329 | | 海外赴任前研修受講対象者向け |
| | | メンタルヘルス・労務管理研修 | 名 | 96 | 105 | 130 | 180 | 676 | | 新任ラインマネジャー任用後研修にて実施 |
| | | 社会人としての健康管理研修 | 名 | 176 | 135 | 110 | 111 | 124 | | 新人導入研修にて実施 |
| | | アルコール・リスク研修 | 名 | 1,240 | 136 | 180 | 1,450 | 559 | | |
| | | 女性の健康に関するセミナー | 名 | — | 約200 | 約120 | — | 738 | | |
| | | 健康セミナー | 名 | — | — | 約360 | 約630 | 398 | | |
| | | AED救命講習 | 名 | --- | --- | — | 98 | 108 | | |

| | | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体 | パフォーマンスデータ | 適正体重維持者率(BMI18.5以上25未満) | % | 66.4 | 66.4 | 67.2 | 67.1 | 67.1 | | |
| | | 高ストレス者率 | % | 5.3 | 4.4 | 5.0 | 5.1 | 5.8 | | |
| | | メンタルヘルス不調による休業者数 | % | 0.85 | 0.84 | 1.06 | 0.98 | 1.28 | | 計測方法：連続1カ月以上の私傷病による休業者数 ÷ 国内勤務者数 |
| | | 疾病による休業者数 | % | 0.59 | 0.38 | 0.39 | 0.46 | 0.20 | | 計測方法：連続1カ月以上の私傷病による休業者数 ÷ 国内勤務者数 |
| | | アブセンティーズム（健康問題による欠勤） | 日 | --- | --- | 2.83 | 2.58 | 3.07 | | 計測方法：連続7日間以上の私傷病休暇日数合計 ÷ 国内勤務者数 |
| | パフォーマンスデータ | プレゼンティーズム（健康問題による出勤時の生産性低下率） | % | --- | --- | 12.5 | 12.6 | 12.3 | | 計測方法：東大一項目版、「病気や怪我がない時に発揮できる仕事の出来を 100%として過去4週間の自身の仕事を評価してください」への回答結果を算出し、100%から減算したもの |

## 労働安全衛生

| | | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単体 | 労働災害発生件数 | 正規 | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 厚生労働省の基準に基づき算出。<br>正規：本店・国内支社勤務の総合職<br>契約：本店・国内支社勤務の嘱託<br>2024年7月31日時点の数値 |
| | | 契約 | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 死亡災害件数 | 正規 | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 契約 | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 労働災害度数率（災害発生の頻度） | 正規 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.15 | 0 | |
| | | 契約 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 労働災害強度率（災害の重さの程度） | 正規 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 契約 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 職業性疾病度数率 | 正規 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 契約 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 業界平均との比較(事業規模100名以上の卸売業・小売業) | 労働災害度数率 | | 2.09 | 2.27 | 2.31 | 1.98 | 2.43 | | （参考）厚生労働省「令和5年労働災害 動向調査の概況」 |
| | | 労働災害強度率 | | 0.04 | 0.11 | 0.05 | 0.05 | 0.06 | | （参考）厚生労働省「令和5年労働災害 動向調査の概況」 |
| | 労災により失われた時間 | | 時間 | --- | --- | --- | 0 | 0 | | |
| グローバル・グループ | 重傷災害発生件数（6カ月以内に回復しない負傷事故の件数） | 自社従業員 | 件 | --- | --- | --- | 5 | 4 | 前年度対比減少 | 本店、支社、現地法人、議決権50%超で労働者雇用ある子会社 |
| | | コントラクター従業員 | 件 | --- | --- | --- | 3 | 0 | 前年度対比減少 | |
| | 死亡災害件数 | 自社従業員 | 件 | --- | --- | --- | 1 | 1 | 0 | |
| | | コントラクター従業員 | 件 | --- | --- | --- | 5 | 1 | 0 | |

## 倫理とコンプライアンス

| | | 単位 | 20/3期 | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 目標 | 当社定義 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 連結 | 提起された苦情の件数 | 件 | 1,050 | 1,247 | 697 | 1,087 | 933 | | コンプライアンスに関連して報告された事案の件数（関係会社に関する事案を含む）<br>※当社及び当社関係会社の経営に重大な影響を及ぼすものはありません。また、当社における腐敗行為・反競争的行為に基づき法的措置を受け、または罰金・課徴金を支払った事例はありません |
| 単体 | 懲戒処分の件数 | 件 | --- | --- | --- | 6 | 7 | | |
| | うち懲戒解雇 | 件 | --- | --- | --- | 0 | 0 | | |
| | 倫理・コンプライアンス研修を受けた従業員の割合 | % | --- | --- | --- | 100 | 100 | | 当社は全役職員が5年に1度コンプライアンス研修を受講し、ウェブ診断テストの合格を必須としています（2024年3月期末より不正事例を踏まえたe-Learning受講必須の取組みを開始）。加えて、新たに当社での勤務を開始した従業員向けや管理職向け等の階層ごと、海外赴任やグループ会社出向前等に各種研修を実施。更に、毎年11月をWith Integrity月間と定め、社長やCCOによる動画メッセージ等、意識啓発を目的とする当社グループ全体に向けたイベントに加え、各事業本部や海外拠点等の現場が自発的にイニシアティブをとり、社内外講師によるセミナー開催やワークショップの実施等、各組織でのIntegrity浸透のための取組みを実施しています |

## 労働安全衛生データ（単体）

| | 目標 | 2021年3月期 | | 2022年3月期 | | 2023年3月期 | | 2024年3月期 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 正規 | 契約 | 正規 | 契約 | 正規 | 契約 | 正規 | 契約 |
| 労働災害発生件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 死亡災害件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 労働災害度数率<br>（災害発生の頻度） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.15 | 0 |
| 労働災害強度率<br>（災害の重さの程度） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 職業性疾病度数率<br>（労働災害のうち、厚生労働省が定める「業務上の疾病」に当たるもの（疾病に起因する死亡含む）の発生頻度） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

対象者：正規…本店及び国内支社勤務の総合職、契約…嘱託社員。
厚生労働省の基準に基づき算出。2024年7月31日現在

# 顧客責任

## 方針・基本的な考え方

三井物産は、経営の重要課題であるマテリアリティの一つに「安定供給の基盤をつくる」を掲げ、社会の発展に不可欠な資源、素材、食料、医薬品、製品等、多岐にわたる商品を取り扱っています。当社は、「消費生活用製品取扱方針」及び「消費生活用製品取扱規程」を定め、消費生活用製品を製造、輸入、あるいは国内販売するにあたり、高性能製品や低廉な製品を製造、輸入、あるいは販売することを追求するだけではなく、消費者の立場を重視し、安心して消費者が使用できる安全な製品を取り扱うことを優先事項として位置付けています。

また、当社が取り扱う食料・医薬品、製品等の商品の中には、顧客の生命または身体に危害を与えるリスクがあるものが含まれていることを認識しています。そのため、当社では独自の管理基準を定め、取り扱う食料、医薬品、製品等の商品が各国で定める安全規格を担保し、顧客の安全の確保を必須事項としています。

消費生活用製品取扱方針（PDF 116KB）

## 責任ある広告・マーケティング方針

当社は、経営理念、「三井物産グループ行動指針—With Integrity」及び「役職員行動規範」に基づき、社会的責任を十分考慮した公正で責任ある広告・マーケティングを実践していきます。また、常にステークホルダーの声に耳を傾け、それらを謙虚に受け止め、適切に事業活動に反映していきます。

### 広告

広告・宣伝においては、著作権法、商標法等の関連法規遵守はもちろんのこと、さまざまなステークホルダーの視点を考慮し誤解や不快感を与えることのない、正確で節度ある広告・宣伝を行っています。広告・宣伝稟議制度の下、コンプライアンスリスク、内部統制リスク、レピュテーションリスク等を適切に管理しています。また、広告を含むコーポレート・コミュニケーション活動全般においては、ブランドイメージの向上・浸透を目指し、統一感ある視覚的イメージの活用と一貫性あるメッセージの発信に努め、適時適切な表現・内容・媒体を通じた取組みを行っています。

### マーケティング

マーケティングにおいては、関係法令・社内規定の遵守、及び社内研修を通し、他者の信用や名誉を侵害せず、誤解や不快感を与えることのない内容・表現とすべく徹底し、責任あるマーケティング活動を行っています。

マーケティングツールとしてソーシャルメディアを利用するにあたり、「ソーシャルメディアの法人利用に関する規程」を策定しています。その中で、著作権、肖像権等の法令及び財務情報の公開に関する法令等に反する行為、人種、信条、性別、社会的身分、宗教、国籍、年齢または心身の障がいに関連した中傷や、消費者を誤認させるようなコメント、景品表示法上の不当表示となる内容等の掲載の禁止を定めています。また、アカウント運用マニュアルも定め、発信時における、複数の目による相互チェックや定期的な第三者によるアカウントのチェック等を推奨し、当社の発信内容が多くの人が見ていることに対する配慮が欠如していないか、不適切な行為等になっていないか等を確認するとともに、アカウントの乗っ取りやなりすまし等の問題発生時の対応についても、社員に周知徹底しています。

## 食料・食品事業の課題と対応方針・基本的な考え方

当社は、食料や食品の安定的な確保と供給を行うことで、多様性、簡便性、栄養補給、経済性、豊かさを保証した食生活の実現に貢献します。当社の流通事業においても加工食品の原材料供給、物流のみならず、国内外のリテール及びマーチャンダイジング領域において事業を展開しています。多様な取組みの基盤となるよう、品質保証体制の見える化を推進し、連結子会社含めたグループでの品質保証ガバナンス体制を構築します。

| 主要課題 | 取組み |
|---|---|
| **食の安全の確保** | 加工食品・輸入食品の安全確保 |
| **消費者の信頼の確保** | 消費者の健康を守るための食品の安全性・栄養成分・食物アレルギーに関する正しい情報の提供<br>未成年者・妊婦の飲酒の防止に関する情報の提供 |

## 栄養素の高い食品へのアクセス

2050年までに世界の人口は100億人に達すると予測されています。健康的な生活を送るために必要な栄養を満たすことや、十分な品質の食料の確保は、世界が直面する大きな課題の一つです。当社では、調達・生産・物流等、川上から川下まで最適なサプライチェーンを構築し、食料の持続可能な供給に貢献しています。食の安定供給を通じた栄養改善や栄養面で付加価値の高い食品やサービスの提供を通じて、人々が豊かに暮らせる社会づくりを進めていきます。

## より価値の高い医療の提供を目指して

当社は、人々が健やかに、豊かに、笑顔で暮らせる未来を創ることが重要であると認識しています。新興国の人口増加と成熟国の高齢化、経済発展に伴う慢性疾患の増加による疾病構造の変化に伴い、医療費支出は年々増加しています。また中間所得者層の増加や新型コロナウイルスを契機に、人々の健康意識は一層高まるとともに、膨張する医療費の抑制やデジタル技術の活用が求められています。各国・地域における医療のアクセス及び質と効率の向上を実現し、今後はさらにオンライン診療の導入、ヘルスケアデータやAIの活用等デジタル技術による変革、医療費適正化に向けたアウトカム起点への移行、未病・予防を含むウェルネス分野へのサービスの拡がりがさらに加速化していくものと見ています。このようなトレンドを踏まえ、当社は治療から予防へ、病院中心から個人中心へとパラダイムシフトを加速させ、質が高く効率的なヘルスケア「Value Based Healthcare*」を広げていきます。

*患者へ価値の高い医療提供を目指し、各ステークホルダーはアウトカム最大化とコスト適正化を図る考え方

# 目標

- 食の安定供給により栄養へのアクセスを改善。
- 安全・安心な製品を持続的に提供するための認証商品の取扱い率向上や従業員研修プログラムの実施。

# 体制・システム

## サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、経営会議の下部組織として、顧客責任に関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行っています。
サステナビリティ委員会の活動については、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における審議事項は、定期的に経営会議及び取締役会に付議・報告されます。

| | |
|---|---|
| **管掌役員** | 佐藤 理（代表取締役専務執行役員、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）、サステナビリティ委員会 委員長） |
| **事務局** | サステナビリティ経営推進部、経営企画部 |

当社内のサステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム
サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会詳細

## ESGリスクマネジメント

当社が事業に取り組むにあたっては、新規に開始する段階に加え、操業時、及び撤退時においても環境・社会に対する最大限の配慮に努める仕組みを整えています。顧客責任への関連性が高いと考えられる投資案件（食料、医薬品事業等）において、ESGリスク評価を実施、必要な場合は改善計画を策定し、リスクマネジメントを行っています。

ESGリスクマネジメント

## 責任ある広告・マーケティングの推進体制

### 食の安全・安心を確保するための品質管理体制

現代の食生活は、家庭で調理するだけでなく、加工食品や調理済み食品も多く利用されており、食べ物が人の口に入る経路・経緯はグローバルに、かつ多様化しています。このような中で、国内外において食の安全・安心の確保が求められています。

食料本部においては、有事における情報共有化と危機管理の本部内一元的窓口、及び関連法規、関連業界の対応事例の研究と行動基準の策定を目的として、2002年に食品衛生管理委員会を発足しました。食料本部ものづくり機能統括室長を委員長とし、食料本部の各事業部に1名の食品衛生管理委員を置いています。委員会は原則毎月一回開催され、各種法改正や、発生した違反情報の共有、原因分析と再発防止策に関する討議を行っています。委員会には外部専門家にも参加いただき、食の安全に関して助言を受けています。また、自主管理レベル向上のために「食の安全管理データベース」を構築し、全ての輸入食品について管理しており、データベースは年に一度見直しを行います。
2024年3月期はモニタリング検査等にて残留農薬等違反が1件発生しましたが、関係各所と連携し、適切に対応しています。なお、重大な食品衛生法違反事例はありませんでした。

流通事業本部ではグループベースで販売または提供する商品及びサービスの品質を保ち、食の安全・安心を確保する体制を一層強化すべく、各事業部に品質保証管理者を設置することで連結ベースでの品質保証ガバナンス体制を構築し、グループ内連携強化を目指しています。

**食品安全管理規格を取得しているグループ会社**

| | |
|---|---|
| HACCP | フィード・ワン、Super Discover Investment、The Kumphawapi Sugar、Kaset Phol Sugar |
| ISO22000 | フィード・ワン、Super Discover Investment、The Kumphawapi Sugar、Kaset Phol Sugar、五洋食品産業 |
| FSSC22000 | 三井農林、五洋食品産業、プライフーズ、フィード・ワン、かどや製油、ADEKA FOODS、The Kumphawapi Sugar、Kaset Phol Sugar、東京デーリー |

### 食の安全・安心を確保するための教育訓練プログラム

当社及び関係会社の従業員に対して2002年10月からほぼ毎月1回のペースで2024年3月までに累計242回の「食の安全セミナー」を開催し、各種法令対応や適正表示の強化を推進し、食の安全・安心に関わるリスク管理に努めています。2024年3月期の開催実績ならびに参加人数詳細は以下の表の通りで、当社及び関係会社従業員合わせ、のべ497名が参加しました。

**食の安全セミナー（2024年3月期）**

| 開催月 | | テーマ | 参加人数 |
|---|---|---|---|
| 2023年 | 4月 | 「食生活と危害物質を考える-10」 | 36人 |
| | 5月 | 「食生活と危害物質を考える-11」 | 28人 |
| | 6月 | 「2022年に起きた食品表示違反の国内動向～増え続ける表示違反の事例とその主な原因～1」 | 76人 |
| | 7月 | 「2022年に起きた食品表示違反の国内動向～増え続ける表示違反の事例とその主な原因～2」 | 59人 |
| | 9月 | 「食品の安全性に関する危害物質を改めて考える2023'」 | 38人 |
| | 10月 | 「食品流通業の視点からアルプス処理水問題を考える2023'」 | 35人 |
| | 11月 | 「駅弁による大規模食中毒事件の原因を考察する2023'」 | 54人 |
| | 12月 | 「2023年前半に起きた食品表示違反の国内動向～増え続ける表示違反の事例とその主な原因～」 | 50人 |
| 2024年 | 1月 | 「2023年前半に起きた食品表示違反の国内動向～増え続ける表示違反の事例とその主な原因～2」 | 45人 |
| | 2月 | 「2023年前半に起きた食品表示違反の国内動向～増え続ける表示違反の事例とその主な原因～3」 | 37人 |
| | 3月 | 「2023年前半に起きた食品表示違反の国内動向～増え続ける表示違反の事例とその主な原因～4」 | 39人 |

### 医薬品等の安全・安心を確保するための品質管理体制

当社は、医薬品等の輸出・輸入代行業者・国内流通事業者として、受発注から売先への納品を安全・確実・迅速に取り扱うことを目的として、医薬品等の取扱い手順書を定めています。また、医薬品等の適正管理を確保するために業務指針及び業務手順書を定めて管理しています。手順書通りに業務が遂行されているか、年に一回定期的に自己点検を実施し、当社保有施設等における各種業法の遵守を徹底しています。

### 医薬品等の安全・安心を確保するための教育訓練プログラム

当社では、教育研修責任者を任命し、医薬品等の業務に従事する従業員に対し、薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性・安全性の確保等に関する法律）及び関係法令、Good Supplying Practice（GSP）実施状況、取り扱う医薬品等に関する情報、当社が定める業務指針並びに業務手順、事故等による緊急事態発生に関すること、その他必要事項について定期的に社内研修を実施しています。

## ステークホルダーとの協働

### イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画を通じた顧客責任への取組みを推進、拡大させています。各イニシアティブへの参画においては当社の顧客責任に対する基本方針、取組みと合致しているか確認の上、参画を決定しています。

### 一般社団法人日本加工食品卸協会

一般社団法人日本加工食品卸協会は、加工食品の安定供給と国民生活の向上に資するために、加工食品流通の近代化・効率化に関する調査研究、加工食品卸売業の構造改善の促進、加工食品に関する知識の普及啓発等を行う団体です。当社は、1977年から同団体に参画し、流通面においても加工食品の安全・安心な供給に取り組んでいます。

### 一般社団法人日本薬業貿易協会

一般社団法人日本薬業貿易協会は、薬業貿易を振興し、国民の保健向上に寄与するため、輸入医薬品の安全性及び品質確保ならびに安定供給を確保し、会員各社の医薬品輸入事業を支援することを目的とした一般社団法人です。輸入医薬品の安全性及び品質確保のために、厚生労働大臣登録試験検査機関の登録を受けた試験所の運営、ならびに医薬品、医療機器等の品質、有効性・安全性の確保等に関する法律及び関連法規の研修・講習会ならびに説明会等を実施しています。当社は同協会発足の1963年から加入し、優良な医薬品等の安定的な輸入に貢献しています。

# 取組み

## 認証の取得

### 社有林「三井物産の森」/森林資源事業等における認証の取得

FSC®、PEFC、SGEC等認証材の取扱い

| 取得認証 | | 対象（国） | 取得対象/取扱内容・規模 |
|---|---|---|---|
| **FSC®認証**<br>国際的な森林認証制度を運営する非営利国際会員制組織FSC®（Forest Stewardship Council®、森林管理協議会）が定めた国際基準による認証 | FM認証*1及びCoC認証*2 | 社有林「三井物産の森」（日本） | 三井物産（ライセンス番号：FSC®-C057355）/全国に保有する75か所（約45,000ヘクタール）の「三井物産の森」で認証を取得 |
| | CoC認証 | | 三井物産フォレスト（子会社、ライセンス番号：FSC®-C031328）/約40,000m³/年（主に「三井物産の森」から生産される丸太ほかを販売） |
| | | 森林資源事業（オーストラリア他） | 住生活マテリアル事業部森林資源マーケティング室（ライセンス番号：FSC®-C104107）/ウッドチップで認証を取得 |
| | | | Mitsui Bussan Woodchip Oceania（子会社、ライセンス番号：FSC®-C107463）/ウッドチップで認証を取得 |
| | | パルプ・紙・板紙・紙加工製品の調達・販売（全世界） | 三井物産パッケージング（子会社、ライセンス番号：FSC®-C009939）/パルプ、紙、板紙、段ボール等紙製包装資材、家庭紙、紙製文具で認証を取得 |
| | | バイオマス燃料取引 | エネルギー第一本部燃料部バイオマス燃料室（認証番号：SGSHK-COC-350239）/輸入木質ペレット（認証材）の取扱いに際して取得 |

| 取得認証 | | 対象（国） | 取得対象/取扱内容・規模 |
|---|---|---|---|
| **PEFC/CoC認証**<br>国際的NGOのPEFC評議会が各国の森林認証制度を相互承認する認証プログラム（Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes） | | 森林資源事業（オーストラリア） | パフォーマンスマテリアルズ本部住生活マテリアル事業部森林資源マーケティング室/ウッドチップで認証を取得 |
| | | バイオマス燃料取引 | エネルギー第一本部燃料部バイオマス燃料室（認証番号：SGSJP-PCOC-2026）/輸入木質ペレット（認証材）の取扱いに際して取得 |
| **SGEC認証**<br>世界的に推進されている持続可能な森林管理の考え方（モントリオール・プロセス）を基本に、一般社団法人「緑の循環認証会議」（Sustainable Green Ecosystem Council）が日本の現状に合わせて導入した認証。2016年PEFCと相互承認 | FM認証 | 社有林「三井物産の森」（日本） | 三井物産（認証番号SGSJP-031）/全国に保有する75か所（約45,000ヘクタール）の社有林「三井物産の森」で認証を取得 |
| | CoC認証 | | 三井物産フォレスト（認証番号SGSJP-W088）/約40,000m³/年（主に「三井物産の森」から生産される丸太ほかを販売） |

*1 森林管理（Forest Management）に関する認証。
*2 加工・流通過程（Chain of Custody）に関する認証。

## 食料事業における認証の取得

| 取得認証 | | 国 | 取得対象 / 取扱内容・規模 |
|---|---|---|---|
| **有機畜産物の日本農林規格（JAS）**<br>有機飼料<br>エコデザイン<br>N006325J07 | 日本農林規格に適合した、環境への負荷をできる限り低減して生産された農産物であることを認証する制度 | 日本 | フィード・ワン（関連会社）/ 有機JAS認証飼料を製造・販売 |
| | | 日本 | 三井農林（子会社）/ 有機JAS認証の製品を販売 |
| **ASC認証** | 水産養殖管理協議会が、環境に大きな負担をかけず、地域社会にも配慮した養殖業により生産された「責任ある養殖水産物」であることを認証する制度 | 日本 | 三井物産シーフーズ（子会社）/ バイヤーの希望に応じて輸入・販売 |
| | | チリ | チリの大手サーモン養殖・加工・販売事業会社Multi X（当社出資先）/ 3か所の養殖サイトを運営、追加取得に向け準備中（2021年12月末時点） |
| **MSC認証** | 海洋管理協議会（Marine Stewardship Council）が、持続可能な漁業で穫られ、適切な加工・流通の過程を経た水産物に認める認証 | 日本 | 三井物産シーフーズ（子会社）/ バイヤーの希望に応じて輸入・販売 |
| | | 米国 | Mitsui Foods（子会社。以下、MFI）/ ツナ缶詰を輸入・販売。MFI個社としても流通段階での徹底した管理を行うことでMSC認証を取得 |
| **BAP認証** | 米国NGO団体「Global Aquaculture Alliance（GAA）」により、「環境保全」「社会的責任」「動物保護」「食の安全」「トレーサビリティ」の5つを柱に、持続可能な養殖事業者を認定する制度 | 日本 | 三井物産シーフーズ（子会社・Endorserとして）/ バイヤーの希望に応じて輸入・販売 |
| | | チリ | チリのアトランティックサーモンの養殖・加工・販売事業会社Multi X（当社出資先） |

| 取得認証 | | 国 | 取得対象 / 取扱内容・規模 |
|---|---|---|---|
| **RSPO認証**<br>当社取組みの進捗状況は以下URLでご確認ください。<br>RSPOの当社プロフィールページ | 持続可能なパーム油のための円卓会議（Roundtable on Sustainable Palm Oil）が、持続的なパーム油生産に求められる法的、経済的、環境・社会的要件（8つの原則と43の基準）を定め、認証する制度 | マレーシア | 当社並びにWangsa Mujur Sdn（当社出資先）/ 同団体の方針にのっとり運営。当社は2030年までにRSPO認証を含む持続可能なパーム油の調達を100%にすることを目標に設定。特にNDPE（No Deforestation, No Peat, No Exploitation、森林破壊なし・泥炭地開発なし・搾取なし）原則に基づく調達を推進。2024年3月期のRSPO認証パーム油の取扱比率は18.6% |
| **レインフォレスト・アライアンス認証**<br>詳しくはra.org/jaをご覧ください | 生物多様性の保護と労働者の持続可能な生活の確保に関する基準を満たした農園、牧場、森林や観光業を認証する制度 | ブラジル | Mitsui & Co. Coffee Trading（Brazil）（子会社）/ コーヒー豆を客先に供給 |
| | | 日本 | 食料本部食品原料部コーヒー室 / 製菓・乳製品室 / コーヒー生豆を客先に販売 / 認証原料を菓子メーカーに供給<br>三井農林（当社子会社）/ 茶葉製品、飲料製品を販売 |
| **SQF認証** | フードチェーン全体を対象とした食品安全や品質管理の認証規格（「SQF」認証） | 日本 | プライフーズ（子会社）/ 23農場と細谷工場及び細谷パッケージ工場、三原工場で生産した商品を大型スーパー向けに供給事業における取組み |

# 事業における取組み

## より良い栄養素への取組み—スローカロリープロジェクトの推進

日本においてはカロリーや糖質の摂取量は減少する一方で、生活習慣病の増加や食生活の偏りが問題視されています。精製度合いの高い、柔らかく食べやすい加工食品等が増えた結果、消化吸収のスピードが高まっていることも一因と考えられます。当社関連会社のDM三井製糖ホールディングス株式会社では、素早く吸収される特徴を持ち、エネルギー産生栄養素の一つで最も摂取量が多い炭水化物/糖質に着目し、食べ物(特に糖質)をゆっくり消化吸収させることを「スローカロリー®」と名付け、「元気で健康な体を創る」ことができるよう、スローカロリーの啓発活動と、スローカロリーを活用した製品開発及び開発支援、普及活動を行っています。

## より良い医療アクセスへの取組み—IHH Healthcareによるシンガポールにおける患者向けアプリ「MyHealth360」導入を通じた医療アクセスの改善

当社が筆頭株主として参画するIHH Healthcare Berhad(以下、IHH)では、シンガポール及びマレーシアで患者向けアプリ「MyHealth360」の提供を開始しました。アプリは診察の予約、医療費の見積もり、血液検査や画像診断結果の閲覧、オンライン診療に至るまで多様な機能を持ち、既存の医療サービスをシームレスに補完して質の高い医療を提供しています。また、IHHはシンガポールのオンライン診療事業者Doctor Anywhereへ2020年3月に出資参画しており、今後もデジタルを活用した医療アクセスの改善及び患者満足度の向上に貢献していきます。

IHH Healthcare社による患者向けアプリ「MyHealth360」

## より良い医療アクセスへの取組み医薬製造・販売・物流を通じた医療アクセスの改善・需給ギャップ解消に向けた取組み

当社は、医薬品製造販売会社のR-Pharm、Shenzhen Main Luck Pharmaceuticals及びWellesta Holdingsなどの出資先を通じて、求められる高品質な医薬品の製造や販売・流通事業を展開することで、医療新興国における医療アクセスの改善、医療需給ギャップの解消に取り組んでいます。また、各国・地域の薬価制度にのっとり、医療新興国における適正な価格設定による医療アクセスの改善も図っています。

## 効率的な新薬開発への貢献

当社出資先のTriNetX, LLCは、匿名化した電子カルテ情報を用いた世界最大規模の共同研究プラットフォームを保有しており、医療機関や製薬会社の治験の効率化支援やデータ分析・エビデンス構築支援、市販後の副作用モニタリング効率化サービス等を提供しています。 当社は、今後も同社を通じて、医薬品開発の期間短縮等による効率的な新薬開発に貢献していきます。

# 責任あるマーケティングへの対応

## 消費者ニーズに応える「動画」を活用したマーケティングTastemade

嗜好と消費形態が多様化した時代変化を踏まえ、当社は米国Tastemade及び関連会社である日本法人Tastemade Japan株式会社を通じ、マス向けの画一的な発信ではなく、顧客に求められる新しい形で情報発信を行っています。

人々とInspirationを共有し、日常をHappyに彩る
Tastemade

Tastemadeは食・旅・住等をテーマとしたライフスタイルメディアで、全世界で毎月3億人以上の視聴者に動画を配信しています。映像に「手に取ってみたい」「体験してみたい」と思わせるエンターテイメント性を持たせ、スポンサー商品を自然な形で取り上げることで、「広告が効かない」といわれる若年層にも支持されています。
Tastemadeでは膨大な視聴データを自社で把握・分析できるシステムを活用することで、視聴者の興味・反応からこれまで見えていなかった潜在的なニーズをいち早く把握することが可能です。Tastemadeと連携することで、真に求められる商品・サービスを生み出す等、これからもより楽しく豊かな暮らしを消費者と共に実現していきます。

## より良い製品の選択のために最先端のデータマーケティング機能を提供

当社子会社のLegolissは、企業に日々蓄積される膨大なデータを管理するためのデータマネジメントプラットフォームの構築・導入や、蓄積したデータの分析・活用を支援する事業を行っています。また、データをマーケティング施策に素早く適切に活用できる情報にするための環境整備、オンライン広告の出稿コンサルティングや広告運用事業も手掛ける等、国内のナショナルクライアントをはじめとする企業のデータ活用マーケティングを支援してきた先駆者であり、多くの導入支援実績があります。
当社はこれまで、米国を中心とした最先端のマーケティング支援サービスを、日本で提供するビジネスに取り組んできましたが、近年は消費者データの高度活用に資するクラウド型マーケティングサービス分野に注力しており、Legolissへの出資を通じて顧客企業のマーケティングニーズに最適な組み合わせでサービスを提案できる体制を整え、より高度かつ包括的なマーケティング支援サービスの提供を目指しています。消費者データの活用において、世界的な利用規制強化の流れが急激に浸透する中、Legolissでは現在取り組んでいる米国先進ソリューション商材（個人データを一切利用せずに動画広告の効果を向上させる米国Zefr、クロスデバイス関連の米国TAPAD及びAmazon広告自動最適化ツールの米国Quartile LLC）に加えて、SNS（Twitter）データ活用関連のオランダ Socialdatabaseサービスや、個人情報保護法強化の流れに対応すべく、同意プラットフォーム（Consent Management Platform）も取り扱っています。今後も、世界の潮流を踏まえたデータマーケティング支援機能の高度化に努め、多様化する消費者ニーズに応えていきます。

データマネジメントプラットフォームを活用した
マーケティングのイメージ図

# サプライチェーンマネジメント

## 方針・基本的な考え方

三井物産は、川上から川下まであらゆる機能・サービスを提供しており、世界中で多岐にわたる事業を展開する中で、多様なサプライチェーンを構築しています。そして、当社は、グローバルなサプライチェーンの責任ある一員として、自社のみならずサプライチェーンも含めた人権及び環境への課題解決の取組みが求められていることを認識しています。当社は「持続可能なサプライチェーン取組方針」及び森林破壊や環境負荷、人権リスクの高い分野の一部原材料・商品については「個別調達方針」を策定し、人権や環境問題に対する当社の考え方をサプライヤーにも共有しています。また、買契約書において人権条項を追加することを原則とするなど、サプライヤーに対し、当社方針の遵守、国際的に認められた人権の尊重、人権デューデリジェンスの実施・報告、アンケートや現地訪問調査への協力、人権問題が発覚した場合の通知・是正措置の実施を義務付けることを推奨しています。当社は、原材料・商品調達におけるサプライチェーン上の環境・社会リスクを認識し、事業活動を通じ、関係するサプライチェーンの課題把握に努め、持続可能な原材料・商品の安定供給を実践していきます。

### 持続可能なサプライチェーン取組方針

三井物産は、サステナビリティ基本方針及び本方針に沿い、世界中の国や地域における三井物産グループの事業活動を通じて関与するサプライチェーンの課題把握に努め、サプライヤーをはじめとする取引先と協働して持続可能なサプライチェーンを目指します。

**取引先への期待**

私たちは、サプライヤーをはじめとする取引先に対して、以下に掲げる項目の理解と実践を求めます。また、取引先と共に本方針の趣旨をサプライチェーン全体へ浸透させることを目指します。

**国際規範の尊重**

当該国における法令遵守、国際的なルール・慣行に配慮した公正な取引及び腐敗防止を徹底する。

**人権の尊重**

事業活動において、自らが人権侵害をしないことに加え、サプライチェーン等の取引関係を通じて人権侵害を助長しないよう努める。

- **強制労働**
  強制労働を認めない。また、債務労働や人身取引を含む、いかなる形態の現代奴隷も認めない。
- **児童労働**
  児童労働を認めず、法に定められた最低就業年齢を遵守する。また、18歳未満の者を、危険有害労働に従事させない。
- **差別**
  雇用におけるいかなる差別も行わない。
- **ハラスメント・非人道的な扱い**
  身体的、精神的であることを問わず、あらゆる形態のハラスメントを認めない。
- **結社の自由と団体交渉権**
  労使関係における従業員の結社の自由及び団体交渉の権利を尊重する。
- **労働時間と賃金**
  適用される法令に従い、従業員の労働時間、休日、休暇、賃金を適切に管理する。
- **労働安全衛生**
  労働・職場環境における、安全・衛生を確保する。
- **地域住民への影響**
  地域住民の安全や健康への負の影響防止のため、汚染の予防、水ストレスを始め、人権についての影響評価を行い、リスクの回避及び影響の軽減のために国際規範に則り、必要な対応を実行する。

**環境課題への取組み**

事業活動において、サプライヤーをはじめとする取引先と協働して環境との調和を目指す。

- **気候変動**
  温室効果ガスの削減に努める。
- **水資源**
  水使用量の削減及び水資源利用の効率性向上に取り組み、水資源の保全に努める。
- **生物多様性**
  生物多様性への影響を評価し、その保全に努める。
- **汚染防止**
  有害廃棄物・汚染物質の削減及び適正処理に取り組み、大気・水・海洋・土壌の汚染防止に努める。
- **持続可能な資源利用**
  資源・エネルギーの利用効率改善、廃棄物の削減に努める。

**商品・サービスの安全・安心**

商品・サービスの安全・安心を確保する。

**是正指導**

取引先が本方針に違反し、環境及び人権への負の影響を引き起こしている場合、私たちは取引先に対し是正指導を行います。継続的な是正指導にも関わらず、改善されないと判断した場合、当該取引を見直すことを検討します。

**情報開示**

上記に関する、適時・適切な情報開示を行います。

2007年12月策定
2023年8月改定

代表取締役専務執行役員
CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）
サステナビリティ委員会 委員長
佐藤 理

持続可能なサプライチェーン取組方針

## 個別調達方針

全ての原材料・商品調達にあたっては、三井物産グループ行動指針、環境方針、人権方針及び持続可能なサプライチェーン取組方針に従っています。原材料・商品ごとの適切な調達を通じ、企業としての社会的責任を果たし、社会と会社の持続的な発展を目指します。特に森林破壊や環境負荷、人権リスクの高い分野の一部原材料・商品については、NGO等ステークホルダーとも協議し、各方針に加えて個別に調達方針を策定し、持続可能な原材料・商品の調達に努めています。本方針は定期的に見直し、必要に応じて改定していきます。

天然ゴム調達方針（PDF 418KB）

パーム油調達方針（PDF 422KB）

木材調達方針（PDF 421KB）

紙製品調達方針（PDF 423KB）

なお、水産物に関しては、水産物を取り扱う三井物産シーフーズにおいて、水産物調達方針を策定し、持続可能な調達に取り組んでいます。詳細はリンク先をご参照ください。

水産に関する取組み

# 目標

各目標については、定期的に見直しを行い、必要に応じて修正します。

## 目標と取組み実績

### サプライチェーンマネジメント

| 目標 | 取組実績 | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 |
|---|---|---|---|---|
| 1. 新規調達先への持続可能なサプライチェーン取組方針の周知100%* | 新規サプライヤーへの方針送付率（送付数） | 97% | 100%（4,430） | 100%（4,468） |

＊単体及び事業年度末時点連結子会社が対象。（ただし、1月～3月に新規連結化した子会社は翌期の対象とする）

### 天然ゴム

| 目標 | 取組実績 | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 |
|---|---|---|---|---|
| 1. 全てのサプライヤーへの天然ゴム調達方針の周知を徹底する。 | 新規サプライヤーへの方針送付率 | 100% | –（該当なし） | –（該当なし） |
| 2. 2030年までに、原産地までのトレーサビリティ100%を目指す。 | 原産地までのトレーサビリティ比率 | 100% | 100% | 100% |

### パーム油

| 目標 | 取組実績 | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 |
|---|---|---|---|---|
| 1. 全てのサプライヤーへのパーム油調達方針の周知を徹底する。 | 新規サプライヤーへの方針送付率 | 100% | 100% | 100% |
| 2. 2022年までにミルレベル*までのトレーサビリティ100%を目指す。 | ミルレベルまでのトレーサビリティ比率 | 100% | 100% | 100% |
| 3. 2030年までにRSPOを始めとする持続可能認証品取り扱い比率100%を目指す。 | 持続可能認証油取り扱い比率 | 11.2% | 12.2% | 18.6% |

＊当社ミルリスト

ミルリスト（PDF 547KB）

RSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油のための円卓会議）：当社の進捗状況

### 木材

| 目標 | 取組実績 | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 |
|---|---|---|---|---|
| 1. 全てのサプライヤーへの木材調達方針の周知を徹底する。 | 新規サプライヤーへの方針送付率 | 100% | 100% | 100% |
| 2. 2030年までに、国際的に認められた認証材またはそれに準じる材の取り扱い100%を目指す。 | 認証比率（製材*1） | 100% | 77% | 0%*2 |
| | 認証比率（製紙用ウッドチップ*1） | 100% | 100% | 100% |

＊1 FSC®、PEFC等を含む国際的に認められた森林認証を受けたサプライヤーが取り扱う、または認証機関より管理材として認められた製材及び製紙用ウッドチップ
＊2 認証団体のFSC自体が特定産地国材に対する認証付与を取りやめたことによる。認証付与が取りやめになった当該製材については2024年4月時点で新規受注を終了しており、2024年6月に履行完了済。

### 紙製品

| 目標 | 取組実績 | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 |
|---|---|---|---|---|
| 1. 全てのサプライヤーへの紙製品調達方針の周知を徹底する。 | 新規サプライヤーへの方針送付率 | 100% | 100% | 100% |
| 2. 2030年までに、全ての取り扱いパルプ及び原紙について、違法性のない原料で製造された製品であることのトレーサビリティ100%を目指す。 | 認証材もしくは合法性が確認できる木材由来のパルプ* | 93% | 100% | 100% |

＊FSC®を始めるとする国際的に認められた森林認証もしくは当社個別調達方針（紙製品）の行動指針に準ずる管理が確認できる木材由来のパルプ

# 体制・システム

## サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、経営会議の下部組織として、サプライチェーンマネジメントに関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行っています。
サステナビリティ委員会の活動については、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における審議事項は、定期的に経営会議及び取締役会に付議・報告されます。

| | |
|---|---|
| **管掌役員** | 佐藤 理（代表取締役専務執行役員、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）、サステナビリティ委員会 委員長） |
| **事務局** | サステナビリティ経営推進部、経営企画部 |

当社サステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム
サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会詳細

## サプライチェーン上のリスク管理

当社は、持続可能なサプライチェーン取組方針を策定し、以下のような「周知」「特定」「調査」「開示・改善」の取組みを行うことで、問題発生の未然防止に努め、サプライチェーンにおける課題の把握と解決を目指しています。
サプライチェーンマネジメントの進捗状況、結果及び管理の在り方については、毎年のサステナビリティ委員会への報告に加え、定期的に経営会議及び取締役会に報告しています。また、ステークホルダーからの指摘等も共有し、課題があれば、各方針の見直し等を図ることとしています。

**サプライチェーンにおけるデューデリジェンスの実施**

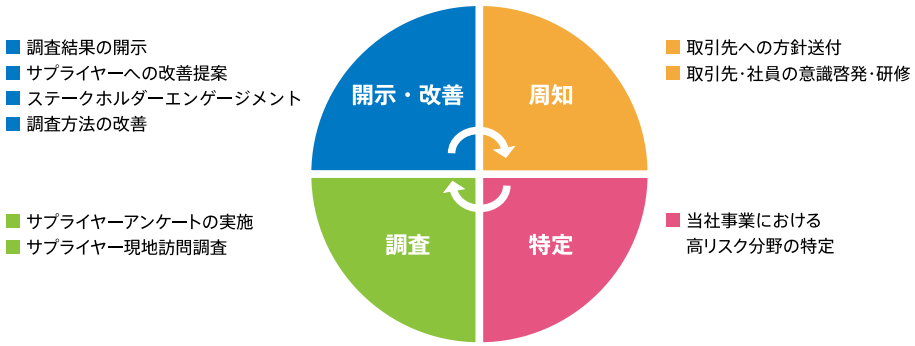


### 高リスク分野の特定

高リスク分野の見直しにおいては社外アドバイザーのアドバイスを得つつ、世界的に多くの企業、投資家・金融機関が参照するカントリー・ESGリスクデータを参照しました。具体的には、当社の人権方針や持続可能なサプライチェーン取組方針に規定する事業活動に関わる8種の人権課題を含み、様々な人権インシデントの発生件数の高いインダストリーと地域を特定、実際の人権リスク顕在化事例も収集・把握し、当社の事業本部毎のインダストリーと調達地域を照らし合わせた上で、取引規模等当社にとっての重要性も勘案しました。その結果、従来の食品原料・食料品、建材に加え、鉱業、石油/ガス、化学品、産業金属、化学品のインダストリーも東南アジア、アフリカ、南米等の新興国を中心とした原産地対象取引が高リスク分野に該当すると判断し人権デューデリジェンスの対象とすることとしました。

### 新規サプライヤーへの対応

新規サプライヤーとの取引開始にあたっては、全サプライヤーに持続可能なサプライチェーン取組方針及び個別調達方針を送付し、当社方針への理解と実践を要請しています。また、当社独自のESGデューデリジェンスチェックリストに基づきさまざまな社会課題（気候変動等の環境課題を含む）に対する事前のリスク評価を実施しています。

## 既存サプライヤーへの対応

既存事業及びその該当サプライヤーに対しては、当社事業における高リスク分野を特定しており、当該高リスク分野のサプライヤーに対して定期的にアンケート調査を実施し、当社事業に関連するサプライチェーン上の気候変動、生物多様性、環境管理、人権、労働安全衛生等の環境・社会課題の実態把握に努めています。また、アンケート調査の結果を踏まえ、現地訪問調査の実施先を決定しています。現地訪問調査には、必要に応じて外部専門家を同道させ、当社グループの一次サプライヤーのみならず、エンドサプライヤーである農家等を直接訪問し、調査や対話を実施しています。

## サプライヤーへの是正・救済対応

持続可能なサプライチェーン取組方針の理解と実践の要請にもかかわらず、サプライヤーアンケートや現地訪問調査等を通じて、対応が不十分であることが判明したサプライヤーあるいは、当社との直接取引の有無を問わず、環境・人権課題の存在が疑われるサプライヤーに対しては、適切な手続きを通じて、その是正・救済に取り組んでいます。

## 契約書での規定

当社は2023年5月に買契約書の裏面約款（和文・英文）のひな形に人権条項を追加しました。サプライヤーに対し、当社の持続可能なサプライチェーン取組方針の遵守や国際的に認められた人権の尊重、人権デューデリジェンスの実施・報告、アンケートや現地訪問調査への協力、人権問題が発覚した場合の通知・是正措置の実施を義務付ける内容で、社内での活用を推奨しています。

## 化学物質の危険有害性の管理

化学品セグメントでは、取り扱うすべての化学物質の危険有害性について、国内においては化審法・安衛法・毒劇法・消防法といった関係法令に基づいて審査し、海外においては現地の関係法令に基づいて審査し、その審査結果をサプライチェーン上で適切に通達するため、SDS（安全データシート）を交付し、危険有害性情報を商品にラベル表示することを徹底しています。特に輸入者が輸入化学品の危険有害性情報の開示に対して負う責任は、国内製造者が自社の製造物の危険有害性情報の開示に対して負う責任とまったく同じであるという考え方を社員に徹底させるため、各種の社内研修を頻繁に開催しています。

## 食の安全への取組み

食料本部では「食の安全管理データベース」を構築し、輸入食品の成約前に仕入れ先の動向、HACCP導入状況、器具・容器包装ポジティブリスト対応、残留農薬、表示等、食品関連法令への遵守を確認し、適正な輸入手続き、情報伝達に努め、安全・安心な食品の流通に取り組んでいます。また、毎月食品衛生管理委員会を開催し、各種法改正やトピックスの共有を図ると同時に、食の安全セミナーをはじめとした各種研修も毎月開催し、関連資料は全社員がアクセスできる形で共有のうえ、法令関連や安全に関する社員の知見の向上に努めています。

## ステークホルダー含む一般の方向け問い合わせ窓口（グリーバンスメカニズム）

当社ウェブサイトでは、当社サプライチェーン上のステークホルダーを含む、全てのステークホルダーの方から、サステナビリティに関し、苦情及び問い合わせの対応体制を構築しています。苦情及び問い合わせを受けるにあたっては相談者のプライバシーを保護し、適切な機密性を確保しています。
サステナビリティに関する苦情及び問い合わせを受けた場合には、サステナビリティ経営推進部が窓口となり、内容に応じて事業本部やコーポレートスタッフ部門等適切な関係部署と連携し、責任をもって対応します。
苦情及び問い合わせ受領後は、原則として一週間以内を目途に、当社から相談者に回答または連絡し、エンゲージメントを行います。
なお、豪州三井物産においては、先住民の方も含めた全てのステークホルダーの皆様へ、Webサイト・メールによる苦情窓口を設置しています。

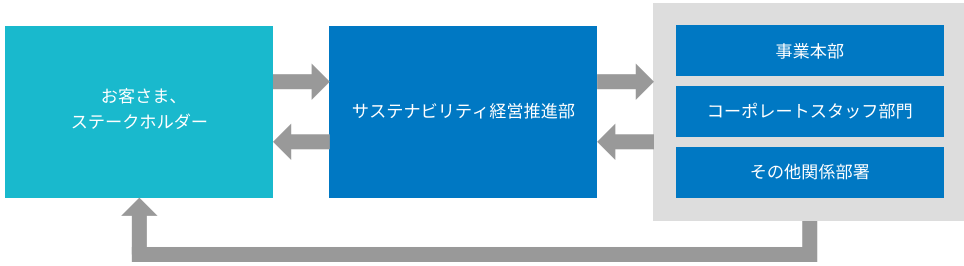


## お問い合わせ

お問い合わせ
Whistleblower Policy - Mitsui & Co. (Australia) Ltd.
Contact Us - Mitsui & Co. (Australia) Ltd.

# ステークホルダーとの協働

## イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画を通じたサプライチェーンマネジメントへの取組みを推進、拡大させています。各イニシアティブへの参画においては当社のサプライチェーンマネジメントに対する基本方針、取組みと合致しているか確認の上、参画を決定しています。

### CEFLEX (Circular economy for flexible packaging)

CEFLEXは、軟包装材のバリューチェーン全体を代表する企業や団体等、プラスチック包装材料のバリューチェーンに関わる200社以上から構成される欧州の共同コンソーシアムで、プラスチック製軟包装材を回収・分別・再資源化するインフラシステムの構築を検討しています。

### ASI (Aluminium Stewardship Initiative)

ASIは、持続可能な社会へのアルミニウムの貢献の最大化をビジョンに掲げ、2012年に発足、アルミニウム生産者や需要家、国際アルミニウム協会等、さまざまなステークホルダー約350社・団体が参加(2024年5月現在)しています。国際基準の策定及び認証システム確立を通じ、アルミニウムサプライチェーンにおける、サステナビリティ向上とESGへの貢献に取り組んでいます。当社は2020年1月に参画し、メンバーの一員としてこうした取組みをサポートしていきます。

### FSC® (Forest Stewardship Council®、森林管理協議会)

環境NGO、民間企業や先住民団体等による会員制の非営利組織FSC® (Forest Stewardship Council®、森林管理協議会)は、環境保全の点からみて適切で、人権尊重等、社会的な利益にかない、経済的にも継続可能な森林管理を世界に広めるための国際的な非営利組織です。
当社は、全国75か所、約45,000ヘクタールの社有林「三井物産の森」で、森林管理を対象とするFM認証(FOREST MANAGEMENT )を取得し(FSC®-C057355)、切り出した木材の加工・流通を対象とするCOC認証(CHAIN OF CUSTODY)を子会社である三井物産フォレスト株式会社が取得しています(FSC®-C031328)。数量としては日本国内で民間企業ではトップクラスの国産FSC®認証材供給を行う当社は、国内におけるFSC®の普及・推進、日本版の原則基準の検討・作成にも協力しています。なお、当社では、植林事業においてもFSC®認証を取得し、責任ある森林資源管理を推進しています。

### Together for Sustainability (TfS)

Together for Sustainability (TfS)は欧州主要化学企業を中心に2011年に設立された非営利団体で、原材料調達から物流まで含めた化学品サプライチェーン全体のサステナビリティに関する評価・監査に加え、脱炭素等の主要課題の共通ベンチマークの策定や普及等を目的とした団体です。当社は、2022年4月に日本企業として初めて加入しました。先行する欧州市場でのサステナビリティへの取組みを加速させ、そこで培った知見を活かしてグローバル市場、特にアジア・日本市場のサプライチェーン全体のサステナビリティの向上に貢献します。

### RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油のための円卓会議)

RSPOは、熱帯林や生物多様性の保全等「持続可能なパーム油」の生産と利用促進を目的とした非営利組織です。パーム油の生産にあたっては、アブラヤシ農園開発による熱帯林破壊や、人権労働問題が指摘されています。当社は、パーム油を取り扱う事業者として、「産業を通じた持続可能性を実現させる」という理念に共感し、2008年にRSPOに参画して以来、正会員として事業を通じ、熱帯林や生物多様性の保全、先住民や地域住民の権利の尊重等に配慮した持続可能な調達に取り組んでいます。2021年の東京オリンピック・パラリンピックでは、持続可能性に配慮した調達コードが策定され、調達コードの一部としてパーム油の個別基準も策定されたことから、油脂関連業界団体のメンバーとして、当社もRSPO及びMSPO (Malaysia Sustainable Palm Oil)・ISPO (Indonesia Sustainable Palm Oil)の取組み状況について逐次確認し、普及・推進を行いました。

### EcoVadis

EcoVadisは、企業の環境・社会といったサステナビリティ・パフォーマンスを独自のプラットフォームを使って評価する評価機関です。三井物産グループは一部の事業でEcoVadisのプラットフォームに登録し、サステナビリティ・パフォーマンスに関して評価を受けています。

### Sedex (Supplier Ethical Data Exchange)

Sedexは、2001年にイギリスの小売業者や監査会社を中心に設立したNPO会員組織で、世界を代表する倫理的取引サービスプロバイダの一つです。登録企業に対して、エシカルなグローバルサプライチェーンデータを管理・共有する世界最大の情報プラットフォームを提供し、SMETA監査と呼ばれる労働権、健康・安全衛生、環境、ビジネス倫理を含む責任あるサプライチェーン活動を評価する世界的に認められた方法を提供しています。三井物産グループは一部の事業でSedexのサービスを利用しています。

# 取組み

## アニマルウェルフェアに関する取組み

当社は、家畜を快適な環境下で飼養することにより、家畜のストレスや疾病を減らすことが生産性の向上や安全な畜産物の生産にもつながると考えており、国際獣疫事務局（WOA）勧告を尊重し、現地法に則って、アニマルウェルフェアに配慮した事業に取り組むよう努めています。
当社連結子会社のプライフーズでは、ブロイラーを快適な環境下で飼養し、ストレスや疾病を減らすことで、安全・安心な鶏肉の生産につながるという考えに基づき、農水省で公表されている「アニマルウェルフェアの考え方に対応したブロイラーの飼養管理指針」に則った飼育を行っています。具体的には、ブロイラーの成長段階において最も負荷がかからない快適な環境を整え、栄養管理、飼育環境、健康管理に細心の注意を払っています。プライフーズの23農場と細谷工場、細谷パッケージ工場、三原工場において、国際認証規格であるSQF-TSAマルチサイト認証*を取得する等、プライフーズのアニマルウェルフェア対応を含む生産・製造管理体制は、第三者審査を受け評価されています。

＊SQF（SQF: Safe Quality Food）とは、食品の安全性と品質を保証する国際認証

## 紛争鉱物への対応

米国の金融規制改革法（ドッド・フランク法）では、米国証券取引法に基づく報告義務を負う企業は、自社が製造する製品で同法が定義する紛争鉱物を使用する場合、合理的な調査等を行い、開示することが求められています。
また、EU紛争鉱物規則ではEU域内の、同規則が定義する紛争鉱物の輸入者に対し、サプライチェーン・デューデリジェンス実施義務（リスク管理システムの構築、リスク管理、独立した第三者による監査及び情報開示）が求められます。
当社及び連結子会社は米国証券取引法に基づく報告義務を負っておらず、ドッド・フランク法における報告・開示義務は負いません。また、EU域内で設立された当社連結子会社でEU紛争鉱物規則上の対象紛争鉱物をEUに輸入する企業も無いことを確認しております。

## 水産に関する取組み

当社は、過剰漁獲、違法操業そして破壊的な漁業が行われることで海洋の生物多様性の喪失や地域社会にも深刻な影響を与えるリスクがあること、また養殖においても取排水や給餌・糞尿の管理が不十分な場合には環境に負の影響を及ぼすリスクがあることを認識しています。
かかる状況下、当社は、水産資源の保護や持続性が担保された水産物の安定供給といったサステナビリティの観点から水産養殖を当社注力域と位置付けて参りました。水産物を取り扱う事業者として、水産資源保全と海洋環境保全、ならびに地域社会との共生に配慮した責任ある水産物の養殖や調達に取り組んでいます。

### 三井物産シーフーズでの取組み

水産物のトレードについては主に当社子会社の三井物産シーフーズ株式会社（旧：東邦物産株式会社）で行っています。2023年11月には、水産物調達方針を策定しました。

水産物調達方針（三井物産シーフーズ）

水産物の製品の商業的な取引においては、トレーサビリティのためのCoC認証規格を満たしていることが必要となります。CoC認証とは、製品の製造・加工・流通の全ての過程において、認証水産物が適切に管理され、非認証原料の混入やラベルの偽装がないことを認証するものです。三井物産シーフーズではMSC及びASCの両方のCoC認証を取得し、持続可能な水産物の調達に努めています。また、米国で認知度の高いBAP認証においては、同認証の運営母体である米国NGO、Global Seafood Alliance（2021年4月にGlobal Aquaculture Allianceから改名）とEndorser Agreementを締結し、BAP認証製品の普及にも努めています。

**三井物産シーフーズにおける認証商品取り扱い数量**

| | 2022年3月期* | 2023年3月期 | 2024年3月期 |
|---|---|---|---|
| 水産物取扱数量（MT） | 14,559 | 16,742 | 12,054 |
| 内MSC認証商品比率 | 0.3% | 0.3% | 0.61% |
| 内ASC認証商品比率 | 11.5% | 10.5% | 6.0% |
| 内BAP認証商品比率 | 4.9% | 4.2% | 5.9% |

＊旧東邦物産時のデータ

## Multi Xでの取組み

当社は、チリのアトランティックサーモンの養殖・加工・販売事業会社であるMulti X S.A.に出資参画しています。Multi Xにおいては主力製品であるアトランティックサーモンを中心に養殖から販売までを一貫して行っており、ヘルシーなタンパク源の需要が高まる中、米国を中心に、ブラジル、日本、中国ほかアジア各国にサーモンを輸出しています。Multi XはOHSAS18001*、ISO14001*、ISO9001*をはじめBAP、Global GAP等、環境、品質、労働安全、トレーサビリティに関する各種認証を取得しています。チリにおけるサーモン養殖は、1990年台初頭以降本格化し、ノルウェーに次ぐ輸出大国になっています。その間、魚病・防疫体制を確立する一方、政府・業界が一体となり薬剤使用の削減に取り組んできた結果、大きな成果を上げており、Multi X個社としてもさらなる削減へ取り組んでいます。また、飼料における天然魚由来原料（魚粉）の使用も大豆かす等の原料代替により大幅に減少してきており、近年では飼料に占める魚粉の配合比は10%を切る水準にあります。良質かつ安全・安心なタンパク源の需要が世界的により一層高まる中、地域社会、周辺住民、及び生態系に配慮した持続可能な水産業の発展を目指し、当社とサプライヤーが継続して協力していきます。

＊養殖場及び工場運営・管理が対象となる認証

### Multi Xにおける認証商品取り扱い数量

| | 2021年12月期 | 2022年12月期 | 2023年12月期 |
|---|---|---|---|
| 水産物取扱数量（MT） | 97,815 | 87,378 | 116,351 |
| 内ASC認証商品比率 | 13.0% | 34.0% | 34.0% |
| 内BAP認証商品比率 | 100% | 100% | 100% |

## サプライヤーとのエンゲージメント

### 方針の周知及び意識啓発

売買取引に当たっては、当社事業本部、海外拠点及び連結子会社（間接保有除く）の全サプライヤーに対して持続可能なサプライチェーン取組方針（日本語・英語・中国語・フランス語・スペイン語・ポルトガル語・タイ語）を周知し、本方針への理解と実践を要請することでサプライヤーの意識啓発に努めています。サプライヤーへの周知状況については、毎年送付状況を確認する社内調査を実施し、管理しています。
また、方針周知に加えて、当社方針・取組み、及びサプライチェーン上の労働者の権利等のサステナビリティに関する課題や背景、取引先での具体的な取組み方法につき説明した「持続可能なサプライチェーンマネジメントハンドブック」を作成し、サプライヤーを始めとする取引先への意識啓発を行っています。

持続可能なサプライチェーンマネジメントハンドブック（PDF 3.13MB）

### サプライヤーへの研修

当社は、当社及び当社グループのサプライヤー含む取引先様及び従業員に対して、当社サプライチェーンマネジメントの方針と取組みへの意識浸透を図るため、人権方針、持続可能なサプライチェーン取組方針、個別調達方針の説明、ならびにサプライチェーンマネジメントにおける人権デューデリジェンスの実施方法やベストプラクティス事例の共有等を目的とした研修を毎年実施しています。
2024年3月期は、国連開発計画（UNDP）リエゾンオフィサーの佐藤暁子弁護士を招き、人権を取巻く最新の外部環境説明、他社事例やベストプラクティスの紹介、当社人権方針及び取組みやサプライチェーンにおける人権デューデリジェンスの実施を紹介するオンライン研修を実施しました。研修には、お取引先様と連結子会社を含む当社グループの従業員合わせて約400人が参加しました。今後も同様にお取引先様も含む研修を継続していきます。

## 実態調査（サプライヤーアンケート及び現地訪問調査）

2012年3月期から当社及び当社連結子会社のサプライヤーが開始したサプライヤーアンケートでは、双方向のコミュニケーションを重視し、課題発見時にはサプライヤーと共同で改善策を検討していくことで信頼関係を深めサプライチェーンマネジメントの強化に努めてきています。アンケートは気候変動、生物多様性、環境管理、人権、労働安全衛生等の社会課題に関する事業の実態把握及びその是正を目的に作成しており、2020年3月期以降はアンケートの対象を人権デューデリジェンスに基づく高リスク分野の商品を取り扱うサプライヤーとしています。
また、サプライヤーアンケートに加え、2015年3月期から外部専門家によるサプライヤー現地訪問調査を定期的に実施しています。持続可能なサプライチェーン取組方針の遵守事項に沿ったチェックリストに基づく調査に加え、第三者の専門家を起用し、サプライヤーの責任者との対話や製造現場及び関連施設の視察、さらに当社グループの一次サプライヤーのみならず、エンドサプライヤーである農家訪問などを実施し、必要に応じ助言・指導を行っています。

## サプライヤーアンケートの実施数

| | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 |
|---|---|---|---|
| パーム油 | 11 | 2 | – |
| 木材 | – | – | 1 |
| 繊維 | 4 | – | 1 |
| コーヒー | 1 | 24 | 7 |
| 茶 | 1 | – | 3 |
| サトウキビ | – | 2,471 | – |
| カカオ | 4 | – | 1 |
| 大豆 | – | – | 1 |
| エビ | 8 | – | 2 |
| 鶏肉 | 8 | – | 1 |
| キャッサバ | 5 | – | – |
| ココナッツ | 2 | – | – |
| 糖蜜 | – | – | 1 |
| ゴマ | – | – | 4 |
| 合計 | 44 | 2,497 | 22 |

## サプライヤーアンケートの主な設問

| | |
|---|---|
| 人権・労働 | ・強制労働、奴隷労働、年季奉公労働、及び不本意な囚人労働の危険にさらされている事業領域があるかどうかを判断するリスク評価を実施していますか。<br>・現地国の最低就労年齢を遵守、もしくは義務教育終了年齢後、原則15歳以上と内部規程に定めていますか。<br>・その国の国内法またはILO基準に従って、18歳未満の若年労働者の危険有害な業務の禁止を内部規定に定めていますか。<br>・人種、肌の色、年齢、性別、性的嗜好、民族性、障害、宗教、政治団体、組合加入、配偶者の有無等に関わらず、平等な雇用機会及び昇進を提供し、雇用上の差別しないことを内部規程に定めていますか。<br>・従業員の労働時間・休日・休暇に関する就業規則を整備し、法定限度を超えないよう、従業員の労働時間・休日・休暇の管理を徹底していますか。<br>・最低賃金（もしくは、生活賃金（Living Wage））を遵守する方針を策定していますか。 |
| 労働安全衛生 | ・労働安全衛生に関する方針には、火災時の安全確保、個人用保護具の使用、化学物質や殺虫剤を含む危険物質の取り扱い等の項目が含まれていますか。 |
| ビジネス倫理 | ・ビジネス倫理に関する方針には、コンプライアンス、公正な競争、知的財産、個人情報保護、腐敗防止等の項目が含まれていますか。 |
| 環境管理 | ・環境管理に対する方針には、汚染、温室効果ガスの排出、生物多様性等の項目が含まれていますか。 |
| 紛争鉱物 | ・紛争鉱物及びそれらを使用した商品の取り扱いはありますか。取り扱いがある場合、紛争鉱物取り扱いに関する方針は策定していますか。 |
| サプライチェーンCSR | ・貴社の調達先に関する「人権・労働」「安全衛生」「ビジネス倫理」「環境管理」等を含んだサプライチェーンCSRやCSR調達に関する文書化した方針はありますか。 |

### サプライヤー現地訪問調査

| | 調査対象先 |
|---|---|
| **2024年3月期** | サプライチェーンの人権課題に顧客やパートナーと連携して取組み<br>食品原料調達先<br>2024年3月期には、当社子会社の三井農林が、販売先である食品製造会社と共にスリランカ紅茶農園のフォローアップ監査に同行し、農園、紅茶葉製造工場と対話を実施しました。食品製造会社起用の外部専門家による事前の現地訪問調査時には、マネジメント、HSE、応急処置等において良い取組みが実施されていることが確認出来た一方、就業規則・労働契約、賃金などの項目の一部において改善すべき事項を発見。食品製造会社と共に農園経営者との対話を重ね対応を行いました。結果、現地にて改善されていることを確認しました。<br>2024年3月期には、当社販売先と共に、食品製造会社（外部専門家も同行）が実施するパーム油関連施設の現地訪問調査（マレーシア/ジョホール州）に同行し、精製会社、パーム椰子プランテーション運営会社、ターミナル会社（パーム油の積地）と対話を実施しました。 |
| **2023年3月期** | 食品原料調達先<br>2023年3月期には、タイで製糖事業を担う当社子会社であり当社サプライヤーであるKaset Phol Sugar及び二次以降の上流サプライヤーであるサトウキビ農家約2,000件超にアンケート調査を実施の上、外部専門家と共に現地訪問も実施し数件の農家へのヒアリング及び対話を実施しました。サトウキビ農家に対しては強制労働、児童労働、労働安全衛生等に関するヒアリングを行いましたが、重大な指摘事項は確認されませんでした。 また、コロンビアのコーヒー豆サプライヤーにも外部専門家と共に現地訪問を行いましたが重要な指摘事項は確認されませんでした。<br>さらに当社重要取引先であり過去当社より人権関連における是正を要請した大手パーム油サプライヤーを訪問し、課題解決に向けて取組みが進展していることを確認すると共ともに、サステナビリティ調達に関する対談を実施しました。 |
| **2022年3月期** | 食品原料調達先<br>2022年3月期には、当社子会社で、紅茶、緑茶、自動販売機用飲料等の製造販売を担う三井農林株式会社の主要サプライヤー6社（在インド2社、在インドネシア1社、在ケニア1社、在マラウイ1社、在スリランカ1社）を選定しオンライン調査を実施しました。事前に送付した質問への回答に基づき、インタビューを通じて、方針、取組み、労務管理、サプライチェーンマネジメントについて確認しました。一部のサプライヤーでは、方針策定がなされていないなど、労働安全衛生に関するマニュアルの整備がなされていませんでしたが、人権尊重の取組みはなされていることが確認できました。 |

## 是正指導

2023年3月期に、当社重要取引先であり海外当局から人権課題ありと指摘のあった大手パーム油サプライヤーに当社より是正を要請しました。さらに、同サプライヤーのプランテーション農園を現地訪問し、サステナビリティ担当者と人権課題の事実や課題解決に向けた取組みに関する面談を実施しました。またその後、同サプライヤーに対する当局からの指摘が解除されたことも確認しました。今後も継続的に人権への取組みについて対話を続けていきます。

## 子会社・関連会社への取組み

当社では、持続可能なサプライチェーン取組方針等に関し、子会社でもしっかり理解され、子会社のサプライヤーに対しても取組みが実践されているかを確認するために、2021年3月期から子会社のサプライチェーンマネジメントにつき内部調査を実施しています。内部調査では当社方針への理解状況やサプライヤーへの確認事項等につき調査し、フィードバックとともに方針への理解を向上させるために方針内容等につき説明を行っています。

2022年3月期には、三井農林とタイで製糖事業を担う KASET PHOL SUGARを選定し、オンライン調査を実施しました。管理者及び従業員との対話を通じ、あらためて当社サプライチェーンマネジメントを説明し理解と実践を求めるとともに、当社持続可能なサプライチェーン取組方針の理解度、同方針のサプライヤーへの送付状況、新規取引開始時のサプライヤー選定基準及びその管理体制、内規及び方針等を確認しました。

## 社員への取組み

### 意識啓発・研修

サプライチェーンにおける人権・労働等の問題への感度を高め、問題の発生を未然に防ぐため、人権・労働問題の重要性、当社方針内容につき、社員の意識啓発・研修を継続的に実施しています。詳細はリンク先をご参照ください。

人権：人権研修
サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ経営の浸透

# 地域コミュニティ

## 方針・基本的な考え方

三井物産は、経営の重要課題である三井物産のマテリアリティに「豊かな暮らしをつくる」を掲げています。また、事業活動と社会貢献活動を通じて、人々の生活向上や地域産業の発展に貢献し、地域社会・コミュニティとの信頼の醸成を図りながら、社会と当社のサステナビリティの実現を目指しています。

### コミュニティ投資の考え方

当社は、事業活動との関連性及び社会貢献の両面から、地域コミュニティへの貢献も行っており、地域活性化を進めるとともに、投資や開発、地域の雇用創出のためのコミュニティ投資を推進します。

### 現地雇用・調達に関する考え方

当社は、事業活動を行っているさまざまな国・現地コミュニティと良好な関係を構築し、同地域における持続可能な発展に貢献します。事業地域周辺からの現地雇用や物品・サービスの調達を通じ、人材育成や地域社会・経済を活性化させ、地域の持続可能な発展に寄与したいと考えます。当社は、世界のさまざまな国・地域で事業活動を行う上で、こうした考え方に基づき事業活動における現地雇用・現地調達などの経済貢献や社会貢献活動を通じて地域社会との共存共栄を目指します。

### 鉱山事業の閉山に関する方針

当社は、採掘を終えた鉱山の閉山にあたっては、法令及び計画に基づく適切な対応を実施し、周辺地域の環境・社会への影響を最小限に留めるよう取り組む方針です。
当社が取り組んでいる鉱山事業では、事業検討段階並びに操業期間中における環境影響評価等を通じた将来的な閉山計画・リハビリテーションを含む事業計画を策定しています。当局や関連する専門家のレビューも受け、法令遵守に加え、地域の環境・社会的な負荷を最小限に抑えるよう努めています。

## 目標

- 当社のさまざまな国・地域において展開する事業を通じ、地域コミュニティに配慮した持続可能な開発を推進する。
- 現地政府、プロジェクトパートナー・地域コミュニティと協働し、当社グループが事業に関連する国・地域経済の発展に寄与する。

## 体制・システム

### サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、経営会議の下部組織として、地域コミュニティに関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行っています。
サステナビリティ委員会の活動は、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における審議事項は、定期的に経営会議及び取締役会に付議・報告されます。

| | |
|---|---|
| **管掌役員** | 佐藤 理（代表取締役専務執行役員、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）、サステナビリティ委員会 委員長） |
| **事務局** | サステナビリティ経営推進部、経営企画部 |

当社サステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム
サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会詳細

### 地域コミュニティへのESGデューデリジェンスチェックリストを活用したインパクト評価とリスク管理

当社は新規案件の審査に際し、経済的側面だけでなく、ESGの観点を重要視しています。地域コミュニティ・経済の活性化の視点や、先住民や文化遺産等の周囲の状況や関連する対応も踏まえ、環境・社会配慮に関する国際基準の一つである世界銀行グループIFCのPerformance Standardをもとに、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」への準拠や「自由意志による、事前の、十分な情報に基づいた同意（free, prior, and informed consent：FPIC）の原則」の実施状況を含むESGデューデリジェンスチェックリストを活用して、総合的にインパクト評価を行い、案件の審議・検討をしています。また、新規・撤退案件の審査のみならず、既存事業においても投資先の事業経営をモニタリングし、改善に資するよう努めています。

ESGリスクマネジメント：ESGデューデリジェンスチェックリスト

## 取組み

### 事業における取組み

#### ブラジルの地域住民の健康・衛生環境の改善・向上への取組み（マラリア等感染症対策）

ブラジルのJirau水力発電事業では、官民パートナーシップのもと、地域住民の健康・衛生環境の改善・向上を目的とした社会貢献・環境対策プログラムを2009年より実施しており、これまでマラリア対策に注力し、診療・治療機会として、簡易な治療を受けられる施設や病院の建設、移動型病院（船舶）を提供してきました。加えて、ヘルスケア教育やセミナーを実施し予防にも努め、ベクターコントロール（媒介害虫駆除）としては、駆除作業に必要な物資や研究機器の寄付、研究員や殺虫業者等の専門家の派遣、駆除作業を実施することで近隣地域におけるマラリア症例数の減少に貢献、外部からも高い評価を受けました。また、近年では近隣住民の健康・衛生分野での需要に応えるべく、社会保健施設を建設し、診療機器や設備を寄贈しました。同施設では社会支援事務局と提携し、近隣6つの市町村に対して医療・歯科治療等のサービスを提供しています。

#### インドの非電化・電力脆弱地域の人々の暮らし・経済発展にミニグリッドを通じ貢献

夜間営業が可能になった商店

経済成長を続けるアジアを中心に世界のエネルギー需要が増加する中、当社は、最終消費者に近いところで電力・関連サービスを提供する分散型電源事業を世界で展開しています。世界には電力へアクセスできない人々がいまだ約7億人*存在し、インドでも各地域で電化が推し進められていますが、依然として長時間の停電の頻発が大きな社会課題になっています。一方で、そうした国や地域においても携帯電話・5Gネットワークの普及率が急速に高まっており、データ通信向けの安定的な電力供給がより重要になってきています。当社は2017年にOMC Power（以下OMC）に出資参画し、携帯基地局を基盤顧客とし、周辺の事業者や住民にも、主に太陽光発電や蓄電池を組み合わせた電力を安定供給する「地産地商型」分散電源事業に取り組んでいます。OMCは、現在400か所以上の発電拠点を保有、同拠点から周辺の携帯電話基地局、約25,000を超える地域施設、銀行、学校等の事業所及び、地域住民を支えています。また、近年では政府機関向けの屋根置き太陽光事業等にも着手し、顧客の需要に応じた事業の多角化も進めています。当社は、少しでも多くの非電化・電力脆弱地域に電力を届け、現地の人々の暮らしを豊かにする持続可能な仕組み作りにOMCと共に取り組んでいきます。

*World Bank他「2023 Tracking SDG7 Report」より

#### 豪州の石炭火力発電所及び隣接石炭鉱山の閉鎖に関するリハビリテーション・プロジェクト

豪州ヴィクトリア州モーウェル市近郊のLatrobe Valleyに位置するHazelwood発電所及び鉱山の操業停止に伴い、当社はパートナーのENGIEと共に、2017年より関連する社屋・設備の取壊しと、その後の閉鎖作業（リハビリテーション）に取り組んでいます。当社鉱山事業の閉山に関する方針に従い、取壊し実施前から準備を開始し、専門家のレビューも経て環境・社会への影響評価を行い、関連する法規制や許認可に沿う形で実施するとともに、行政・地域住民等ステークホルダーと定期的な対話を行っています。また、サイトの有効活用可能性に関するコンセプト・マスタープランを作成し、閉山後の地域の発展に貢献しています。

## タイ：Doi Tung開発プロジェクト

ドイトゥンコーヒー農園におけるコーヒー豆採集の様子

Doi Tung開発プロジェクトは、タイ北部チェンライ県のミャンマー国境沿い山岳地帯でアヘン生産に関わっていた少数山岳民族の自立を支援するため、農業や手工業の職業訓練を行うもので、1988年にタイ王室が中心となって始めた活動です。当社は、王室関係者が設立したメイファールアン財団が中心となるプロジェクト推進会社に出資参画しています。プロジェクトでのコーヒーやマカデミアナッツなどの商品作物の生産は、農家の貧困の解消と住民の持続的な自活力向上に繋がっており、現在ではコーヒーの焙煎・販売、コーヒーショップの経営、衣類や工芸品の製造販売まで活動領域を拡大し、大きく地域社会に貢献しています。

## 三井物産共創基金「アフリカにおけるヘルスケアイノベーションハブ構築」

CA MEDLYNKSの嶋田庸一CEOとチームメンバー

アフリカではHIV/AIDS・結核・マラリアなどの三大感染症など、顧みられない様々な感染症がいまだに根強く残るほか、がんや生活習慣病などの非感染症の脅威も急増しています。こうした疾患の研究・診断には本来公的機関のみならず、民間の研究者・研究機関・企業の果たす役割が大きいものの、研究・診断を行うための施設・機器不足、及び研究活動の商業化に至るまでの支援が不足しています。
ヘルスケアスタートアップ企業の株式会社Connect Afya（兵庫県）のケニアの子会社CA Medlynks Kenya（以下、CAML）は、アフリカで検査インフラや診断サービスを提供し、現地の医療機関・研究者・研究機関と協働して上記課題を解決するエコシステムを構築し、アフリカにおける疾患研究・診断サービスの進展を目指しています。当社はCAMLへの三井物産共創基金による助成を通じ、現地の関係者が最新研究・診断機器にアクセスできるヘルスケアイノベーションハブの構築を支援しています。

# ガバナンス

# Governance

コーポレート・ガバナンスと内部統制 ..... 185

コーポレート・ガバナンスの状況 ..... 188

コンプライアンスとインテグリティ ..... 197

税の透明性 ..... 203

リスクマネジメント ..... 205

ESGリスクマネジメント ..... 207

情報リスクマネジメント ..... 209

事業継続マネジメント（BCM/BCP） ..... 212

# コーポレート・ガバナンスと内部統制

三井物産は、社会から信頼される企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンス体制の充実とグローバル連結ベースでの内部統制の整備・向上に取り組んでいます。
特に内部統制に関しては、コンプライアンスの徹底を重要な課題と認識しています。

## コーポレート・ガバナンスと内部統制の体制及び実施状況

### コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しています。株主をはじめとするステークホルダーにとって有効なコーポレート・ガバナンスを実現するため、以下の体制を構築しています。

1. 取締役会は、経営執行及び監督の最高機関であり、その機能の確保のために、当社は取締役の人数を実質的な討議を可能とする最大数にとどめるものとしていると同時に、取締役会の実効性について、分析・評価を実施し、その結果の概要を開示することを「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」に記載しています。また、社外取締役・社外監査役が委員として参加する諮問委員会としてガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会を取締役会の下に設置しています。
2. 監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査します。この目的のため、監査役は社内の重要会議への出席、各種報告の検証、会社業務の調査など多面的かつ有効な監査活動を展開し、必要な措置を適時講じます。

コーポレート・ガバナンスの要件の一つである「透明性と説明責任」の確保のために、当社は、社外取締役ならびに社外監査役の視点を入れての経営監督及び監視機能の強化を図るとともに、情報開示に関わる内部統制体制を整備し、公正開示の原則の下、役職員が説明責任の遂行にあたることとしています。また、「経営執行と監督機能の分離」のために当社は執行役員に業務執行の権限を大幅に委譲した上で、取締役会が執行役員の業務執行を監督します。国内の16事業本部及び海外の2地域本部のそれぞれを統括する事業本部長及び地域本部長は、同時に執行役員でもあり、三井物産連結グループの機動性ある業務執行に当たります。

取締役は、2024年6月の株主総会終了時で12名です。そのうち、社外取締役は6名（女性取締役4名、外国籍取締役3名を含む）を選任しています。

監査役は5名で、常勤監査役2名と社外監査役3名（女性監査役1名を含む）から構成され、さらに監査役の職務遂行を補助する組織として監査役室を設置しています。監査役は、取締役会をはじめとする社内重要会議に出席し、議事運営や決議内容などを監査するほか、国内外支社店や重要関係会社への往訪監査などを行っています。

### 業務執行・内部統制体制

2011年度から、当社における内部統制の評価基準が本邦金融商品取引法に設けられているいわゆるJ-SOX法に変更されました。「新たなグローバルスタンダードに対応した当社らしいより良い内部統制」の観点から、高い内部統制体制を維持するとともに、引き続きコンプライアンスに関しては、関係会社を含む社員各人に「コンプライアンス無くして、仕事無し、会社無し」という原理原則の遵守を徹底していきます。

当社では内部統制体制の中核を「経営会議」とし、内部統制基本方針の策定や内部統制の全社的な評価・向上に取り組んでいます。

また、多様化するリスクに対応するため、コンプライアンス体制整備及びその有効性の維持・向上を図る「コンプライアンス委員会」、開示行為に関する原則・基本方針の策定、重要開示案件の検討を行う「開示委員会」、財務報告の信頼性を確保する為の体制整備及びその有効性の維持・向上を図る「J-SOX委員会」、ポートフォリオ戦略・投融資方針の策定、モニタリングや重要案件の個別審査などを行う「ポートフォリオ管理委員会」、臨時の社長直轄組織として危機対応時に迅速・的確な意思決定を行う「危機対策本部」、当社サステナビリティ経営をより意識した経営の推進に向けた企画・立案・提言を行う「サステナビリティ委員会」、全社情報戦略・IT及びDX戦略の策定、経営基盤構築や情報戦略推進に関する重要方針の策定とモニタリングを行う「情報戦略委員会」、さらには、当社ダイバーシティ推進の基本方針・基本計画の立案、重点課題の策定と推進を行う「ダイバーシティ推進委員会」などを設置しています。

## 内部監査の体制と状況

内部監査部は、社長の命または承認に基づき、内部統制の整備・運用状況を、業務の有効性・効率性、財務報告などの信頼性、法令遵守、及び会社資産の保全の観点から評価し、リスク管理、コントロール手段、及びガバナンスの妥当性・有効性の改善に向けて助言・提言を行います。

当社、海外店及び現地法人、子会社を中心とする内外関係会社を対象に行う定例監査では、監査対象をリスクベースで抽出し、国際内部監査基準に準じた独立・客観的な評価を行います。また、認定事業者（制度）などの全社共通テーマによる監査や、異例の経済的損失や信用毀損を招いた事象に対し、原因究明及び再発防止策の妥当性を検証する特命検査を実施しています。さらに、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制について独立部署としての評価を取りまとめています。

## コーポレート・ガバナンス及び内部統制の全体の仕組み

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の全体の仕組みを図示すると以下のとおりになります。

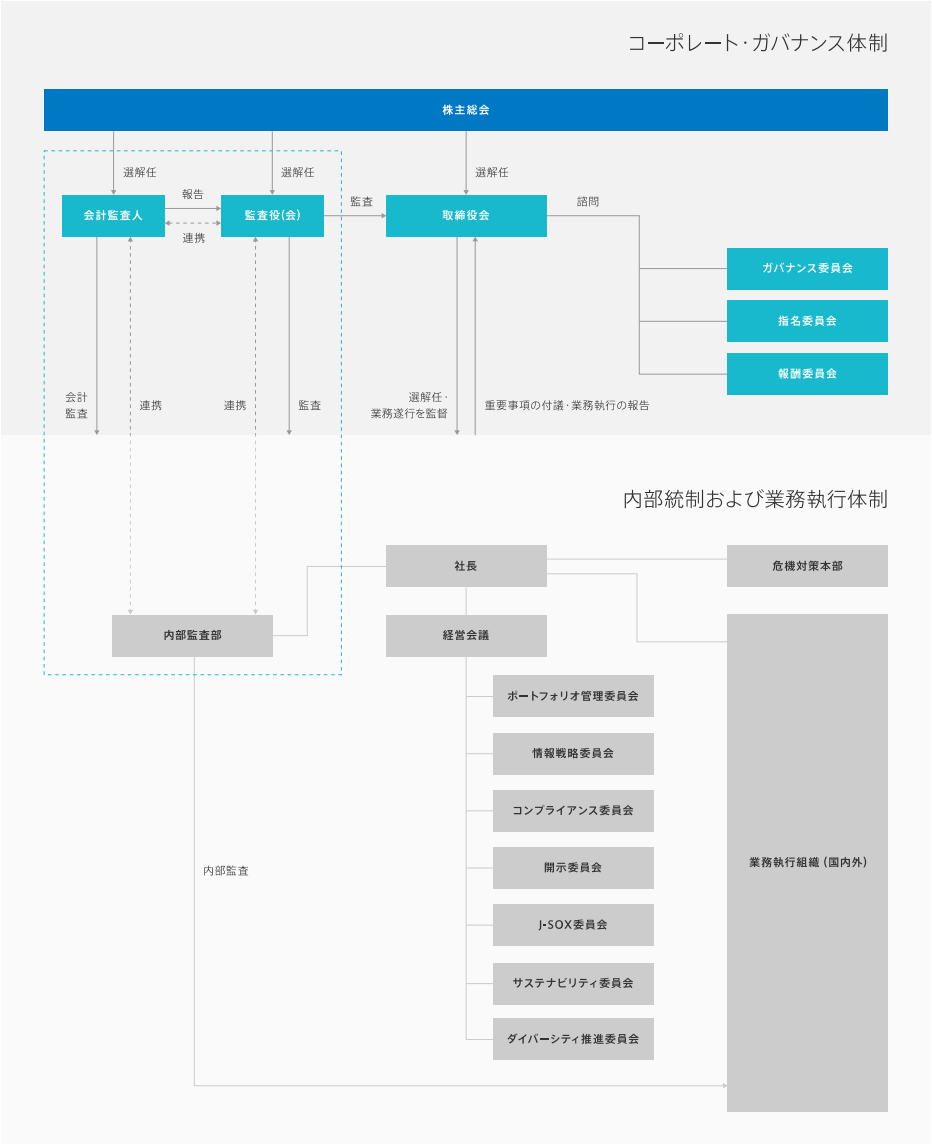

## コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制に係る基本原則であり、併せて本邦会社法における内部統制システムの観点から当社の体制を記述するものです。

2006年4月1日施行（2024年6月19日改正）

三井物産コーポレート・ガバナンスおよび内部統制原則 (PDF 438KB)

# コーポレート・ガバナンスの状況

ガバナンスの強化のため、取締役会メンバーの多様性を進めることでバランスを更に改善するとともに、取締役会では、当社の大きな方向性や戦略について多く議論を行うなど、取締役の実効性強化を進めています。

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の構築にあたり、「透明性と説明責任の向上」及び「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を重視しています。「透明性と説明責任の向上」のために、当社は、社外取締役及び社外監査役の視点を入れての経営監督及び監視機能の強化を図るとともに、情報開示に係る内部統制体制を整備し、公正開示の原則の下、役職員が説明責任の遂行にあたることとしています。また、「経営の監督と執行の役割分担の明確化」のために当社は執行役員に業務執行の権限を大幅に委譲した上で、取締役会が執行役員の業務執行を監督します。国内の16事業本部及び海外の2地域本部のそれぞれを統括する事業本部長及び地域本部長は、同時に執行役員でもあり、連結グループの機動性のある業務執行にあたります。

当社は、監査役による監査機能の実効性を高める一方、会社業務に通暁した社内取締役を中心とした実態に即した経営が総合商社の業態に必要であると判断し、監査役会設置会社の形態によるコーポレート・ガバナンスを採用する一方、「透明性と説明責任の向上」、及び「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を担保するため、社外取締役・社外監査役の参画を得た各種諮問機関の設置などを通じて実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現します。

国内証券取引所の規則に従い、当社のコーポレート・ガバナンスの考え方や体制などを記述した報告書です。

2024年11月12日提出

コーポレート・ガバナンス報告書（PDF 228KB）

## 取締役会

取締役会は経営執行及び監督の最高機関です。その機能の確保のために、当社は取締役の人数を実質的な討議を行うのに適切な規模としています。また、社外取締役・社外監査役が委員として参加する諮問機関として、ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会を取締役会の下に設置しています。

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

取締役会は、原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。

### 取締役

2024年6月19日現在

代表取締役会長
安永 竜夫

代表取締役社長、CEO
堀 健一

代表取締役副社長執行役員
竹増 喜明

代表取締役専務執行役員
重田 哲也

代表取締役専務執行役員
佐藤 理

代表取締役専務執行役員
松井 透

取締役
Samuel Walsh

取締役
内山田 竹志

取締役
江川 雅子

取締役
石黒 不二代

取締役
Sarah L. Casanova

取締役
Jessica Tan Soon Neo

## 経営会議（Executive Committee）

当社は、会社経営全般に関する基本方針及び重要事項を審議し決定するため経営会議を設置しています。経営会議は、取締役会長、社長（議長）、コーポレートスタッフ部門担当役員及び社長が指名する代表取締役また執行役員をもって構成し、原則として毎週開催されます。経営会議に付議された事項は構成員の協議の結果を踏まえて社長が決定します。

複雑化する事業環境・リスクに対し機動的に対応し、経営戦略を着実に実現する為、経営会議メンバーを当社経営のリーダーシップチームと位置付け、当社の更なる企業価値向上及び三井物産グループ全体の発展を目指します。

### 経営会議メンバー（Executive Committee Members）

2024年6月19日現在

| | | |
|---|---|---|
| 社長、CEO<br>堀 健一 | 会長<br>安永 竜夫 | |
| 副社長執行役員<br>竹増 喜明 | 専務執行役員<br>中井 一雅 | 専務執行役員<br>重田 哲也 |
| 専務執行役員<br>佐藤 理 | 専務執行役員<br>松井 透 | 専務執行役員<br>大黒 哲也 |
| 専務執行役員<br>高野 雄市 | 専務執行役員<br>福田 哲也 | |

## 監査役会

監査役は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査します。この目的のため、監査役は社内の重要会議への出席、各種報告の検証、会社業務の調査など多面的かつ有効な監査活動を展開し、必要な措置を適時に講じます。

監査役会は、取締役会開催に先立ち定期的に開催されるほか必要に応じて随時開催されます。監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容などを監査し、積極的に意見表明を行っています。

監査役の監査対象は多岐にわたります。取締役の職務執行、取締役会などの意思決定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の独立性、財務報告体制、会計方針・会計処理、税務方針・税務処理、計算書類、会計監査人からの報告、そして企業情報開示体制などが含まれます。

## 取締役会実効性評価

取締役会は、毎年、各取締役の自己評価などを踏まえ、取締役会の実効性について、分析・評価を行い、その結果の概要を開示します。

2024年4月9日開催の当社取締役会において、2024年3月期の取締役会の実効性について、分析・評価を行いましたので、その結果をお知らせ致します。

- 概要：2024年3月期実効性評価の概要（PDF 374KB）
- 詳細：2024年3月期実効性評価（PDF 1,132KB）

当社取締役会は、取締役会の実効性の維持・向上に引き続き取り組み、取締役会による経営に対する万全の監督を担保するとともに、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

過年度の取締役会の実効性評価の方法及び結果の概要は以下の通りです。
なお、取締役会の実効性評価の方法及び結果の概要は、コーポレート・ガバナンス報告書にも記載されています。

### 実効性評価（コーポレート・ガバナンス報告書抜粋）

- 2024年3月期実効性評価（PDF 1,132KB）
- 2023年3月期実効性評価（PDF 738KB）
- 2022年3月期実効性評価（PDF 669KB）
- 2021年3月期実効性評価（PDF 382KB）
- 2020年3月期実効性評価（PDF 1.15MB）
- 2019年3月期実効性評価（PDF 302KB）
- 2018年3月期実効性評価（PDF 255KB）
- 2017年3月期実効性評価（PDF 255KB）
- 2016年3月期実効性評価（PDF 106KB）

## 取締役会実効性評価サマリ

取締役会の実効性評価を毎期実施し、前期の評価で認識された課題への取組みを確認するとともに、来期に向けた課題を抽出し、取締役会実効性向上のPDCAサイクルを重視しています。2023年3月期の取締役会の実効性評価の結果を踏まえ、2024年3月期、取締役会及び取締役会事務局は、以下の点に取り組みました。

| 2024年3月期の課題認識 | 取組み内容 | 2024年3月期<br>アンケートでの評価 |
|---|---|---|
| **(1) 取締役会の更なる審議の充実化を目指した、取締役の人数・多様性、社内取締役・社外取締役の比率及び機関設計に関する議論の継続的検討** | ・2023年7月、8月及び10月のガバナンス委員会、経営会議、取締役会フリーディスカッション等、当社執行体制及び機関設計に関する議論実施<br>・監査役会設置会社を維持しつつ、2024年総会後より社内取締役を減員、社内外取締役人数を同数とする取締役12名体制に変更を決定 | ガバナンス体制の変更に伴う、取締役の人数、社内取締役・社外取締役の比率につき、社外役員を含む全役員が肯定的に評価。当社のカバナンスの在り方につき現状肯定でなく、その将来改革の選択肢を複眼的に議論しているとの意見、取締役会の実効性は確保されているとの意見あり。 |
| **(2) 取締役会審議の充実化と効率化を推進する取組みの検討** | ・以下の対応を事務局より提言し、順次実行中：①取締役会開催数削減・会議時間拡張、②取締役会出席方法の任意化、③経営会議メンバー・取締役・監査役間エンゲージメント強化施策 | より効率的で質の高い運営に向けて、事前説明の充実や開催回数・開催方法の見直し等、大いに改善・進歩がある、議事を絞ってメリハリある議論とすべく付議基準を見直したこと、同時にきめ細かい事前説明を維持していることを評価等の意見あり。 |

### 2024年3月期の実効性評価

アンケート結果を踏まえ、2024年2月開催の社外役員会議、同年3月開催のガバナンス委員会及び経営会議での議論を経て、同年4月開催の取締役会で決議しました。

自己評価

- 2023年12月～2024年1月実施
  取締役15名・監査役5名
- 設問ごとに5段階評価＋前期との比較評価＋コメント

2024年3月期の取締役会実効性評価については、自己評価を実施

評価結果

- 経営陣は、取締役会とガバナンスを継続的に改善する努力をしており、またそれを重要視している。
- 2023年3月期と同様、取締役会事務局を始め、関係コーポレート各部からの十分な支援があって、取締役会の実効性が担保されている。
- 取締役会運営においてモニタリング機能の発揮・強化が図られており、取締役会の実効性は年々向上している。事前ブリーフィングがより充実し、取締役会の効率的な運営に繋がり、実質的な審議に時間が向けられるようになっている。
- 取締役会、特に社外取締役による監督機能を実効的に発揮させるべく、グループ横断的なテーマの選択・説明を分かりやすく行ったり、個別案件についても全社戦略上の位置付けや事業自体の説明を丁寧に行ったり、随所に工夫が見られる。
- 取締役会は実効性高く機能をしており、様々な施策により実効性が更に向上している。改善点は微調整しながら継続対応することも大事。

上記の内容を総括した結果、当社取締設会は、2024年3月期の取締役会の実効性は適切に確保されていると判断

更なる実効性向上に向けて

**2025年3月期の課題**

**新体制下での取締役会審議の一層の充実化と運営の効率化を推進 ― 2024年6月総会後のガバナンス体制変更を踏まえた、以下取組みの検討**

- 取締役会における審議の充実化と運営の効率化の両立に資する取組み
- 取締役会の審議深化を目的とした、事前ブリーフィング・フリーディスカッションを含めた各種フォーラムの更なる改善と効率的運営、並びに、取締役・監査役間の更なる意見交換の設定等の取組み

**中長期課題**

**各年の取締役会の実効性評価や当社ステークホルダーとの対話結果も踏まえた、機関設計を含むガバナンス体制の継続的検討**

# 役員報酬

## 役員報酬の構成

### 取締役及び監査役報酬

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を社外役員（独立役員）が委員長を務める報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により定めています。当社は、報酬委員会において、役員報酬体系を検討し、固定報酬、業績連動賞与及び中長期インセンティブ報酬の水準や割合等の妥当性を、他社動向等も踏まえて検証し、また、クローバック条項の運用の適正性についても取締役会に報告するなど、役員報酬の決定において透明性を重視しています。取締役会は、報酬委員会の答申を受け、取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

当社の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、当社が重視する経営指標に基づく業績連動賞与並びに中長期インセンティブ報酬としての業績連動型譲渡制限付株式報酬及び在任条件型譲渡制限付株式報酬によって構成されています。なお、業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査役については、その独立性を尊重する観点から、業績連動賞与及び株式報酬の対象外としています。

役員報酬の概要は以下のとおりです。

2024年3月期の取締役（社外取締役を除く）の報酬構成割合は、金銭報酬:株式報酬については概ね3:1、基本報酬:短期インセンティブ:長期インセンティブについては概ね1:2:1となります。

### 役員報酬の全体像

| 対象 | 種別 | 対価 | 上限（年） | 概要 |
|---|---|---|---|---|
| 取締役（社外取締役を除く） | 長期インセンティブ<br>変動・株式報酬 | | 6億円<br>30万株 | ・業績連動条件：2023年3月期を初回の対象年度とし、2025年3月期までの3年度を初回評価期間とする。2024年3月期以降は付与年度の直近3年度を評価期間とする（3年間ローリング）。評価期間では、ROE及び気候変動対応を含むESG各要素の目標に対する達成度に応じて、支給額が80%から120%の範囲で変動。<br>・クローバック条項：あり |
| | 業績連動型譲渡制限付株式報酬 | 株式 | | |
| | 長期インセンティブ<br>固定・株式報酬 | | 10億円<br>50万株 | ・役位に応じて決定した株式数の当社普通株式を支給<br>・クローバック条項：あり |
| | 在任条件型株式譲渡制限付株式報酬 | 株式 | | |
| | 短期インセンティブ<br>変動・金銭報酬 | | 15億円 | ・連結当期利益（親会社の所有者に帰属）及び基礎営業キャッシュ・フローに連動したフォーミュラに基づき算定した額を支給 |
| | 業績連動賞与 | 金銭 | | |

| 対象 | 種別 | 対価 | 上限(年) | 概要 |
|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 固定・金銭報酬 | | 10億円 | ・役位に応じて決定した額を支給<br>・基本報酬から役員持株会を通じて当社株式を購入 |
| | 基本報酬 | 金銭 | | |
| 監査役 | 基本報酬 | 金銭 | 3億円 | ・監査役間の協議で決定した額を支給 |

(注1) 取締役及び監査役には、退職慰労金を支給しません。
(注2) 詳細は、有価証券報告書「第4提出会社の状況、4. コーポレート・ガバナンスの状況など (4) 役員の報酬等」を御参照ください。

### 自社株保有ガイドライン

| 対象 | | 自社株保有目標 |
|---|---|---|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 代表取締役社長 | 基本報酬 (年額) の3倍相当の当社株式の保有 |
| | その他の取締役 | 基本報酬 (年額) 相当の当社株式の保有 |

## 社外取締役・社外監査役

### 選任基準

#### 社外取締役

- 取締役会議案審議に必要な広範な知識と経験を備え、あるいは経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有することを必要としています。
- 経営の監督機能遂行のため、当社からの独立性の確保を重視しています。
- 多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる観点から、その出身分野・性別などの多様性に留意しています。

### 各社外取締役の選任理由/2023年3月期の活動状況

| | |
|---|---|
| **氏名** | サミュエル ウォルシュ |
| **独立役員**[*1] | ○ |
| **選任理由** | 長年にわたり、自動車産業での上級管理職及び国際的資源事業会社の最高経営責任者として培ってきたグローバルな見識と卓越した経営能力を有しています。取締役会では豊富な事業経営経験に基づき幅広い観点からの提言・指摘等を多く行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2023年3月期は、ガバナンス委員会の委員を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。同氏のグローバル企業の経営経験や資本政策・事業投資に係る見識・知見に基づき、多角的な視点から、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく社外取締役に選任しています。 |
| **2023年3月期<br>出席回数** | ・取締役会 15回/15回<br>・ガバナンス委員会 3回/3回<br>・社外役員会議 12回/12回 |
| **重要な兼職状況**[*2] | ・Gold Corporation (Australia) the Perth Mint Chairman of the Board |

| | |
|---|---|
| **氏名** | 内山田 竹志 |
| **独立役員**[*1] | ○ |
| **選任理由** | 長年にわたり、トヨタ自動車 (株) において時代が求めるモビリティ社会を実現し得る環境・安全技術の研究や、消費者が求める製品の開発を手掛けてきた経験を有しており、同社の役員として優れた経営手腕を発揮しています。取締役会ではグローバル企業におけるマネジメント経験と社会全般に対する高い見識に基づき、幅広い視点からの提言・指摘等を多く行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2023年3月期は、指名委員会の委員として、CEOを含む経営幹部や社外取締役の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論に貢献しました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく社外取締役に選任しています。 |

| | |
|---|---|
| 2023年3月期<br>出席回数 | ・取締役会 15回/15回<br>・指名委員会 6回/6回<br>・社外役員会議 12回/12回 |
| 重要な兼職状況*2 | ・トヨタ自動車（株）Executive Fellow<br>・（株）ジェイテクト 社外取締役（2023年6月退任予定）<br>（株）ジェイテクトは、トヨタ自動車（株）の持分法適用関連会社です。 |

| | |
|---|---|
| 氏名 | 江川 雅子 |
| 独立役員*1 | ○ |
| 選任理由 | 東京大学の役員や成蹊学園学園長としての経営の経験、グローバルな金融機関での長年の勤務経験、日本企業の経営やコーポレート・ガバナンスに関する研究を通じて培ってきた金融及び企業経営にわたる高い見識を有しています。また、日米教育委員会や財務省の審議会委員等の職務遂行など、幅広く公益にも貢献しています。2023年3月期は、ガバナンス委員会の委員を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べたほか、報酬委員会の委員として、役員報酬制度に関する議論に貢献しました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく社外取締役に選任しています。 |
| 2023年3月期<br>出席回数 | ・取締役会 15回/15回<br>・ガバナンス委員会 3回/3回<br>・報酬委員会 7回/7回<br>・社外役員会議 12回/12回 |
| 重要な兼職状況*2 | ・東京海上ホールディングス（株）社外取締役（2023年6月退任予定）<br>・学校法人成蹊学園 学園長 |

| | |
|---|---|
| 氏名 | 石黒 不二代 |
| 独立役員*1 | ○ |
| 選任理由 | IT企業創業者としての長年にわたる企業経営経験及びIT/DX分野の知見に加えて、上場企業の社外取締役経験により培われた企業経営に関する高い見識を有しています。また、経済産業省産業構造審議会の委員などとして幅広く公益にも貢献してきました。企業経営とIT/DX分野に対する深い知見を活かし、多角的な視点から、当社の経営への指導・監督を行っていただくべく、社外取締役に選任しています。 |
| 2023年3月期<br>出席回数 | — *3 |
| 重要な兼職状況*2 | ・マネックスグループ（株）社外取締役<br>・ネットイヤーグループ（株）取締役チーフエヴァンジェリスト<br>・セガサミーホールディングス（株）社外取締役 |

| | |
|---|---|
| 氏名 | サラ L.カサノバ |
| 独立役員*1 | ○ |
| 選任理由 | マクドナルド社において北米・CIS・東南アジアでの勤務経験を通じて国際的消費者ビジネスの知見を培い、2013年から2019年までの間、日本マクドナルド（株）の最高経営責任者として同社の大幅な業績改善及び成長戦略の実現に優れた経営手腕を発揮しました。消費者ビジネスにおける深い知見とグローバル企業での経営経験を活かし、多角的な視点から当社の経営への指導・監督を行っていただくべく、社外取締役に選任しています。 |
| 2023年3月期<br>出席回数 | — *3 |
| 重要な兼職状況*2 | ・日本マクドナルド（株）代表取締役会長<br>・日本マクドナルドホールディングス（株）代表取締役会長 |

| | |
|---|---|
| 氏名 | ジェシカ タン スーン ネオ |
| 独立役員*1 | ○ |
| 選任理由 | IBMやマイクロソフトでの勤務経験を通じて有するIT/DX分野の知見に加えて、シンガポール上場企業の社外取締役経験により培われた企業経営に関する高い見識を有しています。また、ビジネス上のキャリアと併行して2006年にはシンガポール国会議員に当選し、現在は国会副議長を務めるなど、幅広く公益にも貢献しています。グローバル企業におけるマネジメント経験と社会全般に対する高い見識を活かし、多角的な視点から当社の経営への指導・監督を行っていただくべく、社外取締役に選任しています。 |
| 2023年3月期<br>出席回数 | — *3 |
| 重要な兼職状況*2 | ・SATS Ltd. 社外取締役<br>・CapitaLand India Trust Management Pte. Ltd. 社外取締役<br>・シンガポール国会議員・国会副議長 |

*1 証券取引所が定める、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役
*2 2023年6月21日現在
*3 2023年6月21日就任

## 社外監査役

監査体制の中立性及び独立性を一層高める目的を持って社外監査役を選任しており、社外監査役に対しては、その独立性などを踏まえ、中立の立場から客観的に監査意見を表明することを特に期待しています。社外監査役の選定に際しては、監査役会は、会社との関係、経営者及び主要な職員との関係などを勘案して独立性に問題がないことを確認しています。

### 各社外監査役の選任理由/2023年3月期の活動状況

| | |
|---|---|
| 氏名 | 森 公高 |
| 独立役員*1 | ○ |
| 選任理由 | 公認会計士としての長年の経験を通じて培われた企業会計、会計監査及びリスクマネジメントに関する高い見識を有しています。直接企業経営に関与された経験はありませんが、当社経営の監査と監督を行っていただくべく、社外監査役に選任しています。 |
| 2023年3月期<br>出席回数 | ・取締役会 15回/15回<br>・監査役会 21回/21回<br>・報酬委員会 7回/7回<br>・社外役員会議 12回/12回 |
| 重要な兼職状況*2 | ・公認会計士<br>・(株) 日本取引所グループ 社外取締役<br>・東日本旅客鉄道(株) 社外監査役<br>・住友生命保険相互会社 社外取締役 |

| | |
|---|---|
| 氏名 | 玉井 裕子 |
| 独立役員*1 | ○ |
| 選任理由 | 弁護士としての長年の法律実務の経験を通じて培われた企業法務、コーポレート・ガバナンス及びリスクマネジメントに関する高い見識、ならびに、他社社外役員や公認会計士・監査審査会の委員(非常勤)としての経験を有しています。これらの経験や知見を活かし、当社経営に対する貴重な意見・助言等により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役に選任しています。 |
| 2023年3月期<br>出席回数 | ・取締役会 11回/11回<br>・監査役会 12回/13回<br>・ガバナンス委員会 2回/3回<br>・社外役員会議 7回/10回 |
| 重要な兼職状況*2 | ・弁護士<br>・長島・大野・常松法律事務所 パートナー |

| | |
|---|---|
| **氏名** | 林 眞琴 |
| **独立役員**＊1 | ○ |
| **選任理由** | 検事としての長年の経験を通じて培われたガバナンス及びリスクマネジメントに関する高い見識を有しています。これらの経験や知見を活かし、当社経営に対する貴重な意見・助言等により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役に選任しています。 |
| **2023年3月期出席回数** | ―（2023年6月21日就任） |
| **重要な兼職状況**＊2 | ・弁護士<br>・森・濱田松本法律事務所 客員弁護士<br>・イオン株式会社 社外取締役 |

＊1 証券取引所が定める、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外監査役
＊2 2023年6月21日現在

## 独立性判断基準

当社の社外取締役または社外監査役（以下合わせて「社外役員」という）のうち、以下の各号のいずれにも該当しない社外役員は、独立性を有すると判断されるものとします。

1. 現在及び過去10年間において当社または当社連結子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、従業員、理事など（以下「業務執行者」という）であった者
2. 当社の総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に有する者または法人の業務執行者
3. 当社または当社連結子会社を主要な取引先とする者＊1またはその業務執行者
4. 当社または当社連結子会社の主要な取引先＊2またはその業務執行者
5. 当社もしくは当社連結子会社の会計監査人である監査法人の社員等として、当社または当社連結子会社の監査業務を担当している者
6. 当社より、役員報酬以外に直近の事業年度において累計1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士などの専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者が法人、組合などの団体である場合は、当社から得ている財産上の利益が1,000万円または当該団体の連結総売上高の2%のいずれか高い金額以上の団体に所属する者をいう）
7. 直近事業年度において当社または当社連結子会社から年間1,000万円以上の寄付・助成などを受けている者または法人の業務執行者
8. 過去3年間において2.から7.に該当する者
9. 現在または最近において当社または当社連結子会社の重要な業務執行者（社外監査役については、業務執行者でない取締役を含む）の配偶者もしくは二親等以内の親族（以下「近親者」という）
10. 現在または最近において2.から7.のいずれかに該当する者（重要でない者を除く）の近親者

＊1 当該取引先が直近事業年度における年間連結取引高の2%以上の支払いを当社または当社連結子会社から受けた場合または当該取引先が直近事業年度における連結総資産の2%以上の金銭の融資を当社または当社連結子会社より受けている場合、当社または当社連結子会社を主要な取引先とする者とする。

＊2 当社または当社連結子会社が直近事業年度における当社の年間連結取引高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合または当該取引先が当社または当社連結子会社に対し当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社または当社連結子会社の主要な取引先とする。

## サポート体制

社外取締役には、定例及び臨時の取締役会などに先立ち、議案の資料とともに事前説明を行っています。社外監査役には、常勤監査役連絡会の要旨の伝達等、常勤監査役及び監査役室より監査に資する会社の情報を適宜提供しています。定例及び臨時の監査役会・取締役会に際しては必要に応じて資料の事前配布及び事前説明を行います。社外取締役及び社外監査役の全員に専用のノートPC及びタブレット端末を交付し、適時に取締役会資料を配布することにより、社外役員の議案の検討時間を確保しています。新型コロナウイルス感染拡大の影響により役員全員が物理的に集合する取締役会・監査役会の開催が困難・不適切な状況となったことから、新型コロナウイルスを巡る状況に応じて、出席者の全員または一部がウェブ会議システムを利用する遠隔での取締役会・監査役会を開催し、社外取締役・社外監査役全員に対して専用PC・タブレット端末上での当該ウェブ会議システム利用環境の提供及び利用方法のサポートを行い、遠隔での会議においても実効的な議論を可能とする環境を整備しています。また、過去に開催された取締役会の資料や議事録などを格納したデータベースを構築し、社外役員が専用PC・タブレット端末を通じてアクセスできる環境を整備しています。

### 社外役員会議の開催

全ての社外取締役及び社外監査役により構成される社外役員会議を定期的に開催し、経営上の重要事項について社外役員間、または社外役員と社内取締役・常勤監査役・会計監査人・執行役員などとの間で情報共有・意見交換を行っています。
2024年3月期は10回開催し、株式市場との対話のフィードバック（当社への期待・要請）、気候変動対応（Scope 3算定結果とバリューチェーン上のGHG削減取組の状況確認）、Wellness Ecosystem Creation（中期経営計画2026で掲げる3つの攻め筋のひとつ）等について議論しました。

### 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、ならびに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会・監査役会・社外役員会議を通じ、内部監査・監査役監査・会計監査の状況について情報共有及び意見交換を行い、相互連携して内部統制の監督・監査を行っています。具体的には、取締役会や監査役会において内部監査結果及び内部監査計画、監査役会監査結果及び監査実施計画、ならびに会計監査人のマネジメントレターの概要のほか、金融商品取引法に基づく内部統制に係る評価結果、コンプライアンス・プログラム運用状況、その他の内部統制に関する体制の整備・運営状況についても定期的に報告がなされます。また、社外役員会議においても、会計監査の方針にかかる社外取締役、監査役及び会計監査人の間で意見交換及び情報交換を行うほか、監査役主催による社外取締役との意見交換を行っています。
また、当社にとって特に重要と常勤監査役が判断した案件については、取締役会における審議に先立って社外取締役及び監査役の間での意見交換会を開催し、社外役員に対して十分な情報提供などがなされた上で実効性ある取締役会審議がなされるように配慮しています。

## 役員に対するトレーニングの方針

当社は、取締役及び監査役就任の際に、株主から負託された取締役及び監査役に求められる役割（受託者責任）と法的責任を含む責任を果たすため、当社事業・財務・組織などのほか、会社法関連法令、コーポレート・ガバナンス及び内部統制に関して十分に理解を深める機会を設け、また、必要に応じこれらを継続的に更新する機会を設けます。

## 上場株式の取得・保有に関する方針

当社は、純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準を以下の通りとしています。

（純投資目的である投資株式）専ら株式価値の変動又は株式に係る配当金による利益を享受する目的で保有する投資株式

（純投資目的以外の目的である投資株式）上記以外の目的で保有する投資株式

当社が保有する上場株式の議決権行使については、当該議案が投資先企業の企業価値に与える影響などを勘案し、個別に賛否を検討します。当社は、経営会議の諮問機関であるポートフォリオ管理委員会にて、全社ポートフォリオ戦略や投融資方針の策定、全社ポートフォリオの定期的なモニタリングを行っており、毎年実施される資産ポートフォリオレビューを通じて投資株式を含む全資産の保有意義の検証をしています。収益性・資本効率の観点に加え、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化の蓋然性を厳正に審査し、合理性が認められた場合のみ保有を行うと共に、上場株式については、その取得原価や時価、資本コスト等の総合的なコストと比較した配当金・関連取引利益などの関連収益の状況に基づく経済合理性の検証、及び事業機会の創出や取引・協業関係の状況や見通しに基づく定性面の検証をしております。これらの検証の結果、保有意義が希薄化した場合には売却により縮減を進めることを方針とし、取締役会においては、全ての個別銘柄毎に定性的な保有意義が検証されていること、定量・定性両面を踏まえた保有意義の希薄化などにより、今後、売却を検討していく銘柄も確認しています。

## 会計監査

当社は、計算書類などについて会社法監査、金融商品取引法監査、英文連結財務諸表監査を実施する会計監査人として、有限責任監査法人トーマツに所属している公認会計士を選任しています。また、当社は、連結決算の早期化及び信頼性確保のために、原則として監査業務の委託先を有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属している、Deloitte Touche Tohmatsuに統一しています。

# コンプライアンスとインテグリティ

## 方針・基本的な考え方

三井物産は、信用こそがビジネスの基本であり、信用を守る必要条件がコンプライアンスであると考えます。そして、コンプライアンスの追求においては、法令や規範の遵守にとどまらず、企業人としての良識や品格、すなわちインテグリティを持って行動することが必要不可欠です。

当社グループが真に社会から信頼される企業グループであり続けるために、社員一人ひとりにコンプライアンス意識を徹底させ、インテグリティを持って行動することを求めるとともに、コンプライアンス違反を未然に防ぎ自浄作用を発揮するインテグリティのある組織づくりにグローバル・グループベースで取り組んでいます。

### 三井物産グループ行動指針—With Integrity

グループ全体で共有されてきたインテグリティやコンプライアンスに関する考え方を更に明確にするため、2018年11月に「三井物産グループ行動指針—With Integrity」を制定しました。この行動指針をグループ各社の経営理念や役職員行動規範に反映していくとともに、一人ひとりが日々の業務においてこの内容を実践することを通じて、これからも社会の信頼に、誠実に、真摯に応えていきます。

#### 三井物産グループ行動指針—With Integrity

5つの基本精神

1. 法令を守り、最も高い倫理水準に基づき誠実に行動します。また、人権を尊重し、いかなる差別も行いません。
2. 社員一人ひとりの個性と多様性を尊重し、自由闊達な風土を守り、育てます。
3. 公正な事業活動を行い、社会からの信頼に、誠実に、真摯に応えます。
4. 環境と調和する社会をつくるために貢献します。
5. 何かおかしいと感じたとき、疑問に思ったときは勇気を持って声を上げ、より良い会社をつくります。

三井物産グループ行動指針—With Integrity

三井物産グループ行動指針—With Integrity (PDF 1.76MB)

#### 三井物産グループ行動指針ーWith Integrity紹介動画

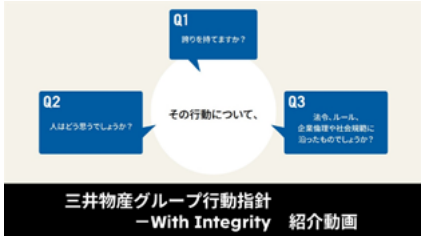

日本語版 (2分40秒)

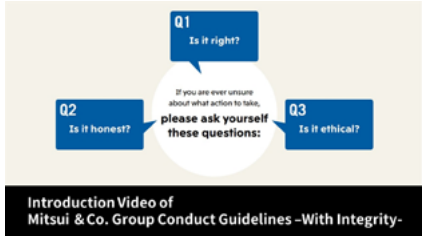

英語版 (2:40)

## 三井物産役職員行動規範

「三井物産役職員行動規範」は、法令遵守と企業倫理の観点から企業としての社会的責任を果たし、ステークホルダーの信頼を得るために社員一人ひとりの日常の業務や活動における規範として具体的に定めたもので、2001年2月に制定して以来、時代の変化に合わせて改定を重ねてきました。定期的に研修やe-Learningにより全社員にその内容の周知、理解度の確認、規範の効果の見直しを図っています。「三井物産役職員行動規範」は日本語及び英語で作成、活用されており、また、三井物産（本店、国内支社・支店、現地法人を含む）の全役職員（出向社員、嘱託社員、出向受入嘱託社員、派遣社員を含む）一人ひとりが規範を遵守する旨の誓約を毎年行っています。グループ会社でも、それぞれの事業形態に合わせて、「三井物産役職員行動規範」を基に、各社個別の行動規範を制定・導入しています。海外では、それぞれの国の法令や慣習等を反映した地域ごとの行動規範を設けています。

**三井物産役職員行動規範**

1. コンプライアンスとインテグリティ
2. 人権と多様な文化の尊重
3. 職場環境及びハラスメント
4. 健康と安全
5. 独占禁止法等の遵守
6. 利益相反行為及び公私のけじめ
7. 贈答・接待
8. 情報の取扱い
9. 輸出入手続・各種法令の遵守、国際情勢等への留意
10. 会社資金、会計報告及び納税義務の履行
11. 献金・寄付等
12. 社会貢献
13. 環境保全
14. 反社会的勢力への対応
15. 報告及び処分

2001年1月制定
2019年11月改定
2023年10月改定

代表取締役社長 堀 健一

三井物産役職員行動規範

# 目標

- コンプライアンスの徹底を含む、役職員へのインテグリティ意識の浸透。
- インテグリティ意識の浸透を通じた組織の活性化及び会社に対する信頼性の向上。

# 体制・システム

## コンプライアンス体制

CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）の指揮・監督のもと、コンプライアンス・プログラム統括部署である法務統括部コンプライアンス・インテグリティ推進室が中心となって、国内外の各本部及び支社等のコンプライアンス統括責任者（事業本部長、支社長等）と連携しながら、グローバル・グループベースでコンプライアンス意識の徹底、コンプライアンス・プログラムの整備・強化、コンプライアンス関連案件への対応を行っています。当社は各事業本部にコンプライアンス管理責任者を設置し、同管理責任者がコンプライアンス統括責任者の職務遂行を補佐し、本部内のインテグリティやコンプライアンス意識の浸透、及び主管関係会社におけるコンプライアンス体制の整備・強化を実務レベルで加速させています。

コンプライアンス関連全般についての協議を行う場として、コンプライアンス委員会を設置しており、事業本部長2名を委員に加え、事業の現場の目線も交え、活発に議論を行っています。同委員会では、監査役及び社外弁護士がオブザーバーとして参加し、コンプライアンス関連事案の発生傾向や課題及びこれらを踏まえたアクションプランについて報告の上、コンプライアンス体制のあり方について議論し、その内容についてはイントラネットで公開しています。

取締役会は、グローバル・グループベースでのコンプライアンス体制の運営状況等に関する監督機能を有しており、CCOは、コンプライアンス体制の運営状況やコンプライアンス委員会で議論された内容に関して原則として年2回、取締役会への報告を行っています。取締役会では、今後の重点取組事項等について活発な議論がなされています。三井物産グループ行動指針—With Integrity

の策定及び改定に当たっても、指針の内容や浸透活動のあり方に関して各社外取締役・監査役から多くの具体的な提言やコメントが出され、反映されています。

また、CCO及び国内関係会社CCOが参加するグループCCO会議、海外拠点地域CCO会議等を定期的に開催し、グローバル・グループベースでのコンプライアンス体制強化のため、最適な取組み等について積極的な情報交換・意見交換を行っています。

コンプライアンス違反またはその恐れがある場合、CCOに報告するとともに、事業本部長等、各部門のコンプライアンス統括責任者及びコンプライアンス管理責任者が中心となり、原因究明や再発防止策策定を含め主体的に対応にあたり、事態収束後には、結果と再発防止策等をCCOに報告することを定めています。事案によっては、CCOの指揮・監督下において法務統括部コンプライアンス・インテグリティ推進室が対応します。なお、臨時の社長直轄組織として危機対応時に迅速・的確な意思決定を行う危機対策本部を設置する手順も定めています。

## コンプライアンス体制図

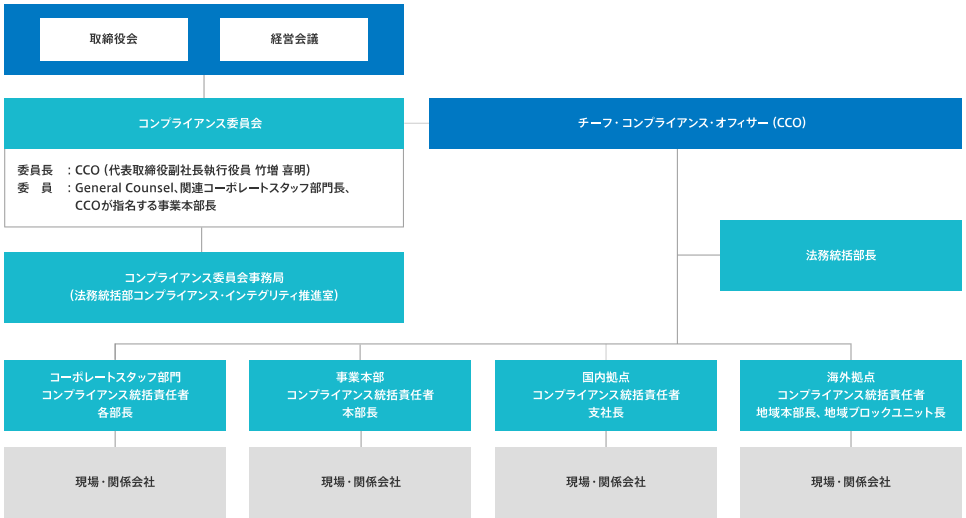


## 内部通報制度

コンプライアンスに関する職制ライン及び職制外の報告・相談ルートとして、社外弁護士や第三者機関（匿名可）も含めた8つのルートを設置しています。このルートは、当社役職員のほか、派遣社員、業務委託先の役職員のうち、当社の委託した業務に従事した、または、している役職員を対象としており、電話、メール、Webフォーム、書簡等を通じて受け付けています（電話を除き、24時間受付可）。

## 報告・相談ルート

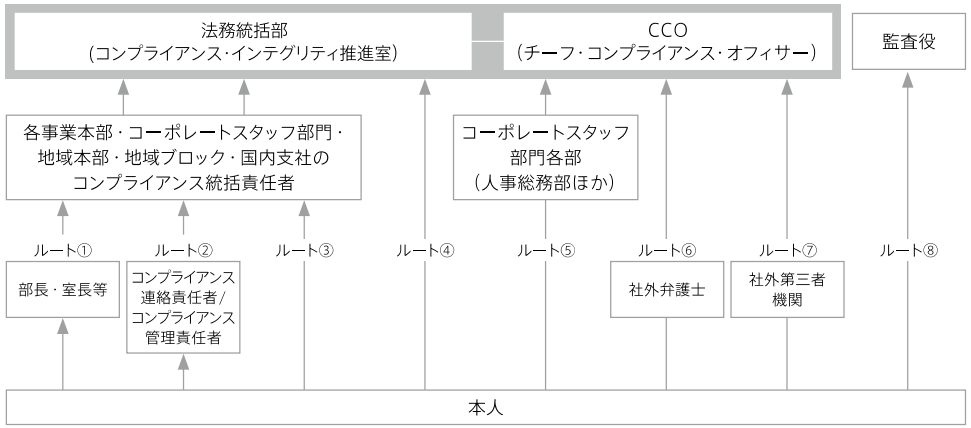

# 取組み

## コンプライアンス・プログラム

社長やCCOをはじめとする経営幹部が率先してインテグリティのある組織づくりに取り組むとともに、社員に対して継続的かつ繰り返しメッセージを発信し、インテグリティやコンプライアンスの大切さを伝えています。具体的な施策としては、CCOインタビューの公開等を通じたインテグリティ・マインドの浸透、おかしいと思ったことに声を上げるスピークアップ文化の醸成、コンプライアンス意識調査の実施、コンプライアンス違反事例の共有による再発防止、事業現場での管理の徹底、業務プロセス上のコントロール強化及び人材流動化促進等の取組み、並びに各種研修・e-Learningの実施等があり、それらを着実に実行しています。特に毎年11月をWith Integrity月間と定め、意識啓発を目的とした全社員向けのイベントに加え、各事業本部や海外拠点等現場でも独自に取組みを企画・実施しています。このように、経営幹部からの継続的発信と現場による自発的・主体的な取組みの両面でインテグリティ・コンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

なお、当社は、社会の要請・動向を常に意識するとともに、事業活動に関わるリスクの評価を定期的に行い、その結果に基づき、コンプライアンスに関する施策を継続的に見直すことが重要だと考えています。毎年、コンプライアンス意識調査結果、コンプライアンス委員会や取締役会で議論された内容、各組織コンプライアンス管理責任者との意見交換等を踏まえ、前期に実施した各種施策の効果検証や課題抽出をした上で、翌期の活動計画の策定に役立てています。

### コンプライアンス教育・研修

社員のコンプライアンス意識の更なる徹底とコンプライアンス実践に必要な知識・情報の周知を図るため、当社では各種コンプライアンス教育・研修を実施しています。

2024年3月期も、新たに当社での勤務を開始した従業員（一般嘱託社員・派遣社員も含む）向けや管理職向け等の職層ごと、または海外赴任やグループ会社出向前等に、セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等の人権侵害防止を含むコンプライアンス研修、グループ会社向けを含む重要法令についての説明会・ワークショップ等を合計40回以上実施しました。これらの研修では、コンプライアンス違反に関する報告・相談を自身が受けた場合の対応方法に関する解説も盛り込み、社員が安心して声を上げることのできる組織づくりに取り組んでいます。また2023年11月には「これからの時代のIntegrityを考える」をテーマにWith integrity月間を開催し、社長と三井物産アジア・大洋州本部員とのIntegrity対談（社外取締役がオブザーバー参加）、CCOと事業本部長、本部員との対談記事配信、2022年に制作した過去の企業不祥事を振り返る動画の英語配信を実施したほか、各事業本部や海外拠点等が、社内外講師によるセミナーの開催やワークショップの実施等、自発的に各組織でのインテグリティ関連企画を実施しました。

With Integrity月間の社長と三井物産アジア大洋州本部員の対談イベント

また、「三井物産役職員行動規範」を解説したコンプライアンスハンドブックによる学習を継続し、当社役職員が日常業務を遂行していく上で身に付けておくべき最低限のコンプライアンス関連知識の浸透を図るとともに、事例を踏まえたe-Learningの実施を開始し、類似案件の発生予防を図りました。

グループ会社役職員向けのコンプライアンス研修にも積極的に取り組んでおり、希望のあった国内子会社等に対しては、「三井物産グループコンプライアンスハンドブック」を配布したほか、当社と同様のウェブ診断テストの実施や独自教材の配信が可能なe-Learningプラットフォームを提供しました。海外拠点・海外グループ会社でも、それぞれの地域性を踏まえたコンプライアンス教育・研修が実施されています。

### 独占禁止法遵守に向けた取組み

各国独占禁止法遵守を経営上の重要事項として位置づけており、各種マニュアルの提供や定期的なセミナーの実施等を通じて周知徹底を行っています。とりわけ、カルテルについては、2018年11月に「三井物産役職員行動規範」の下位規程として「カルテル防止に向けた行動基準」を策定し、あらためて当社の独占禁止法遵守姿勢を明確にするとともに、カルテル防止に向けて、より具体的な行動基準を示すことにより当社役職員の意識向上を促しています。加えて、国内においては下請法遵守についてもチェックリストを活用した注意喚起を行っており、また、海外拠点・海外グループ会社でも、それぞれの地域性も踏まえた独占禁止法に関する教育・研修を実施することにより、グローバル連結ベースでの独占禁止法遵守体制の構築を図っています。

## 腐敗防止に向けた取組み

各国腐敗防止規制の遵守についても経営上の重要事項として位置づけており、包括的にあらゆる形態（ファシリテーション・ペイメント*を含む）の贈賄防止・腐敗防止の体制や取組みを定めた「三井物産贈賄防止指針」を2016年12月に公表しています。事業の検討においては、腐敗リスクが高いと認識される事業について本指針に基づいたデューデリジェンスを実施しています。また、当社では、公務員等の接遇管理制度や、代理店等の第三者起用管理制度等を設けるとともに、各種の教育・研修を行うなど、腐敗防止規制の周知徹底を図っています。加えて、国内外の当社子会社等においても、腐敗防止規制に関わる教育・研修の実施に努めるなど、当社に準じた腐敗防止体制の整備・運用を推進しています。

なお、取締役会は「三井物産贈賄防止指針」の取扱状況を含むグローバル・グループベースでのコンプライアンス体制の運営状況等に関する監督機能を有しています。

＊通関及び入国手続等の行政サービスの手続の円滑化のみを目的とした小額支払

三井物産贈賄防止指針（PDF 211KB）

## 代理店等の起用管理制度

国内外における入札またはプロジェクト案件における当社の受注の確保等、ビジネスの推進を目的として協力を依頼するために当社が起用する代理店、アドバイザー、コンサルタント等の第三者（以下、「代理店等」と言います）が公務員等に贈賄を行うことを防止するため、代理店等の起用管理制度を以下のとおり整備・運用しています。

- 事業本部長等組織の長は、代理店等の起用に際し適切な管理を行うために、チェックリスト（個人か法人か、業務に対する対価・送金先の適切性、評判等）及び信用調書等により代理店等の実態を正確に把握し、信頼に足る代理店等を起用することを義務づけられています。
- 代理店等との契約書作成に関しては、契約書中に贈賄禁止条項を盛り込むこと等を規定したガイドラインを策定・運用しています。

## 税の透明性

当社グループは、納税を企業が果たすべき基本的かつ重要な社会的責任の一つと考えており、各国税法を遵守の上、法の精神に従い、適切に納税義務を履行しています。また、税の透明性を高めるべく、税務に関する基本方針及び税務ガバナンス体制等について開示しています。

税の透明性

## コンプライアンス意識調査

役職員のコンプライアンス意識の浸透を評価するために、三井物産本店及び国内支社では毎年コンプライアンス意識調査を実施し、記述式回答も含めた結果レポートを踏まえ、組織ごとに課題認識について目線合わせを行い、インテグリティのある組織づくりとコンプライアンス体制維持・強化のための環境整備へ繋げています。2024年3月期は、コンプライアンス問題の状況・予兆を把握し、組織の風通し等を測定しながら、各事業本部と連携し、コンプライアンス問題の発生予防への取組強化を継続しています。また、グループ・グローバルでも規模や地域に応じて展開し、その結果をさまざまな施策立案・実行に役立てています。

## その他の取組み

グループ内で生じたコンプライアンス関連事案については、他組織での再発防止やコンプライアンス体制整備の参考となるものを、教訓や再発防止策を特定した上で、グループ全体で共有しています。

また、前期に引き続き、当社CCO及び国内関係会社のCCOが参加するグループCCO会議を開催し、独占禁止法に関するセミナーやグループディスカッション等を実施しました。その他にも、グループレベルでのコンプライアンス徹底の観点から、重要関係会社を個別訪問の上、各社の抱える課題を把握し、各社における自主自立的なコンプライアンス・プログラムの整備・運用につながる助言を提供しています。

こうした取組みを更に加速させるために、関係会社におけるコンプライアンス体制整備に最低限必要とされる主要な原理・原則を取りまとめた「関係会社コンプライアンス体制整備ガイドライン」を策定、2020年3月期に国内子会社を対象に運用開始し、2022年3月期からは海外子会社にも展開しています。同ガイドラインを用いて各社の取締役会等で議論を深め、自社の課題を確認しながらコンプライアンス体制の強化が進むよう、その運用を継続しています。

## コミュニケーションの円滑化とスピークアップ文化の醸成

コンプライアンスの本質は、経営理念や価値観を反映した風通しの良い職場環境をつくり、円滑なコミュニケーションを通じて問題の発生を予防していくことにあると考えます。一方、万が一、問題が発生した場合は、直ちに上司または関係者に報告・相談し、迅速に適切な処置を施す必要があります。このため、当社では、問題を早期に発見することは重要であり、スピークアップは会社をより良くすることにつながる旨のメッセージを継続的に発信するほか、全役職員向けに、事例を踏まえたe-Learningの実施を通じた当社の内部通報制度上の報告・相談ルートの周知を行うこと等によって、制度への信頼度向上を図り、おかしいと思ったことに声を上げるスピークアップ文化の醸成に積極的に取り組んでいます。

### 通報者への不利益防止

内部通報制度が有効に活用されるためには、通報者が通報により一切の報復や不利益な取扱いを受けないことが何よりも重要です。この点、公益通報者保護法改正も踏まえ、内部通報制度規程において、顕名・匿名の如何を問わず通報者を特定し得る情報の守秘義務を徹底するとともに、通報者が通報により報復や不利益な取扱いを受けることがない旨に加えて、通報者の探索禁止、通報者及び調査関係者への報復・不利益取扱の禁止に違反した場合には懲戒の対象となり得る旨を明記しています。

### 通報受付後の対応

通報は、法務統括部コンプライアンス・インテグリティ推進室経由でCCOに報告され、CCOのもとで必要な調査を実施します。この調査を基にコンプライアンス違反の有無を分析するとともに、再発防止策を検討し、CCOの指示・承認に基づき必要な是正措置を講じています。調査結果のフィードバックは通報者の意向に応じて行っており、対応終了後、一定期間が経過した段階で、通報したことによる報復の有無を確認しています。

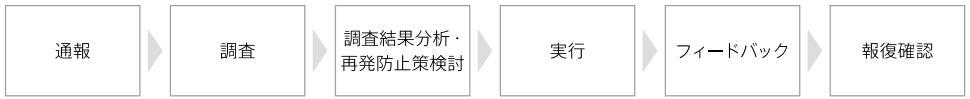


国内グループ会社については、当社が指定した社外弁護士及び第三者機関を各社の社外報告・相談受付窓口として設置できるようにするとともに、各社による通報対応をモニターし内部通報制度の適切な設置・運営に関する支援を行うことを通じ、グループ会社の問題を安心して報告・相談できる仕組みを整備しています。さらに、海外拠点並びに海外グループ会社についても、各地域のコンプライアンス統括責任者が中心となり、現地の法令や特性を考慮しつつ報告・相談ルートの整備を進めています。

国内外の独占禁止法及び贈賄防止法に抵触する、またはその疑義がある事案の報告・相談に対しては、特別な通報窓口として、グローバル・グループ・ホットラインを導入しています。日・英を含む6か国語に対応しており海外現地法人や国内外子会社の役職員からの通報を、当社本店法務統括部コンプライアンス・インテグリティ推進室で一元的に受け付ける体制を構築しています。さらに、当社の役職員に関する事項や当社または当社グループに影響が及ぶ可能性のある重大事項について、グループ会社の役職員は、当社の内部通報窓口に直接報告・相談することができます。

一般の方及び三井物産のステークホルダーの方からのお問い合わせについては、当社ウェブサイトのお問い合わせ窓口で対応しています。

お問い合わせ

## コンプライアンス報告の状況

早い段階において広く社員から報告・相談を受けることで、事態の改善に向けた対策を講じることが可能となり、結果として、コンプライアンス関連事案の発生を予防することにつながると考えています。このような考えのもと、コンプライアンス違反か分からなくても、その恐れがある場合には早期の社内報告を奨励しています。

2024年3月期にコンプライアンスに関連して報告された事案の件数は、当社関係会社に関する事案を含めて計933件で、このうち当社及び当社関係会社の経営に重大な影響を及ぼすものはありませんでした。また、当社による腐敗行為・反競争的行為に基づき法的措置を受け、または罰金・課徴金を支払った事例はありませんでした。

また、2024年3月期に法務部コンプライアンス室（現・法務統括部コンプライアンス・インテグリティ推進室）に職制外事案として報告があったもの（当社関係会社事案も含む）及び同室が受け付けた報告・相談件数は、公益通報*を含めて計128件です。

＊本邦公益通報者保護法（平成十六年法律第百二十二号）が定める「公益通報」

# 税の透明性

## 方針・基本的な考え方

### 税務に関する基本方針

三井物産グループは「法令を守り、最も高い倫理水準に基づき誠実に行動する」ことを行動指針の一つとしています。納税についても同様に、国、地域ごとの税務関連法令、国際機関等が公表している基準に従い、税務コンプライアンスの維持・向上に努め、適切な納税を行い企業の社会的責任を果たします。

当社は各国での適切かつ公正な納税義務の履行と税金費用の適正化に努めており、グループ全体の税務における基本方針として「Global Tax Management 基本方針」を経営会議・取締役会にて報告の上、公表しています。

**Global Tax Management 基本方針**

| 適切な納税義務の履行 | 税金費用の適正化 |
|---|---|

### Global Tax Management 基本方針

当社は、以下の基本方針のもと、高い企業倫理と社会倫理を保ち、良識と責任をもって、税務に関する取組みを行う。

1. **適切な納税義務の履行**

   当社は、各国税法を遵守の上、法の精神に従い、適切かつ公正に納税義務を履行する。また、税務の透明性を高め、各国税務当局と建設的な関係を構築する。

2. **税金費用の適正化**

   当社は、二重課税の排除をはじめとして、事業活動に関連して生じるグローバル・グループの税金費用を適正化すべく、継続的な取組みを行う。ただし、以下のような取引を行うものではない。

   1. 租税回避のみを企図する取引
   2. 経済実態と明らかに乖離する形で所得を移転することにより課税を回避する取引

2017年2月公表
三井物産株式会社

# 体制・システム

## 税務ガバナンス体制

CFO（チーフ・フィナンシャル・オフィサー）は、当社の適切な納税義務の履行及び税金費用の適正化に関する基本方針を発信・指示するとともにその履行を監督しています。
経理部長及び経理部は、CFOの包括的な指示のもと、関係各経理部署と連携し、以下体制にて税務業務を遂行しています。

| | |
|---|---|
| **管掌役員** | 重田 哲也（代表取締役専務執行役員、CFO（チーフ・フィナンシャル・オフィサー）） |
| **推進部署** | 経理部 |

また、事業本部、現地法人、連結子会社等から経理部長に対し税務に関する事象・リスクの申請や報告を行うプロセスを導入しているほか、個別案件の稟議審査に際しては税務リスクを確認するプロセスを導入しており、経理部長及び経理部は、グローバル・グループベースでの税務管理を行っています。経理部長は、グローバル税務管理を通じて税務に関する重要な事象・リスクを認識した場合には、CFO及び経営会議、取締役会に適時・適切に報告しています。

取締役会では、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けることにより、最高経営責任者である社長を筆頭とした経営者の業務執行を監督しており、取締役会の監督対象には税務に関する事項が含まれます。

監査役は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査しています。監査役の監査対象には税務方針及び税務処理に関する事項も含まれており、経理部長は監査役に対して税務方針に基づく取組状況について年1回以上定期的に報告しています。

# リスクマネジメント

リスクを全社横断的に見て、重要なリスクを特定するとともに、適切にコントロールするための取組みを行っています。事業本部長及び地域本部長は、権限の範囲内で職務遂行する一環で、担当領域のリスク管理に責任を負っています。一方、コーポレートスタッフ部門各部は、担当分野のリスク管理について、事業本部・地域本部を支援するとともに、全社ポジションを把握し、経営に報告します。その上で、経営会議諮問機関や下部組織である各種主要委員会は、全社リスク管理体制の設計・整備や重要なリスクへの対処にあたります。経営会議及びその諮問機関であるポートフォリオ管理委員会を核として、全社で一元的にリスクを管理する統合リスク管理体制を構築しています。事務局を務めるコーポレートスタッフ部門担当部署が全社的観点でリスクを統括し、全社横断的に見て、発生頻度と想定損害規模、及びリスク許容度を踏まえ、関係部署と連携しつつ、重要なリスクを特定し、対策を講じています。2024年3月期はこれらの取組みについてポートフォリオ管理委員会での議論を経て、経営会議及び取締役会への報告を実施しました。

## 当社リスクマネジメント体制（イメージ）

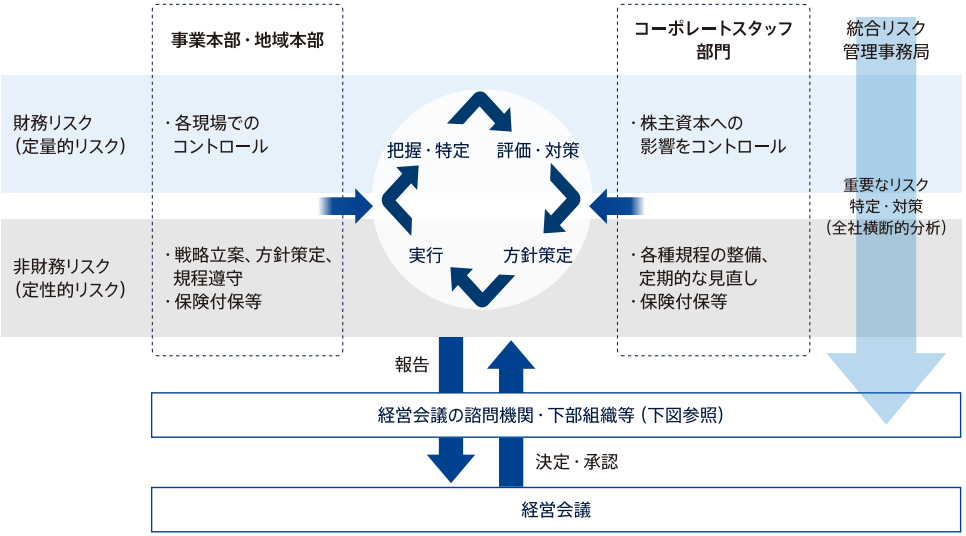


## リスクアセットを用いた定量分析

当社では、統合リスク管理の一環として、定量的なリスク分析を毎年実施しています。その結果は、「当社のリスクエクスポージャーとコントロール」と題して、ポートフォリオ管理委員会で議論を実施し、経営会議及び取締役会に報告しています。

株主資本とリスクアセット

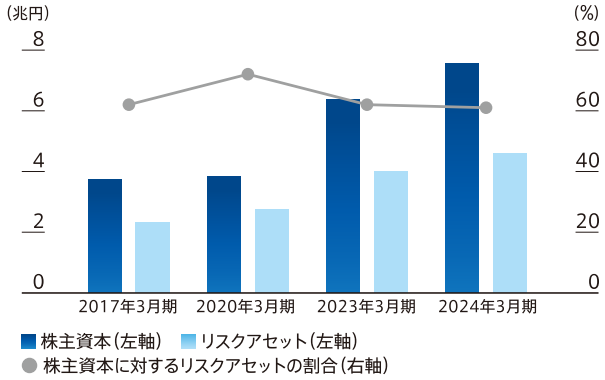


定量的なリスク分析にあたり、バランスシートの資産に内在するリスクに加えて、市場リスクや保証債務等オフバランスのリスクを一定の基準で評価の上、「リスクアセット」と称し、そのリスク量を定期的にモニタリングしています。リスクアセットは事業投資リスク、与信リスク、市場リスクといった分類に加え、セグメントや国・地域別等、さまざまな切り口で現状分析を行うための統合的なリスク管理の礎です。リスクアセットは、過去10年間で株主資本のおよそ6～7割の範囲内で推移していることを確認しています。

また、株主資本に対するリスクアセットの割合（水準）に加えて、リスクアセットに対する当期利益の割合（水準）も確認しています。赤字決算となった2016年3月期以降、およそ15%前後で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が見られた2021年3月期には、10%近くまで低下しました。その後、2022年3月期から2024年3月期においては20%を超える水準となっています。

これに加え、保有する資産の社内格付低下や、急激な為替市場・株式市場の変動等に対するストレステストを実施し、リスク量と株主資本の割合（水準）への影響も検証しています。

基礎営業キャッシュ・フローは3期連続で1兆円規模に到達していますが、それを支える仕組みの一つに高度なリスクマネジメントがあります。今後も、適切なリスクマネジメントを継続することで業績の下方リスクへの備えとし、企業価値向上につなげていきます。

## 重要なリスク（2024年3月末時点）

| 重要なリスク | 主なリスク対応策 | 経営会議<br>諮問機関・下部組織等 |
|---|---|---|
| 事業投資リスク | ポートフォリオマジメント、リスクアセットのモニタリング | ポートフォリオ管理委員会 |
| 地政学的リスク | 特定の国・地域動向の定期的なモニタリング、有事対応のノウハウ蓄積 | |
| カントリーリスク | 各国輸出信用機関によるファイナンス、保険付保、モニタリング | |
| 気候変動による物理的リスク | 保険付保、危機管理方針策定、設備強化 | サステナビリティ委員会 |
| 気候変動による移行リスク | 2050年あり姿、2030年目標に向けた取組み | |
| 商品価格リスク | 限度設定、ポジション管理、ヘッジ | ポートフォリオ管理委員会 |
| 為替リスク | 限度設定、ポジション管理、ヘッジ | |
| 上場株式リスク | 株式ポートフォリオの定期的な見直し | |
| 与信リスク | 与信枠の管理、モニタリング、債権保全策の検討・実行 | |
| 資金調達に関するリスク | 長期安定資金の調達と、手元流動性の確保 | 経営会議報告*1 |
| オペレーショナルリスク | リスク軽減策・損害防止等の検討、保険付保 | ポートフォリオ管理委員会 |
| コンプライアンスに関するリスク | グローバル・グループベースでのコンプライアンス体制構築 | コンプライアンス委員会 |
| 情報システム及び情報セキュリティに関するリスク | 情報システム及び情報セキュリティに関する内部統制の構築 | 情報戦略委員会 |
| 人的資本の制約に関するリスク | 人材の確保と育成、評価等の人材マネジメント | ダイバーシティ推進委員会 |
| 人権に関するリスク | 人権デューデリジェンスの実施と、課題発生時の是正・救済 | サステナビリティ委員会 |
| 感染症・自然災害・テロ等のリスク | 災害時事業継続計画や災害対策マニュアル策定 | 緊急対策本部*2 |

＊1 必要と認められる場合、経営会議において報告する
＊2「災害時事業継続管理規程」に基づき、CHROを本部長として設置する組織

## 新たな重要リスクの特定

- 人的資本の制約に関するリスク
- 人権に関するリスク

2024年3月期には、「人的資本の制約に関するリスク」と「人権に関するリスク」を新たに重要なリスクとして特定しました。
外部環境の変化として、人的資本や、人権・サプライチェーン等のサステナビリティ取組みへの関心の高まりや、2023年3月期より導入した関係会社による内部統制の自己点検（CSA：Control Self-Assessment）を通じ、当該リスクを重要なリスクとして認識する関係会社が増加したことを踏まえ特定したものです。
「人的資本の制約に関するリスク」は、人材が不足した場合に事業価値創出機会の逸失や安定操業を損なわせるリスクです。そのため、人材の確保と育成、評価、報酬等の人材マネジメントに取り組むことで適切な人的資本の確保につなげています。
「人権に関するリスク」は、当社の活動やサプライチェーン等の取引関係を通じた人権侵害の助長によるレピュテーション低下、またその影響の解消・緩和に伴う追加的費用等が発生するリスクです。人権デューデリジェンスを通じたリスクの低減に加え、課題発生時には、その是正・救済に適切に取り組みます。

# ESGリスクマネジメント

## 方針・基本的な考え方

三井物産のグローバルで幅広い事業活動はさまざまなリスク（事業の履行に伴う損失の危険）に直面しており、経済のグローバル化、情報化、及び企業の社会的責任に対する意識の高まり等により、企業のビジネスチャンスとリスクはますます多様化し増大しています。また、経営・事業を取り巻く環境変化のスピードが上がり、不確実性が高まる中、リスクに対する感度を上げて素早く対応するために、リスクマネジメント方針の定期的な見直しを行っています。

## 体制・システム

### 環境・社会面におけるリスク管理プロセス

当社では、社会情勢やビジネスモデルの変化に的確に対応し、定量及び定性の双方から総合的にリスクを管理するため、環境・社会・ガバナンス等に関連するリスク領域を各事業の推進審査項目に組み入れた実効的なリスク管理体制のもと、事業を推進しています。

中でも、世界各国・地域で事業を展開する当社にとって、気候変動に関わる各国・地域の政策は各事業の収益性、持続可能性に大きな影響を及ぼします。当社では、国際エネルギー機関（IEA）等の複数の気候変動シナリオを活用し影響が大きい事業のシナリオ分析を実施、また、社内カーボンプライシング制度を導入するなど、リスクと機会の両側面での影響を把握し、投融資案件やM&A等の意思決定に活かしています。

当社が事業に取り組むにあたっては、新規に開始する段階に加え、操業時、及び撤退時においても環境・社会に対する最大限の配慮に努める仕組みを整えています。気候関連リスクを含む環境・社会リスクについては、その対応方針や施策をサステナビリティ委員会で討議し、経営会議及び取締役会に報告・承認取り付けの上、実行しています。また、サステナビリティ委員会の決定により環境・社会テーマに関する外部有識者から構成されるサステナビリティアドバイザリーボードを設置しており、必要に応じて環境・社会リスクについて助言をもらっています。

環境マネジメント
サプライチェーンマネジメント

### 環境・社会リスクへの対応（2024年4月現在）

**社会ニーズや多様な視点の取込み**
地域社会、NPO・NGO、政府機関、取引先・消費者、株主・投資家、有識者

**サステナビリティ基本方針**
[サステナビリティへの取組みに関する基本的な考え方]
環境方針　人権方針　持続可能なサプライチェーン取組方針
健康経営・労働安全衛生方針　社会貢献活動方針

**各種目標**

**ESGリスクマネジメント**
・稟議制度
ESG デューデリジェンスチェックリストの活用
重要性に鑑み
外部コンサルタントからの助言
審議・フォローアップ
・環境マネジメントシステムによる管理
・サプライチェーン上の人権デューデリジェンス
・社内外関係者を対象とした環境・人権研修

**事業活動を通じた社会的責任と環境・社会課題解決への貢献**
法令順守、気候変動対応、生態系保全、水保全、環境事故・汚染防止、人権の尊重、社会との関わり、情報開示等

## ESGデューデリジェンスチェックリスト

当社では、事業領域や金額規模を限定せず、すべての新規投融資事業にESGデューデリジェンスチェックリストを活用し、各事業部において、気候変動を含め、汚染予防、生態系、水ストレス等の環境や人権、労働環境や労働安全衛生等に関するESG影響評価を行い、一定の定量・定性基準への該当有無に応じてESGリスクを監督する取締役会、経営会議、代表取締役による稟議決裁により、推進可否を決定しています。ESGデューデリジェンスチェックリストは、環境・社会への配慮に関する国際基準の一つである世界銀行グループIFCのPerformance Standardを基に、約150の項目で事業における環境・社会リスクを網羅的にスクリーニングする目的で作成・活用しているものです。また、操業中の事業の拡張や撤退時にも、事業開始時同様に必要に応じてESGデューデリジェンスチェックリストや外部コンサルタントを活用したESG影響評価を実施し、推進可否を決定しています。

既存事業においては、事業の環境・社会リスクを適切に把握・管理するため、当社単体では国際規格ISO14001に基づく管理を行っています。さらに、環境への影響が大きい子会社についても、ISO14001または環境・社会への配慮に関する国際ガイドラインに則った環境マネジメントシステムの構築により、子会社自身による環境マネジメントを促進しています。

環境関連事故、法令・条例違反に関わる事象が発生した場合は影響に鑑み速やかに報告する体制を整えています。この他、ステークホルダー対応の一環として、NPO・NGO、学際組織、政府機関との対話を通じて事業のリスクと機会を把握し、必要な対応を検討しています。

公共性が高く、プロセスの透明性が求められるODA（政府開発援助）商内については、ODA商内管理制度に基づき、必要に応じてODA案件審議会で審議の上、適切なリスク管理を行っています。特に贈賄や腐敗に関しては、その重要性に鑑み、包括的にリスク評価を実施しています。なお、国内外の官公庁等から直接あるいは間接的に補助金を受ける補助金受給案件については、受給金額や補助金の内容に応じて適切なリスク管理を行っています。

コンプライアンスとインテグリティ：腐敗防止に向けた取組み

# 情報リスクマネジメント

## 方針・基本的な考え方

三井物産はIT利活用に対する基本理念を「IT基本方針」として宣言し、社員の更なる意識向上、ITガバナンスの浸透を図っていきます。

### 情報セキュリティ方針

1. 情報セキュリティへの取組み

   当社は、情報セキュリティの重要性を認識し、「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」に則り情報の適時・有効な活用を図るため、関連規程の整備・実施を通じて、連結グローバル・グループ・ベースで情報資産（情報及びITシステム）に対する適切な管理を行い、これを継続的に改善して参ります。

2. 法令等の遵守（コンプライアンスの確立）

   当社は、情報セキュリティに関連する法令、確立された規格、その他の規範を遵守し、これらに準拠・適合した情報セキュリティの構築・確保に向け取り組みます。

3. 情報資産の保護

   当社は、情報資産の機密性、完全性及び可用性を確保するための適切な管理を行い、これらを脅かすすべての脅威から情報資産を保護することに努めます。

4. 事故への対応

   当社は、情報セキュリティに関する事故の発生予防に努めるとともに、万一事故が発生した場合は、事故対応のみならず再発防止策を含む適切な対策を速やかに講じます。

2005年9月制定
2013年10月改正

代表取締役社長 堀 健一

## 目標

- サイバーセキュリティ上の重要な関係会社を毎年指定し、「三井物産グループサイバーセキュリティ原則」への準拠状況をモニタリングする。

## 体制・システム

当社のグローバル・グループ情報戦略に関わる重要方針については、経営会議の諮問機関で、「情報戦略委員会規程」に基づいて設置されたCDIO（チーフ・デジタル・インフォメーション・オフィサー）を委員長とする情報戦略委員会の審議を経て経営方針に沿い策定されています。2024年3月期、情報戦略委員会は、合計8回開催しました。2021年3月期に策定したDX事業戦略・データドリブン経営戦略・DX人材戦略からなる「DX総合戦略」の進捗をモニタリングしたほか、当社グローバル・グループシステムのあるべき姿を具体化する「グランドデザイン」、サイバー攻撃に対応するための体制拡充・点検・訓練方針、グローバルネットワーク、次世代人事システム、アジャイル開発内製化、生成AIの活用、IT/DX R&D、戦略的DX支援制度等に関する討議を行いました。

同委員会を中心とした体制のもと、情報システムの構築運営や情報セキュリティ面で必要となる以下の各規程の整備を通じて、情報漏えいやサイバー攻撃等、想定される各リスクの管理を含む内部統制体制の強化を進めています。

- 情報システム管理規程：情報資産の調達・導入からその運用方法を規定
- ITセキュリティ規程：ITセキュリティの面でのシステム主管部の行動原理を規定
- 情報管理規程：情報リスク管理体制、情報管理に関する基本事項を規定
- 個人情報保護規程：事業遂行上必要となる個人情報の取扱いに関する規程（国内のみが対象）
- サイバーセキュリティ対策に関する規程：サイバー攻撃等への予防及び事件発生時の緊急対策に関する規程
- 三井物産グループサイバーセキュリティ原則：当社グループ各社が共通的に実施することを目指す、基本的サイバーセキュリティ対策

また、特定の企業・組織を狙い撃ちする標的型攻撃、ランサムウェア（ファイルが暗号化され復号と引き換えに身代金を要求）、BEC（Business Email Compromise：ビジネスメール詐欺）、及び不特定多数を狙ったばらまき型メール攻撃等、日々発生するサイバー攻撃が巧妙化・高度化・深刻化する中、当社グローバル・グループでのサイバーセキュリティ対策は重要性を増しており、年1回、情報戦略委員会並びに経営会議での審議を経て、取締役会に報告しています。

| | |
|---|---|
| **管掌役員** | 松井　透（代表取締役専務執行役員、CDIO（チーフ・デジタル・インフォメーション・オフィサー）、情報戦略委員会 委員長） |
| **審議機関** | 情報戦略委員会 |
| **事務局** | デジタル総合戦略部 |

## リスク管理

当社グループでは、全社一元的にリスクを管理する統合リスク管理体制を構築しています。統合リスク管理体制においては、事務局を務めるコーポレートスタッフ部門担当部署が全社的観点でリスクを統括します。
情報システム及び情報セキュリティに関するリスクは、重要なリスクの一つと位置づけ、以下の対応策を講じています。

- 情報システムの安全性及び情報セキュリティ強化のため、関連規程を整備し、当社及び連結子会社が保有する情報及び情報システムにおける機密性、完全性及び可用性を適切に確保し、またリスク管理水準を改善するための指針を継続的に示して情報漏えい等のリスクを管理しています。
- 当社グローバル・グループでのサイバーセキュリティ対策強化のため、当社グループ各社が準拠すべき「三井物産グループサイバーセキュリティ原則」を定めています。また、関係会社各社で年1回実施する「サイバーセキュリティベースライン調査」で準拠状況をセルフチェックするとともに、「サイバーセキュリティアセスメント」による第三者評価も実施しています。
- 当社では、サイバーBCP（事業継続計画）として、被害の規模や深刻度に応じたセキュリティインシデント発生時の対応をあらかじめ定めています。

## 個人情報保護

個人情報保護管理体制は、個人情報保護マネジメントシステム（PMS：Personal Information Protection Management System）総責任者のもとにPMS事務局を設置し、当社の「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」を踏まえて、全役職員へ個人情報の保護の周知徹底を図っています。当社及び関係会社は多様な商品を取り扱っており、とりわけB to C（Business to Consumer）と称される消費財の事業分野を中心に、個人情報の取扱いが多く、その保護、管理に細心の注意を払っています。このため、事故防止の観点から、教育徹底に加えて、社内各部署に「個人情報管理担当者」を設置し、日常業務における個人情報の管理状況を継続して確認し、必要に応じて改善しています。2018年5月に適用が開始されたGDPR（EU一般データ保護規則）への対応に関しては、社内ルールを制定し、EU個人データを取り扱う際の各部署における管理体制・運用ルールを整備しています。また、イントラネットを通じた社内周知を行い、GDPRで求められる運用管理（処理活動記録義務対応等）を行っています。GDPR以外の海外での個人情報保護関連規制についても、適時に対応していくことが企業価値を向上させるものと認識し取り組んでいます。

個人情報保護方針

# 取組み

当社では、米国国立標準技術研究所（National Institute of Standards and Technology）のサイバーセキュリティフレームワークに沿って対策を立案・実行し、サイバーセキュリティ専門子会社である三井物産セキュアディレクションの知見を活用しながら、「予防」「鍛錬」「処置」の3つのステップに分けて対策を講じています。

## (1) 予防

当社ではサイバーハイジーン（IT公衆衛生）が重要と考えており、IT環境を健全な状態に保つとともに、役職員のセキュリティ意識醸成を目指しています。システム観点では、IT資産の状態把握のためのインベントリの適切な管理や、攻撃の糸口になる箇所を掌握する脆弱性管理等に取り組んでいます。また、人に焦点を当てた啓発活動では、サイバーセキュリティに関する意識向上、攻撃被害拡大防止を目的として、関係会社を含む役職員に「サイバーセキュリティポータル」を公開し、サイバーセキュリティに関する最近の動向、事例や役職員が取るべき対策等の各種情報を発信しています。一般役職員向けとセキュリティ担当者向けには、それぞれ「サイバーセキュリティe-Learning」を作成し、活用しています。

## (2) 鍛錬

当社は、従来の「境界型セキュリティ」（「社内は安全だが、外部は危険」という考えに基づき、社内ネットワークと社外ネットワークの境界線を中心としたセキュリティ対策）から「ゼロトラスト」（ネットワークの内部と外部を区別することなく、守るべき情報資産やシステムにアクセスするものはすべて信用せずに検証するセキュリティ対策）に転換し、デバイス、データ、ネットワーク、クラウド等の各IT領域でのセキュリティ対策を強化しています。また、グローバルでの24時間365日のセキュリティ監視、及び有事の際の対応体制を構築・維持・拡充しています。

## (3) 処置

当社は、サイバーセキュリティ対策の中心として「MBK-CSIRT（Computer Security Incident Response Team）」を構築し、各部門のサイバーセキュリティ担当と連携し、報告・支援する仕組みを確立しており、組織的・継続的なインシデント対応や再発防止を実現しています。また、被害の規模や深刻度に応じたセキュリティインシデント発生時の対応を定め、必要に応じた有効性確認のための訓練を定期的に実施しています。

# 事業継続マネジメント（BCM/BCP）

## 方針・基本的な考え方

三井物産は、災害時における事業継続は重要な課題であると認識しています。地震や水害、テロ、感染症、電力不足等の発生により事業継続が著しく困難な事態に陥った場合、さらに、同事態が長期化することが見込まれる場合等に、重要業務中断に伴う顧客の喪失、企業評価の低下等のリスクの最小化を図るため、災害時事業継続管理（BCM：Business Continuity Management）体制を構築しています。

日本政府（内閣府 中央防災会議）による企業向け事業継続ガイドラインが作成されたことを受け、当社は2006年に災害時事業継続管理方針及び災害時事業継続管理規程を策定、BCM体制のもと、当社本店、国内支社、地域本部及び地域ブロックにおいて災害時の事業継続または早期復旧・再開を図るための取組方針、手続き、組織・体制等について定めた事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定し、適切な管理体制を維持できるよう、定期的な見直しを行っています。

災害時事業継続管理方針

- **人命の尊重：**
  当社は、災害時の事業継続管理の実施にあたり、人命尊重を最優先事項として位置づけます。
- **事業継続管理の実施：**
  当社は、災害時の事業継続管理の重要性を認識し、事業継続計画並びにその適切な実施・運用のための体制を維持します。また、事業継続に対する社員一人ひとりの意識・能力の向上を図るとともに、ステークホルダーとも双方向の対話を実施し、事業継続計画の有効性を高めます。
- **継続的改善の実施：**
  当社は、事業継続管理のための事業継続計画を策定し、実施・運用するとともに、これを定期的に見直し継続的な改善に努めます。
- **社会との共生・社会貢献：**
  当社は、事業継続計画の策定・見直しにあたり、経済的役割に加えて、社会との共生、地域復興も視野に入れ、二次災害の防止や地域貢献・地域との共生等、その時々に求められる役割を果たせるよう留意し適切な対応を行います。

2006年4月策定
2020年10月改定

代表取締役社長
堀 健一

# 体制・システム

平時においては、BCM総責任者（人事総務部長）がBCM全体の統括責任を負い、事務局の補佐を得て全社員を対象とした教育や緊急対策要員の訓練を実施するとともに、関連文書の確立及び管理、並びに緊急事態への準備及び対応等を遂行し、BCPの管理を行います。災害発生時等、有事の際には、BCM担当役員（人事総務部管掌役員）を本部長とする緊急対策本部を立ち上げ、BCPの承認を行うとともに、災害時事業継続管理規程に定める業務を遂行します。

## 緊急対策本部

| | |
|---|---|
| **本部長** | 竹増喜明（代表取締役副社長執行役員（BCM担当役員、人事総務部管掌）） |
| **BCM総責任者** | 平林義規（専務執行役員人事総務部長） |
| **事務局** | 人事総務部安全対策室 |

# 取組み

## BCP見直し・訓練

BCM総責任者は、BCPの企画・管理・運営の総括、BCPの策定・推進・実施、事業継続に関する従業員の教育・訓練計画の承認、災害発生時対応マニュアルの策定等を担います。マニュアルは全社BCPに基づいて整備しており、災害発生後に全社重要業務を実施するための緊急対策本部の行動や、支社ごとの災害発生後の行動について記述しています。また、首都直下地震等の大規模災害時を想定したシナリオ計画に基づく緊急対策本部の立上げと、その運営により事業を継続する訓練を定期的に行い、訓練を通し抽出された課題をもとにマニュアルを見直し、組織としての危機対応力を継続的に高めています。

国内総合職及び国内嘱託・派遣スタッフを対象に安否確認システムを導入しています。2023年9月に一斉訓練を実施、全社に回答状況をフィードバックすることで、システムの利用促進を図っています。

さらに、各店では非常食及び非常用備品を用意しており、本店においては、東京都帰宅困難者対応条例に基づき、本店勤務の従業員及び本店内関係会社従業員向けに、3日間分の非常食及び非常用備品を備蓄しています。また、やむを得ず帰宅する場合に食料品やその他の非常用品を携行できるよう、本店勤務者全員分の非常持出用キットを備えています。

# ESGインデックス

三井物産は国内外のESG投資指数（インデックス）に選定されるなど、社会から評価されています。

## FTSE4Good Index Series・FTSE Blossom Japan Index・FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

当社は、FTSE4Good Index、FTSE Blossom Japan Index、FTSE Blossom Japan Sector Relative Indexに選定されています。

FTSE4Good Indexは、ロンドン証券取引所100%出資のFTSE Russell社が開発した株価指数です。世界各国の大手企業を対象に、サプライチェーンにおける労働基準を含めた環境・社会・ガバナンス面の調査を行い、企業の持続可能性を評価の上、同社の基準を満たした企業が選定されます。

FTSE Blossom Japan Index及 びBlossom Japan Sector Relative Indexは、環境・社会・ガバナンス（ESG）について優れた対応を実践している日本企業のパフォーマンスを測定するために設計された指数です。また、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のESGのパッシブ運用ベンチマークとして採用されており、当社は同指数の選定基準を満たし、組み入れ企業として選定されています。

FTSE Russell（FTSE International Limited と Frank Russell Companyの登録商標）はここに三井物産株式会社が第三者調査の結果、FTSE 4Good Index、FTSE Blossom Japan Index、及びFTSE Blossom Japan Sector Relative Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE Blossom Japan Indexはグローバルなインデックスプロバイダーであるの作成し、環境、社会、ガバナンス（ESG）について優れた対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されたものです。FTSE Blossom Japan Index及びFTSE Blossom Japan Sector Relative Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

FTSE4Good

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

## MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数

当社は、MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数に選定されています。
MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数は、親指数（MSCI日本株IMI指数）構成銘柄の中から、各GICS®［1］業種分類の銘柄数50%を目標に、ESG評価に優れた企業を選別して構築される指数です。MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数は、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のESGのパッシブ運用ベンチマークとして採用されており、当社は同指数の選定基準を満たし、組み入れ企業として選定されています。

当社のMSCI指数への組み入れ、及び本ページにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたは指数名称の使用は、MSCIまたはその関連会社による当社への後援、保証、販促には該当しません。MSCI指数はMSCIの独占的財産です。MSCI指数の名称及びロゴはMSCIまたはその関係会社の商標またはサービスマークです。

MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数 - MSCI

## Dow Jones Sustainability World Index

当社は、Dow Jones Sustainability World Index (DJSWI) において、World Index及び Asia Pacific Indexの構成銘柄に選定されています。
Dow Jones Sustainability World Index (DJSWI) は、S&P Globalグループ傘下である米国Dow Jones社とスイスのRobecoSAM社によって開発された、世界的なESG投資の株価指数です。世界各国の大手企業を対象に、企業の社会的責任について経済・環境・社会の分野で評価し、総合的に優れた企業を構成銘柄として選定しています。

Dow Jones Sustainability World Index (英語)

## ジェンダー・ダイバーシティ指数「Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index (GenDi J)」銘柄選定

GenDi Jは、Equileapが提供するデータと評価手法を活用し、確立されたジェンダー・ダイバーシティ・ポリシーが企業文化として浸透している企業、及び、ジェンダーに関係なく従業員に対し平等な機会を約束している企業に重点をおいた指数で、企業を5つのグループに区分しています。
当社は5段階の中で最高位の「グループ1」に格付けされました。(2024年10月現在)

Morningstar, Inc及び/またはその関連会社(単体/グループに関らず「Morningstar」)は、三井物産が、「指定されたランキング年において、職場でのジェンダー・ダイバーシティに関して、Morningstar日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数(除く REIT)(「インデックス」)を構成する銘柄の最上位のグループにランクされた」という事実を反映するために、三井物産がMorningstar日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト(除く REIT)・ロゴ(「ロゴ」)を使用することを承認しました。Morningstarは情報提供のみを目的として三井物産によるロゴの使用を承認しております。三井物産によるロゴの使用はMorningstarが三井物産を推奨するものではなく、また、三井物産に関連する有価証券の購入、売却、引受けを推奨、提案、勧誘するものでもありません。当インデックスは日本の職場のジェンダー・ダイバーシティを反映するようにデザインされておりますが、Morningstarは、インデックスまたはインデックスに含まれるデータの正確性、完全性、または適時性を保証しません。Morningstarはインデックス、またはロゴに関して明示的にも暗黙的にも保証を行わず、インデックス、インデックスに含まれるデータまたはロゴに関する商品性及び特定の目的または使用への適合性の保証を明示的に否認します。前述のいずれにも制限することなく、いかなる場合においても、Morningstarまたはその第三者のコンテンツプロバイダーは、いずれかの当事者によるインデックスまたはロゴの使用または信頼に起因する(直接的・間接的に関わらず)損害について、Morningstarが当該損害の可能性について認識していたとしても、いかなる責任も負わないものとします。Morningstarの名前、インデックス名、及びロゴは、Morningstar, Incの商標またはサービス マークです。過去のパフォーマンスは、将来の結果を保証するものではありません。

Morningstar 日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数(除くREIT)

## iSTOXX MUTB Japan プラチナキャリア 150 インデックス

iSTOXX MUTB Japan プラチナキャリア150インデックスは三菱UFJ信託銀行とドイツ取引所傘下のSTOXX社が共同開発したESG指数で、当社は2022年から採用されています。
同指数は「長期的視点」「自律的な学び」「社会への貢献」の3つの要素で構成されるプラチナキャリアスコアと財務データを元に、積極的に社員のキャリア構築を支援する日本企業150社で構成されます。

# 評価・表彰

三井物産は国内外のESG評価機関・メディア・政府機関等に評価されています。

## S&P Global ESG Score

S&P Global社は毎年、世界の大手企業を対象に「経済・環境・社会」の3つの側面から持続可能性（サステナビリティ）を評価し、各インダストリーにおける上位の企業をそのスコアに応じ「上位1%」「上位5%」「上位10%」クラスとして選定しています。当社は、Trading companies and Distributors インダストリーにおいて「上位10%（Top 10% S&P Global ESG Score 2023）」クラスに選定されました。

The Sustainability Yearbook | S&P Global (spglobal.com)

## CDP

CDPは主要国の時価総額上位企業に対して気候変動に対する戦略や温室効果ガスの排出量等の情報開示を要求し、その回答とスコアを機関投資家が参照するESG評価プログラムで、当社は2011年より回答しています。2023年に実施されたCDPの質問書に対する回答の結果、Climate Change：A-、Water Security：B、Forests（timber）：Bの評価を受けました。

## Sustainalytics ESG Risk Ratings

Sustainalytics ESG Risk Ratingsは、Sustainalytics社が世界的な先進企業や金融機関向けに提供するESG（環境、社会、ガバナンス）リスク評価で、企業がさらされている産業固有のリスクとそのリスクへの対応状況を評価しています。当社は2022年3月に、財務的に重大な影響を及ぼすESGリスクが低い企業（Low Risk）として評価されました。

Copyright©2023 Sustainalytics. All rights reserved. This article contains information developed by Sustainalytics (www.sustainalytics.com). Such information and data are proprietary of Sustainalytics and/or its third party suppliers (Third Party Data) and are provided for informational purposes only. They do not constitute an endorsement of any product or project, nor an investment advice and are not warranted to be complete, timely, accurate or suitable for a particular purpose. Their use is subject to conditions available at https://www.sustainalytics.com/legal-disclaimers

## えるぼし

えるぼしは、2016年4月1日に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づいて届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組みの実施状況等が優良な企業について厚生労働大臣の認定を受けることができます。当社は2016年より3段階中2段階目のえるぼし認定を取得しています。

## プラチナくるみん認定

くるみん認定は、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業が申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。当社は一連の両立支援制度の利用浸透や各種取組みが評価され、くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組みを行った優良な「子育てサポート」企業に対する認定である、プラチナくるみん認定を2022年より取得しています。

## 健康経営銘柄

健康経営銘柄は、東京証券取引所の上場会社の中から「健康経営」に優れた企業を選定する制度です。当社は、従業員一人ひとりが健康で安全にいきいきと働き、自らの持てる力を最大限発揮できるよう、健康経営を推進しています。多様な働き方の浸透、エンゲージメント向上、健康的なオフィス環境整備等にも注力しており、健康経営銘柄2023に初選定されました。

## 健康経営優良法人～ホワイト500～

当社の従業員の健康に関する取組みが評価され、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人～ホワイト500～」に8年連続で認定されています。

## 日本IR協議会「IR優良企業大賞」

一般社団法人日本IR協議会による、2021年（第26回）「IR優良企業賞2021」において、三井物産として初となる「IR優良企業大賞」に選定されました。なお、2008年、2018年、2019年に「IR優良企業賞」を、2014年に「IR優良企業特別賞」を受賞しています。

## 日本証券アナリスト協会「ディスクロージャー優良企業」

公益社団法人日本証券アナリスト協会による、2024年（第30回）「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」において、三井物産として8年連続9度目の、商社部門での第1位の優良企業に選定されました。

## 大和インベスター・リレーションズ「大和インターネットIR表彰2023」の「サステナビリティ部門」にて優秀賞を受賞

大和インベスター・リレーションズ株式会社による「大和インターネットIR表彰2023」において、「インターネットIR部門」では優良賞、「サステナビリティ部門」では優秀賞を、それぞれ受賞しました。

なお、2021年、2022年に、「インターネットIR表彰」において優秀賞、「サステナビリティ部門」にて最優秀賞をそれぞれ受賞しています。

## DX銘柄

経済産業省が東京証券取引所及び独立行政法人情報処理推進機構と共同で選定する「デジタルトランスフォーメーション（DX）銘柄」における「DX銘柄2023」に選定されました。
DX銘柄は、東京証券取引所に上場している企業を対象とする「DX調査2023」に回答した企業から選定されます。目標となる企業モデルを広く波及させ、経営者の意識改革を促すとともに、幅広いステークホルダーから評価を受けることで、DXの更なる促進を図るものです。本目的の下、企業価値の向上につながるDXを推進するための仕組みを社内に構築し、優れたデジタル活用の実績が表れている企業が選ばれます。今年度は「DX銘柄2023」として三井物産を含む32社、「DX注目企業」として19社が選定されました。

## SX銘柄

経済産業省と株式会社東京証券取引所は、SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）を通じて持続的に成長原資を生み出す力を高め、企業価値向上を実現する先進的企業群を、「SX銘柄」として、選定・表彰することとしています。この度、初回となる「SX銘柄2024」に当社を含む15社が選定されました。

## その他の主な評価・受賞歴

| | |
|---|---|
| 2024年3月期 | 第18回東洋経済CSR企業ランキングで総合1位を獲得 |
| 2022年3月期 | 第16回東洋経済CSR企業ランキングで総合4位を獲得 |
| | 「デジタルトランスフォーメーション（DX）銘柄」における「DX注目企業2021」に選定 |
| 2020年3月期 | 日本経済新聞社「第22回日経アニュアルリポートアウォード」優秀賞 |
| | 文部科学省「青少年の体験活動推進企業表彰」文部科学大臣賞（最優秀賞）（三井物産「サス学」アカデミー） |
| 2019年3月期 | 日本経済新聞社「第21回日経アニュアルリポートアウォード」優秀賞 |
| | 環境省「第22回環境コミュニケーション大賞」環境報告書部門優良賞 |
| | 文部科学省「青少年の体験活動推進企業表彰」審査委員会奨励賞（三井物産「サス学」アカデミー） |
| 2018年3月期 | 日本経済新聞社「第20回日経アニュアルリポートアウォード」優秀賞 |
| | 文部科学省「青少年の体験活動推進企業表彰」審査委員会特別賞（三井物産「サス学」アカデミー） |